

質保証における学生参画のあり方に関する調査研究報告書

2024年9月30日

公益財団法人大学基準協会

大学評価研究所

質保証における学生参画のあり方に関する調査研究部会

目次

序(はじめに)	1
第1部 なぜ学生参画は質保証につながるのか	
一「日本型」学生参画の理論構築に向けて.....	5
第1章 問題設定	5
第2章 学生の複合的立場と大学組織への位置づけ.....	12
第3章 参画による「学生の学び」.....	20
第4章 参画による「大学の学び」.....	28
第5章 まとめにかえて.....	32
第2部 国内の大学に対するアンケート調査及びインタビュー調査について.....	38
導入 調査概要	38
第1章 アンケート調査.....	38
第2章 インタビュー調査結果分析.....	62
第3部 海外調査	74
第1章 米国・地域ア krediteーション機関調査結果分析.....	74
第2章 欧州における学生参画の事例ー スウェーデンに焦点をおいてー.....	84
第3章 アジア地域の調査について.....	94
第4章 オーストラリア、ニュージーランドにおける学生参画について.....	101
全体のまとめ	105
資料編	
<資料1> 質保証における学生参画のあり方に関する調査研究部会名簿.....	117
<資料2> 調査研究経過.....	118
<資料3> 内部質保証への学生参画のあり方に関するアンケート調査実施要領.....	119
<資料4> アンケート調査協力大学一覧.....	127
<資料5> 内部質保証への学生参画のあり方に関するアンケート調査 回答集計結果.....	131
<資料6> 国内インタビュー調査実施要領.....	150
<資料7> 国内インタビュー調査項目(教職員)	152
<資料8> 国内インタビュー調査項目(学生)	153
<資料9> 国内インタビュー調査協力大学一覧.....	154
<資料10> 米国の学生参画に関する基準・ガイドライン.....	155

<資料 11>米国アンケート調査（英文）	168
<資料 12>米国アンケート調査（日本語）	181
<資料 13>米国インタビュー調査依頼状（英文）	193
<資料 14>米国インタビュー調査記録（英文）	195
<資料 15>米国インタビュー調査記録（和訳）	214
<資料 16>アジア地域のア kredィテーション団体へのアンケート調査 アンケート項目	234

序(はじめに)

堀井 祐介(大阪大学)

近年、世界の高等教育においては、学習者中心の教育へのパラダイムシフトが起こり、学生が何を学んで、どのような能力を身につけたかに焦点をあてたラーニング・アウトカムをキーワードとして、教員が教えることより学生が学ぶことを重視するようになってきた。その流れは、当然、高等教育の質保証にも大きな影響を与えてきており、欧州を中心にアクレディテーション等の評価活動に学生を参画させることが当たり前になりつつある。この「学生参画」は、日本の高等教育においても重視されてきている。具体的には、「令和5年度私立大学等改革総合支援事業」調査票の「1. 教育の質向上」、「⑩ 大学等の教育研究活動への学生の参画を促す仕組みとして、以下の活動を行っているか。」において「ア 教育プログラム設計、大学運営や自己点検評価の過程において学生の意見を聴取するなど、学生が大学等の意思決定に参画する機会を設けている。」という項目が設けられており、その要件等として「アについて、単に学生アンケート等を実施するのみでは足りず、意見交換会の開催、カリキュラム改善を検討する教務委員会における学生代表からのヒアリングや、FD委員会における研修内容の検討に係る意見聴取など、学生が大学等の教育研究活動に参画できる機会を設定していることを要する。」と記されている。中央教育審議会の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」においても「現在、高等教育機関で学んでいる学修者には、後に続く学修者の学びも含めて高等教育が充実していくために、これから行われる高等教育改革に参画することを期待している」と記され、同大学分科会でも内部質保証に学生の声を反映させることについての言及がある。また、2023年に大学基準協会(以下、「本協会」という。)が、高等教育質保証機関国際ネットワーク(International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education: INQAAHE)が定める Guidelines of Good Practice(GGP)に基づく外部評価を受審した際にその実現を強く求められ、GGP認定の評価報告書で繰り返し指摘された点でもある¹。このGGP認定での指摘、及び国内外での高等教育質保証での「学生参画」の流れを受けて、2023年度～2024年度の本協会大学評価研究所の研究プロジェクトとして1つの事業提案書が提出された。事業提案書に記された趣旨、及びアウトカムは以下の通りである。

趣旨：

内部質保証であれ外部質保証であれ、これまで我が国の大学教育の質保証活動の主体は教育提供者(=教職員)であった。質保証の対象が教育だという意味では、これは当然のこととも言える。一方、教育の受け手である学生については、質保証の中心的主体となってはこなかった。大学においては授業アンケートなどのかたちで学生の意見を聞くことが一

¹ <https://www.inqahe.org/sites/default/files/JUAA-Japan-External-Review-Report-GGP-Realignment-2023.pdf>

般的になってきており、また認証評価においても学生インタビューが実施されているものの、学生が直接的に質保証のプロセスに関与するケースは、我が国において極めて少数にとどまる²。しかし、大学教育の本質に鑑みたときに、この傾向に対しては疑問も成り立つ。2018年の中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」において「学修者本位の教育」が謳われて以来、「学修者本位」は我が国の高等教育のキーワードとなっており、先ごろ中央教育審議会大学分科会質保証システム部会がまとめた「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について」においても、その言葉とともに「学生や社会の声を反映しつつ不断の見直しが行われていること」などに言及がある。こうした政策動向を措いたとしても、大学教育は教育提供者側の働きかけだけでなく、その受け手であり学習活動を行う学生あって初めて成立するものであり、大学教育の質もまた学生によって規定される一面はあろう。従って、我が国において質保証活動への学生の関りを検討する意義は決して小さくはないと考えられる。とりわけ、認証評価を実施する本協会としては、外部質保証における学生参加のあり方について積極的に考えていくことは大切なことだろう。

諸外国の例では、高等教育の質保証において学生が当事者として質保証活動へ参画することを推奨したり、評価機関による評価に学生が主体として関与することがあり、これらの国では学生が教育改善に影響力をもちことが期待されている³。これは、質保証における学生参画の一つの事例であり、それぞれの歴史的・社会的文脈があつてのものである。直ちに我が国に移し替えることは可能ではなく適切でもなかろうが、諸外国の経験から学ぶものは多いだろう。そこで、質保証活動とりわけ評価機関による評価における学生参画の諸外国の事例を調査し、それを可能にしている社会的な背景、学生参加を成功に導く要因や工夫を明らかにするとともに、我が国の大学風土に適応した学生参画のあり方を探る調査研究を実施する。教育改善、質保証活動への学生の参画について、様々な可能性を追求しなければならないのはもとより、質保証活動への参加が学生自身にとってどのような意味を持つのか、学生の成長とはどのようにかわるのかという面からも考えていく必要がある。したがって、諸外国の事例を調査研究するにあつては、そのような点も念頭におきながら我が国での可能性を探っていく。

アウトカム：

- 質保証、とりわけ評価機関による評価における学生参画に関して諸外国の事例を調査し、実施形態や条件等を明らかにする。
- 我が国における評価プロセスへの学生参画のあり方を探る。

² 田中正弘、「プログラムレビューへの学生参加」(『IDE 現代の高等教育』2022-8,9), 2022

³ 田中正弘、武寛子、「学生が作成する評価報告書は質保証にどのような影響を与えているか：スウェーデンとイギリスの『学生意見書』を参考に」(『教育学系論集』第46巻第2号, 2022)

大学評価研究所及び常務理事会での審議の結果、この提案が採択され、「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究部会」が立ち上げられた。ここで一つ確認しておきたいことは、事業提案書の趣旨に記されているように、本調査研究が、「我が国の大学風土に適応した学生参画のあり方を探る」、「質保証活動への参加が学生自身にとってどのような意味を持つのか、学生の成長とはどのようにかわるのかという面からも考えていく」と記されているように、単純に欧米等の海外事例を調査し、日本に導入することを目的とはしていない点である。また、提案では、「評価機関による評価における学生参画」、「評価プロセスへの学生参画」とあるが、段階を踏んでの調査研究を進めるという姿勢で臨んだため、まずは現場である大学における内部質保証への学生参画を調査対象とし、その結果を踏まえて一部評価機関の評価プロセスへの提言も考えた形となっていることについてもご理解いただきたい。

1 回目の調査研究部会で、なぜ、質保証に学生参画が必要なのか、将来的な学生参画のあり方、質保証の観点として学生の成長の視点を組み込む、学生関与の方法、ボトルネックは何か、等を中心に議論を行い、部会として、学生参画に関する理論面の検討、学生参画の事例調査(国内大学に対する学生参画に関するオンラインアンケート、国内大学へのオンラインインタビュー、海外評価機関へのオンラインアンケート、オンラインインタビュー、書面調査)を行い、それらを踏まえて、全体のまとめ(事例調査、アンケートを踏まえてのボトルネック解消に向けての提案)を作成することとなった。

理論面の検討では、まず、第1章 問題設定として、1. ステークホルダーとしての「学生の声」、2. 学修者本位の教育と学生参加、3. 高等教育改革への学生参画の期待、4. 大学の民主化要求とその帰結、その後の展開—欧米と日本—を検討した後、第2章 学生の複合的立場と大学組織への位置づけと題して1. 政治的主体、2. 経済的主体、3. 学習主体、4. 大学組織への位置づけを明らかにし、続いて、第3章 参画による「学生の学び」として1. 継続的な質保証プロセス、2. 定期的な内部・外部質保証審査における学生の学びを分析し、第4章 参画による「大学の学び」として、1. 学生参加次元・態様と組織学習、2. 内部質保証、3. 外部質保証において「学生参画」から大学が何を学ぶのかを示した上で、第5章 まとめにかえて一で「学生が「主体」として多様な生産に参画することによって「学生の学び」が生まれ、学習当事者である学生の意見を公に検証する責任を果たすことによって「大学の学び」が生まれるから」と理論面の検討結果をまとめている。

オンラインアンケート調査では、国内の学生参画に関する実態をアンケート調査で明らかにすることを目指し、内部質保証に参画している学生の主体はどのような組織か(学生個人か、学生組織のメンバーか、など)、内部質保証に参画した結果、どのような教育改善につながったのか、学生参画におけるボトルネックはなにかという3つのリサーチ・クエスチョンに基づき基本情報部分を含め8問からなるアンケート項目を設定し、回答に対して分析を行った。785校にウェブ上での回答を依頼し、397校から回答を得た。回収率は50.6%

であった。分析の結果、「学生参画」における学生の立場、学生にとっての意義、「学生参画」を可能にしている要因及び課題等が明らかになった。

オンラインインタビューでは、質問項目として、「(1)貴学における大学としての組織的な学生と教職員の協働による各種のプロジェクト紹介」「(2)学生と教職員との協働における組織的な体制、及び協働する学生に対するサポート」「(3)協働の結果として現れた、具体的な「成果」と活動の評価基準」「(4)どのように学生の参画を得ているか、特に学習・教育改善に結びつくような取り組みについて」「(5)今後の学生と教職員の協働による内部質保証への「学生参画」について」の5項目を立て、10大学(国立3、公立1、私立6)の教職員へのオンラインインタビューを実施した。また、このオンラインインタビューに協力して下さった大学のうち4校(私立)に対しては、実際に「学生参画」している学生対象のオンラインインタビューも実施した。学生対象のインタビューでは、「(1)プロジェクトに参加した動機」「(2)自分自身のプロジェクトへの参加によるメリットおよび勉学等への影響」「(3)学生が主体となって教育改善案を作成した経験があれば、その内容と改善案の実現の有無」「(4)所属大学が自己点検・評価活動を行っていることの認識」「(5)自身が考える「学生と教職員が協働で実施可能な教育・研究の向上への取り組み方法」の5つを質問項目とした。オンラインインタビューからは、a)学生自身の「学生参画」への意識向上のための情報共有、b)質保証の参画学生の成長の視点からアプローチ、c)参画学生の目線での学生参画のあり方、d)外部質保証への学生参画に関する大学間連携の検討、e)学生参画の「場」創りに向けた教職員の協働などが課題として明らかになった。

海外評価機関に関する調査では、米国の評価機関に対するオンラインアンケート(1機関のみ回答あり)及びオンラインインタビュー(回答のあった1機関に対して)、欧州及びオーストラリア、ニュージーランドにおける「学生参画」事例の書面調査、アジア地域の評価機関へのオンラインアンケート(4機関から回答あり)を実施した。アジア地域を除くと、程度の差はあれ、既に「学生参画」を実現している国々であり、「学生参画」は、法令等で規定されていることが書面上確認できた。米国評価機関へのオンラインインタビューでも「学生参画」は当然のことという雰囲気が感じられた。アジア地域へのアンケート結果からも「学生参画」への積極的姿勢が確認出来た。

これら調査研究の結果を踏まえて、「我が国の大学風土に適応した学生参画のあり方を探る」、「質保証活動への参加が学生自身にとってどのような意味を持つのか、学生の成長とはどのようにかわるのかという面からも考えていく」という視点から最後のまとめを作成している。個別の調査研究の詳細は、この後の各部・各章をご覧いただければ幸いである。

第1部 なぜ学生参画は質保証につながるのか

—「日本型」学生参画の理論構築に向けて—

山田 勉(名古屋市立大学)

学生参画は、高等教育の質保証に不可欠であるというのが、本稿の中心的なメッセージである。なぜ学生参画は質保証につながるのか、学生参画が望ましいとすれば、誰に・どのように望ましいのか、それは高等教育全体についてどう望ましいのか。これらの疑問に答えることを通して、今日の日本における、質保証への学生参画の理論的基盤を構築していきたいと思う。

なお、「日本型」とあえて冠するのは、1960年代後半に勃発した学生運動への対応とその結果が、世界各国で異なっているからである。要するに、主に欧州では「大学の民主化」と共同体の再生が進んだが(ダールデル・シルス編, p. 23, 622)、日本では「学内民主化」とどまり、とりわけ学生参加については、課外活動・福利厚生・修学環境の整備について、学生の意見、希望を適切な方法によって聴取することが、政府・文部省が考える当時の限界であった(大崎, 1999, pp. 256-257)。このことは、高等教育へのアクセス向上やグローバル化にともない、今日国際的な課題となっている質保証を、学生の協力を得て実現する意味合いと方略が、日本と世界では異なりうることを示唆している。単なる参加を超えて、あえて「日本型」学生参画の理論構築を副題に掲げたのはそのためである。

第1章 問題設定

1. ステークホルダーとしての「学生の声」

学生は、高等教育の中心的なステークホルダーである。にもかかわらず、認証評価などで行われるインタビューでは、在籍する学部等には偏りが無いにせよ、一部の学生のみを対象とすることの方がむしろ一般的であろう。では逆に、『全国学生調査』のように、「みなさん一人一人の回答が我が国の大学教育を良くします」と呼びかけ、できるだけ多くの学生の意見を聴取し、それを各大学が採用すれば、本当に教育の質は保証されるのだろうか。

2. 学修者本位の教育と学生参加

この点について、中央教育審議会大学分科会の審議まとめでは、「学内に3つのポリシーに基づいた教育が行われていることを確認するための自己点検・評価の仕組みが学位プログラム単位で整備されており、学生や社会の声を反映しつつ不断の見直しが行われていること、換言すれば内部質保証の仕組みが整備され適切に機能していることが重要である。」(中央教育審議会大学分科会, 2022, p. 7)、あるいは「高等教育の質保証に関する取組を実質化していくためには、大学自身が学生や社会の声を受け止めながら自己の教育研究活動を振り返り、不断に検証しつつ、改善・充実していくことが求められる。」(中央教育審議

会大学分科会，2022，p. 31)と言及されている。

だが、具体的な改善・改革の方向性は、

※学修者本位の観点から、大学教育における学生の関わり方について工夫が必要。

(学生参加の例)

- ・学生による授業アンケート結果を組織的に検討し、授業内容に反映する機会を設定
- ・学生企画型もしくは学生が参加する授業運営委員会を置く授業科目を開設

図1. 「改善・充実の方向性」(中央教育審議会大学分科会，2022，p. 27)

という科目レベルの態様の異なる参加例をかかげて工夫の必要性を説くにとどまり、これらによって、どのように「学生や社会の声を反映しつつ不断の見直しが行われている」ことになるのか、どのように「学生や社会の声を受け止めながら、…不断に検証しつつ、改善・充実していく」ことになるのかは、必ずしも明らかとは言えない。

また、学修者本位の教育の実現とは、「学位を与える課程(学位プログラム)が、学生が必要な資質・能力を身に付ける観点から最適化されているか」という「学修者目線」で教育を捉え直すという根本的かつ包括的な変化を各機関に求めているもの(中央教育審議会大学分科会，2020，p. 1)である。「学生が必要な資質・能力を身に付ける観点から最適化されているか」どうかを、「学修者目線」で教育を捉え直すと特に表現しており、大学が判断や行動をする際の基本が一般的に「学修者目線」であることを意味しているわけではない。では、学生が授業アンケートに回答し、あるいは学生企画型ないし学生参加型の授業運営委員会を置く授業科目を大学が開設することによって、学生はどのように「学修者本位の教育の実現」に寄与できるのだろうか。その仕組みや道筋もまだ判然としていないようである。

すなわち、ステークホルダーとしての学生の声は、学修者本位の教育の実現と、少なくとも明示的には、適切に関係づけられていない。むしろ「学生や社会の声を受け止め」「不断の見直しが行われ」「検証しつつ、改善・充実」すれば良いと単純化されている可能性も否定できない。そのような営為が、特に学修者本位の教育の実現につながるという根拠は何なのだろうか。

3. 高等教育改革への学生参画の期待

ところが、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(中央教育審議会大学分科会，2020)は、高等教育改革への学生の参画を期待する以下の文言によって、締め括られている。このことには、特に留意する必要があるだろう。

現在、高等教育機関で学んでいる学修者には、後に続く学修者の学びも含めて高等教育が充実していくために、これから行われる高等教育改革に参画することを期待している。

そして、学修者を含めた全ての関係者による高等教育改革が 2040 年までに実を結び、教育と研究の機能が十分に発揮された高等教育を通じて、我が国そのものが新しい価値を生み出す国へと発展していくことを期して、必要な政策が着実に遂行されていくことを求める。(p. 50)

この期待は、冒頭に記した「課外活動・福利厚生・修学環境の整備について、学生の意見、希望を適切な方法によって聴取する」姿勢とは大きく異なる。高等教育改革の文脈に学生を位置づけ、またそれによって日本が新しい価値を生み出す国へと発展していくという明確な方向転換を志向している。

では一体、なぜこのようなことが今日期待されるのだろうか。また、高等教育の中心的なステークホルダーであるにもかかわらず、どのような経緯で、日本の学生は高等教育改革の文脈から外れてきたのだろうか。これらの疑問に答えるために、次節では、1960 年代後半に勃発した学生運動への対応とその結果としての各国の変化について、欧米と日本を比較しながらその経緯をまず概観する。さらに 2000 年以降、欧州では、EU(欧州連合)の国際競争上の優位性を確立するために、学生参加を、質保証の要件とすることによって、世界の他地域に対するアドバンテージとするポローニャ・プロセスを新たに展開しており、高等教育の質保証への学生参加は、「リスボン戦略」「欧州 2020(Europe 2020)」など、一貫した経済・社会戦略であることも確認しておきたい。また、大学紛争当時とは異なり、管理運営の主体ではなく、授業評価やアクティブラーニングなどの教育・学習改善への学生の参加が望まれる現代の特徴について、その文脈の変化を明らかにしていきたい。

4. 大学の民主化要求と帰結、その後の展開—欧米と日本—

4.1. 1960 年代後半の大学紛争と各国の対応

大学紛争以前に、大学の自治や管理運営への学生参加はほとんど認められていなかったことは、日本を含めて各国共通である。このことを前提に井上(2013)は、大学紛争直後の各国の対応を以下の通り総括している。

欧米の民主化はいずれも強固な教授団支配(学者たちの共和国)を崩すために、「教授団のみによる貴族支配から、関係者全員の参加による大衆政治への転換要求」(市川, 2001, p. 169)を掲げてはじまり、英米では大学人自らが中心となって個別に対処し、欧州大陸では学生を含む教授団以外の勢力が結託して政府や議会を動かし、新しい大学法を制定した。それに対して、日本の民主化は国家や資本の干渉から学問の自由を守

る共同体(教師と学生の組合)に立ち戻るべく、学生は教授団に連帯を期待しつつ孤軍奮闘した。教授団への「片思い」が強ければ、期待はずれへの憤りも強くなる。教授団支配が相対的に弱かった日本では、経営や統治の観点からは、学生参加は対処すべき課題ではあっても、大学改革を進めるための戦略的な条件整備とはみなされなかったのである。(p. 183)

この総括を踏まえながら、各国の対応について整理しておこう。大学紛争が欧米の大学制度に及ぼした影響の社会学的考察であるダールデル・シルス編(1990)によれば、教授、助手、学生という学内の異なる集団の代表を同等とみなす「三者同格の原理」が生まれたのは、ドイツ社会主義学生同盟の1967年8月におけるライプチヒ・セミナーである(ダールデル・シルス編, p. 622)。「民主化」の要求を達成する方法として、あらゆる大学管理機関の中に大学を構成する三者の代表を送り込むことが提起された。そして、「数ヶ月のうちに、「大学の民主化」のときの声が西ヨーロッパを席卷した」のである(p. 622)。

この背景には、第二次世界大戦後に発生した新しい問題を解決するには、あまりにも教授団に権限が集中しすぎていた事実がある。「一方には管理上の見地があり、他方には正教授以外の大学内部の広範囲の人々が大学問題を決定すべきとする見解があり両者の間に奇妙な結合が生まれた。この異なる二要素は改革者を熱中させ、教授の伝統的な権限集中に否定的な態度をとらせた。たとえ各見解の支持者たちが、最初、異なる目標に関心をもったとはいえ、一時的にせよ彼らは、「大学の民主化」という御旗のもとに力を結集したのである」(pp. 530-531)。

その結果、教授団支配は解体されたが、当初予想を超えて、大学基本法は大学構成員の定義を拡大し、すべての「常勤公務員」と「登録学生」を加えている(p. 33)。しかも、拡大・複雑化した組織内の利害を調整し、管理運営を効率化するために、官僚制化を結実させることにもつながったのである(市川, p. 177)。

一方、英米では政府介入の増大を免れえなかったとはいえ、大学は自治体であり、欧州における大学が「法律的におおざっぱに言えば、中央政府、地方政府、自治都市の政府の創造物であり、下僕であった」(ダールデル・シルス編, 1990, p. 474)こととは対照的であった。英米ともに激しい大学運動が繰り広げられたが、「イギリスとアメリカの政府は学生騒乱に冷静で、管理機関に学生代表を送ったり、さもなければ逆に大学自治のあり方を大学に教えるようなどんな法律も制定しなかった」(p. 521)。つまり、「これらの大学は、直接国家の規制に束縛されなかった。[中略]「革命」は、中央政府の決議や立法によって押しつけられたものではなく、せいぜいあいついで起こった学園闘争からの成果であった。」(p. 550)。

なお、結果として1970年代の米国では、大学の正式の構成員として大学の管理運営、とりわけ教学関係について学生がなんらかの形で意思決定に参加する割合が増加し、「この時期を境にして、伝統的な親代わりの理念にもとづく学生指導は、どのキャンパスでも事実上放棄された」という(江原, 1994, p. 243)。ただし、この民主化への対抗策として教授は組

合に結集し、またそれに呼応するかのようになり、学生は、形式化された学生参加の限界に接して、州に対するロビー活動を始めるようになる。この学生参加と大学教員の団体交渉が対立関係にあることが、問題点として指摘されている(p. 246)。また、この両者の利害対立を、民主化が招く官僚制化問題への米国的な対応ととらえる見方もある(井上, 2013, p. 184)。

最後に、日本では、教授会に助教授が参加するなど若手教員層の学内各種機関への参加が進んだものの、大学の管理運営への学生参加は、これが法制化された欧州とは異なり、文部省が終始限定的な態度を崩さなかった。紛争に対処するために制定された大学運営臨時措置法 §3-IIIは、以下のとおり規定されている。

「大学紛争が生じている大学の学長その他の機関は、当該大学紛争にかかわる問題に関し、ふさわしい領域内において提起される当該大学の学生の希望、意見などを適切な方法によってきくように努め、これらの希望、意見等で当該大学紛争の妥当な収拾及び当該大学の運営の改善に資すると認められるものについては、その講ずべき措置にこれを反映させるように配慮しなければならない」

この「ふさわしい領域」に関する文部省の解釈は冒頭に記載した通り、「課外活動・福利厚生・修学環境の整備」である。同様に、学長などの選出過程への学生・職員参加にも、当時の文部省は否定的であった。もっとも、法律上の制約がないことから指導の及ばなかった私立大学については、学長などの選出過程への学生・職員参加が制度としてそのまま定着した例もある(大崎, 1999, pp. 256-257)。

4.2. 経済・社会戦略条件としての学生参加

世界各地の大学紛争はいずれも数年で収束したが、それから30年以上が経過し、さらに学生を「質保証のアクター」と位置づけるアプローチが出現し、新たな展開を見せている。欧州高等教育圏の構築を目指して1999年に始まったボローニャ・プロセスである(山田, 2021, pp. 5-6)。

ボローニャ・プロセスは、EU加盟国のみならず今日ではトルコやロシアなど広く49ヶ国が参加し、学生と教職員の移動を促し、欧州を中心とする参加国の大学全体がレベルアップして、その高等教育を世界最高水準に高めようとする改革であり、大学間を自由に移動でき、いずれの大学で学んでも共通の学位、資格を得られる「欧州高等教育圏」の確立が目指されている。そのため、制度面では、理解しやすく比較可能な学位の枠組や学部、大学院という高等教育の基本構造の整備、ヨーロッパ共通の単位互換制度の開発、高等教育の質保証システムの確立などが段階的に目指されている(ルイス, 2005; 木戸, 2008; 館, 2010 など)。

ボローニャ・プロセスは、世界各国・地域において高等教育の多様性を保ちながら構造的な収斂を進めるためのモデルとなっており(タイヒラー, 2006)、その影響力は極めて大き

い。ボローニャ・プロセスの開始要因のひとつは米国への対抗であったが、その米国が逆輸入する形で、資格枠組や単位互換制度、あるいは関連する大学主導のプロジェクトであるチューニング（第2章3参照）などを学ぼうとしていることから、その影響力の大きさは明らかである（上別府，2015）。

表1. 外部質保証における学生参加レベル（山田，2016，p. 43 表2）

段階	現状	2015	2012	2009
A	すべての質保証レビューに、学生が次の5つのレベルで参加する。 ①国の質保証機関のガバナンス体制 ②外部評価チームの正規のメンバーまたはオブザーバー ③自己評価報告書の準備 ④外部評価の意思決定過程 ⑤フォローアップ手続き	14	11	19
B	上記の5つのレベルのうち4つに学生が参加	7	11	16
C	上記の5つのレベルのうち3つに学生が参加	13	13	7
D	上記の5つのレベルのうち2つに学生が参加	7	5	4
E	学生は参加できない、または上記の5つのレベルのうち1つにしか学生が参加しない。	7	7	2

2000年3月にリスボンで開かれた欧州理事会では、2010年までに、EU(欧州連合)を世界でもっとも競争力のある、知識を基盤とするダイナミックな経済空間にする「リスボン戦略」が策定されており、教育はこの戦略を達成する鍵を担う重要な要素と位置づけられている（木戸，2008）。人的な移動を促進する高等教育政策は、「欧州2020(Europe 2020)」でも継続しており、ボローニャ・プロセスは、グローバルな経済競争への対応として質保証への学生参加を経済・社会戦略条件としていると考えられる。

さらに、30年前に大学運営への学生参加の制度化を実現していた欧州でも、実際には参加の実態は低調であった（大場，2008）。この民主化の理念も薄れていた状況において、理念を再び充填することで、学生参加をアドバンテージへと転化できるという利点もある（井上，2018，p. 188）。そこで、学生参加については、2009年には5つの指標が設定された。当初は、A評定は19ヶ国、E評定は2ヶ国である。しかしながら、2015年までに、A評定を受ける国・地域数は、19→11→14と乱高下し、B評定数は減少を続け、C～E評定数は増加する一方であった（山田，2016）。ここでは、学生参加を市民性教育と位置づけて「民主化の形骸化」問題に対応する必要性がある（井上，2018，p. 188）という、現代的な特徴を確認しておこう。

このように、質保証への学生参加も停滞し始めていたことから、2015年のエレバン会合では10年ぶりに「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン」が改定された。

質保証機関のガバナンスへの学生参加の規定化は見送られたものの、新たに「学生中心の学習・教授・評価」が内部質保証のための基準・ガイドラインに追加された。基準 1-3 には「学習プロセスを創造する際に学生が積極的な役割を果たすことを奨励する方法で教育プログラムが実施されること、また学生の評価はこの取り組みを反映することを、機関は保証しなければならない。」と規定されている(ENQA et al., 2015)。

この基準 1-3 は、あまりにも学生の「学習経験の質」が考慮されていなかったことから新設されたものであり、その影響は、ステークホルダーとしてのプログラム設計への参加(1.2 ガイドライン)やプログラムの継続的モニタリングと評価への参加(1.9 ガイドライン)など、広範囲のガイドライン拡充につながっている(Gover et al., 2015)。ここで追求されているのは、もちろん大学紛争時の管理運営の主体ではない。「学習プロセスを創造する際に学生が積極的な役割を果たす」ために、授業評価やアクティブラーニングなどの教育・学習改善への学生の参加が望まれているのである。これがもう一つの現代の特徴である。

5. 学生を大学組織の一員としてどう位置づけていくか

では、今日の日本における、質保証への学生参加の必要性の有無をどのように考えれば良いのだろうか。欧州における「三者同格の原理」は、大学紛争時の勢いで法制化できたものである。また英米と異なり、大学人自らが中心となって個別に対処してきた経緯も日本には基本的に存在しない。

こうした特殊な状況を、広田(2013)は、「いまさら「全構成員自治」の理念にも戻れないし、かといって「消費者」として対応すればそれでよいわけでもないだろう」と的確に指摘している。その通りである。だとすれば、大学紛争の経緯と意義、またその顛末を踏まえつつ、「学生は大学の構成員かどうか」という問いの意義じたい、現代では疑わしい。学生は入学してから学内外でのさまざまな経験を自らの成長(学士力?)に変換して卒業していく存在であり、その教育的プロセスの内実は、大学の構成員かどうかとは関係ないのではないかと(井上, 2013, pp. 169-170)という視点を加えることも、学生参加が求められる現代の特徴から考えれば、必然だろう。

教育とは消費者が生産に参加する特殊なサービスである。学生自身が時間をかけて努力し、学習しなければ、インプットの一部を欠き、意図した成果は生まれない。にもかかわらず、教育の提供者側に、機関や教育プログラムのあり方を問い、これを規定する仕組みの議論に、私たちは終始してきたのではないだろうか。むしろ、適切な学生参加を特定し、質保証システムの構成要素とすることによって、高等教育の質は日本においても保証されうるのではないだろうか。ここで、質保証とは、高等教育のユニバーサル段階において、学生が必要な資質・能力を身に付ける観点から最適化された学位プログラムを大学が提供し、学位に見合った卒業生・修了生を輩出していることを公に保証することを意味する。単に価値のある教育サービスを提供することではなく、欧州同様に「学習の質」を問い、学修者本位の教育の実現という新しい課題にチャレンジすることが目的だからである。あるいは、資質・

能力が生涯発達することと向上の意味合いを保証に込めるならば、質保証とは、学生がある特定の文脈における複雑な要求に対して、知識、スキル、態度・価値観を結集して上手く対応する力を卒業時に身につけ、その後も成長できるよう、大学における学習・教授が向上し続けている状態を意味する、と定義しても良いだろう。

次章では、この仮説をもとに、民主化の形骸という先進国共通の問題への対応としての政治的主体と、市場化への対応としての経済的主体、すなわちサービス利用者について考察し、今日の日本において、学修者本位の教育を実現する視点から、学生を(管理運営の主体ではなく)大学組織の一員として、どう位置づけていくことが望ましいかを考察する。

第2章 学生の複合的立場と大学組織への位置づけ

「学生を大学組織の一員として、どう位置づけていくことが望ましいか」という問いに答えるためには、今日の高等教育における学生が「どのような当事者であるのか」を分析することが有益だろう。

ところで、教育のみならず介護、福祉などの公的サービスに、部分的に市場原理を導入する政策が一般化しつつある。政策の方向性としての「第三の道」、その実現手段としての「準市場」の活用である(真野, 2012)。準市場では、サービス提供者に競争を促し、あるいは利用者の参加を求めその意見を採用することによって、コスト削減とサービスの向上が可能となると考えられている。

高等教育についても、その商品化を前提に市場原理を部分的に導入する場合、高等教育サービスの利用者は学生であることから、顧客中心のサービスや顧客としての学生参加が要請される(大場, 2011)。しかし、大学と学生の関係は、他の公的サービスと同様に考えられるのだろうか(山田, 2016)。

1. 政治的主体

高等教育サービスの利用者である学生が、ステークホルダーとして意見を述べる「学生の声」あるいはそれによる知識の「共同生成」という概念が、欧州を含む西洋において流行している。Naidoo & Whitty(2013)は、この現象を「学びの商品化か民主化」という視点から論じ、ほぼ間違いなく新自由主義の二つの側面であると指摘している一方で、予示的な民主的实践との見方も紹介している。しかし、学びの民主化それ自体は目的ではなく、また「学生の声」が共同生成の手段として機能すれば政治的主体性が確立されるものでもない。したがって、「学生の声」と消費者主義はやはり新自由主義の二つの側面であり、市民性を涵養する学生参加は大幅に後退していると考えることが適切だろう。

欧州評議会では、「民主主義社会における能動的な市民としての生活への準備」を高等教育の主要な目的の一つとしている。公共性と公的責任を前提とする限り、市民性の涵養は、欧州に限らず高等教育全体の目的といえるだろう。とすれば、この市民性の涵養という目的は、高等教育の質の見方に反映するにふさわしい(Bergan, 2011)。つまり質保証の観点から

は、政治的主体としての学生の立場は、能動的市民としての生活に向けて学生を準備させるという高等教育の目的に根ざしていることが望ましいと考えられる(山田, 2016)。

では、今日の学生が涵養すべき市民性とは何なのだろうか。欧州評議会のコンピテンス・モデル(Council of Europe, 2016)では、人間の尊厳と人権に価値を置く、文化の多様性に価値を置く、民主主義・正義・公正・平等・法の支配に価値おくという「価値観」、及び文化的な他者性や他の信念・世界観・習慣に対する解放性、市民意識などの「態度」をコンピテンシーに組み込み、高いウェイトが与えられている(松下, 2021)。

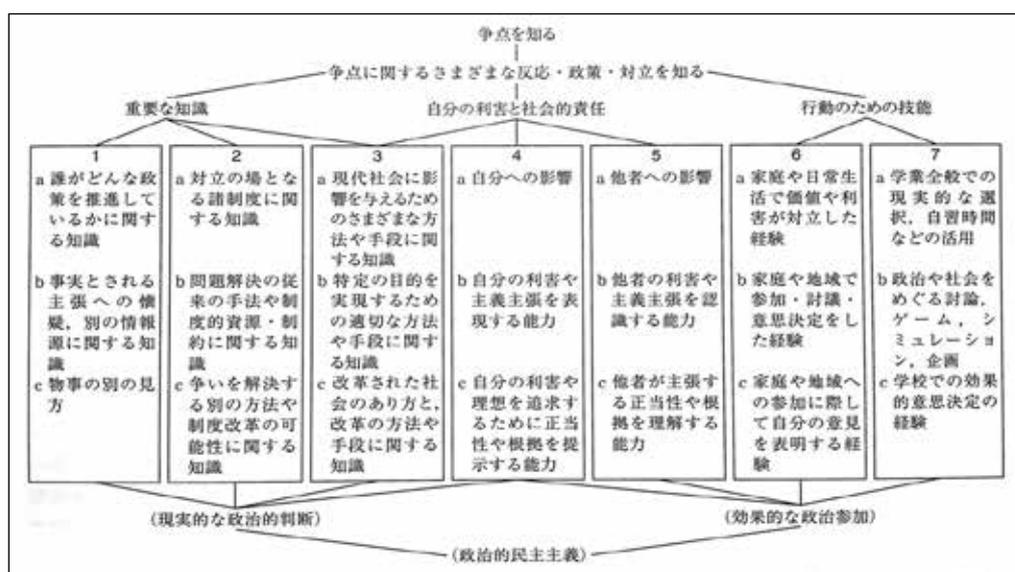


図 2. 政治リテラシーの樹形図 (クリック, 2011, p. 102 図 4-1)

経済社会的な利害対立は、政治的な意思や技能が欠ければ、容易に暴力的になりうる(クリック, 2011, p. 58, 62)。例をあげれば枚挙にいとまがない。だからこそ、クリック(2011)が主張するように、「政治リテラシーは、知識、技能、態度・価値観の複合体である」、「政治に関する情報を批判的に扱い、自分の意見を持ち、他者の意見を尊重し、効果的で責任ある参加をする意思と方法を身につけるよう手助けする」(p. 103)ことが推奨される。そのための知識や技能も教え学ばれることが望ましい。クリックが示す樹形図を横に読むと、「自分の信条と行動の理由や正当性の根拠を示し、他者のそれらも理解する」ための論理的な意味で各段階が並んでいることがわかる(p. 104)。政治的信条の妥当性の吟味よりも、われわれの社会で何が根源的対立なのかを、生徒の年齢や能力が上がるにつれて、より複雑な仕方で教えることには、多くの利点があるのである(p. 62, 103)。

なお、経済成長の鈍化と国家財政の膨張を背景に、福祉国家を批判したのが新自由主義政策である。これに続く「第三の道」では、経済や政治は国を超えて考え、福祉はより小さいコミュニティに焦点を当てるべきとされている(亀山, 2012, 2013)。この状況の中で、自らが位置づく民主主義社会の境界をどこに設定するべきかという問題に大学は直面している。

具体的には、グローバルな特権的ギルドたろうとするか、国民国家の機関であり続けるのか、ローカルなコミュニティで役割を果たそうとするのか(亀山, 2013)。その重点次第で、「民主主義社会における能動的な市民としての準備」は大幅に異なる。今日の学生が涵養すべき市民性とは何か、各大学がその立場を検討することを勧めたい。

2. 経済的主体

学生は、高等教育サービスの消費者である。しかし、顧客中心のサービスは、機関レベルはともかく、学位プログラムレベルや科目レベルについても、他の公的サービスと同様に考えられるのだろうか。

一般的な財・サービスの消費者と異なり、大学や弁護士、病院・医師、劇場、ドレスコードが指定されるホテル等において提供されるサービスでは、消費者がインプットとなり生産に参加している(Rothschild & Laurence, 1995)。真のアウトプットは事前に明確ではなく、値段がつけられない。だからこそ、対価は在籍・相談・診察・入場など真のアウトプットにつながらないものに対して支払う。また他の消費者もインプットであるから、その存在は各消費者が受けるサービスにしばしば影響する。

したがって、高等教育においても、学生のインプットがなければアウトプットは生まれない。また、誰と一緒に教育を受けるかによってその成果も異なってくる(小塩・田中, 2008)。学び自体を購入することは不可能なのである(山田, 2016)。

この学び自体は購入できないという教育の特質は、市場原理等の導入によって出現した学生消費者の問題に対処するうえで極めて重要である。Naidoo & Jamieson(2005)は、その否定的側面を、詳細に分析している。例えば、高等教育の商品化によって教育プロセスは「交換価値」を持つ形に変容し、教員は「商品生産者」に学生は「消費者」に位置づけられる(教授と学習の商品化)。また、学びを商業的な契約とみなすことによって学生は知的共同体の外に身を置き、自らを教育の受動的な消費者とみなし、生涯学習能力を喪失する(教育的な関係性の歪み)。さらに、大学院などの高度な学習において、必ずしも問題を解決することができないというリスクを自ら取り、それでも教員から問題に取り組む支援を受けられるという信頼が浸食される(信頼とリスク・テイキングの侵食)、などである。

歴史的には、最初に学生を「消費者」と捉えたのは、リースマン(Riesman, D)である。進学人口の減少した 1980 年代に、高等教育の需給関係において市場支配力を強めた学生が、学歴や資格を取得するために、大学から提供されるサービスの受動的な消費者としての性格を強めるに至ったその傾向を「学生消費者主義」という概念でとらえたのである(リースマン, 1986)。

消費とは、欲求充足のために財・サービスを消耗することをいう。結果として、欲求が満たされないことがあるのは、すべての消費に共通している。しかし、投資はそれ自体が目的である消費とは経済学上異なる概念である(小塩, 2002)。投資では、収益が費用をどれほど上回るかが問題となる(小塩, 2002)。消費者が生産に参加する場合でも、劇場や一般の飲食

は、観劇や食事それ自体が目的であるから消費である。しかし教育や医療は、授業や診察を受けること自体が目的ではないことから投資と考えるのが通常である。したがって経済学的には、教育とは消費者が生産に参加する投資行動であるといえる(山田, 2016)。

高等教育の場合、学位取得による生涯賃金の上昇を収益と考えるならば、卒業しさえすれば所期の目的の一部はその時点で達成したことになる。リースマンのいう受動的消費者である。しかし、高等教育を受ける目的が学位に見合った資質・能力を実際に身につけることであれば、相当の努力が求められる。大学教育に今日要請される社会的レリバンス(妥当性)を考慮すれば、学生が知的共同体の内に身を置き、資質・能力を身につける高度な学習については、リスクを自らとり、教員から問題に取り組む支援を受けられるという信頼を保持しながら、当事者として生産に参加することは極めて重要である。

3. 学習主体

Alaniska & Eriksson(2006)は、質保証における学生の役割を4つに整理して、学生を「学びの専門家」(expert in learning)であると位置づけている。

- ・情報提供者(information provider)—フィードバックを提供する。
- ・行為者(actor)—アンケートを(時には教員と協力しながら)デザインして、フィードバックを集めて、分析する。
- ・専門家(expert)—学生は、彼らが学習成果にどのように到達して、教育がどのように彼らを補助したのかを知っている。したがって教育は、学生の学習経験を通して、また現実にどのように学習プロセスを補助したのかを基礎に評価されるべきである。
- ・パートナー(partner)—学びは教員と学生の緊密な関係を通して達成される。学生をパートナーとして扱い、気楽で建設的な雰囲気を作り出すのはスタッフの責任である。(pp. 14-15)

教育から学習へのパラダイム転換から考えれば、教育は学生の学習経験を通してまた現実にどのように学習プロセスを補助したのかを基礎に評価されるべきである。また学生は、自らがインプットである以上、自らの学習に責任を持つために、それらを知っているべきである。しかし、現実に知っている学生はむしろ少数だろう。したがって課題は、学生がどのように知ることができるのかを明らかにすることとその実践である。この前提がなければ、学生を「学びの専門家」と一般化することは困難である(山田, 2016)。

では、学生はどのようにして知ることができるのだろうか。この問いに対する回答は、チューニング・プロジェクト第2期において検討されている。「欧州教育制度のチューニング」は、ボローニャ・プロセスを高等教育機関と専門分野のレベルで実現する具体的な方法の開発をめざして、大学が主導しているプロジェクトである。チューニングは、ボローニャ・プロセスの定める各学位サイクルについて、学習プログラムを(再)設計・開発・実践・評価する方法を示しており、このアプローチは、すでに世界各地で試行され、その有効性が実証されている(ゴンザレス他, 2012, p.18)。

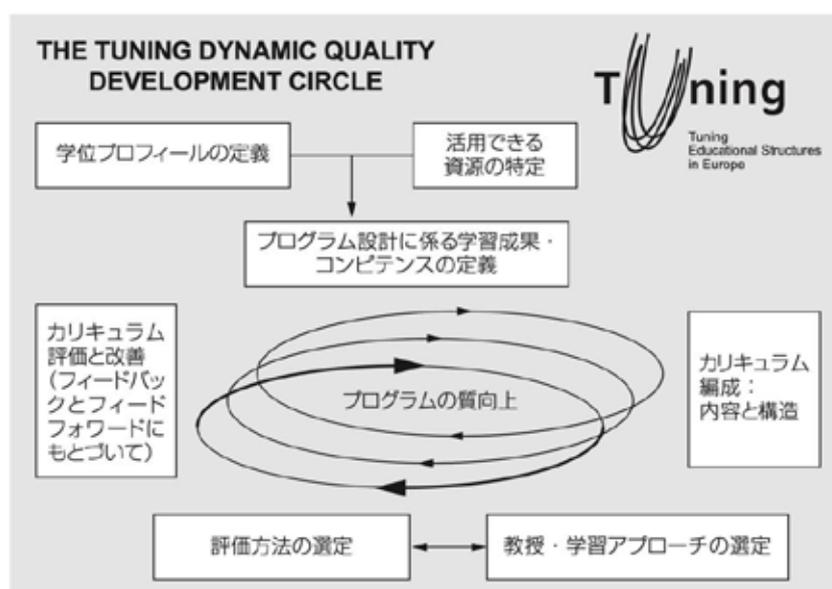


図3. チューニング質向上のためのダイナミックな循環 (出典：ゴンザレス他, 2012, p.26 図2)

第2期には、「学生が教育課程を通して所期の学習成果を達成できるようにするために、教授、学習活動、評価をどのように組織化すればよいか」(ゴンザレス他, 2012, p.114)が検討された。そこで最も重視されたのは、教員と学生である。「大学の外部の者は問題があることを指摘することはできても、自ら質の高いプログラムを創出して、実践することはできない」(ゴンザレス他, 2012, pp.148-149)からである。さらに「社会は絶え間なく変化しており、学術的領域も発展しているため、ダイナミックな教育プロセスが必要」であり、「真の質を確立して維持していくためには、定期的な内部・外部質保証審査だけではなく、「むしろ、プログラムの不断の改善と更新に重点が置かれなければならない」(ゴンザレス他, 2012, p.155)としている。一言でいえば、学生はチューニング・プロジェクトにおける質向上サークル(The Tuning Quality Development Circle)に示されたようなダイナミックな循環の当事者なのであり、学習主体として教授、学習活動、評価の組織化に不可欠の存在なのである(図3参照)。

4. 大学組織への位置づけ

このように、大学は、学生にとって、能動的市民としての生活に向けて準備をする場であり(政治的主体)、自らが当事者として能動的に生産に参加し(経済的主体)、質向上サークル(The Tuning Quality Development Circle)に示されたようなダイナミックな循環の当事者(学習主体)として、教授、学習活動、評価の組織化に参加する場である。では、複合的立場にある学生は、大学組織にどのように位置づけられるだろうか。

4.1. 活動システムによる組織活動の分析

活動理論にもとづく(組織)学習論を構築しているエンゲストロームは、「学習(または発達)における変化の主体を個人ではなく、共同的な活動システムに設定している」(高木, 2010)。内的なダイナミクスや歴史的変化として組織活動の分析が可能になることから、この活動システムを用いて、大学組織における学生の位置づけの特徴と課題を把握していこう。

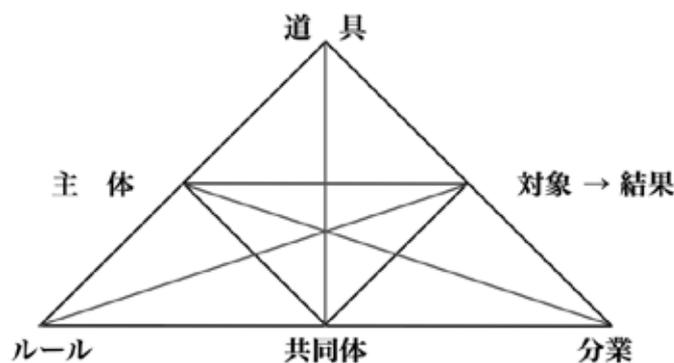


図4. 活動システムモデル (出典：エンゲストローム, 1987, p.79 より一部改変。)

「主体」(活動に関与している集団)が、一定の動機に基づいて「対象」に向かう活動は「道具」に媒介されている。だが同時にそれは人々が従っている「ルール」や、「共同体」のあり方、「分業」体制などによって枠づけられてもいる。そこで、共同的な活動の構造を理解するには、これらの各項とその相互関係を把握し、主体の活動とそれを枠づける共同体に生じる矛盾を発見し、活動システムのあり方を分析・変革していく。この過程の全体が、活動システムである(高木, 2010)。

活動システムで最も有名なものは、病院の事例だろう。健康センターに急患が運び込まれることを受け入れているうちに、活動システムの構成要素(主体・対象・共同体)や媒介項(道具・分業・ルール)がそれぞれ矛盾を抱えて、活動システムが組み変わる。それが拡張による(組織)学習である。

例えば、大学で教学 IR を導入するとしよう。入試や成績評価、卒業判定などを適正に実

施するだけでなく、求められるのは、そのアウトプットやプロセスで生じるデータを意味のある情報に変換することである。

ところが教務のみに対応した活動システムでは様々な矛盾が生じる。「主体」は、少人数・兼務で運営する IR 室となるかもしれない。また「対象」となるデータは点在しており、無秩序で不整合なデータが蓄積している状況だろう。「道具」で何とかしようにも、スキル・予算・時間のすべてが不足している。これでは、機関会議への提出締め切りに間に合わなかったという「結果」も無理もない。教学 IR は初めてなので、「共同体」には、教学 IR の必要性やデータの収集目的、活用方法も不明で、情報公表への理解もなかったのだろう。分析も連携もできないので「分業」も成立しない。調べてみると、オリジナルとコピーを含めた IR データとそれを管理するスタッフ等を定義する規程もなく「ルール」がそもそも存在していなかった、などという事態が容易に予想できる(山田, 2022)。

とはいえ、構成要素(主体・対象・共同体)や媒介項(道具・分業・ルール)がそれぞれ抱える矛盾が発見できれば、活動システムのあり方を分析・改革していくことが可能となる。「道具」は、例えば効率的かつ低コストの Google Workspace を使うことにする。IR 室員が何度も現場を訪問しながら、その道具を使って何ができるかを説明するとともに「共同体」の課題を解決することを通して、仲間を増やし組織で改善する機運を高めていくことがまず重要だろう。業務内容・ツールの見直しを通して「分業」の姿が見え始め、業務に必要な定義だけではなく、データ→可視化→共有→自動化という大学固有の目標を教学 IR ステップとして明示して共有することによって、「ルール」を確立することも可能となる(立津, 2022)。

4.2. 「対象」→「共同体」→「主体」としての学生

学生が、学歴や資格を取得するために、資質・能力の獲得ではなく、単位修得と卒業のみを目的にしている場合は、生涯賃金の上昇という最低限の投資効果を求めて大学の教育サービスを消費している状態である。この段階では、教育と単位付与の「対象」に、学生は位置している。

しかし、学修者本位の教育の実現を目指す大学では、学位に見合った資質・能力を実際に身につけることが目的であるから、そのことを学生が自覚し、大学はその目的のための「共同体」の一員として学生を位置づけることになる。そうして初めて、学生は、大学組織の一員として、リスクを自らとり、教員からの支援があるという信頼を保持しながら、当事者として生産に参加し始めることになる。

この段階では、自らをインプットとしていることから、同時に学生は「主体」に位置づけられる。科目レベルを例に取れば、例えば看護学部の実習で、患者の身体の拭き方を習ったとしよう。拭き方には順番と向きがあるのだが、この段階の学生は、単位修得のためにそれを暗記しようとは思わない。なぜその順番でその向きなのだろうか。どのように筋肉や神経に作用するのか、と考えて「理解」しようとする。そうでなければ、病歴や病状の異なる患者に、現場で適切に対応できない。資質・能力を獲得するためには、知識やスキルを応用で

きる形で修得することが効果的なのである。

こうして自分の理解のレベルを自覚できるようになった学生は、カリキュラムの評価と改善というプログラムレベルの活動の「主体」となることが可能になる。それに伴い、なぜこの時期にこの科目があるのか、なぜこの科目は講義ではなく演習なのかなどカリキュラムと教育方法について理解する学生が増加し、それぞれが資質・能力の向上に向けた学習アプローチの採用に結びつけることができる。

幅広い層の教員と学生の見解についての協議は、大学組織における政治的「主体」として、「自分の意見を持ち、他者の意見を尊重し、効果的で責任ある参加をする意思と方法を身につけるよう」(クリック, 2011, p. 103)大学が学生を手助けする場である。学生にとっては、問題に関する重要な知識を得て、自分の利害と社会的責任を自覚し、行動のためのスキルを鍛錬する機会である。こうした協議を経て問題を解決できた大学では、一層強固な「共同体」が成立するだろう。このように「主体」にまで高められた多様な学生参加を、本章のこれ以降においては学生参画と表現することにしたい。

4.3. 参画による学生と大学の学び

学生参画における学生は、学修者本位の教育の実現という新しい課題に向かう大学組織という共同体の一員である。ここでは、「学習成果を出す当事者として質保証に間接的に関与するアクターの性格を帯びている」(鳥居・石本, 2013)と言えよう。

とはいえ、そうなるために新しい媒介項(道具・分業・ルール)を創造することが望ましい。前節の状態は、学修者本位の教育がうまく実現した場合の話である。先の看護学部の子どもの場合、いかに学生がアイデアを関連づけながら全体のパターンや原理を探ろうとしても、肝心の「道具」である定期試験が事実に知識を問う穴埋め問題ばかりでは、高い学修成果は望めない。成果についての認識が、学習の質を限定してしまうからである。同様に、アクティブラーニング型授業を教員が導入しても、解決すべき問題にリアリティがなく、解決に必要な知識とスキルを理解せずに暗記している状態のクラスメートと、互いに何をどう分担するか、またその理由を知らずに実習に参加しても、むしろ学習は抑制されてしまう可能性がある。したがって、参画による学生の学びについては、主要なインプットである教員(主体)とそのほかの媒介項(道具・分業・ルール)が抱える矛盾を梃子に、活動システムが組み変わることを期待される。続く第3章では、この課題、すなわち参画による「学生の学び」を、継続的な質保証プロセスと定期的な内部・外部質保証審査に分けて論じる。

次に、学修成果を出す当事者ではなく、「学生は自治的な営為としての質保証に直接的に関与するアクターの性格」(鳥居・石本, 2013)を帯びている状態については、別の視点が必要である。前述の通り、教育から学習へのパラダイム転換から考えれば、教育は学生の学習経験を通してまた現実にもどのように学習プロセスを補助したのかを基礎に評価されるべきである。また学生は、自らがインプットである以上、自らの学習に責任を持つために、それらを知っているべきである。しかし、現実には知っている学生はむしろ少数である。すなわち、

学修者本位の教育の実現という新しい課題に向かう大学組織という共同体の一員と学生を位置づけても、ある学生は「対象」にとどまり、あるいは仮に「共同体」に位置していても、授業アンケートに誠実に回答するのが精一杯で、とても科目・プログラムレベルの「主体」には到達できない学生も相当数存在するはずである。そうした学生をそのまま「質保証に直接的に関与するアクター」として質保証に形式的に「参画」を求めても、「教員(主体)とそのほかの媒介項(道具・分業・ルール)の矛盾を梃子に活動システムが組み変わる」可能性を抑制する恐れがある。本稿第1章で、ステークホルダーとしての「学生の声」を「反映しつつ不断の見直しが行われている」あるいは「受け止めながら…不断に検証しつつ、改善・充実していく」危うさについて詳述したのは、このためである。では、「大学」の学びにとって、学生はどのような当事者であるのか。組織学習と学生の参加次元・態様を明らかにしつつ、内部質保証、外部質保証における学生参画については、第4章で考察する。

第3章 参画による「学生の学び」

本章では、大学は学修者本位の教育を実現することを目的に、また学生は学位に見合った資質・能力を実際に身につける必要性を自覚し、各種プロセスに参画する際に、主要なインプットである教員(主体)とそのほかの媒介項(道具・分業・ルール)に生じる矛盾を梃子に、どのように活動システムが組み変わることを期待されるかを確認する。

1. 継続的な質保証プロセス

定期的な内部・外部質保証審査だけではなく、まさに「不断の改善と更新に重点が置かれ」(ゴンザレス他, 2012, pp. 155)るべき継続的な質保証プロセスでは、以下の3点が重要である。

1.1. ガバナンスへの参加

田中(2023)は、イギリスの大学の学生組合がどのように学生代表を参画させているかについて、その仕組みを詳細に紹介したうえで、日本の学生代表の組織化に立ちはだかる壁と組織化の必要性について、以下の通り主張している。

日本において、学生代表の組織化に立ちはだかる壁は三つあると予想される。一つ目の壁は、どの組織が組織化を担うかである。この役目を、学生自治会に負わせるのは酷なことであろう。〔中略〕

二つ目の壁は、学生代表になるメリットが乏しいことである。イギリスでは、学生代表の経験が就職活動で有利になるという、わかりやすいメリットがある。〔中略〕

三つ目の壁は、学生は自らの利益を最大限に拡大するために、大学の全ての意思決定に参画すべきである、という共通認識が広まっていないことである。〔中略〕

以上のように、三つの壁が日本における学生代表の組織化の阻害要因になると思わ

れる。とはいえ、学生代表の組織化を完全に諦める必要はない。できることをできる範囲で試行してみることが、内部質保証への学生参画の実現には何よりも大事なことであり、その実現の先に、学生代表の組織化があるはず、だからである。日本式の学生参画のあり方を議論し続けていくこと、それが、(教職員だけでなく、学生も含めて)我々に要求されていることだろう。(pp. 258-259)

前述の通り、大学紛争における歴史的経緯があることから、学生代表の組織化をすぐに実現することは困難である。しかし、まずは内部質保証への学生参画を、できることをできる範囲で試行することは、確かに必要不可欠だろう。学生を「共同体」の一員として位置づけ、能動的な市民としての生活に向けて学生を準備させることになるからである。

北欧諸国では、「学生代表は、他の構成員と同じ権限、責任を持ち、理事会、教授会、教務・学生委員会、評価パネルなどいろいろなレベルの会議体に学生が参画し、教育の質向上に役立っている事実が確認」されている(堀井他, 2009)。「読み書き能力は一人で学習できるが、政治リテラシーには集団行動や集団の相互作用が欠かせない」(クリック, p. 100)ことから、機関会議か否かを問わず、多様な委員会・会議に、実際に「参加」するよう促すことが重要である。

なおその際には、「情報を批判的に扱い、自分の意見を持ち、他者の意見を尊重し、効果的で責任ある参加をする意思と方法を身につけるよう手助けする」(クリック, 2011, p. 103)ことが主要な目的であることから、そのための「道具」としての知識や技能も教え学ばれることが望ましい(前掲図 3 参照)。また関連する情報へのアクセスを保証することも有益だろう。

また、どのような役割を求めめるのかを明確にすることが、適切な「分業」となる。ステークホルダーとして「自らの利益を最大限に拡大するために」(田中, 2023)その会議に出席しているのか、あくまで共同体の情報源のひとつとして個人の利害と社会的責任から発言を求められているのか、それによって役割が異なってくる。極端に言えば、そこに民主主義社会に対する大学の姿勢が現れる。今日の学生が涵養すべき市民性とは何か、各大学がその立場を検討することを勧めたいと先に述べたのはこのためである(第 2 章 1 参照)。

最後に、大学ではどのように意思決定が行われるのかという「ルール」を伝えることも検討する価値がある。ルールとは、行為や相互行為についての明示的なあるいは暗黙的な規則・規範・慣習である(エンゲストローム, 2013)。

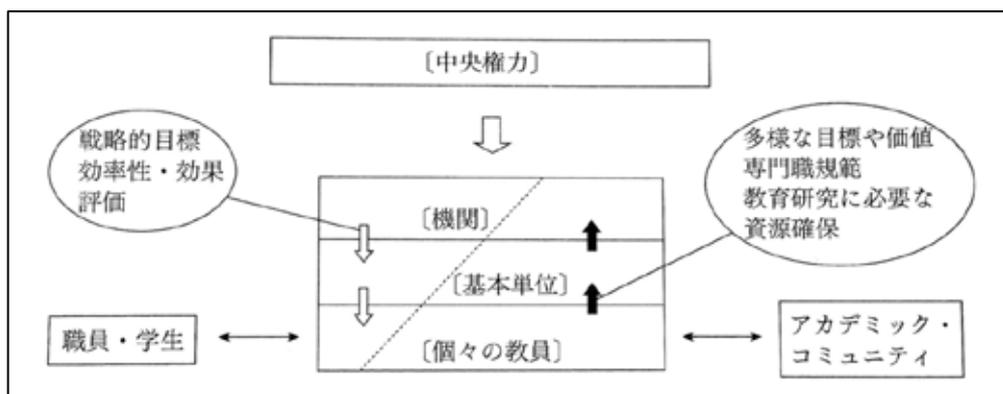


図5. 大学組織をめぐる力学 (出典：広田，2019，p. 52 図2-3)

広田(2019)は、大学組織をめぐる力学を、中央権力の圧力に対して、機関による上からの力と教員個人・集団という現場からの力の相互行為として図解している。機関は、例えば目標に対する達成度やある財政支出に対する最大のアウトカムが得られることを、トップダウンで追求する。一方、教員個人・集団には、個人の分散的自律性や教授会における集合的な意思決定をもとに、教育研究の自律性を擁護すべく、教育研究に必要な資源確保などをボトムアップで要求する。教員個人・集団の背後には、アカデミック・コミュニティが存在し、単なる組織人とは異なる規範を提供し、教育研究の中身を実質的に左右する。なお、職員・学生の独自の位置づけが、これからの大学の管理運営の重要なポイントであると指摘している。

例えば、このような構図を前提としなければ、「争点に関するさまざまな反応・政策・対立」(前掲図2参照)の意味を知ることはできない。前述の看護学部生のように、いかに学生がアイデアを関連づけながら全体のパターンや原理を探ろうとしても、行為や相互行為についての明示的なあるいは暗黙的な規則・規範・慣習であるルールを知らなければ、その委員会や会議の大学内での位置づけや議論内容を、理解することは困難である。政治的信条の妥当性の吟味よりも、われわれの社会で何が根源的対立なのかを、生徒の年齢や能力が上がるにつれて、より複雑な仕方で教えることには、多くの利点がある(クリック，2011，p. 62, 103)と指摘したのは、このためである(第2章1参照)。

1.2. 学習プロセスの創造

学習の責任を学生自らが引き受けるためには、チューニング・プロジェクトにおける質向上サークル(The Tuning Quality Development Circle)に示されたようなダイナミックな循環の当事者であり、教授、学習活動、評価の組織化に不可欠の存在として、組織に位置づけられることが適切である(図3参照)。

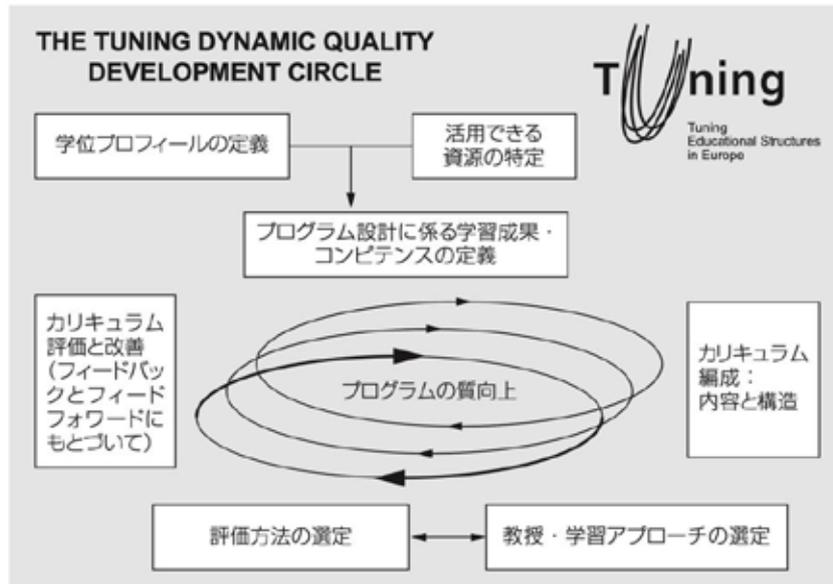


図3. チューニング質向上のためのダイナミックな循環（再掲）

とはいえ、「高等教育の質を開発、維持、向上させる究極的な責任は、大学とその職員が学生およびその他の利害関係者の支援のもとで、担っていかなければならない」（ゴンザレス他，2012，p.148）。では、どのような「分業」が望ましいのだろうか。

プログラムの設計、承認、提供、管理運営の責任を負う教務部長、学部長、理事、評議会が変化を実現するには、広い支持を得ていることが求められる。そこで、学習の責任を自ら引き受けるために学生に必要な役割分担は、第一に「学生ニーズのコンピテンズ(学問分野のコア)への反映と教育プロセスの理解」である。整合性を保証し、「変化」を可能にする調整機能として幅広い支持が必要であることから「カリキュラムと教育方法が教員と学生の双方によって理解され、支持されるように、幅広い層の教員と学生の見解について協議する必要がある」（ゴンザレス他，2012，p. 153）。

次に、カリキュラム評価の仕組みには、試験の合格率、就職や進学状況、新入生の数、カリキュラム評価アンケートへの回答、連携校からのフィードバックといった主要な指標に関する統計的情報の組織的収集と分析を含み、その結果が開示されることが有益である（p.154）。この結果を「道具」として、多様な「フィードバック(取り組みへの反応)」と「フィードフォワード(変化を見越した修正)」の循環が作動していることが推奨される。「ここには学生、卒業生、教員が、同一または異なる時間軸で参画していることが求められる。とくに、学生アンケートおよび学生の代表者からの情報を収集して、それに対応するための措置がとられていなければならない」（p.154）。これが、第二の役割分担である。

なお、協議や情報収集の対象となる学生の範囲、すなわち「主体」が異なっていることに留意すると理解を深める助けとなる。第一の役割分担では「幅広い層の…学生」との協議(学生参加)、第二の役割分担では、学生アンケートまたは「学生の代表者」からの情報を収集

する(学生参画)ことが予定されている。学生が組織代表なら、意思決定の正当化による説明責任を果たすことはできるだろう。しかし、問題解決とは無関係である(第4章2参照)。

学習志向の組織規範、教員のコミットメントの奨励、情報に基づく自由な発言奨励などの「ルール」、また学位プロフィールの定義や一連の所期の学習成果がコンピテンスの形で明確化されている意味合いについての知識などの「道具」も考慮すべきであることは言うまでもないだろう。

1.3. 形成的評価(学習の支援)と自己制御

学修者本位の教育を実現するためには、(授業を含む)科目レベルにおける学習への学生参加、さらに主体としての学生参画(Student Engagement)も重要である。第2章4において、「自分の理解のレベルを自覚できるようになった学生は、カリキュラムの評価と改善というプログラムレベルの活動の「主体」となることが可能になる」と記した。そうなるためには、自らをインプットとして、形成的評価(学習の支援)を受けて学修成果を高めるだけではなく、学修のプロセスでどのような質の成果が生まれつつあるのかを確認して、自分の学習活動を適切に制御できるようになることが求められる。では、(そこまでに至らない)学生同士のピア・サポートにはどのような意味があるのか。またアクティブラーニングでは学生が評価主体となり、評価自体が学びとなるような評価をデザインすることが重要となる。それはどのようにして可能なのか。これらは、教学マネジメント指針が、授業科目・教育課程の編成・実施にあたって、「学修目標の具体化にあたっては、明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となる」(中央教育審議会, 2018)ことを求めている理解の前提となることからである。順次、確認していこう。

第一に、形成的評価(学習の支援)によって、学習の改善が起こるためには、まず学生が望まれる水準や目標を知っていること、次に求められるパフォーマンスと実際のそれを比較できること、そして二つのギャップを埋める適切な行動に取り組むことが望まれる。比較して行動に取り組めるような詳しいフィードバックであればより良い効果が期待できる。さらに改善に不可欠なのは、学生自身が教員と同様の水準あるいは求められる質について考えを持ち、学修のプロセスでどのような質の学修成果を獲得しつつあるかを確認して、自分の学修活動を制御できることである(Sadler, 1989; ギップス, 2001, pp. 174-175)。

では、ピア・サポートにはどのような意味があるのだろうか。学生同士に、上記のような形成的評価(学習の支援)を期待するのは無理がある。この点について、Nicol, Thomson, & Breslin(2014)は興味深い実験と観察を行っている。学生が求められたのは、以下の作業である。

ストラスクライド大学(スコットランド)工学デザイン授業。1回生82名が対象。「都市における食事と休息」をテーマに(典型的なデザインとして座席配列とフードトレイ、サンドイッチボックスを含む)、研究と製品デザインを行い、個々の学生が、独自の仕様書と図面を提出する。学生は二人のピアが作成した仕様書案を論評してフィードバックを提供する。

次に、このピア評価と同じ基準を用いて自分自身の仕様書案を論評する。この研究では評定は求めなかった。

この研究では、ピア・サポートを受けること・することが有益だと学生自身が考える理由とは異なる以下のような結論が得られている。評価には比較過程が関わっており、心の中では自分の作品とピアの作品を評価している。また、このプロセスによって、学生は自身の作品に用いる内的なフィードバックを生成している。他人と自分の作品との比較を、背景では同時並行に行っていることを学生は意識しているのである。つまり、ピア評価の利点は単に説明を行うことに由来するのではなく、むしろ自身の作品との比較に基づいて批判的な評価を生み出すことから生じている。ピア・サポートに取り組む多くの学生が、むしろ自分の勉強になっていると感じるのは、そのためである。

最後に、学生が学習に参加し、さらに主体として参画する(Student Engagement)ために、(授業を含む)科目レベルでは何が求められるのだろうか。この点は、特に、「アクティブラーニングでは、能動的な活動を通して主体的に学ぶことから、学習に対する自己評価とその結果にもとづいた学習の自己調整が求められる。学生を評価主体として育て、評価それ自体が学びとなるような評価をデザインすることが、アクティブラーニングでは重要である」(松下・石井, 2016, p.41)。

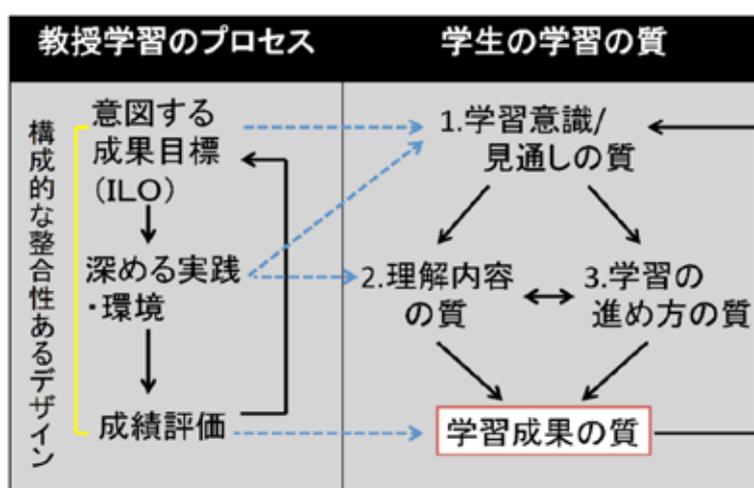


図6. 学習の質と科目デザイン (出典：加藤, 2013, p. 60 図3)

シラバスの到達目標は、学生を主語に習得すべき知識やスキルを羅列するだけでは不十分である。先の看護学部の学生のように、なぜその順番でその向きに拭くのかを考えざるを得ない「意図する成果目標」を記載することが望ましい。つまり、どのような「見方・考え方に基づいて概念や方略を統合する」(石井, 2014)のか、その「学力の質」を示す方がより良い効果が期待できる。さらに、それを「深める実践・環境」を用意することが有益である。ドリブルの練習を積み重ねていても、それだけでバスケットは上手くはならないだろう。

学生の「学習意識/見通しの質」は、この「意図する成果目標」と「深める実践・環境」の有無によって、深いアプローチと浅いアプローチに分かれる。このアプローチの違いは、知識理解の深さという形で「理解内容の質」を規定し、現状を適切に振り返り、いかに省察的に学習するかという「学習の進め方の質」にダイレクトに影響し、この両者が学生の学習の質を相互に関係しながら、高めたり低めたりすることになる。成績評価基準も学習の質に大きく影響する。「異分母の足し算ができる」(知識・スキルのみ基準)ではなく、「通分の意味を理解して、異分母の分数の足し算ができる」(高次の目標を含めた基準)ことを基準にすることが望ましい(田中, 2010)。そうでなければ、生徒は計算が合っていればできたと思いき、すぐにその計算方法を忘れてしまうだろう。つまり、成果についての認識が「学習成果の質」に直結するのである。このような「構成的な整合性のある」科目デザインがなければ、学生が学習に参加・参画しても、意図する学修成果を獲得することは困難だろう。

(授業を含む)科目レベルでは、参画する学生は「主体」の位置にいる。「対象」は、例えばPBL(Project-based Learning)では、現実の世界としっかり結びつき、学習者が本当に解決する必要があると感じる重要な「問題」である。意図する成果目標に示された認知的タスクを表現するような学修パフォーマンスを深める実践・環境を開発し、学生には他者の意見に敬意をはらうことなどの協調スキルとその使い方を「分業」として「ルール」化しておく。問題解決に必要な知識やスキルなどの「道具」を講義や個別学習で準備することも、含まれるだろう。そうして生み出されたアーティファクトが「結果」となる。授業を通じて構成した知識を象徴的に表現していることから、意図する学習成果と呼応して、学習成果の質を高めることになるだろう(クレイチャック&シン, 2016)。

2. 定期的な内部・外部質保証審査

チューニング・プロジェクトでは、前節の「継続的な質保証プロセス」に重点が置かれているが、定期的な内部・外部質保証審査への参加・参画も、機関レベル・学位プログラムレベルで、点検・評価報告書を作成し、あるいは訪問チームと交流し、全体会議に出席するなど、学位に見合った資質・能力を身につける観点からは、統合的な学習機会として有力だと思われる。

田中・武(2022)は、学生が評価報告書を作成する事例が日本では皆無に近いことから、質保証への学生参画に半世紀の歴史があるスウェーデンと学生参画を近年急速に制度化させたイギリスの二カ国について、それぞれの意見書を参考に、質保証に関する学生の活動内容と影響を明らかにして、以下の通り示唆をまとめている。

スウェーデンとイギリスの事例分析結果から得られる日本への示唆として、学生が作成する評価報告書(学生意見書の作成)は、質保証に多角的な視点をもたらす、という点で有意義であることを挙げたい。ここで多角的な視点とは、学生ならではの(学生だから気づける)視角を意味し、教職員が見逃していた潜在的な問題に光を当てられる可

能性がある。学生意見書の作成は、学生自身の「利益」にもつながる。ここで、利益とは、学生が大学の構成員(あるいは顧客)としての発言力を強化できることを意味する。(p. 13)

「多角的な視点をもたらす」「教職員が見逃していた潜在的な問題に光を当てられる可能性がある」という指摘は重要である。本稿では、これらの点について、可能性に留まらず、光を当てる教職員の「責任」として、続く第4章で検討する。なお、「構成員(あるいは顧客)としての発言力を強化できる」という指摘については、第2章冒頭で言及した通り、政策の方向性としての「第三の道」、その実現手段としての「準市場」の活用である(真野, 2012)。準市場では、サービス提供者に競争を促し、あるいは利用者の参加を求めその意見を採用することによって、コスト削減とサービスの向上が可能となると考えられているのである。本稿は、「学生の声」あるいはそれとの「共同生成」という概念は、新自由主義の二つの側面であり、市民性を涵養する学生参加は大幅に後退していると考えられる。しかし、「学生参加を意味づける文脈は、民主化(共同体構成員)ではなく市場化(サービス利用者)であるが、現代では両者の距離は限りなく接近している」(井上, 2013, p. 188)のも事実である。結局のところ、ボローニャ・プロセスが質保証への学生参加を経済・社会戦略条件としているのと同様、スウェーデンとイギリスでは、構成員(あるいは顧客)として学生参加をとらえている国家戦略が異なるだけである。この点については、「スウェーデンでは、学生組合が強制加入から任意加入に代わったため、学生代表である組合の影響力を高めたい、という政策合意がある。その一方、イギリスでは、「Value for Money」を確認するため、学修経験の満足度を測っている意見書の影響力を高めたい、という政策合意がある」(田中・武, 2022, p. 13)ことが、両国の違いとして明らかにされている。高等教育の「質」の定義は多様であるが、「Value for Money」と定義して、消費者主義を高等教育政策に活用しているイギリスの戦略が如実に現れていて興味深い。

ところで、田中・武(2022)は、両国を代表する相当数の大学の「学生の意見書の内容を分析し、どのような改善をいかなるエビデンスに基づき提案しているのか、そして、それらの提案に大学がどのように対応したのかを、事例を参考に提示」しており、学習者本位の教育を実現するための優れた統合的学習機会例が豊富に紹介されている。証拠を検討しながら、議論のロジックを組み立てようとするアプローチと、アイデアを関連づけながら全体のパターンや原理を探ろうとするアプローチが、深い学習を構成するからである(Entwistle, 2000)。さらに活動システムの観点からも、本当に解決する必要があると感じる重要な問題が「対象」とされており、いかなる道具・分業・ルールが用意されていたから、大学の対応という「結果」を生み出すことができたのか、という視点からも豊富な示唆が得られるだろう。

なお、著名な Healy ほか(2010)の分類にしたがえば、本稿第3章 1.1「ガバナンスへの参加」は、「大学の政策運営への参画」(マクロ)、第3章 2「定期的な内部・外部質保証審査」

への参加は、「大学における内部質保証への参画」(メゾ)、第3章1.3「形成的評価(学習の支援)と自己制御」は、「学生個人の学修活動への参画」(ミクロ)に該当する。本章では、チューニング・プロジェクトと「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン」(2015)が重点を置く、第3章1.2「学習プロセスの創造」に紙幅を割くために、異なる構成とした。

第4章 参画による「大学の学び」

本章では、「大学」の学びにとって、学生はどのような当事者であるのか。学生の参加次元・態様と組織学習とは何かを明らかにしつつ、内部質保証、外部質保証における学生参加と参画について論じる。

1. 学生参加次元・態様と組織学習

1.1. 学生の参加次元・対応

第2章4.3「参画による学生と大学の学び」において、大学における学習経験があるからといって、直ちに学生全員を「学びの専門家」と考えることはできないこと、にもかかわらず学生をそのまま「質保証に直接的に関与するアクター」として質保証に形式的に「参画」を求めても、活動システムが組み変わる可能性を抑制する恐れがあることを指摘した。

この事実は、他の公的サービスとは異なり、教育ではサービス利用者の参加を求めその意見を採用することによって、サービス向上が可能となるとは限らないことを意味している(山田, 2016)。ゆえに学生による「学びの商品化」には問題があるのである。しかし、だからといって、学びの民主化が質保証にとって正しいアプローチとは限らない。パートナーシップが望ましい終点であるという価値判断がすでに入っているからである(Ashwin & McVitty, 2015)。しかも、すべての学生が知識の共同生成に従事する能力や希望を持っているわけではない(Tight, 2013)。学生全員にそのような有能さを求めるのは非現実的である。

「高等教育の質を開発、維持、向上させる究極的な責任は、大学とその職員が学生およびその他の利害関係者の支援のもとで、担っていかなければならない」(ゴンザレス他, 2012, p.148)。では、学生が何にどのように参加すれば、質保証につながると考えればよいのだろうか。この問題を考察するためには、その参加が科目・プログラム・機関のいずれの次元における参加であるか、またその態様が、関与の程度によって、情報源、補助、協働、主導いずれに該当するかを、客観的に分類することが有用である。

態様では、情報源から主導へと参加の程度が深まることをグラデーションで示している。

一方、参加の次元は非線形的である。例えば、機関レベルでの参加は、必ずしも科目レベルの参加に結びつくとは限らない。なお、情報源としての行為を「学生参加」に含めるのは、すべての学生が知識の共同生成などに従事する能力と希望を持っているわけではないから、学生参加の多様性を捉えるために間口を広く設定している。協働、主導にまで程度が深まれ

ば、「学生参画」といえるだろう。

表 2. 参加次元・態様と具体例（出典：山田，2021，p. 49 表IV-2）

次元 \ 態様	情報源 Data Source	補助 Assistance	協同 Cooperation	主導 Leadership
機関 Institution	大学評価における 学生インタビュー	機関評価	学生理事	(中世ホローニヤ大学)
プログラム Program	学生調査	プログラム評価	共創カリキュラム	(金融危機後の英国・経 済学部カリキュラム改革)
科目 Course	授業アンケート	フォーカス・グループ	授業評価のデザイン・ 分析	学生発案型科目

1.2. 組織学習

大学が、組織として、根本的な問題を発見し修正することができないから、内部質保証が自己目的的な作業となり、当事者が質保証から距離を置くことになる。組織学習に問題がなければ、統制的な点検・評価は本来不要である。では、大学が学修者本位の教育を実現するうえで、根本的な問題を組織として発見し、修正するためには、何が求められるだろうか。

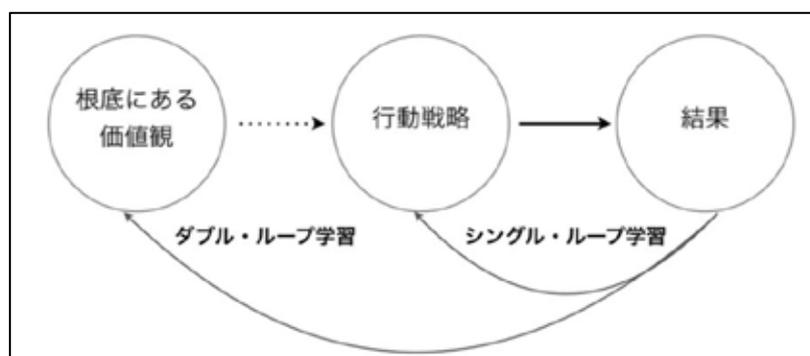


図 7. ダブル・ループ学習（出典：山田，2021，p. 53 図IV-4）

その鍵となるのが、ダブル・ループ学習という組織学習である。行動理論に対する価値観は据え置いたままで、行動戦略あるいはその下にある仮定のみを変化させるシングル・ループ学習に対して、ダブル・ループ学習とは、使用している行動理論に対する価値観に変化をもたらして、行動戦略と仮定を変える学習である(Argyris & Schön, 1995)。

例えば、サーモスタットは、温度の高低を感知してエラー(暑すぎる、寒すぎる)を修正する。このことが可能なのは、室温という情報を入手し、必要に応じて修正する機能を備えているからである。しかし、なぜ摂氏 20℃に室温を設定するのかという作動プログラム自体は問わない。これがシングル・ループ学習である。しかし、設定された目標と得られた結果のズレをなくすために、目標と結果をつなぐプロセスを修正する、PDCA サイクルのような

シングル・ループ学習だけでは、変化の激しい予測困難な社会に、うまく機能しない可能性がある。むしろ、その目標を仮説とみなし、変化に応じて、根底にある価値観を問い直しながら行動戦略や仮定としての目標を修正・創造できるようにするダブル・ループ学習が、今日求められているのである(松下, 2013)。

しかし、このダブル・ループ学習を「信奉」していても、実践は容易ではないという(Argyris, 1982)。なぜだろうか。それは、エラーやその根本的な原因を認識しても、互いの立場や体裁に配慮してこれらが隠蔽される結果、組織には不完全で歪曲されたフィードバックが蔓延し、この事態に疑問を持たなくなるからである。この「防衛的思考」から「建設的思考」に移行するためには、「対立意見の存在」や「公の検証」などを可能にする組織環境が望まれる。

1.3. 適切な学生参加とは何か

このように考えると、質保証への学生参加・参画が必要な理由は明らかである。行為者は、自分が信じているものを生み出せていないことに気づかないが、観察者や行為の受け手は気づくということが往々にして生じる。学生はまさにこの立ち位置にいる。すなわち、学生は予想と結果のズレを、部分的であれ経験している学習当事者である。その経験を大学の組織学習に活用できるよう、多様な学生にその能力と希望に応じて参加・参画を求め、教職員がダブル・ループ学習によって「高等教育の質を開発、維持、向上させる究極的な責任」(ゴンザレス他, 2012, p. 148)を回避しないことが大学には有益なのである。

したがって、適切な学生参加・参画とは、大学の組織学習に有効な(不完全ではなく、歪曲化もされていない)フィードバックを提供することができることである。

ただし、対等な立場でも、「防衛的思考」に支配された学生からは、有効なフィードバックは得られない。大学と学生の行動戦略を支配する変数を改めなければならない。

2. 内部質保証

2.1. 情報、選択、モニタリング・コミットメント

学修者本位の教育を実現するために、大学(部局)が高等教育に相応しい目的を設定し、組織としての学習システムを構築することが内部質保証となる。その際、大学と学生の行動戦略を支配する変数を、建設的思考を可能にする「観察と反証が可能な情報」「情報に基づく自由な選択」「選択に対する当事者としてのコミットメントとその実施状況の恒常的モニタリング」に改めることが望ましい。

そうして初めて、多様な次元・態様における学生参加は、学習目標・経路・環境への介入となり、ダブル・ループ学習を生み出し、学生の学習向上に結びつくことになる。例えば、評価負担が大きい、あるいは全体を観察するのが難しいなどのプロセス評価における諸課題も、形成的評価ではピア・サポートなど学生の協力を得る、あるいは成績評価の前提とな

る資料の収集は学生が一部を分担するなど、評価はすべて教員が行うという大前提を部分的に変化させることによって対応しうるのである(松下他, 2017)。

2.2. 建設的思考に移行する組織環境

なお、組織としての学習システムに移行するためには、何度も実験的な試行を経ることが推奨される。個々の意見が、互いに共有され検証され統合されて初めて、組織学習が生み出されることから、学習は個人ではなく組織の活動である。このため、比較の対象となる対立意見、公の検証など、移行を支援する組織環境が特に望まれる(Argyris, 1982, p. 183)。

3. 外部質保証

外部質保証は、「機関(プログラム)の質の審査・維持・向上のための機関間または機関の上位にある制度」(大場, 2009, p. 178)である。評価機関は、①基準適合性の審査を行うことによって、②大学(部局)に対して向上の指摘を行い、③適合と判定した場合には、対外的に質を保証することになるのが通常である。内部質保証の仕組みとして「組織としての学習システムの構築」が行われていれば、外部質保証と連動して、その適合性審査に際して行われる向上の指摘に対応することは可能だろう。

3.1. 高等教育機関全体の中での組織学習

さらに重要なことは、この向上のための指摘にダブル・ループ学習によって応えることが、可能であるだけでなく、応える価値があるということである。Argyris (1982)は、エラーを発生させる新たな条件は、組織学習、すなわち安定しつつ同時に継続的に変化を受け入れる学習システムのその安定性自体から、典型的に現れると警告している。すなわち、エラーが発生する条件がない安定した組織が理想なのではなく、組織学習の結果として生じるエラーの新たな条件についても自己完結しないプロセスが理想であり、探求の次のフェーズに移るために組織はさらに変化することが望ましい。その意味で、組織学習のループを、より大きな組織の括りで捉えることが特に重要であるとArgyris(1982)は主張している。

このことを高等教育の質保証に当てはめれば、機関間または機関の上位にある外部質保証を、高等教育機関全体の中での各機関(部局)の組織学習と捉えることが重要である。評価機関が、基準適合性審査の際に行う向上のための指摘に大学(部局)が対応すること、及び基準適合性審査の際には重大な問題がないことを前提として、「③適合と判定した場合には、対外的に質を保証することになる」のである。

3.2. 学生評価者の意義

なお、内部質保証への参加・参画によって、学生は、それに必要な概念的・手続的知識を身につける。また、この専門性を基礎に「対話的理性」を学生は獲得しうる。

表3. 参加によって獲得される能力（出典：山田，2021，p. 74 表IV-3）

<コンピテンシー>			
対話的理性	専門性を基礎に何らかの論理を堅持するスキルと、質問や建設的な対立を促す態度を結びつける能力		
<専門性>			
	科目	プログラム	機関
概念的知識	授業区分(講義、演習、実験)、授業方法(座学、PBL、レポート課題等)の異同	共通教育・専門教育、ディシプリン指向・問題指向、主観主義・客観主義	学士・修士・博士の3サイクル、内部質保証と外部質保証の関係
手続的知識	シラバスの構成と内容、授業アンケートの実施時期、成績評価基準・方法	履修指導・受講登録・履修・成績発表の流れ、進級・回生進行	各部局・個人が何に責任を負い、どのように意思決定するか

仮に一般の学生が、能力を問われず自由に第三者評価に参加できるとすれば、おそらくは防衛的思考から、修正不可能とみなされたエラーが隠蔽され、第二次、第三次のシングル・ループ学習が累積し、それぞれが複雑化していく。ダブル・ループ学習を生み出す可能性が減少することから、一般の学生が新たな視点を提示できるにしても、評価機関も大学(部局)もまず、それらを活用できないだろう(Argyris, 1982; アージリス, 2007)。第三者評価は、組織学習から現れる、エラーを発生させる新たな条件についても、組織の括りを大きく捉えて対応するという意味で、高次の組織学習である(前項参照)。したがって、第三者評価への学生参加は、その組織としての問題発見・修正に貢献できる一定の能力と合わせて考えることが適切だろう。すなわち、まず内部質保証に参加して能力を獲得し、その後外部質保証に参加するという順次性が求められるのである。

そのような能力は、性別、年齢、学生の多数派か少数派かといった点とは関係がない。建設的思考に基づく内部質保証に多様な次元・態様において参加して初めて、一定の能力を獲得することができる。そのような能力を身につけた学生が、評価機関側あるいは大学(部局)側から外部質保証に参加することによって、評価機関による向上のための指摘はその精度を増し、よりの確な基準適合判定は質保証として対外的に機能するのである(前項参照)。

第5章 まとめにかえて

なぜ学生参画は質保証につながるのか。端的に言えば、学生が「主体」として多様な生産に参画することによって「学生の学び」が生まれ、学習当事者である学生の意見を公に検証する責任を果たすことによって「大学の学び」が生まれるからである。

学修者本位の教育の実現を目指す大学では、学位に見合った資質・能力を学生が実際に身につけることが目的である。学生がそのことを自覚して生産に参画し、大学はその目的達成

のための「共同体」の一員として学生を位置づけることが起点になる。

まず、継続的な質保証プロセスでは、内部質保証への学生参画は、能動的な市民としての生活に向けて学生を準備させることになる。また自らを能動的にインプットとすることから、学生は学習「主体」として知識やスキルを応用できる形で修得し、カリキュラムと教育方法について理解するようになり、資質・能力の向上に向けた学習アプローチの採用に結びつけることができる。さらに、学習の責任を学生自らが引き受けるために、教授、学習活動、評価の組織化に不可欠の存在となる。ピア・サポートなど学生個人の学習活動に参画することによって、学習の自己制御が可能となり、さらに定期的な内部・外部質保証への参画によって、証拠を検討しながら、議論のロジックを組み立てる能力を身につけることができる。以上が、「学生の学び」である。

次に、学生は、機関・プログラム・科目レベルにおいて、情報源、補助、協働、主導という、程度の異なる態様によって、質保証に参加・参画することができる。学修者本位の教育は、内部質保証が組織学習として機能し、外部質保証と連動することによって実現される。したがって、適切な学生参画とは、学生が大学の組織学習に有効なフィードバックを提供することのできるような参加である。これによってダブル・ループ学習が生み出され、学生の学習向上に結びつく。これが、「大学の学び」である。

大学自身も変わることで、こうした「学生の学び」「大学の学び」の進展にさらに寄与することができる。本稿が「日本型」学生参画の理論構築の一助となることを願っている。

なお、学修と学習の表記については、原典に従うことを原則とし、準正課・課外活動を含む場合は、学習と表記している。

引用参考文献

- Alaniska, H., & Eriksson, S. (2006). Student participation in quality assurance in Finland. In European Association for Quality Assurance in Higher Education (ENQA)(Ed.), *Student involvement in the processes of quality assurance agencies* (pp. 12-15). Helsinki: ENQA.
- Argyris, C. (1982). *Reasoning, learning, and action: Individual and organizational*. San Francisco, CA: Jossey-Bass.
- Argyris, C., & Schön, D. A. (1995). *Organizational learning II: Theory, method, and practice*. Boston, MA: Addison-Wesley.
- Ashwin, P., and McVitty, D. (2015). The meanings of student engagement: Implications for policies and practices. In Curaj et al. (Eds.), *The European Higher Education Area* (pp.343-359). New York: Springer.
- Bergan, S. (2011). *Not by bread alone*. Strasbourg: Council of Europe Publishing.
- クレイチャック, J. S., & シン, N. (2016). 「第 14 章 課題解決型学習」ソーヤー, R.K. 編『学習科学ハンドブック—効果的な学びを促進する実践 / 共に学ぶ—[第二版]』

- (pp. 17-35), (川崎美保訳)北大路書房.
- 中央教育審議会 (2018). 「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)」2022 年 3 月 18 日 (https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf) (2024 年 5 月 10 日)
- 中央教育審議会大学分科会 (2020). 「教学マネジメント指針」2020 年 1 月 22 日 (https://www.mext.go.jp/content/20200206-mxt_daigakuc03-000004749_001r.pdf) (2024 年 5 月 10 日)
- 中央教育審議会大学分科会 (2022). 「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(審議まとめ)」2022 年 3 月 18 日 (https://www.mext.go.jp/content/20220525-mxt_koutou01-000021600_0014.pdf) (2024 年 5 月 10 日)
- Council of Europe (2016). *Competences for democratic culture: Living together as equals in culturally diverse democratic societies*. (<https://rm.coe.int/CoERMPublicCommonSearchServices/DisplayDCTMContent?documentId=09000016806ccc07>) (2024 年 5 月 18 日)
- クリック, B. (2011). 『シティズンシップ教育論—政治哲学と市民—』(関口正司監訳)法政大学出版局.
- Daalder, H. & Shils, E. (Eds.). (1982). *Universities, politicians and bureaucrats: Europe and the United States*. Cambridge University Press. ダールデル, H. ・シルス, E. 編(1990)『大学紛争の社会学—パリ五月革命以降の欧米の大学はいかに変革されたか—』(藤崎千代子・佐藤信行・佐藤直樹・千葉大伸訳)現代書館.
- 江原武一 (1994). 『現代アメリカの大学—ポスト大衆化をめざして—』玉川大学出版部.
- Engeström, Y. (1987). *Learning by expanding: An activity-theoretical approach to developmental research*. Helsinki: Orienta-Knosultit. エングストローム, Y. (1999)『拡張による学習—活動理論からのアプローチ—』(山住勝広・松下佳代・百合草禎 二他訳)新曜社.
- ENQA et al. (2015). *Standards and guidelines for quality assurance in the European higher education area (ESG)*. Brussels: EURASHE.
- Entwistle, N. (2009). *Teaching for understanding at university: Deep approaches and distinctive ways of thinking*. New York: Palgrave Macmillan. エントウイスル, N. (2010)『学生の理解を重視する大学授業』(山口栄一訳)玉川大学出版部.
- Gipps, C. V. (1994). *Beyond testing: Toward a theory of educational assessment*. London: The Falmer Press. ギップス, C. V. (2001)『新しい評価を求めて—テスト教育の終焉—』(鈴木秀幸訳)論創社.
- González, J., & Wagenaar, R. (Eds.). (2008). *Tuning educational structures in Europe: Universities' contribution to the Bologna process, an introduction*.

- Bilbao: University of Deusto. ゴンザレス, J.・ワーヘナール, R. 編 (2012) 『欧州教育制度のチューニング・ボローニャ・プロセスへの大学の貢献—』 (深堀聰子・竹中亨訳) 明石書店.
- Gover, A., Loukkola, T., & Sursock, A. (2015). *ESG part 1: Are universities ready?* Brussels: European University Association.
- Healey, M., O'Connor, K. M., & Broadfoot, P. (2010). Reflections on engaging students in the process and product of strategy development for learning, teaching, and assessment: an institutional case study. *International Journal for Academic Development*, 15(1), 19-32.
- 広田照幸 (2013). 「序論—大学という組織をどう見るか—」 広田照幸・吉田文・小林傳司・上山隆大・濱中淳子編『組織としての大学—役割や機能をどう見るか—』 (pp. 1-20), 岩波書店.
- 広田照幸 (2019). 『大学論を組み替える』 東信堂.
- 堀井祐介・青野透・西山宣昭・渡辺達雄・早田幸政・渡邊あや・上倉あゆ子 (2009). 『北欧における大学運営、大学評価への学生参画システム検証：2007 -2008 年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書』 金沢大学.
- 石井英真 (2014). 「活用する力を評価するパフォーマンス評価」『看護教育』第 55 巻第 8 号, 684-691.
- 市川昭午 (2001). 『未来形の大学』 玉川大学出版部.
- 井上義和 (2013). 「大学構成員としての学生—「学生参加」の歴史社会学的考察—」 広田照幸・吉田文・小林傳司・上山隆大・濱中淳子編『組織としての大学—役割や機能をどう見るか—』 (pp.169-195), 岩波書店.
- 加藤かおり (2013). 「学習者中心の大学教育における学習をどう捉えるか—深いアプローチを手掛かりに—」『大学教育学会誌』第 35 巻第 1 号, 57-61.
- 亀山俊朗 (2011). 「シティズンシップとそのコミュニティ」 木前利秋・亀山俊朗・時安邦治編『変容するシティズンシップ—境界をめぐる政治—』 (pp.25-66), 岩波書店.
- 亀山俊朗 (2013). 「民主主義社会と大学—グローバル化における変容と新たな葛藤—」 広田照幸・吉田文・小林傳司・上山隆大・濱中淳子編『教育する大学—何が求められているか—』 (pp.123-152), 岩波書店.
- 上別府隆男 (2015). 「中東欧の体制移行国におけるボローニャ・プロセスと高等教育改革」『都市経営』No. 8, 65-73.
- 木戸裕 (2008). 「ヨーロッパ高等教育の課題—ボローニャ・プロセスの進展状況を中心として—」『レファランス』2008 年 8 月号, 5-27.
- ルイス, R. (2005). 「講演録: ボローニャ宣言—ヨーロッパ高等教育の学位資格と質保証の構造への影響—」『大学評価・学位研究』第 3 号, 75-90.
- 松下佳代 (2013). 「目標-評価システムの光と影—」『日本カリキュラム学会第 24 回大会』

課題研究 I 「社会の変化に対応して育成すべき資質・能力とカリキュラム開発」配布資料.

- 松下佳代 (2021). 「教育におけるコンピテンシーとは何か—その本質的特徴と三重モデル—」『京都大学高等教育研究』第 27 号, 84-108.
- 松下佳代・石井英真編著 (2016). 『アクティブラーニングの評価』東信堂.
- 松下佳代・山田勉・武田佳子・杉山芳生 (2017). 「アクティブラーニングの評価の論点と課題」『大学教育学会第 39 回大会』自由研究発表 I 配布資料.
- 真野俊樹 (2012). 「社会保障と準市場の考え方」『共済 総合研究』65, 96-113.
- Naidoo, R., & Jamieson, I. (2005). Empowering participants or corroding learning? towards a research agenda on the impact of student consumerism in higher education. *Journal of Education Policy*, 20 (3), 267-281.
- Naidoo, R., & Whitty, G. (2013). Students as consumers: Commodifying or democratising learning? *International Journal of Chinese Education*, 2(2), 212- 240.
- Nicol, D., Thomson, A., & Breslin, C. (2014). Rethinking feedback practices in higher education: A peer review perspective. *Assessment & Evaluation in Higher Education*, 39, 102-22.
- 大場淳 (2008). 「欧州における学生参加—高等教育質保証への参加を中心に—」『大学と学生』第 50 号, 7-13.
- 大場淳 (2009). 「第 7 章 フランスにおける高等教育の質保証」羽田貴史・米澤彰純・杉本和弘編著『高等教育質保証の国際比較』(pp. 177-195), 東信堂.
- 大場淳 (2011). 「欧州における高等教育質保証の展開」広島大学・高等教育研究開発センター編『21 世紀知識基盤社会における大学・大学院改革の具体的方策に関する研究』(pp. 1-24), 広島大学・高等教育研究開発センター.
- 大崎仁 (1999). 『大学改革 1945~1999』有斐閣.
- 小塩隆士 (2002). 『教育の経済分析』日本評論社.
- 小塩隆士 (2003). 『教育を経済学で考える』日本評論社.
- 小塩隆士・田中康秀 (2008). 「教育サービスの『準市場』化の意義と課題—英国での経験と日本へのインプリケーション—」『季刊・社会保障研究』44(1), 59-69.
- Riesman, D. (1980). *On higher education: The academic enterprise in an era of rising student consumerism*. New Brunswick (U.S.A.) and London (U.K.): Transaction Publishers. リースマン, D. (1986) 『高等教育論—学生消費者主義時代の大学—』(喜多村和之・福島咲江・玉岡賀津雄・江原武一・塩崎千枝子訳)玉川大学出版部.
- Rothschild, M., & Laurence, J. W. (1995). The analytics of the pricing of higher education and other services in which the customers are inputs. *Journal of*

- Political Economy*, 103 (3), 573-586.
- Sadler, R. (1989). Formative assessment and the design of instructional systems. *Instructional Science*, 18, 119-144.
- タイヒラー, U. (2006). 「ヨーロッパ高等教育圏」の構築に向けて—収斂と多様性— 『ヨーロッパの高等教育改革』 (pp. 65-93), 玉川大学出版部.
- Tight, M. (2013). Students: Customers, clients or pawns? *Higher Education Policy*, 26, 291-307.
- 高木光太郎 (2010). 「文化・歴史学派(ヴィゴツキー学派)の理論とその展開」 渡部信一(編) 『「学び」の認知科学事典』 (pp. 403-422), 大修館書店.
- 館昭 (2010). 「ボローニャ・プロセスの意義に関する考察—ヨーロッパ高等教育圏形成プロセスの提起するもの—」 『名古屋高等教育研究』 第10号, 161-180.
- 立津慶幸 (2022). 「教学 IR における Google Workspace の利用事例—名桜大学の取組み—」 公立大学協会セミナー配布資料.
- 田中耕治 (2010). 『よくわかる教育評価』 (第2版) ミネルヴァ書房.
- 田中正弘 (2023). 「内部質保証に参画する学生代表—イギリスの大学の学生組合は、どのように学生代表を参画させているのか—」 『名古屋高等教育研究』 23, 245-260.
- 田中正弘・武寛子 (2022). 「学生が作成する評価報告書は質保証にどのような影響を与えているか—スウェーデンとイギリスの「学生意見書」を参考に—」 『筑波大学教育学系論集』 46(2), 1-16.
- 鳥居朋子・石本雄真 (2013). 「学習成果測定の結果は誰のもの?—可視化されたデータを学生個人に届ける意義—」 『ITL NEWS』 (28), 1-3.
- 山田勉 (2016). 「学生参加による高等教育の質保証 : 学生の役割に基づく理論枠組みとボローニャ・プロセスの到達点」 『大学教育学会誌』 38(2), 37-46.
- 山田勉 (2021). 『学生参加による高等教育の質保証』 東信堂.
- 山田勉 (2022). 「教学 IR を実現する活動システム—何が? どう? なぜ? どこを目指して?—」 公立大学協会セミナー「教学 IR 実践のヒント(後編)」 配布資料.

第2部 国内の大学に対するアンケート調査及びインタビュー調査について

武 寛子(愛知東邦大学)、川上 忠重(法政大学)

導入 調査概要

我が国における質保証への学生参画の状況を調査するために、アンケート調査及びインタビュー調査を実施した。アンケート調査では全国の大学における質保証への学生参画の取り組みや抱える課題などが明らかとなった。また、インタビュー調査は、主に質保証への学生参画の取り組みがなされている大学を対象として、実施した。教職員へのインタビューのほか、学生にもインタビューを行った。取り組みを可能にしている要因や学生の成長への影響などを考察している。

第1章 アンケート調査

武 寛子(愛知東邦大学)

1. アンケート調査の対象、方法、回収率、設問数

1.1. 調査対象

全国の大学を対象にアンケート調査を郵送にて送付した。

1.2. 調査方法

ウェブ回答により実施した。実施期間は2023年10月24日から11月27日までである。アンケート調査の回答には、各大学の教育改善もしくは教務関係の企画の部署及び評価対応を担当している部署での対応を依頼した。

1.3. 質問量

設問は自由記述を含めて8問である(巻末の資料参考)。

1.4. サンプル数と回収率

785校にウェブ回答を依頼し、397校から回答を得た。回収率は50.6%である。

表1. 調査実施対象校の概要と回答数及び回収率

	合計	国立	公立	私立
対象校	785	82	97	606
回収数	397	52	48	297
回収率	50.6%	63.4%	49.5%	49.0%

2. アンケート調査の分析

2.1. 問題関心

近年における大学の内部質保証では、学生参画が国際的にも求められており、学生は大学教育の内部質保証にとって重要な役割を担っている。しかし、内部質保証への学生参画について、どのように学生(あるいは学生組織)が参画し、どのように運用されているのであろうか。内部質保証への学生参画によって、教育改善につながったのであろうか。また、内部質保証への学生参画の実現、運用にあたって、大学はどのような課題を抱えているのであろうか。本章では、全国の大学へのアンケート調査から、日本の大学における内部質保証への学生参画の状況や取り組みを明らかにする。

なお、本調査において「内部質保証」とは、大学教育における学生の学びを保証するための活動と広義で捉えている。また、内部質保証への「学生参画」について、学生が関与する活動を広く捉えるために「参画」という言葉に統一し、間接的・直接的な参加の意味も含めた形で「参画」の用語を使用している。

2.2. 本アンケート調査の問い

以上の問題関心に基づき、国内の学生参画に関する実態をアンケート調査で明らかにするために、大学を対象にしたアンケート調査では、以下の3つのリサーチ・クエスチョンを設定した。

1. 内部質保証に参画している学生の主体はどのような組織か(学生個人か、学生組織のメンバーか、など)。
2. 内部質保証に参画した結果、どのような教育改善につながったのか。
3. 学生参画におけるボトルネックはなにか。

以上を通じて、日本における学生参画は、どの程度実現されているのか、内部質保証の学生参画の実現、運用にどのような課題を抱えているのかを考察し、今後の学生参画の制度化について有益な示唆を提示したい。

2.3. アンケート調査の分析1：学生参画における学内の取り組みの傾向

内部質保証への学生参画の実態を把握するために、学生参画を担う組織もしくはグループの有無について確認を行った。その結果、「はい」と回答したのが314校(79.1%)、「いいえ」と回答したのが83校(20.9%)であった。約8割の大学が、学内に学生参画を担う組織を有している。

次に、その学生による組織がどのような活動をしているのかを把握するために、大学レベル(大学全体で実施している)、学部レベル(学部ごとに実施している)、科目レベル(科目ごとで実施している)での取り組みの傾向について確認した。取り組みの内容については、山

田(2022)による「学生参加による質保証ガイドマップ」を参照し、各機関が回答しやすい項目にした。まず、取り組み内容について、「学生FDをとりまとめる役割」、「大学への改善要望などをとりまとめる役割」、「大学の内部質保証に関連する委員会に出席する学生代表としての役割」、「大学に所属する部活やサークルをとりまとめる役割」、「教職員と協働する際の、学生側をとりまとめる役割」について、レベル別に確認を行った。なお、学生FDとは、学生の視点で、教育改善を図る学生主体の活動を意味している。また、図中のパーセンテージは、学生参画を担う組織もしくはグループを有している大学を分母としている。

レベルごとの、取り組みの違いについてみてみよう。大学レベルでの取り組み(図1)では、学生は「大学に所属する部活やサークルをとりまとめる役割」(256件、81.5%)、「大学への改善要望などをとりまとめる役割」(131件、41.7%)、「教職員と協働する際の、学生側をとりまとめる役割」(82件、26.1%)を担っている。

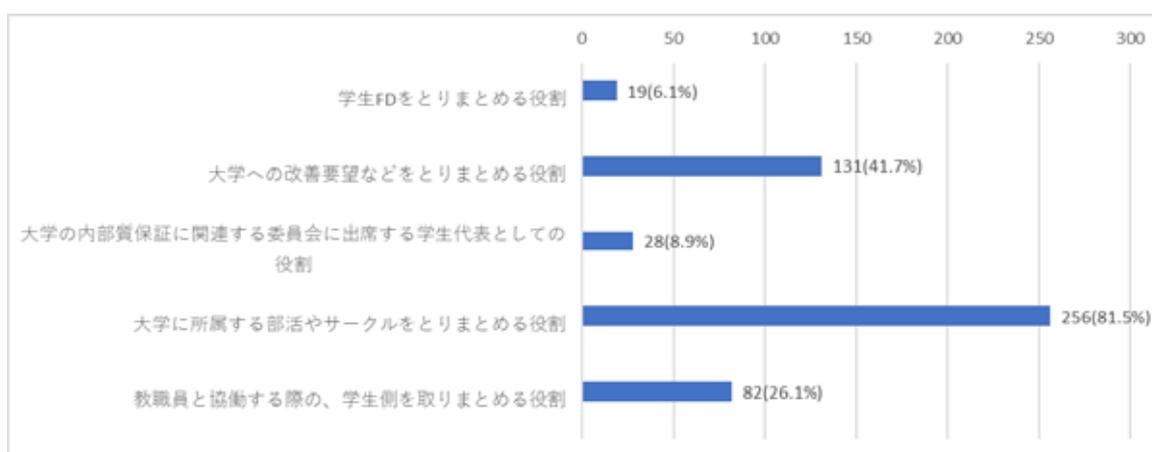


図1. 大学レベルでの取り組み

学部レベル(図2)でみると、「大学に所属する部活やサークルをとりまとめる役割」(66件、21%)、「大学への改善要望などをとりまとめる役割」(65件、20.7%)、「教職員と協働する際の、学生側をとりまとめる役割」(52件、16.6%)の順で多い。科目レベル(図3)も同様に、「大学への改善要望などをとりまとめる役割」(12件、3.8%)、「教職員と協働する際の、学生側をとりまとめる役割」(11件、3.5%)であった。大学レベルと比較して学部レベル・学科レベルの項目について回答した大学の数が少ないことから、主に大学レベルにおいて、学生組織は部活やサークルなどの学生グループ間や、大学の教職員と学生との間の架け橋として機能していることがうかがえる。

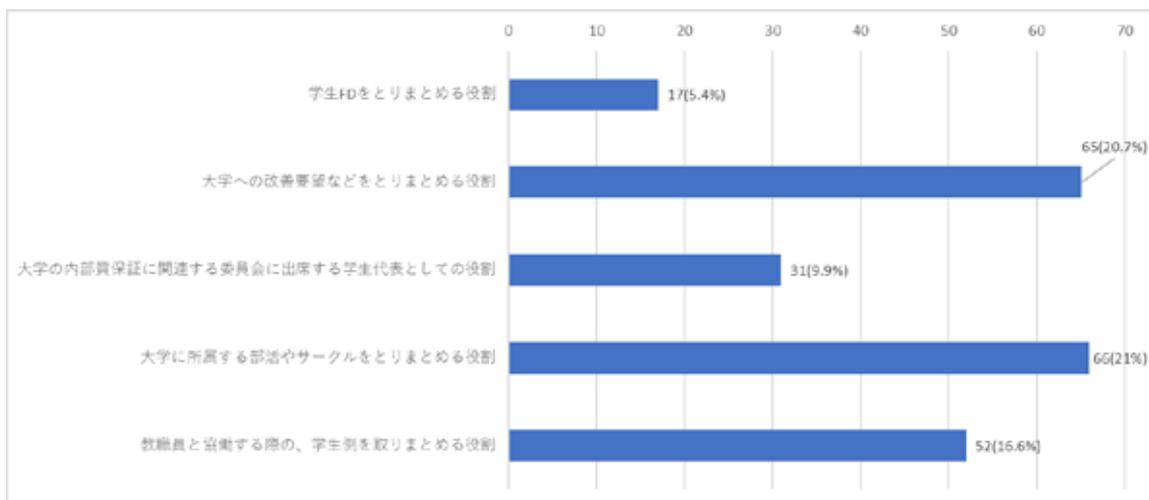


図2. 学部レベルでの取り組み

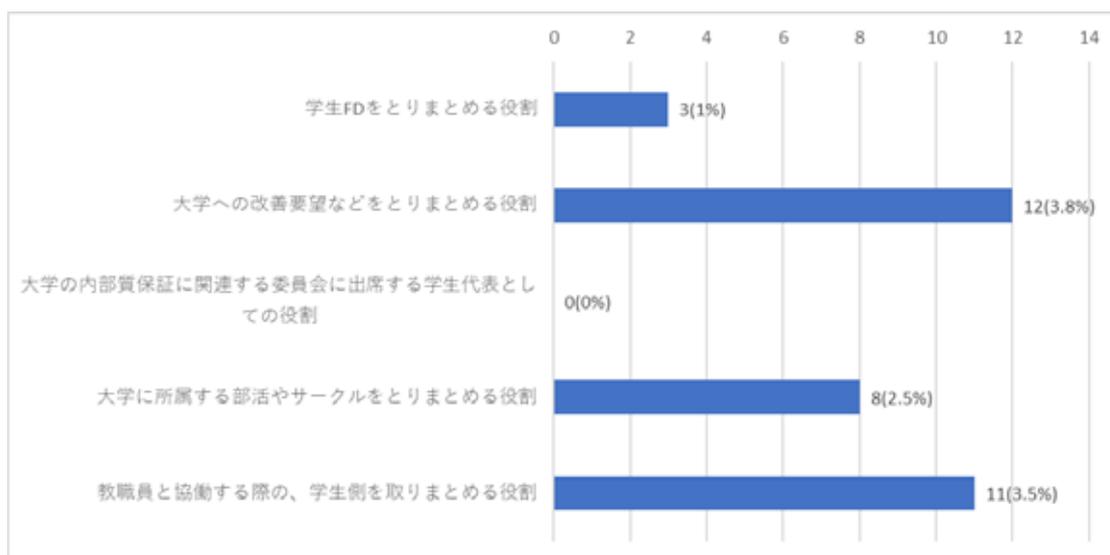


図3. 科目レベルでの取り組み

では、学生による組織の活動をどのように維持しているのだろうか(図4)。学生参画を維持する方法を確認したところ、「学生組織に参加する学生の継続的な確保」(227校、57.2%)、「学生組織に参加する学生同士における知識や情報の伝達」(179校、45.1%)、「学生の個人的な参加」(148校、37.3%)、「学生組織に参加する学生への研修の実施」(76校、19.1%)となっている。学生参画に携わる学生の数を継続的に確保すること、学生組織に参加する学生間での知識や情報の伝達や、学生の個人的な参加に依拠することで、学生組織の継続をはかっている。その一方で、「内部質保証活動に参画する学生に対する授業出席の免除」(1校、0.3%)、「内部質保証活動に参画する学生に対する単位の付与」(1校、0.3%)、「内部質保証

活動に参加する学生への報酬(金銭的対価)」(11校、2.8%)、については、「当てはまる」と回答した機関が少なく、内部質保証に参加する学生への授業出席の免除、単位の付与、報酬といった参加に対する対価を実施している機関が少ないことがうかがえる。

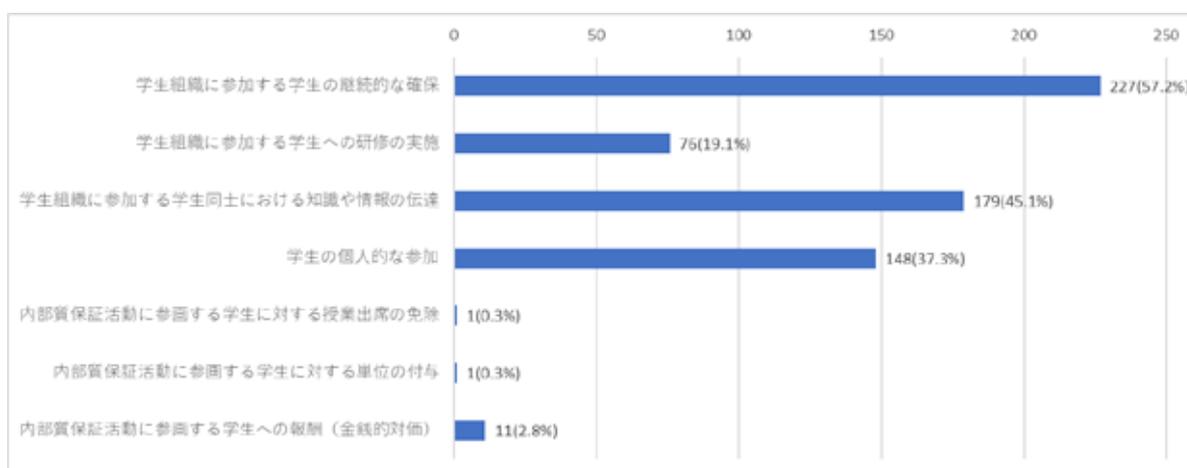


図4. 学生参画を維持する方法

学生参画の内容については、「授業評価アンケートを実施する」(372校、93.7%)が最も多い(図5)。次に、「学生の学習実態調査を実施する」(248校、62.5%)、「大学教育全般について学生の意見を聴取する」(205校、51.6%)、「部活動やサークル活動等を通じて、教育環境の改善に向けた意見を聴取する」(136校、34.3%)、「複数名の学生に依頼し、授業の改善点に関する意見を聴取する」(111校、28%)であった。間接的な学生参画である授業評価アンケートや学生の学習実態調査を回答した大学が多い。大学の教育環境や授業に関する意見の聴取については、部活動やサークル活動、複数名の学生に依頼することで、行われている。「学生が大学や法人の委員会等に参加する」(54校、13.6%)、「学位プログラムの評価を学生と教職員とが協働で行う」(21校、5.3%)、「学生発案型授業を実施する」(19校、4.8%)、「授業評価の設計および分析を学生と教職員とで協働で行う」(14校、3.5%)「大学教育の評価について学生が学生意見書を作成する」(8校、2%)と、間接的な学生参画を実施する大学と比較するとその数は少なくなるものの、直接的な学生参画の形態を有する大学も存在した。



図5. 学生参画の内容

学生が委員会、ワーキンググループ等に参加している大学においてどのような形態で参加しているのかを確認した(表2)。教務委員会では、オブザーバーとして参加(4校)、発言権をもった委員として参加(20校)、議決権をもった委員として参加(14校)であった。評価委員会では、オブザーバーとして参加(4校)、発言権をもった委員として参加(30校)、議決権をもった委員として参加(11校)であった。教育研究評議会、教育研究審議会、大学協議会など、教育研究に関する重要事項を審議する機関会議では、オブザーバーとして参加(1校)、発言権をもった委員として参加(4校)、議決権をもった委員として参加(1校)であった。経営協議会、経営審議会、理事会など経営に関する重要事項を審議する機関会議では、オブザーバーとして参加(2校)、発言権をもった委員として参加(0校)、議決権をもった委員として参加(0校)であった。

教務を担当する委員会や評価を担当する委員会では、学生がオブザーバーや発言権をもった委員として参加しており、議決権を有して参加している大学もあった。しかし、教育研究に関する重要事項を審議する機関会議になるとその度数は減り、オブザーバーや発言権を有して参加しているのが5校、議決権を有しているのは1校であった。経営に関する重要事項を審議する機関会議では、発言権や議決権をもった委員として参加している大学は0校であった。内部質保証への学生参画を実施している大学はあるけれども、オブザーバーや発言権を有して参加している大学が多い。大学ガバナンスへの学生参画については、教育研究に関する審議を行う機関会議において議決権を有して参加している大学は1校で、経営においては0校であった。全体的にみて、ほとんどの大学において大学ガバナンスにおける学生参画を実施していないことがわかる。

表 2. 学内委員会への学生参画の形態

		度数	%
教務委員会など教務を担当する委員会	オブザーバーとして参加	4	1.0
	発言権をもった委員として参加	20	5.0
	議決権をもった委員として参加	14	3.5
評価委員会など評価を担当する委員会	オブザーバーとして参加	4	1.0
	発言権をもった委員として参加	30	7.6
	議決権をもった委員として参加	11	2.8
教育研究に関する重要事項を審議する機関会議*	オブザーバーとして参加	1	0.3
	発言権をもった委員として参加	4	1.0
	議決権をもった委員として参加	1	0.3
経営に関する重要事項を審議する機関会議**	オブザーバーとして参加	2	0.5
	発言権をもった委員として参加	0	0
	議決権をもった委員として参加	0	0

*教育研究評議会、教育研究審議会、大学協議会など

**経営協議会、経営審議会、理事会など

2.4. アンケート調査の分析 2：内部質保証に参画する学生の組織はどのように形成され、維持されているのか？内部質保証に参画する学生の組織がない大学は、なぜ学生の組織を構成しないのか？(学生個人か、学生組織のメンバーか、など)

内部質保証に参画する学生の組織がどのように形成されているのかを確認したところ、学生自治会(6件)、学友会(5件)、カリキュラム関連の委員会(5件)、学生会(3件)、クラス委員会(3件)、学生代表(2件)、学年代表(1件)、その他(6件)であった(表3)。学生組織の名称は大学によって異なるものの、学生の自治を担う組織、もしくはカリキュラム関連の業務を担う組織が内部質保証に参画している。

表 3. 内部質保証に参画する学生組織の名称

学生自治会	6
学友会	5
カリキュラム関連の委員	5
学生会	3
クラス委員	3
学生代表	2
学年代表	1
その他	6
	31

一方で、学生による組織を形成していない大学は、83校あった。なぜ学生による組織を

構成する予定がないのか、その理由についても確認を行った(図6)。パーセンテージは、学生による組織のない機関を分母として示している。学生組織をもたない理由について確認したところ、学生は勉学に忙しい(30校、48.4%)が最も多く、学生による組織が必要ないため(15校、24.2%)、学生と教職員とが協働する慣習がないため(12校、19.4%)、学生はサークル活動やクラブ活動に忙しいため(11校、17.7%)、学生はアルバイトに忙しいため(10校、17.5%)、学生組織に参加し、内部質保証に参画する資質を有した学生がいないため(5校、8.1%)であった。学生が勉学や課外活動に忙しいという、学生側の事情を汲んだ理由もある一方で、そもそも学生組織の必要性や、学生参画に向けた教職員との協働の文化がないことも背景にあると考えられる。

自由記述欄からは、学生の組織は形成されていないけれども、学部や学科から学生の推薦を受けている事例、学生会から意見を聴取する事例、アンケートによって学生からの要望を把握している事例があった。学生組織は有していないけれども、何らかの方法で学生から意見を聴取する方法や制度を構築している大学もある。

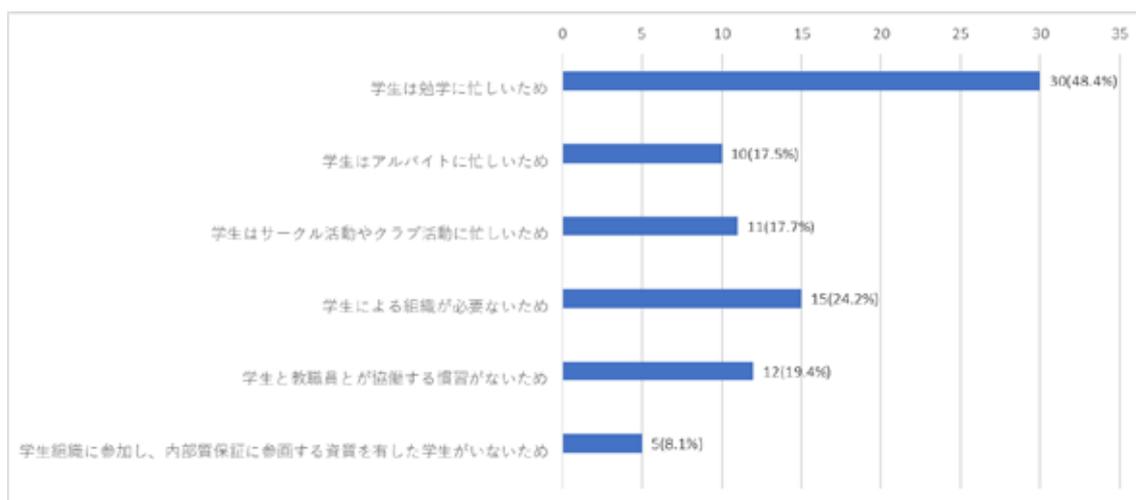


図6. 学生組織をもたない理由

2.5. アンケート調査の分析3：学生参画を実施、運営するうえでの課題とはなにか？

学生参画を運用することの課題について確認したところ、図7の通りであった。「学生参画を実現、運用をするうえで参考にできるモデルがない」、「学生参画を実現、運用するための制度が大学にない」における「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合が高い。「内部質保証への学生参画に関する学生の意欲を維持することが困難」、「学生の評価に関するスキルが低い」「教職員の内部質保証への学生参画の関心が低い」という、学生側や教職員側にも課題を感じている大学も多いことが明らかになった。

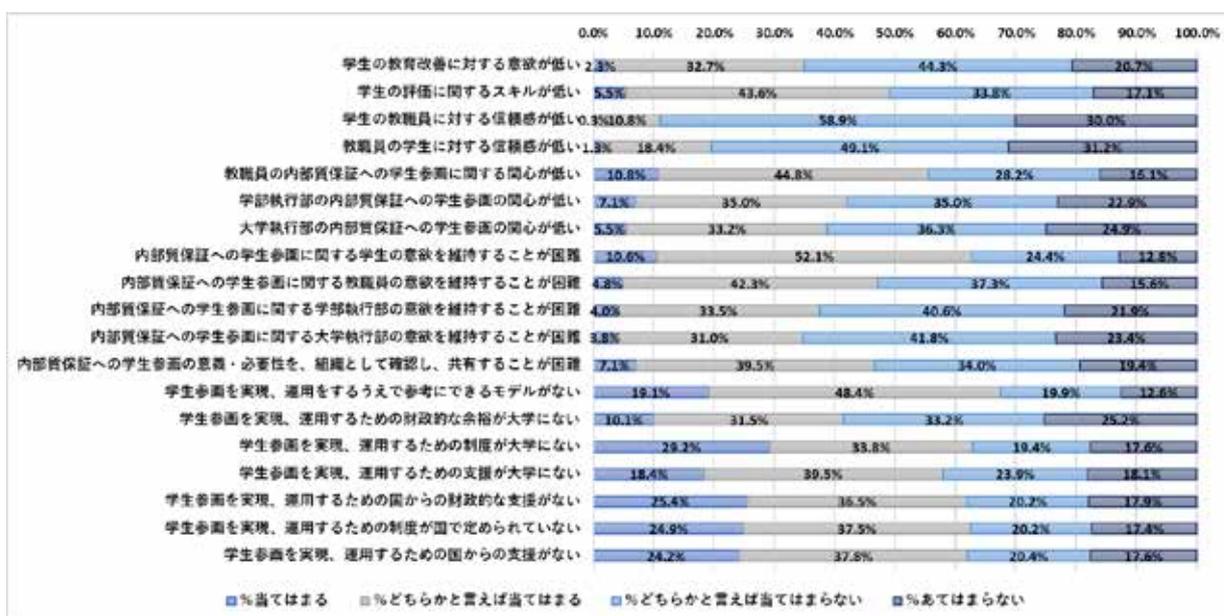


図 7. 学生参画を運用することの課題

学生参画を実現運用することの課題について、因子分析を行った。固有値が 1.0 以上の因子が 3 つ析出された(表 4)。バリマックス回転後の第一因子の固有値は 5.981、分散の説明率は 31.5%、第二因子の固有値は 4.033、分散の説明率は 21.2%、第三因子の固有値は 3.161、分散の説明率は 16.6%であった。第一因子に対しては、「教職員の内部質保証への学生参画に関する関心が低い」が 0.739、「学部執行部の内部質保証への学生参画への関心が低い」が 0.822、「大学執行部の内部質保証への学生参画の関心が低い」が 0.808、「内部質保証への学生参画に関する教職員の意欲を維持することが困難」が 0.760、「内部質保証への学生参画に関する学部執行部の意欲を維持することが困難」が 0.828、「内部質保証への学生参画に関する大学執行部の意欲を維持することが困難」が 0.821、「内部質保証への学生参画の意義・必要性を、組織として確認し、共有することが困難」が 0.779 と正の負荷を示したため、これを「執行部・教職員の興味関心、意欲の維持」と解釈できる。第二因子に対しては「学生参画を実現、運用するための財政的な余裕が大学にない」が 0.703、「学生参画を実現、運用するための国からの財政的な支援がない」が 0.895、「学生参画を実現、運用するための制度が国で定められていない」が 0.891、「学生参画を実現、運用するための国からの支援がない」が 0.915 と正の負荷を示したため、これを「学生参画に関する支援」と解釈できよう。第 3 因子に対しては、「学生の教育改善に対する意欲が低い」が 0.707、「学生の評価に関するスキルが低い」が 0.719、「学生の教職員に対する信頼感が低い」が 0.822、「教職員の学生に対する信頼感が低い」が 0.785 と正の負荷を示したため、「学生に関する信頼感」と解釈できる(表 5)。

表 4. 因子分析の固有値と分散の説明率

成分	抽出後の負荷量平方和			回転後の負荷量平方和		
	合計	分散の %	累積 %	合計	分散の %	累積 %
1	8.968	47.201	47.201	5.981	31.481	31.481
2	2.65	13.947	61.148	4.033	21.225	52.707
3	1.557	8.194	69.342	3.161	16.635	69.342

因子抽出法: 主成分分析

	回転後の成分行列 ^a		
	成分		
	1	2	3
8.1.1 学生の教育改善に対する意欲が低い	0.253	0.201	0.707
8.1.2 学生の評価に関するスキルが低い	0.331	0.152	0.719
8.1.3 学生の教職員に対する信頼感が低い	0.158	0.064	0.822
8.1.4 教職員の学生に対する信頼感が低い	0.263	0.042	0.785
8.1.5 教職員の内部質保証への学生参画に関する関心が低い	0.739	0.127	0.303
8.1.6 学部執行部の内部質保証への学生参画の関心が低い	0.822	0.106	0.282
8.1.7 大学執行部の内部質保証への学生参画の関心が低い	0.808	0.136	0.241
8.1.8 内部質保証への学生参画に関する学生の意欲を維持することが困難	0.482	0.206	0.445
8.1.9 内部質保証への学生参画に関する教職員の意欲を維持することが困難	0.760	0.143	0.355
8.1.10 内部質保証への学生参画に関する学部執行部の意欲を維持することが困難	0.828	0.126	0.291
8.1.11 内部質保証への学生参画に関する大学執行部の意欲を維持することが困難	0.821	0.160	0.272
8.1.12 内部質保証への学生参画の意義・必要性を、組織として確認し、共有することが困難	0.779	0.210	0.215
8.1.13 学生参画を実現、運用をするうえで参考にできるモデルがない	0.539	0.462	0.102
8.1.14 学生参画を実現、運用するための財政的な余裕が大学にない	0.218	0.703	0.172
8.1.15 学生参画を実現、運用するための制度が大学にない	0.636	0.508	-0.080
8.1.16 学生参画を実現、運用するための支援が大学にない	0.534	0.609	0.065
8.1.17 学生参画を実現、運用するための国からの財政的な支援がない	0.077	0.895	0.123
8.1.18 学生参画を実現、運用するための制度が国で定められていない	0.142	0.891	0.122
8.1.19 学生参画を実現、運用するための国からの支援がない	0.100	0.915	0.111

因子抽出法: 主成分分析

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

a. 6 回の反復で回転が収束しました。

表 5. バリマックス回転後の因子負荷量行列

成分変換行列

成分	1	2	3
1	0.763	0.471	0.443
2	-0.323	0.871	-0.371
3	-0.561	0.14	0.816

因子抽出法: 主成分分析

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

この結果から、内部質保証への学生参画の実施運用にあたっては、大学内の執行部や教職

員からの興味関心が低いことや、学生参画に関する意欲を継続することが困難であると考えられる。

次に、学生組織の有無によって、内部質保証への学生参画を実現するうえでの課題に違いがあるのかをノンパラメトリック検定を用いて検討した(表6)。これによると、学生参画を実現、運用するための「制度が大学にない(p<0.05)」、「支援が大学にない(p<0.05)」、「国からの財政的な支援がない(p<0.05)」、「制度が国で定められていない(有意水準(両側) = 0.008 < 有意水準 0.05)」、「国からの支援がない(p<0.05)」において、有意な差が示された。学生組織のない大学にとっては、いかに学生参画による内部質保証を実現すればいいのか、その内容や制度に関する情報が不足していると考えられる。そのため、学生参画がうまく運用されている大学の事例を示すことは、学生参画のイメージを他大学と共有するためにも有効的だと考えられる。

表6. 学生組織の有無別にみる学生参画運用の課題

	学生組織	学生参画を実現、運用するための 制度が大学にない		学生参画を実現、運用するための 支援が大学にない		学生参画を実現、運用するための 国からの財政的な支援がない		学生参画を実現、運用するための 国からの支援がない	
		当てはまる/ どちらかといえば 当てはまる	当てはまらない/ どちらかといえば 当てはまらない	当てはまる/ どちらかといえば 当てはまる	当てはまらない/ どちらかといえば 当てはまらない	当てはまる/ どちらかといえば 当てはまる	当てはまらない/ どちらかといえば 当てはまらない	当てはまる/ どちらかといえば 当てはまる	当てはまらない/ どちらかといえば 当てはまらない
	なし	77.1%	22.9%	69.9%	30.1%	72.3%	27.7%	73.5%	26.5%
	あり	59.2%	40.8%	54.8%	45.2%	59.2%	40.8%	58.9%	59.6%

注)p<0.05

また、設立形態による学生参画を実現するうえでの課題について確認したところ、国立、公立、私立間で有意な差がみられた(表7)。私立の方が、「学生の評価に関するスキルが低い」、「教職員の内部質保証への学生関心に関する関心が低い」、「学部執行部の内部質保証への学生参画の関心が低い」、「大学執行部の内部質保証への学生参画の関心が低い」という項目において「当てはまる/どちらかといえば当てはまる」と回答した割合が多い。私立大学において、学内の大学・学部執行部及び教職員から内部質保証への学生参画を実現することに課題があることを示している。また、内部質保証への学生参画に関する制度や支援がないことを課題と感じている大学の割合は、公立、私立の間で多い。

表7. 設置形態別にみる学生参画の課題

	学生の教育改善に対する 意欲が低い**		学生の評価に関する スキルが低い***		学生の教職員に対する 信頼感が低い		教職員の学生に対する 信頼感が低い	
	当てはまる/ どちらかといえば 当てはまる	当てはまらない/ どちらかといえば 当てはまらない	当てはまる/ どちらかといえば 当てはまる	当てはまらない/ どちらかといえば 当てはまらない	当てはまる/ どちらかといえば 当てはまる	当てはまらない/ どちらかといえば 当てはまらない	当てはまる/ どちらかといえば 当てはまる	当てはまらない/ どちらかといえば 当てはまらない
国立	21%	79%	26.9%	73.1%	9.6%	90.4%	13.5%	86.5%
公立	42%	58%	37.5%	62.5%	6.3%	93.8%	10.4%	89.6%
私立	36%	64%	54.9%	45.1%	12.1%	87.9%	22.2%	77.8%

	教職員の内部質保証への学生参画に関する関心が低い***		学部執行部の内部質保証への学生参画の関心が低い***		大学執行部の内部質保証への学生参画の関心が低い***		内部質保証への学生参画に関する学生の意欲を維持することが困難*	
	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない
国立	40.4%	59.6%	21.2%	78.8%	21.2%	78.8%	53.8%	46.2%
公立	43.8%	56.3%	31.3%	68.8%	31.3%	68.8%	52.1%	47.9%
私立	60.3%	39.7%	47.5%	52.5%	47.5%	52.5%	66.0%	34.0%

	内部質保証への学生参画に関する教職員の意欲を維持することが困難***		内部質保証への学生参画に関する学部執行部の意欲を維持することが困難		内部質保証への学生参画に関する大学執行部の意欲を維持することが困難***		内部質保証への学生参画の意義・必要性を、組織として確認し、共有することが困難**	
	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない
国立	40.4%	59.6%	19.2%	80.8%	19.2%	80.8%	28.8%	71.2%
公立	37.5%	62.5%	31.3%	68.8%	29.2%	70.8%	41.7%	58.3%
私立	49.8%	50.2%	41.8%	58.2%	38.4%	61.6%	50.5%	49.5%

	学生参画を実現、運用するうえで参考のできるモデルがない**		学生参画を実現、運用するための財政的な余裕が大学がない		学生参画を実現、運用するための制度が大学がない**		学生参画を実現、運用するための支援が大学がない*	
	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない
国立	51.9%	48.1%	38.46%	61.54%	36.5%	63.5%	44.2%	55.8%
公立	75.0%	25.0%	60.42%	39.58%	64.6%	35.4%	60.4%	39.6%
私立	69.0%	31.0%	39.06%	60.94%	67.3%	32.7%	59.9%	40.1%

	学生参画を実現、運用するための国からの財政的な支援がない		学生参画を実現、運用するための制度が国で定められていない		学生参画を実現、運用するための国からの支援がない*	
	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない	当てはまる／どちらかといえば当てはまる	当てはまらない／どちらかといえば当てはまらない
国立	57.7%	42.3%	48.1%	51.9%	53.8%	46.2%
公立	70.8%	29.2%	68.8%	31.3%	75.0%	25.0%
私立	61.3%	38.7%	64.0%	36.0%	61.3%	38.7%

注)***=p<.000, **=p<.005, *=p<.01

設置形態別にみる学生参画の形態を確認したところ、教務を担当する委員会、評価を担当する委員会における議決権をもった委員として参加している場合に、設置形態別での有意差が確認できた(p<.001)。教務や評価を担当する委員会では、国立大学において議決権をもった委員として学生が参加している。設置年度別にみる学生参画の形態を確認したところ、評価を担当する委員会において発言権、議決権をもった委員として参加している場合に、有意な差があった(p<.001)。

表 8. 設置形態別にみる学生参画の形態

		国立		公立		私立	
		度数	%	度数	%	度数	%
教務委員会など教務を担当する委員会	オブザーバーとして参加	0	0.0%	1	2.1%	3	1.0%
	発言権をもった委員として参加	7	13.5%	2	4.2%	11	3.7%
	議決権をもった委員として参加**	10	19.2%	0	0.0%	4	1.3%
評価委員会など評価を担当する委員会	オブザーバーとして参加	0	0.0%	1	2.1%	3	1.0%
	発言権をもった委員として参加	7	13.5%	1	2.1%	22	7.4%
	議決権をもった委員として参加**	6	11.5%	0	0.0%	5	1.7%
教育研究に関する重要事項を審議する機関会議(1)	オブザーバーとして参加	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
	発言権をもった委員として参加	1	1.9%	1	2.1%	2	0.7%
	議決権をもった委員として参加	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
経営に関する重要事項を審議する機関会議(2)	オブザーバーとして参加	0	0.0%	1	2.1%	1	0.3%
	発言権をもった委員として参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	議決権をもった委員として参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(1)教育研究評議会、教育研究審議会、大学協議会など、

(2)経営協議会、経営審議会、理事会など、

**p<.001

表 9. 設置年度別にみる学生参画の形態

		1800-1918		1919-1945		1946-1959		1960-1969	
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
教務委員会など教務を担当する委員会	オブザーバーとして参加	0	0.0%	2	50.0%	1	25.0%	0	0.0%
	発言権をもった委員として参加	3	15.0%	1	5.0%	8	40.0%	1	5.0%
	議決権をもった委員として参加*	1	7.1%	1	7.1%	8	57.1%	0	0.0%
評価委員会など評価を担当する委員会	オブザーバーとして参加	1	25.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
	発言権をもった委員として参加**	2	6.7%	2	6.7%	12	40.0%	1	3.3%
	議決権をもった委員として参加**	1	9.1%	0	0.0%	3	27.3%	0	0.0%
教育研究に関する重要事項を審議する機関会議(1)	オブザーバーとして参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
	発言権をもった委員として参加	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
	議決権をもった委員として参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
経営に関する重要事項を審議する機関会議(2)	オブザーバーとして参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	発言権をもった委員として参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	議決権をもった委員として参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(1)教育研究評議会、教育研究審議会、大学協議会など、

(2)経営協議会、経営審議会、理事会など、

**p<.001

		1970-1979		1980-1989		1990-1999		2000-2024	
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
教務委員会など教務を担当する委員会	オブザーバーとして参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%
	発言権をもった委員として参加	5	25.0%	0	0.0%	1	5.0%	1	5.0%
	議決権をもった委員として参加*	4	28.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
評価委員会など評価を担当する委員会	オブザーバーとして参加	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%
	発言権をもった委員として参加**	8	26.7%	0	0.0%	2	6.7%	3	10.0%
	議決権をもった委員として参加**	5	45.5%	0	0.0%	1	9.1%	1	9.1%
教育研究に関する重要事項を審議する機関会議(1)	オブザーバーとして参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	発言権をもった委員として参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%
	議決権をもった委員として参加	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
経営に関する重要事項を審議する機関会議(2)	オブザーバーとして参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
	発言権をもった委員として参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	議決権をもった委員として参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(1)教育研究評議会、教育研究審議会、大学協議会など、

(2)経営協議会、経営審議会、理事会など、

**p<.001

2.6. アンケート調査の分析 4：学生参画の 4 類型における教育改善と課題について

問 3 の学生参画の度合いに基づいて、そのタイプを類型化したところ、以下の 4 つのタ

タイプに分けることができる¹(表 10)。タイプ別の割合で見ると、非参画型が 6%、間接型が 84.1%、協働型が 7.3%、関与型が 2.3%、意思決定参画型が 0.3%であった。間接型の学生参画を実施している大学が多いことがわかる。さらに、設置形態別で見ると、間接型の割合が国立(69.2%)、公立(87.5%)、私立(86.2%)と高い(表 11)。また、協働型及び関与型は、国立が公立・私立よりもその割合が多いことがわかる。

- タイプ A 非参画型・・・いずれの学生参画の取り組みも実施していない
- タイプ B 間接型・・・授業評価アンケートや学習実態調査の実施のみ
- タイプ C 協働型・・・学生と教員が協働してプログラムの評価を行う
- タイプ D 関与型・・・学生が学内の委員会に発言権をもって関与する
- タイプ E 意思決定参画型・・・学生が大学の意思決定機関に決議権をもって関与する

表 10. 学生参画のタイプ別にみる割合

	度数	%
非参画型	24	6
間接型	334	84.1
協働型	29	7.3
関与型	9	2.3
意思決定参画型	1	0.3
合計	397	100

表 11. 設置形態別にみる学生参画のタイプ

	非参画型	間接型	協働型	関与型	意思決定参画型	合計
国立	3.8%	69.2%	17.3%	9.6%	0.0%	100.0%
公立	4.2%	87.5%	6.3%	2.1%	0.0%	100.0%
私立	6.7%	86.2%	5.7%	1.0%	0.3%	100.0%

注)p<.005

(1)学生参画のタイプ別にみる、学生参画に関する課題

学生参画のタイプ別に学生参画に関する課題を確認したところ、すべてのタイプにおいて、学生参画を運用するための制度、財政的支援がないことを課題として挙げていた(図 8)。非参画型は、「教職員や執行部の学生参画による内部質保証への理解度が低い」、「学生参画を実施する際のモデルがない」、「学生参画の制度がない」に「当てはまる／どちらかといえど当てはまる」と回答した大学の割合が高い。間接型・協働型においては、「内部質保証へ

¹ 学生参画のタイプ別の分類については、本調査において暫定的に行った。

の学生参画に関する学生の意欲を継続することが困難」において「当てはまる／どちらかといえば当てはまる」と回答した割合が高くなっており、授業への出席、課題の対応、サークルやアルバイトがある中で、学生が大学の内部質保証へ参画することに関する学生自身の意欲を継続させることに課題がある。

- 非参画型…教職員や執行部の学生参画による内部質保証への理解度が低い。
学生参画を実施する際のモデルがない。
学生参画の制度がない。
- 間接型・協働型において、学生参画への学生の意欲を継続させることの困難さがみられる。
- すべてのタイプにおいて、学生参画を運用するための制度、財政的支援がないことを挙げる。

	当てはまる／ どちらかとい えば当てはま る	どちらかとい えば当てはま らない／ 当てはまらない
学生の教育改善に対する意欲が低い		
非参画型	41.7%	58.3%
間接型	35.0%	65.0%
協働型	34.5%	65.5%
関与型	22.2%	77.8%
意思決定 参画型	0.0%	100.0%
学生の評価に関するスキルが低い		
非参画型	50.0%	50.0%
間接型	50.0%	50.0%
協働型	51.7%	48.3%
関与型	11.1%	88.9%
意思決定 参画型	0.0%	100.0%
学生の教職員に対する信頼感が低い		
非参画型	25.0%	75.0%
間接型	9.6%	90.4%
協働型	20.7%	79.3%
関与型	0.0%	100.0%
意思決定 参画型	0.0%	100.0%

	当てはまる／ど ちらかといえ ば当てはまる	どちらかとい えば当てはま らない／ 当てはまらない
学生の教職員に対する信頼感が低い		
非参画型	25.0%	75.0%
間接型	9.6%	90.4%
協働型	20.7%	79.3%
関与型	0.0%	100.0%
意思決定 参画型	0.0%	100.0%
教職員の学生に対する信頼感が低い		
非参画型	25.0%	75.0%
間接型	9.6%	90.4%
協働型	20.7%	79.3%
関与型	0.0%	100.0%
意思決定 参画型	0.0%	100.0%
教職員の内部質保証への学生参画に関 する関心が低い		
非参画型	66.7%	33.3%
間接型	57.5%	42.5%
協働型	34.5%	65.5%
関与型	33.3%	66.7%
意思決定 参画型	0.0%	100.0%

	当てはまる／ どちらかとい えば当てはま る	どちらかとい えば当てはま らない／ 当てはまらない
学部執行部の内部質保証への学生参画の 関心が低い		
非参画型	58.3%	41.7%
間接型	44.3%	55.7%
協働型	13.8%	86.2%
関与型	11.1%	88.9%
意思決定参 画型	0.0%	100.0%
大学執行部の内部質保証への学生参画の 関心が低い		
非参画型	58.3%	41.7%
間接型	40.7%	59.3%
協働型	13.8%	86.2%
関与型	0.0%	100.0%
意思決定参 画型	0.0%	100.0%
内部質保証への学生参画に関する 学生の意欲を維持することが困難		
非参画型	54.2%	45.8%
間接型	64.1%	35.9%
協働型	62.1%	37.9%
関与型	44.4%	
意思決定参 画型	0.0%	100.0%

	当てはまる／ど ちらかといえ ば当てはまる	どちらかとい えば当てはま らない／ 当てはまらない
内部質保証への学生参画に関する教職 員の意欲を維持することが困難		
非参画型	54.2%	45.8%
間接型	48.5%	51.5%
協働型	27.6%	72.4%
関与型	44.4%	55.6%
意思決定参 画型	0.0%	100.0%
内部質保証への学生参画に関する学部 執行部の意欲を維持することが困難		
非参画型	50.0%	50.0%
間接型	38.9%	61.1%
協働型	17.2%	82.8%
関与型	22.2%	77.8%
意思決定参 画型	0.0%	100.0%
内部質保証への学生参画に関する大学 執行部の意欲を維持することが困難		
非参画型	45.8%	54.2%
間接型	35.9%	64.1%
協働型	20.7%	79.3%
関与型	11.1%	88.9%
意思決定参 画型	0.0%	100.0%

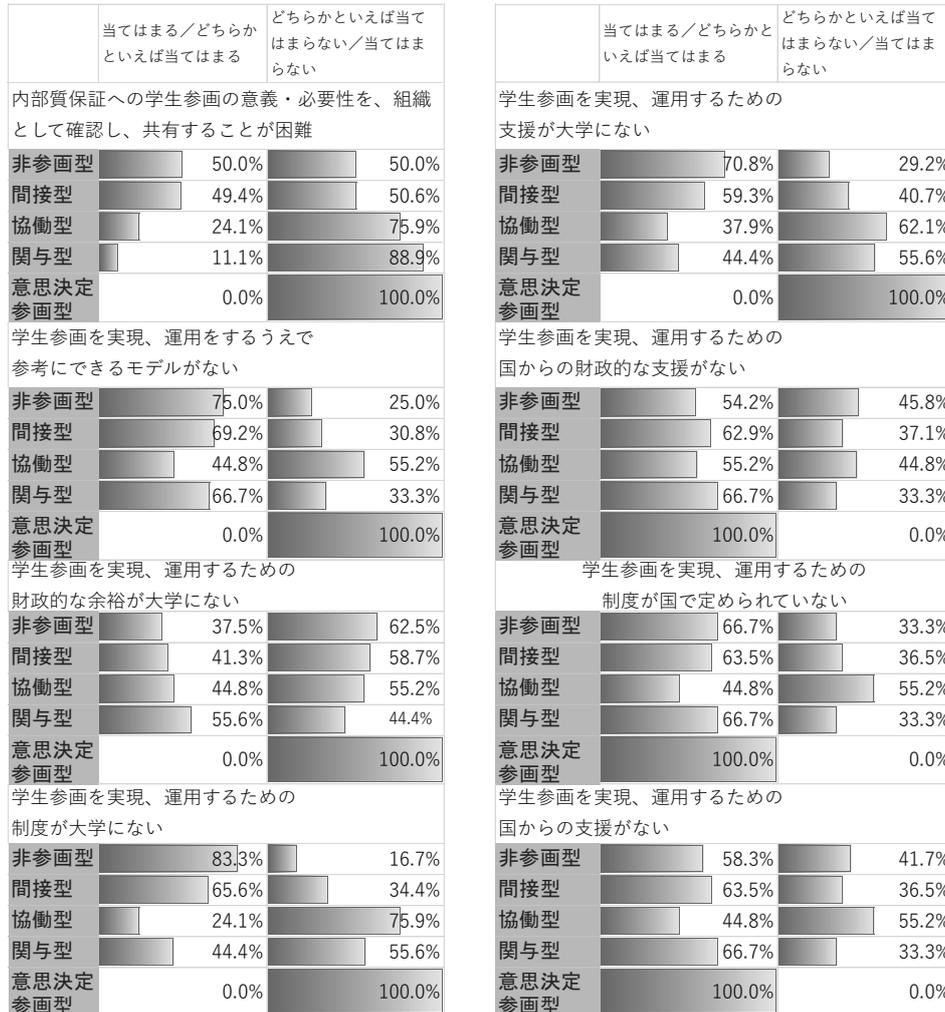


図 8. 学生参画のタイプ別にみる課題

(2) 学生参画のタイプ別にみる効果

次に、学生参画のタイプ別に、学生参画の効果について確認する(図 9)。いずれも有意な差はみられなかった。学生参画の効果として、間接型・協働型・関与型において、「教員や学生の授業への意欲が高まった」と回答する割合が高い。協働型・関与型において、「教職員と学生との連帯感が生まれた」、「教職員と学生の教育改善への関心が高まった」と回答する大学の割合が高いことが明らかになった。

- 間接型・協働型・関与型…教員や学生の授業への意欲が高まった。
- 協働型・関与型…教職員と学生との連帯感が生まれた、教職員と学生の教育改善への関心が高まった。

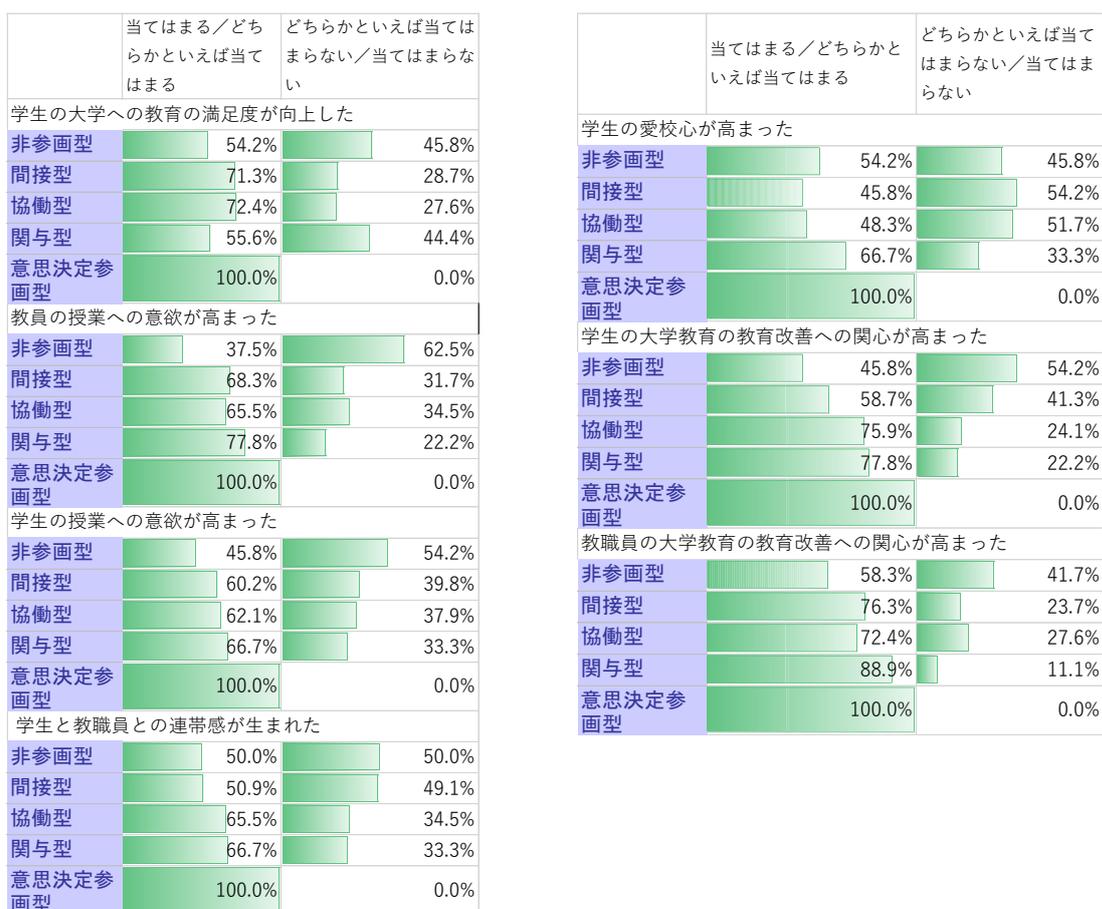


図9. 学生参画のタイプ別にみる効果

2.7. アンケート調査の分析5：学生参画に関する必要性の認識

学生参画の必要性について、自由記述をもとにコーディングを行った。その結果、否定的意見と肯定的意見の二つに分けられた。否定的意見で最も多かったのは、「(学生参画の)モデルを知りたい」(4)であり、現状では学生参画による内部質保証をどのように進めたらよいかわからないため、有効的に機能している事例を知りたいというものであった。次に、「執行部や教職員の理解がない(意識改革が必要)」(3)、「(学生参画の)必要性がない」(2)、「組織運営への悪影響」(2)、「マンパワーがない」(1)、「よくわからない」(1)、「授業評価アンケートで十分」(1)というものであった。学生参画に対する執行部や教職員の理解がないことや、そもそも必要性を感じていないと考えられている。また、学生参画による内部質保証は、学生に忖度すると捉えており、そのことが大学の組織運営に悪影響を及ぼすと考えている事例もあった。組織的な課題でいうと、現状でもすでに人手不足であるのに、そこに学生参画による内部質保証という新たな枠組みを実行するだけの人手が回らないことへの懸念も示された。また、授業評価アンケートによる間接的な学生参画で十分だと考えている事例もあった。

<学生参画に関する自由記述からのコーディング>

【否定的意見】

- モデルを知りたい。(4)
- 執行部や教職員の理解がない(意識改革が必要)。(3)
- 必要性がない。(2)
- 組織運営への悪影響(2)
- マンパワーがない。(1)
- よくわからない。(1)
- 授業評価アンケートで十分。(1)

【肯定的意見】

- 学生参画の体制づくり(8)
- 参画する学生の代表性の確保(8)
- 参画する学生への研修(1)
- 学生参画を制度化するための支援(1)

2.8. アンケート調査の分析 6：設置年度にみる学生参画の取り組み

大学の設置年度を 8 グループに分類して、学生参画の取り組みに違いはあるのかを確認した(p<0.000)。8 グループの区分は、下記の通りである。

- 第 1 区分：学制公布以前から大学令公布までの旧制大学(1800 年～1918 年)
- 第 2 区分：大学令が施行された年～第二次世界大戦中まで(1919 年～1945 年)
- 第 3 区分：第二次世界大戦後～大学紛争まで(1946 年～1959 年)
- 第 4 区分：大学紛争期(1960 年～1969 年)
- 第 5 区分：1970 年～1979 年
- 第 6 区分：1980 年～1989 年
- 第 7 区分：1990 年～1999 年
- 第 8 区分：2000 年～2023 年

表 12. 設置形態別にみる大学の設置年度

		設置年度の分類								合計
		1800-1918	1919-1945	1946-1959	1960-1969	1970-1979	1980-1989	1990-1999	2000-2023	
国立	度数	5	2	32	2	7	1	0	3	52
	%	9.6%	3.8%	61.5%	3.8%	13.5%	1.9%	0.0%	5.8%	100.0%
公立	度数	0	2	11	0	0	0	12	23	48
	%	0.0%	4.2%	22.9%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	47.9%	100.0%
私立	度数	31	20	52	66	23	19	26	60	297
	%	10.4%	6.7%	17.5%	22.2%	7.7%	6.4%	8.8%	20.2%	100.0%
合計	度数	36	24	95	68	30	20	38	86	397
	%	9.1%	6.0%	23.9%	17.1%	7.6%	5.0%	9.6%	21.7%	100.0%

多くの大学が、1946年以降の時期に設置されたのがわかる。国立大学は第3区分(61.5%)の第二次世界大戦後から大学紛争までの時期に、私立大学は第4区分(22.2%)の1960年代において多く設置された。公立大学は3つの波があり、第1の波が第3区分(22.9%)、第2の波が1990年代(25.0%)、第3の波が2000年代(47.9%)である。公立大学は、戦後に設置され、その後の1990年代、2000年代の教育改革の統廃合の影響を受けていることがわかる。大学の設置年度の区分の分類について、第4区分までは大学に関連する歴史的な出来事に応じて分類しているのに対して、第5区分以降は10年度ごとに区分けしている。本稿では政策と学生参画との関連やその影響を考察とすることを意図していないため、このように区分する。

さて、これらの設置年度ごとに、学生参画の違いはでているのであろうか。まず学生組織の有無について確認すると、第3区分、第4区分、第8区分に設置された大学においてその割合が高い。

表 13. 設置年度別にみる学生組織の有無

設置年度の分類		2. 【A】 貴大学には、下に挙げるような役割を果たしている、学生による組織はありますか。		合計	
		いいえ	はい		
1800-1918	度数	5	31	36	
	%	6.0%	9.9%	9.1%	
1919-1946	度数	2	22	24	
	%	2.4%	7.0%	6.0%	
1946-1959	度数	15	80	95	
	%	18.1%	25.5%	23.9%	
1960-1969	度数	11	57	68	
	%	13.3%	18.2%	17.1%	
1970-1979	度数	4	26	30	
	%	4.8%	8.3%	7.6%	
1980-1989	度数	8	12	20	
	%	9.6%	3.8%	5.0%	
1990-1999	度数	8	30	38	
	%	9.6%	9.6%	9.6%	
2000-2023	度数	30	56	86	
	%	36.1%	17.8%	21.7%	
合計		83	314	397	
		%	100.0%	100.0%	100.0%

注)p<.003

設置年代別の学生参画の実態について確認すると、有意な差が表れたのは「学位プログラムの評価を学生と教職員とが共同で行う」(p<.000)と「学生が大学や法人の委員会等に参加する」(p<.000)であった。「学位プログラムの評価を学生と教職員とが共同で行う」を「はい」と回答した大学は、第3区分(1946~1959)で38.1%、第5区分(1970~1979)で33.3%であった。「学生が大学や法人の委員会等に参加する」を「はい」と回答した大学は、第3区分(1946~1959)で42.6%、第5区分(1970~1979)で14.8%であった。「学生が大学や法人の委員会等に参加する」及び「学生が大学や法人の委員会等に参加する」を「はい」と回答したのはそれぞれ21校(5%)、43校(14%)で、全体の割合で見ても少ない。設置年度の区分で分析した場合、これらに該当する大学の特徴をみると、第3区分、第5区分に設置された大学

が多く割合を占めることが明らかになった。第二次世界大戦後に設置された大学と、大学紛争以降の1970年代に設置された大学という特徴を描くことができる。

大学の設置年度別に学生参画のタイプをみると、表14の通りとなる。設置年度の古さによる学生参画のタイプへの影響は見られない。協働型は第3区分、関与型は第5区分において設立された大学という特徴を有している。非参画型は、第4区分、間接型は第3区分においてもっとも多い。設置年度よりは、学生参画に対する学内の意識がいかんにか形成されているのか、執行部や教職員の取り組みへの理解度や協働の雰囲気が関係しているといえる。

表14. 大学の設置年度別にみる学生参画のタイプ分け(学生参画のタイプごとの割合)

		学生参画のタイプ分け					合計
		非参画型	間接型	協働型	関与型	意思決定参画型	
設置年度の1800-1918 分類	度数	2	33	0	1	0	36
	学生参画のタイプ分けの%	8.3%	9.9%	0.0%	11.1%	0.0%	9.1%
1919-1945	度数	1	19	2	2	0	24
	学生参画のタイプ分けの%	4.2%	5.7%	6.9%	22.2%	0.0%	6.0%
1946-1959	度数	6	79	8	2	0	95
	学生参画のタイプ分けの%	25.0%	23.7%	27.6%	22.2%	0.0%	23.9%
1960-1969	度数	4	61	3	0	0	68
	学生参画のタイプ分けの%	16.7%	18.3%	10.3%	0.0%	0.0%	17.1%
1970-1979	度数	0	19	7	3	1	30
	学生参画のタイプ分けの%	0.0%	5.7%	24.1%	33.3%	100.0%	7.6%
1980-1989	度数	3	15	1	1	0	20
	学生参画のタイプ分けの%	12.5%	4.5%	3.4%	11.1%	0.0%	5.0%
1990-1999	度数	0	34	4	0	0	38
	学生参画のタイプ分けの%	0.0%	10.2%	13.8%	0.0%	0.0%	9.6%
2000-2023	度数	8	74	4	0	0	86
	学生参画のタイプ分けの%	33.3%	22.2%	13.8%	0.0%	0.0%	21.7%
合計	度数	24	334	29	9	1	397
	学生参画のタイプ分けの%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

参考：p<.001

2.9. アンケート調査からの検討事項

以上、アンケート調査の結果に基づき、内部質保証の学生参画に対する実態及び課題について検討を行った。検討内容は「(1)取り組みの特徴」「(2)学生の立場」「(3)実施を可能にしている要因」「(4)学生にとっての意義」「(5)アンケート調査から得られた示唆」の5項目である。

(1)取り組みの特徴

アンケート調査における学生参画の内容を確認したところ、日本における学生参画の状況(図5)は「授業評価アンケートを実施する」(93.7%)や「学生の学習実態調査を実施する」

(62.5%)という間接的な学生参画の割合が多い。「大学教育全般について学生の意見を聴取する」(51.6%)、「部活やサークル活動を通じて、教育環境の改善に向けた意見を聴取する」(34.3%)、「授業評価の設計及び分析を学生と教職員とで協働で行う」(3.5%)、「学生発案型授業を実施する」(4.8%)、「学位プログラムの評価を学生と教職員とが協働で行う」(5.3%)、「大学教育の評価について学生が学生意見書を作成する」(2%)と、学生の意見を聴取する形態を採用している大学が存在するものの、学生が教職員と共同して教育改善に取り組む直接的な学生参画の割合は低い。

後に述べる、インタビュー調査の結果からも、学生参画を実施している大学の実施形態は多様であり、内部質保証への関与や大学ガバナンスへの参画など、大学ごとに特色があることが示された。日本の大学での学生参画の実施状況に鑑みると、間接的な学生参画の割合が高く、直接的な学生参画については低調である。学生参画を実施している大学では、各大学の学生参画の取り組みの姿勢が反映されていることから、各大学の組織文化や学生組織の形態などを考慮して、学生参画による内部質保証をいかに継続的に実施できるのかを検討することが求められる。

(2)学生立場

内部質保証への学生参画を実施している大学には、学生自治会などの既存の学生組織から学生を選出し、実施している事例がある。学生自治会(6校)、学友会(5校)、カリキュラム関連の委員会(5校)、学生会(3校)、クラス委員会(3校)、学生代表(2校)、学年代表(1校)、その他(6校)であった。学生組織の名称は大学によって異なるものの、学生の自治を担う組織、もしくはカリキュラム関連の業務を担う組織が内部質保証に参画している。インタビュー調査の事例となった大学では、スチューデントフェロー(岡山大学)、SCOT や学生自治会(芝浦工業大学、創価大学)、学生FD活動(北翔大学)、学部連合学生会(龍谷大学)、学友会やスチューデント・アシスタント(新見公立大学)が、学生の代表として学内の自己点検・評価委員会に参画したり、学習施設やカリキュラムの改善に関する意見を大学に伝えたりしている。各大学が有している学生組織を活かす形で、他大学で有効的に実施されている例をモデルとしながら教育改善に結び付けられる道筋を見つけることが、内部質保証への学生参画を実現するための一つの方法と考えられる。

(3)実施を可能にしている要因

学生参画のタイプ別に学生参画の効果について確認すると、間接型・協働型・関与型において、「教員や学生の授業への意欲が高まった」と回答する割合が高い。協働型・関与型において、「教職員と学生との連帯感が生まれた」、「教職員と学生の教育改善への関心が高まった」と回答する大学の割合が高いことが明らかになった。学生参画を実施することで、授業への意欲が高まることは、教育改善にもつながるといえる。この点、インタビュー調査においても「教員が気づかない授業での細かい点」(芝浦工業大学)や「授業内容や授業方法の

改善が実現」(創価大学)、「新たに学習スペースを大学側が設ける」(仙台白百合女子大学)「学生の意見は学内の各種アンケートで収集されており、教育改善に活用」(東京女子医科大学)と、大学の教育改善にも結び付いていることが確認された。学生参画に否定的な意見をもつ大学に対して、内部質保証への学生参画によってどのような効果があるのかを周知することは、内部質保証への学生参画を広めるためにも重要だといえる。

インタビュー調査からは、大学の建学の精神、大学としての伝統や学生自治会の存在が学生参画の実施を可能にしている要因として明らかになった。さらに、教職員による学生への研修活動や積極的な関与によって、学生参画の質向上にもつながっている事例もある。そもそも学生参画の組織体制の構築は、学生の学習を個人にのみ帰結させるのではなく、組織の活動として学習システムを取り入れることが肝要であることを理論面でも言及している。学生参画による組織体制の構築によって、学習について学生及び教職員の意見を共有し、検証し、統合することで、学生参画による建設的な議論を行い、大学の教育改善に結びつくといえる。教職員と学生との連帯感といった、新しい関係性の構築にもつながる学生参画の内部質保証による肯定的な側面が、学生参画の継続に影響を与えらる。

(4)学生にとっての意義

本アンケート調査では大学を対象に実施したため、学生の視点からみる学生にとっての意義については、明らかにされていない。今後の展望として、こうした調査においても学生が参画することが望まれるだろう。教育を受ける主体としての学生だけでなく、その教育がどのような教育計画のもと構築され、何が目的となっているのか、学生が自身の受ける教育を客観的に捉えることができる点に、学生にとっての意義があると考えられる。

インタビュー調査では、一部、学生側の意見も聴取した。その結果、事例校において、学生が内部質保証に参画する背景としては、学生自身の自己形成や自己啓発、学生が主体的に大学教育の改善に関わることに魅力を感じていること等が挙げられた。大学の教育カリキュラムについて議論し、教員とともに学生の知識や能力の傾向とその課題について議論することを、自身の学びに還元させようとする姿もみられる(東京女子医科大学)。内部質保証に参画することで、「自身が大学の一員の意識」(東京女子医科大学)、「社会人として最低限必要な知識やコミュニケーション能力を身につけられた」(芝浦工業大学)という学生側の意見からも、大学の教育改善のみならず、学生の大学への理解を高めることや自身の学びへの還元にもつながる貴重な機会であることがうかがえる。学生が教員と意見を交流することで、学生と大学の学びを創造することにつながることを示している。

(5)アンケート調査から得られた示唆

内部質保証への学生参画は、間接型では多く実施されているものの、協働型、関与型となると、その割合は低くなる。なかにはいずれの学生参画の内容も実施していない大学も存在していた。学生がどのような委員会に、どのように参画しているのかを確認したところ、教

務や評価を担当する委員会において、発言権や議決権を有する立場として参画している大学が多い。その一方で、教育研究や経営に関する重要事項の審議に関する大学ガバナンスへの学生参画については、極めて少ない。大学ガバナンスへの学生参画は、ヨーロッパ諸国でもすべての大学で実施されているわけではなく、どの程度学生が参画するかは課題となっている。大学ガバナンスへの学生参画の事例と課題を今後さらに蓄積し、いかに実施することができるのかを検討する必要がある。設置形態別や学生参画のタイプ別に課題も異なるため、それぞれの状況に応じた支援や情報の提供が必要だといえる。

アンケート調査の結果からは、学生に対する学習実態調査や聞き取りなどを通じて意見を聴取するだけでなく、その意見を実際にいかに教育改善に結びつけるのか、いかに教職員が協働して教育改善を行うのが課題として残っている点、内部質保証における学生参画の課題として、学生参画に対応するための人材が不足している点、現状の業務に追加して、学生参画による教育改善につなげるための労力が大きい点への懸念も見受けられた。こうした課題については、国公立大学よりも私立大学において、「やや当てはまる」「当てはまる」と回答した割合が多かった。大学間連携のフォーラムなども存在していることから、こうした機関を通して、各大学の事例を共有することも学生参画の取り組みを拡散することの一つになるだろう。

私立大学では、内部質保証への学生参画を実施するうえでの課題として、教職員や執行部による学生参画に関する理解が不足している点が、国公立大学よりも顕著に現れた。また、そもそも内部質保証への学生参画は「必要ない」と捉えている大学も存在する。学生参画がなぜ求められていて、なぜ重要だと捉えられているのか、そもそもの学生参画の意義を広く共有する必要があるといえる。

外部質保証に学生を参画させる場合、どのように学生を選出するのか、という課題がある。全国的な学生組織が存在していない日本の状況に鑑みると、外部質保証に学生を参画させる場合の人員の確保、学生組織の形成に関する是非についても検討する必要があるだろう。

内部質保証、外部質保証に参画する学生が、評価に関する知識とスキルを身につけること、すなわち、学生への研修も重要である。評価者としての学生を養成し、学生による評価の信頼性を高めるため、また、教員と学生との新たな関係性を構築するためにも、学生の評価リテラシーの養成が求められる。

第2章 インタビュー調査結果分析

川上 忠重(法政大学)

1. インタビュー調査サマリー(対象：教職員)

1.1. 調査項目概要

大学対象のアンケート実施大学から、大学の内部質保証や質保証機関の評価プロセスにおける学生参画のあり方について、内容、運用形態や設置主体(国立・私立)の異なる10校について、教職員を対象として対面もしくはオンライン形式によるインタビューを実施した。

教職員を対象としたインタビューの調査内容は、項目別に一部を抽出すると、「(1)貴学における大学としての組織的な学生と教職員の協働による各種のプロジェクト紹介」「(2)学生と教職員との協働における組織的な体制、及び協働する学生に対するサポート」「(3)協働の結果として現れた、具体的な『成果』と活動の評価基準」「(4)どのように学生の参画を得ているか、特に学習・教育改善に結びつくような取り組みについて」「(5)今後の学生と教職員の協働による内部質保証への『学生参画』について」)で実施した。

各大学インタビューで得られた調査項目ごとのキーポイントについて、以下の表1、表2及び表3に、それぞれ示す。

表1. 調査項目(1)及び(2)

大学名	調査項目(1)	調査項目(2)
岡山大学	スチューデントフェローと呼ばれる学生がFDに関与する制度。学生と上席副学長との懇談会を実施して意見聴取。	適宜、担当の事務職員が活動の補助を実施。
芝浦工業大学	ミクロレベルではSCOT(研修を受けた学生が教員の要望により学生目線で授業観察等を行い、授業改善の支援をする活動)、カリキュラムレベルでは、学生自治会の自治会長と学長等との面談。	大学の関連センター及び事務局が組織的にサポート。
創価大学	学生自治会、ピアサポート活動、自己点検・評価委員会及び全学協議会を運営。	全学自己点検・評価委員や学部等との自己点検・評価に参加する学生にはオンデマンド形式で研修を実施。
北翔大学	「学生FD活動」の経緯を踏襲しながら、基本的に正課外活動とし	「学生FD活動」は、現在は教員1名がサポート。

	て実施。	
北海道教育大学	学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価について意見聴取。	基本的に教員の役割はファシリテーターであり、学生の意見を尊重。
龍谷大学	学部連合学生会、アドミッションサポーター、ラーニングコモンズにおけるライティング支援等。	基本的には所管の部署が学生の研修等を行って実施。学部連合学生会は、学友会組織の教育改善担当。
新見公立大学	学友会が学生の意見の収集と大学との協議を行う。スチューデントアシスタント(SA)を過疎地域における先進的課題解決の取り組みとして開始。	学友会は学生部と学生課の教職員が支援、SAは「地域共生推進センター」の教員が支援。また、市役所や教員を退職した者がコーディネーターとして雇用され、SAをサポート。
東京女子医科大学	カリキュラムや大学の設備に関する意見を聴取する懇談会を実施。学友会等も利用。	教職員で構成する各種委員会により、関連する各学生委員会と連携し、必要な支援や指導。
仙台白百合女子大学	学生イベントコンテスト、保健福祉センターとの連携、学生からのカリキュラムに関する意見聴取。	アドバイザーを中心に学生生活をサポート。学生の企画に関しては、学生部が中心。
熊本大学	医学部医学科においては、委員会活動への学生参画が行われ、すでに5、6年程の実績。	質保証に関わる活動への学生参画は、3つの委員会を通して行われ、いずれも規程上の正式なメンバー。

表2. 調査項目(3)成果及び評価基準

大学名	調査項目(3)成果	調査項目(3)評価基準
岡山大学	大学の教育等について学生が意見することに対し、教員側の拒否感が減少。一方、学生にとっては教職員など異なる立場の意見を理解し、建設的な発言が可能に。	*活動の評価についてはインタビューをしていない。
芝浦工業大学	参加している学生のコミュニケーション能力の向上や100分授業の導入による休憩時間の延長。	学生から示された改善提案は執行部において積極的に検討。
創価大学	学生委員会から例えば、3つの方針の浸透方策について、学生アンケート調査結果から提案。	学部等の自己点検・評価において意見交換に参加した学生を対象としたアンケート(検討中)。
北翔大学	多くの卒業生が学生参画の活動	活動を評価する指標は用いていな

	をとおして多くの学びを得ており、職業に就いてからも成果を活用。	いが、優れた提案についてはグループ表彰を実施。
北海道教育大学	旧カリキュラムについて「理論と実践」が弱い部分を、学生の声も取り入れながら改善して、新カリキュラムに繋げている。	学生と教員が対等に話し合う仕組みがあってこそ、議論が建設的に実施される。報告書も学生と確認。
龍谷大学	在学中のどのタイミングからでも参加でき、大学の役に立っていると学生が実感。	教職員と学生の距離が近い大学という印象や学生への場の創出のニーズ対応。
新見公立大学	学部の DP で重視している力などに関連した企画力や文章力、考える力、胆力が大きく伸びている印象。就職活動にも良い影響。	SA 担当のセンターで定期的に教職員と学生が活動の振り返りを行っている。
東京女子医科大学	委員会活動に尽力した学生の表彰や活動のポートフォリオ様式を作成し活用するように指導。	年度の終わりには、学生間や教職員との協働ができたかなど、学生が振り返りのためのアンケートを実施。
仙台白百合女子大学	図書館環境の改善、カリキュラムの改善や学生会の要望書への学長からの回答書も学生と共有。	学生会の活動を活発に行った学生の表彰を行っており、学生参画の評価につながるのではないかな。
熊本大学	教員の立場としては、学生の目からみた気づきがえられる。学生の立場としては、カリキュラム編成の段階で意見が言えるので有益。	*活動の評価についてはインタビューをしていない。

表 3. 調査項目(4)及び(5)

大学名	調査項目(4)	調査項目(5)
岡山大学	入学前アンケート、卒業生アンケート及び在学生アンケートで実施。自主的なサークル有。	学生の意見を聞き、解釈する技量と学生が参加しやすいような工夫が教職員に必要。
芝浦工業大学	半期単位で学年ごとに異なる種類のアンケートを実施(大学 IR コンソーシアム含む)。	学生に対して大学が行っている教育に関する基本的な情報を与える必要性(例：カリキュラム構造)。
創価大学	科目レベルでは、学生アンケートが該当。学生が授業観察を行い、教員にアドバイスも実施。	大学のメリットだけを追求するのではなく、学生の成長につながる必要がある。

北翔大学	学生を直接的に参画させる仕組みはないが、シラバスや授業計画を学生とつくることは有効。	学生は教員に伝えづらい情報を職員に伝えることもあるので、職員は教員に対して改善策を提案する役割を担える。
北海道教育大学	授業・教育課程評価委員会への参加は公募制。LMSにより学生を募るほか同大学各校への依頼も実施。	どうしても限定された学生だけの参画になってしまう部分をどう広げるかが課題。
龍谷大学	学生参画が上手く機能するにつれて、社会連携や入試など様々な形で学生が大学活動に関与。	大学における歴史、立地、環境や風土などを踏まえて、「建学の精神の具現化」がスタート地点。
新見公立大学	全学的に合意形成を行う観点から、「学生参画FD」など、学生参画の取り組みを全学的に実施。	学生に主体性を身につけて欲しいと考える教職員は多く、その力を養成する機会として学生参画が必要。
東京女子医科大学	教育の質向上委員会、カリキュラム懇談会、学生懇談会等で学生の意見を直接聴取。	学生が各委員として活動の経験を通してその効果を実感することが重要で、教員のサポートも不可欠。
仙台白百合女子大学	学生会からの要望書は、次年度の重点項目を定める際の参考とし、内部質保証プロセスの中で活用。	受益者である学生の意見を反映させるため、何らかの形で大学が内部質保証活動に学生を参画させることはあっても良いという印象。
熊本大学	学年代表や学生会が委員会委員となっている。また、科目レベルでは授業評価アンケートを利用。	学生にとって参画がどのような意味を積極的に持つかは十分に整理できていない部分がある。

1.2. インタビュー調査からの検討事項

インタビュー調査の結果に基づき、内部質保証の学生参画に対する実態、課題及び適用等について検討を行った。検討内容は(「(1)取り組みの特徴」「(2)学生の立場」「(3)実施を可能にしている要因」「(4)学生観(学生をどのように見ているのか。学生をどのように見ることがそれぞれの大学の学生参画の要因となっているのか。)」(5)学生にとっての意義」「(6)課題」の6項目とした。項目別の概要の要約を以下に示す。

(1)取り組みの特徴

学生参画は、基本的に組織的な大学主導型(教職員主導型を含む)と学生の主体的な参画型に大別される。学生参画のフィールドは多様であり、学生FD踏襲型(北翔大学)、ピアサポート型(岡山大学、創価大学、龍谷大学)、ミドルレベルの内部質保証への関与(芝浦工業

大学、北海道教育大学)、教職学協働型(東京女子医科大学、仙台白百合女子大学)や大学ガバナンス型(新見公立大学、熊本大学)も含まれており、大学の学生参画への取り組み姿勢に大きく依存している。したがって、自大学の特色をよく見極めた上で、他大学の特色ある事例も参考にして取り組むことが肝要である。

(2)学生立場

多くの学生が大学が公募している活動や主体的なピアサポーターとして大学の活動に参画しているため、参画している活動に対しては、教職員との意見交換も活発に行われている。出された意見は関連部署の教職員を通して、一部の意見は大学の新たな提案として新規採用されており、その面では学生・教職員協働の立ち位置は担保されている。ただし、大学の意思決定機関への参加(例えば、理事会や学部長会議)は認められていないのが現状である。

(3)実施を可能にしている要因

大学の建学の精神、大学としての伝統や学生自治会の存在等も大きく寄与しているが、一部の教職員の献身的な関連組織での活動への関与や、オンデマンドや対面による学生の研修活動による学生参画の質向上を実施している場合もある。継続的な運営面の観点から、基本的な組織体制の構築が必要である。これは、担当する教職員の継続性のみならず、担当者が変わった場合でも十分に対応できるための「学生参画」への姿勢が問われる部分でもある。

(4)学生観(学生をどのように見ているのか。学生をどのように見ていることがそれぞれの大学の学生参画の要因となっているのか。)

学生観としては、大学の運営、授業や課外活動に関する重要なステークホルダーとしての位置付けが主要な部分であろう。対象となる学生参画において学生の主体性がどれだけ確保されているかということや、学生と教職員及び大学組織(執行部)の関係によって学生を見る立ち位置の違いは若干発生するが、アンケート結果や吸い上げられた意見を「単なる学生の意見」としてではなく、協働の立ち位置から組織的に活用しつつ内部質保証活動の充実に繋げる手法は、「学生参画」の手始めとしては有効である。

(5)学生にとっての意義

学生インタビュー調査では、今までの授業中心の学びを実生活に落とし込めたこと、様々な背景や考えを持った学生との関わり、社会人としてのマナー、コミュニケーションや提案力の向上等の自己の成長の実感が数多く挙げられている。この「学生の成長」の視点は日本において学生参画を推進する上では非常に重要な要素であり、これには、単に学生自身の学生参画への取り組みの結果だけでなく、サポートする大学側の体制も重要である。ただし、学生参画する学生の「姿勢」により、学生個々の「成果」に大きな差異が発生することは否めない。

(6)課題

前提条件として、学生参画が内部質保証活動の充実に必要なものであることが組織内での共通認識としてコンセンサスを「ある程度」得られていることが、重要である。その上での課題として、以下の5点を挙げておく。

a) 自大学での学生参画の目的、意義及び必要な組織体制

学生参画といっても国内での取り組みは、各大学での歴史的背景、学生と教職員との協働の組織運営や特色を活かした独自の取り組みが行われており、「グッド・プラクティス」の模倣型では、その実効性を踏まえての効果検証が厳しい面があるのは当然である。自大学に寄り添った本当に必要な「学生参画」の組織体制づくりが肝要である。これは、あくまでも中長期的な視点からの提言であって、決して現段階でガバナンス、ミドル及び授業運営を全て学生参画でカバーする意ではないが、将来的に組織的な方向性としては重要な点である。

b) 学生参画の持続可能性の担保

大学の一部組織の教職員や参画している学生に依存する学生参画は、やはり継続的な組織維持が難しいことは明白である。これはミクロレベルでの学生参画の事例としてインタビュー以外でも数多く見られるが、大学のガバナンスへの参画では、特に学生の「資質」も問われるところである。もちろん、学生自身の自主的な活動を出来るだけ可視化し、多くの学生や教職員の協力を得ながら大学の協働の一環として取り組むことが本来の姿であろう。そのためには、学生の憧れの対象となり得るロールモデルのイメージを確立することが、学生参画を促す好循環要因として重要である。

c) 学生に対する大学の内部質保証への取り組み情報の共有化

多くの高等教育機関において、大学としての内部質保証への特色ある取り組みは、今回のインタビュー対象校のみならず、組織的に行われている。こうした優れた取り組みを、まず、自大学の学生に明確にわかりやすく伝え、得られている「成果」を適切に情報共有することは、学生参画の前提となり、最も基本的かつ重要な条件であろう。学生への情報共有の質の「底上げ」が、大学の学習・教育改善に繋がる直接的な「学生の声」として、生かされるべきである。

d) 学生の成長と学生参画の機能と役割の明確化

学生参画における主体は、当然、参画している学生であり、日本的な「学生FD」の導入は比較的容易で、学生の成長という点で効果が期待できる取り組みの一つと言えよう。ただし、内部質保証への学生参画として、継続的な検討が必要である。この学生の成長を組織的に意識しつつ、内部質保証への学生参画自体が目的化するのではなく、学生参画の各種活動に、

教職員・学生が協働で各目的に関与し、結果的に大学として意識すべき学生参画の3つの領域(ガバナンス・内部質保証・ピアサポート)をカバーすることが肝要である。

e) ボトルネック解消に向けた難易度の可視化

学生参画へのボトルネックが、各高等教育機関の学生参画による「アウトカム」への考え方により、多種・多様であることは、周知の事実である。確かに学生は、社会に対して質保証のアウトカムを示せる存在であるが、学生参画している学生の意見や取り組みに対して、否定的な考えも散見される。学生は高等教育における学習主体者であり、また、当事者である。その立ち位置を踏まえて、学生参画のボトルネックの要因を一つ一つ丁寧に可能な部分から解消していくことが、本来の「学生参画」の意義に通じる動線であろう。

2. インタビュー調査サマリー(対象：学生)

2.1. 調査項目概要

教職員インタビュー実施校から4校について、内部質保証に関わる活動に参画している学生に対して、オンライン形式によるインタビューを実施した。

調査内容は項目別に一部を抽出すると、(「(1)プロジェクトに参加した動機」「(2)自分自身のプロジェクトへの参加によるメリット及び勉学等への影響」「(3)学生が主体となって教育改善案を作成した経験があれば、その内容と改善案の実現の有無」「(4)所属大学が自己点検・評価活動を行っていることの認識」「(5)自身が考える「学生と教職員が協働で実施可能な教育・研究の向上への取り組み方法」)で実施した。

各大学インタビューで得られた調査項目ごとのキーポイントについて、以下の表4、表5に、それぞれ示す。

表4. (芝浦工業大学及び創価大学の取り組み)

	芝浦工業大学(SCOT)	創価大学(学生自治会)
(1)動機	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力や論理的に提案できる能力の習得。 ・授業の進め方やアウトプットの引き出し方の習得。 ・様々な人とより積極的に関わることへの関心。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学んできたものを活かしながら大学に貢献。 ・学生自身が主体となり大学をよくしていこうという意識。
(2)メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力や提案力の向上。 ・社会人として最低限必要な知識の習得(メールや資料の作成) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの授業中心の学びが実生活に落とし込めたこと。 ・問題発見能力や統計学等の知識と実践との繋がりを理解。

	方法)。 ・計画立案能力の習得(伝わりやすくまとめる方法)。	・他大学の学生や留学生など、様々な背景の学生との関わり。
(3)教育改善案	・教員が気づかない授業での細かい点。 ・学生の事前課題のフィードバック方法(学生同士で行う)。 ・理系学生からの視点での人文科目系へのアドバイス。	・3つの方針に関する提案を行い、その実現に向けて協議。 ・コロナ禍に授業内容や授業方法の改善が実現。
(4)所属大学活動	・全員が知らない。	・全員が知っている。
(5)取り組み方法	・SCOT活動の推進。 ・授業の進め方について学生から意見を求めることが必要。 ・SCOT活動の普及と大学のキャリア支援との連携強化。	・3つの方針等に関する研修を、全学生を対象に実施。 ・学生一人一人の大学での活動をポートフォリオとして記録及び可視化。

表5. (仙台白百合女子大学及び東京女子医科大学の取り組み)

	仙台白百合女子大学	東京女子医科大学
(1)動機	・入学した頃はコロナ禍であり、その中でも学生生活で何かに挑戦したいという思い。 ・コロナ禍で中断していた活動を一員として盛り上げたいという思い。	・教員からの声掛けにより、委員会の存在を知ったこと。 ・自身のカリキュラムについての議論に関心。 ・自身も大学に何か役立ちたい、貢献したいという思い。
(2)メリット	・新たなことに取り組み、テレビ局の取材を受けたことは自身の成功体験。 ・イベントの企画では、企画・運営の大変さを実感し、工夫による成果も体験。	・教員が学生の知識や能力の傾向及び課題について議論し、学業を進める参考になったこと。 ・自身が大学の一員である意識の獲得。 ・GPAと国家試験合格率との相関を確認出来たこと。
(3)教育改善案	・休憩スペースに関する意見について、新たに学習スペースを大学側が設ける対応。 ・授業の出席管理にスマートフォンを使用するが、充電器を貸	・教育改善案を作成した経験はないが、学生の意見を聴取する頻度が増加。 ・学生の意見は学内の各種アンケートで収集されており、授業

	与する仕組み。	改善に活用。
(4)所属大学活動	・全員が知っている。	・一部の学生は知っている。
(5)取り組み方法	・学生自身が所属しているサークルの顧問の教員と協働して活動する機会。 ・教員に対して学生としての意見を示す機会(教育改善につながっている)。	・教育の質向上委員会に参画する学生の人数を増やす。 ・教員の教育の充実に向けた日々の努力を学生に周知。 ・授業時間を少し利用して、教員の研究分野を紹介。

2.2. インタビュー調査からの検討事項

インタビュー調査の結果に基づき、学生の視点から、内部質保証の学生参画に対する実態、課題及び適用等について検討を行った。検討内容は(「(1)学生参画の動機」「(2)学生参画でのメリット」「(3)具体的な成果」「(4)課題」の4項目とした。項目別の概要の要約を以下に示す。

(1)学生参画の動機

学生参画する学生自身の目的は、おのこの自己形成、キャリアのための能力開発や自己能力の向上等、様々であるが、通常では経験することが難しい「場」に、あえて主体的に参加することによって、自身と大学の協働を体験する経験値を積みたい、という意識も働いていることは明白である。最初はその意識が希薄でも、各種活動の入学時での紹介リーフレットや先輩からの「声掛け」も参画への動機であり、積極的な大学組織としての広報も重要である。

(2)学生参画でのメリット

学生は、活動自体の準備段階での資料作成、教職員との打ち合わせや学生同士の議論から得られた部分を数多くメリットとして感じており、特に社会人となるための学びの部分も含まれている。「成功や失敗」体験を、メリットと感じている参画学生もおり、活動自身からの「学生の成長」は、やはり、教職員との協働では常に意識すべき重要な点である。参画学生にとっては、メリットは活動後のあくまでも「副産物」であることを注視したい。

(3)具体的な成果

概ね各大学の意図している学生参画に期待する成果の部分は得られていると考える。これは、参画学生と大学との協働のみならず、相互の信頼関係が極めて重要である。大学が組織的に学生参画の背景や意義、また、必要とされるスキル等の研修を行いつつ、丁寧なケアを実践することが肝要であるが、具体的な成果が得られるには、ある程度の学生参画に対する経験とスキルも必要である。この点は、学生参画に対する「評価」を行う際に留意する必

要がある。

(4)課題

大学自体の自己点検・評価活動の周知や学生の理解度は、学生参画を含めて第4期機関別認証評価のみならず各大学の内部質保証の観点からも重要である。すでに参画している学生にとっては、自身の活動自体が大学としての自己点検・評価活動として、認識されている点は、非常に心強い限りである。その上での課題として、以下の6点を挙げておく。

a) 学生自身の「学生参画」への意識向上のための情報共有

多くの学生が主体的に大学の公募や先輩サポーターの活動から、大学の様々な「活動」に参画している。その内容は多岐に亘っているが、正課・正課外を含めた学生の学生生活に直結している問題に対応している点は、疑う余地は無い。参画している学生の意識は非常に高いが、参画している学生も「一般学生」との内部質保証に対する意識に乖離があることを実感している現実もある。学生に対するアンケート調査は、大学として間接的であるが、学生参画の重要な要素である。現在、すでに実施されている学生参画の内容をあらためて見直しながら学生と向き合って情報共有することは、多くの学生に学生参画への意識向上と「自分ごと」として意識改革に繋がる一つの必要な対応であろう。

b) 質保証の参画学生の成長の視点からアプローチ

学生参画している学生は、その「段取り」や進捗に伴う教職員や学生との議論からの「成功体験」や「失敗体験」も含めて、自己成長を非常に感じている。一部の大学では、すでに学内外の諸活動に対する各種のコンピテンシー(仕事を効果的に遂行するために必要な能力、態度、知識等)評価も、ポートフォリオを利用しながら行われている。参画学生の自己成長を積極的に取り入れることは、内部質保証の質向上と認証評価機関による外部質保証への学生参画のボトルネック解消に向けた一つの方向性であろう。

c) 参画学生の目線での学生参画のあり方

本調査によって現状を把握する限り、多くの高等教育機関において、大学の意思決定機関(部署)への直接的な学生参画は、ハードルが高いと感じており、この部分は、参画学生も感じている部分である。

学生自身の「学生と教職員が協働で実施可能な教育・研究の向上への取り組み方法」でも、身近な方法も意見として出されており、大変参考になる部分である。大学側と学生側の立場の相違は、当然、同一の内部質保証の向上に向けた課題であっても、着目している問題点や大学経営面を含めた視点の相違は必ず発生することは、明白である。この点を双方が理解し、そのズレを調整しながら、自大学に適応した特色ある学生参画を確立する必要がある。

d) 外部質保証への学生参画に関する大学間連携の検討

質保証における学生参画は、日本においては学生に対する授業改善アンケートや学生インタビューの実施が中心であり、諸外国で一部実施されている高等教育の質保証において、学生が当事者として質保証活動に参画、もしくは、評価機関による評価に学生が主体として関与する実行例は極めて少ない。ただし、新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実においては、不可避な検討課題である。諸外国の模倣型ではなく日本型を意識しながら、今後の学生参画による外部質保証をどうするかを、真剣に大学間連携を含めて検討すべき時期である。

e) 学生参画の「場」創りに向けた教職学の協働

今回のインタビュー調査では、教職員及び学生インタビュー共に、学生参画に向けた協働体制が、組織的に構築されていたのが印象的である。当然、内部質保証や外部質保証のみならず、学生参画による協働を、大学の組織体制、大学規模、地域性や必要としている大学と学生に共通した「果実」の見極めが重要である。参画学生は、自己成長の部分と大学に何らかの形で貢献したいと思い活動に参画している学生も多く、その「しかけ」は、教職学の協働をどう運営していくかがポイントである。教職学の協働に向けたボトルネックの一つである「共通の目的」への意識改革は、念頭におくべきであろう。

f) 学生参画の成果に向けた情報の共通理解による信頼関係の構築

本報告書第1部にあるように、学生参画における学生は、学修者本位の教育の実現という新しい課題に向かう大学組織という共同体の一員である。ここで、あらためてインタビュー対象大学での組織的な取組みを振り返ると、やはり、いかに大学内での「教職学」の信頼関係を構築するかが重要であることが窺える。大学側の都合と学生側の要求は、知りうる情報量の差異や「学び」に対する「レベル」の差異に起因する食い違いがあっても当然である。これを相互理解した上で、参画学生の「学び」に対する理解の「レベル」向上と信頼関係を築くための「パートナーシップ」を意識しながら、内部質保証及び外部質保証においても「参画学生」を信頼しうる立ち位置まで、いかにステージアップさせるかがポイントである。

3. まとめ(内部質保証への学生参画のあり方に関するアンケート調査を踏まえて)

各大学における学生参画を担う組織(グループ)は、アンケート回答校の8割近い大学が組織として有しているが、大学レベルでは、「大学に所属する部活やサークルをとりまとめる役割」を担う組織は、49.6%であり、大部分を占めている。正課外の活動への学生参画は、当然、大学として行うべき取り組みの一環であり、その意義は十分に認識されている。他方、大学の内部質保証に関連する委員会に出席する学生代表としての役割は、全体の5.4%にとどまっており、これは国内の内部質保証への学生参画の実態であろう。ただし、学部レベルでは、その割合は13.4%に向上しており、ミドルレベルでの学生参画の可能性の向上が窺え

る。

活動の継続性については、インタビューとアンケート調査結果は一致しており、学生組織に参加する学生の継続的な確保、研修の実施、参加する学生同士の知識や情報の伝達及び学生の個人的参加への意識向上が重要である。ここで、内部質保証活動に参画する学生への報酬(金銭的対価)については、決して活動自体の維持に対する寄与度は大きなポイントになっていない。あくまでも、参画学生と大学との協働の考え方として、捉えるべきであろう。

また、授業出席の免除や単位の付与の例は、極めて少ない現状も明らかとなっている。この点は、国内型の学生参画では組織的な検討が特に必要な部分ではあるが、すでに、参画学生に対する積極的な「インセンティブ」の一つとして活用すべき段階であろう。

学生参画を担う組織(グループ)を有していない大学において、「学生による組織を構成する予定は無い」は、25.3%であった。設置しない理由は、「学生は勉学に忙しいため」が36.1%である。近年、学生への負荷も問題視されているが、その現れの一つであろう。一方、内部質保証への学生参画は、「授業評価アンケート、学習実態調査や大学教育全般について学生の意見を聴取する」を多くの大学が構成項目としてあげており、各種アンケートやインタビュー形式が、各大学の学生参画の主流として考えるべきである。また、各種アンケートから得られている「成果」の自由記述も数多くあり、引き続き、各大学で実施している各種アンケートの情報共有・周知を行うことも肝要である。

上記において、学生参画の国内での現状が明らかとなったが、現実としての課題や実施する場合の課題は、内部質保証への学生参画に対する関心の低さと継続性の2点であろう。1点目の内部質保証への学生参画の関心の低さは、アンケート結果からも明らかである。「教職員及び学部執行部の関心が低い」回答は、当てはまるもしくはどちらかと言えば当てはまるが共に40%超である。これは、「学生の評価に関するスキルが低い」と同程度のポイントである。この点は、今後の内部質保証への学生参画のボトルネックの検討前に認識すべき点の一つである。この学生のスキルが低いことを逆手に取り、「学生の成長」をキーワードとして検討することもボトルネック解消の可能性の一つと考えられる。さらに、学生参画の継続性については、教職員、学部及び大学執行部の意欲維持の困難さのみならず、「内部質保証への学生参画に関する学生の意欲を維持することが困難」の回答が62.7%となっており、各大学の内部質保証に関連する担当者間での共通した認識であることが確認された。この点は、十分な理解と検討が必須である。

第3部 海外調査

山田 勉(名古屋市立大学)、武 寛子(愛知東邦大学)、
加藤 美晴(大学基準協会)、堀井 祐介(大阪大学)

第1章 米国・地域アクレディテーション機関調査結果分析

山田 勉(名古屋市立大学)

本調査の目指すアウトカムは、「質保証、とりわけ評価機関による評価における学生参画に関して諸外国の事例を調査し、実施形態や条件等を明らかにする。」「我が国における評価プロセスへの学生参画のあり方を探る。」の2点である。

本協会は、1947年に米国のアクレディテーション機関をモデルとして、国・公・私立大学46校により設立された大学団体である。質保証における学生参画のあり方を検討するにあたって、今日でも多様な示唆が得られる可能性があることから、同国の6つのアクレディテーション機関の Web ページから、アクレディテーション基準・ガイドライン等における「質保証への学生参画」に関する規定の有無と内容を調査し、その結果をまとめた資料とともに、アンケート調査を別途実施した。また、応諾を得た機関にインタビュー調査を行った。それぞれの結果概要と検討事項を報告する。なお、地域アクレディテーション機関は、以下の6つである。

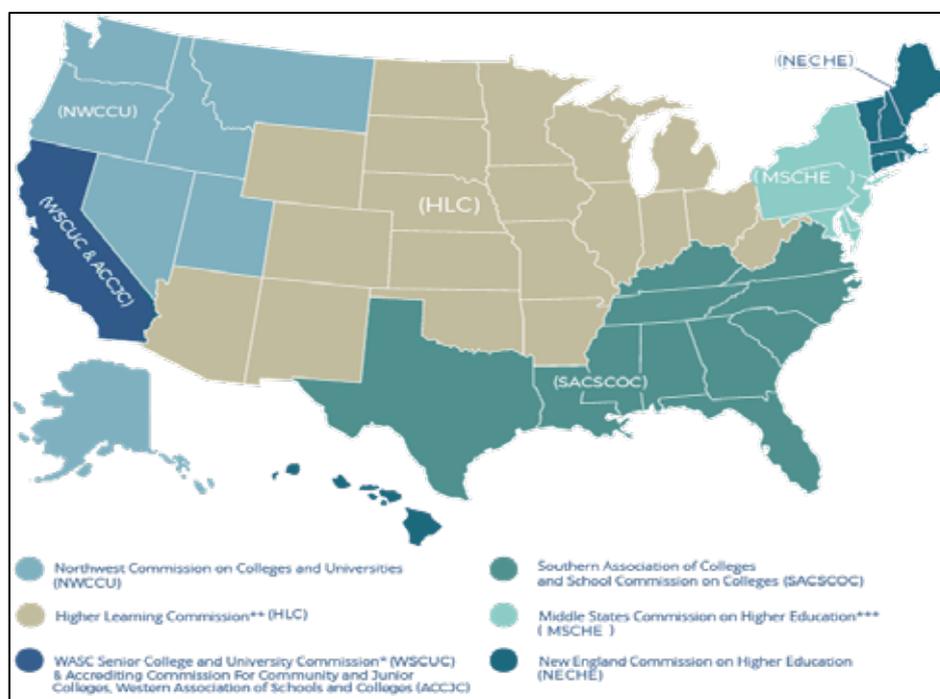


図1. REGIONAL ACCREDITING ORGANIZATIONS

(<https://www.chea.org/regional-accrediting-organizations-accreditor-type>)

1. アク্রেディテーション基準・ガイドライン調査

1.1. 調査項目概要

米国の6つのアクレディテーション機関のWebページから、基準・ガイドライン等を入力し、「質保証への学生参画」に関する規定の有無と内容を確認した。

表1. アクレディテーション機関の規定する学生参画

大学における内部質保証の基準とガイドライン

No.	地区アクレディテーション協会	地区	質保証への学生参画	の検索結果
1	NECHE	ニューイングランド	○	組織の改善における体系的なフィードバック（基準2.7）、相談し、適切に対応すること（基準3.13）、学生の意見を考慮するための規定（基準3.16）、機関の直接管理外のリソースの使用（基準4.10）
2	MSCHE	中部	△	意思決定における役割、責任、説明責任（基準VII-1）
3	HLC	北中部	○	共有ガバナンス（基準5.A-1）、適切な場合には学術的要件、ポリシー、プロセスの設定に関与する（基準5.A-3）
4	SACSCOC	南部	○	内部審査（認定プロセス）
5	NWCCU	北西部	△	意見の検討に関する規定（基準2.A.4）、学生支援リソース（ポリシーと手順2.G.2）
6	WSCUC	西部	○	教育プログラムの評価と調整に定期的に関与する（基準4.5）、「学生向けリソース」（ https://www.wscuc.org/resources/student-toolbox/ ）

外部質保証としてのアクレディテーションプロセス

1	NECHE	ニューイングランド	—	情報未確認
2	MSCHE	中部	—	情報未確認
3	HLC	北中部	○	学生意見調査 (https://www.hlcommission.org/Accreditation/comprehensive-evaluation.html)、教育機関に対する苦情 (https://www.hlcommission.org/Students-Communities/how-institutions-are-accredited.html)
4	SACSCOC	南部	—	情報未確認
5	NWCCU	北西部	○	インタビュー（優良実践および倫理的行動など）
6	WSCUC	西部	○	インタビュー（委員会の適正な実践と倫理行動規範10. 認定審査プロセスに関して：）

アクレディテーション機関の運営

1	NECHE	ニューイングランド	—	情報未確認
2	MSCHE	中部		
3	HLC	北中部		
4	SACSCOC	南部		
5	NWCCU	北西部		
6	WSCUC	西部		

（ウェブページから取得した情報を機関別に分類）

1.2. 検討事項

すべてのアクレディテーション機関が、内部質保証に関する基準とガイドラインにおいて、学生参画を規定していることが、まず日本との大きな違いである。（○は質保証それ自体への参画を明確に規定していることを、△は大学の意思決定への参画など、質保証に限定されていないことを示す。）

なお、特記事項として、西部地区ア krediteーション協会(WSCUC)の Web ページには、トップ画面に「ACCREDITATION RESOURCES」の一つとして、「Students」のボタンがあり、クリックして進むと以下の画面が現れる。



図2. WSCUC Web ページ STUDENT RESOURCES
(<https://www.wscuc.org/resources/student-toolbox/>)

ア krediteーションとは何で、どう自分に関係するのかを説明するこのビデオの下には、FREQUENTLY ASKED QUESTIONS が豊富に用意され、さらにその下には、KEY INDICATORS DASHBOARD があり、地区の大学名を選ぶと、学生の卒業・修了率や大学の財政状況、関連する大学とのピアベンチマークが、わかりやすく色鮮やかなグラフで数値とともに表示される。ア krediteーション関連の催しや評価結果に対するクレームを受けつけるボタンもあり、学生にとっても使いやすい構成になっている。特に、観察と反証が可能な情報をもとに、当事者が自由に選択をして、その選択に対するコミットメントとその実施状況をモニタリングするうえで、非常に有益な環境を、学生に提供しているといえる。

次に、外部質保証における認定プロセスでは2つのア krediteーション機関が、日本でも一般的な学生を含むインタビューを訪問調査時に実施することを定めている。北中部地区認定協会(HLC)は、基準・ガイドラインにはないが、認定プロセスの一環として、独自の学生意見調査と教育機関に対する苦情受付を行っており、特徴的である。そのほか3つのア krediteーション機関については、Web 上で情報を確認できなかった。

なお、「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン」でも、2015年の改訂で見送られた、ア krediteーション機関の運営への学生参画の情報についても、Web 上で情報

は確認できなかった。

(各アクレディテーション機関が、学生参画を規定する基準・ガイドラインの具体については、資料 10「米国の学生参画に関する基準・ガイドライン」を参照。学生の苦情への対応を明記するアクレディテーション機関が大多数のため、念のため、それに関連する規定も掲載している。)

2. アンケート調査概要

2.1. 調査項目概要

内部質保証に学生が参画していると認定する程度など、より具体的な情報を得るために、表 1 を英訳した書類を Appendix として、6 つの地区アクレディテーション機関に、多肢選択式アンケートを実施した。回答は 1 機関のみで、質問項目と回答の概要は以下の通りである。

表 2 アクレディテーション機関の規定する学生参画の程度・待遇・利点・課題

大学における内部質保証の基準とガイドライン

No.	項目	回答	内容
1	機関レベルでの意思決定プロセスへの学生の関与	適度な関与	意見を提供し参加する機会があるが、最終的な決定はアドミニストレーターと教員によって行われる。
2	プログラムレベルでのカリキュラム設計および評価方法への学生の関与		
3	科目レベルでの授業活動および共同プロジェクトへの学生の関与		
4	機関のガバナンス体制への学生の関与		
5	プログラムの評価および改善プロセスへの学生の関与		
6	内部質保証プロセスの評価者として参加する学生の報酬	なし	報酬なしで自主的に参加する。
7	内部質保証プロセスに学生参加を組み込むことから観察される利点	上記すべて	学生関与の向上、意思決定の向上、アカウントビリティの向上、プログラムの妥当性の向上を含む、上記のすべての利点がもたらされる。
8	大学が学生参加の取り組みを実施する際に直面した何らかの課題や限界	上記すべて	機関のサポートの欠如、変化への抵抗、学生代表の制限、時間と資源の制約を含む、上記のいずれかの組み合わせの課題や限界に直面するかもしれない。

外部質保証としてのアクリディテーションプロセス

1	機関レベルでの外部評価プロセスへの学生の関与	積極的参加	積極的に参加し、意見や証拠を提供し、外部評価者（ないしアクリディテーション機関、訪問チーム）との議論に参加する。
2	プログラムレベルでの外部プログラムレビューやアクリディテーションプロセスへの学生の参加		
3	外部質保証機関の現地訪問や評価への学生の関与		
4	外部質保証標準と基準の開発と見直しへの学生の関与	関与なしまたは限定的	フィードバックを提供したり参加したりする機会がほとんどまたはまったくない。
5	アクリディテーションプロセスにおける学生参加の活用	積極的参加	積極的に参加し、意見や証拠を提供し、アクリディテーション機関との議論に参加する。
6	外部質保証プロセスの評価者として参加する学生の報酬	なし	報酬なしで自主的に参加する。
7	外部質評価者としてのアクリディテーションプロセスへの学生参加に関連する潜在的な課題や懸念	上記すべて	経験と専門知識の制限、利害の対立、時間的コミットメント、機関のサポートの欠如など、上記の課題や懸念の任意の組み合わせに直面する可能性がある。
8	質保証において学生を効果的に関与させるための特定の戦略やベストプラクティス	上記すべて	学生代表の参加、調査とフィードバック、フォーカスグループやインタビュー、自己評価プロセスへの関与、学生組織との協力など、上記の戦略やベストプラクティスの任意の組み合わせを利用して、質保証において学生を効果的に関与させることがある。

アクリディテーション機関の運営

1	アクリディテーション機関の運営	関与がないまたは限定的	参加する機会がないか、または限定的である。
2	質保証方針と手順の開発		
3	アクリディテーション機関の意思決定プロセス		
4	アクリディテーション機関の報告書および勧告の見直しと検証	協議	相談され、その見解が求められるが、関与は主に助言的な性質のものである。
5	アクリディテーション機関の運営における学生参加の活用	現地訪問と評価	機関の質に関する洞察と視点の提供を許可するために、学生を現地訪問と評価に関与させることがある。
6	アクリディテーション機関の運営に参加する学生委員会メンバーの報酬	なし	報酬なしで自主的に参加することができる。

2.2. 検討事項

内部質保証への学生参画に求められる程度は、いずれも「意見を提供し参加する機会がある」にとどまる。参画しているのが学生であることを理由に、他の選択肢にある「重要な役割を果たし、その意見はかなりの重みを与えられる」ことも「教員と同じ意思決定権を持ち、その視点や希望がそのプロセスに完全に組み込まれている」こともない。あくまで「補助」的な程度である。

外部質保証については、いずれも「協議」レベルを超え、「積極的に参加し、意見や証拠を提供し」、「議論に参加する」という「積極的な参加」が求められている。にもかかわらず、その参画は「代表として任命されたり選出されたりして」、「意思決定に直接組み込まれるようにする」という「学生代表」とは位置づけられていない。この点は、欧州とは大きく異なる。なお、外部質保証プロセスに学生として参画しているのみなので、「意見や証拠を提供し、ア krediteーション機関との議論には参加する」が、外部質保証規準・基準の開発と見直しなど、ア krediteーション機関が決定・運用するものへの関与はないか、限定的である。

同様に、ア krediteーション機関の運営についても、ア krediteーション機関の報告書及び勧告の見直しと検証では「協議」を求められるが、現地訪問と評価に参加する程度で、ア krediteーション機関そのものの運営や質保証方針と手順の開発、意思決定には参画していない。

なお、さらに特徴的なことは、学生参画はすべて報酬なしで自主的なものであり、たとえばイングランドのように、有給の専従スタッフ(学生)が基本的には質保証に従事することとは対照的である。

最後に、自由記述欄に回答はなく、内部質保証に学生が参画する利点や課題、限界、あるいはア krediteーション・プロセスへの学生参画に関する潜在的な課題や懸念についても、こちら側が例示したすべてを記載した選択肢が選ばれていた。

そこで、1時間のウェブ会議システムを利用したインタビューには、回答時に応諾を得ていたため、それによってより詳細に状況を確認することとした。

(アンケート調査用紙は、資料 11「米国アンケート調査(英文)」を参照。調査結果は、資料 12「米国アンケート調査(日本語)」を参照。回答にマーカーを引いている。)

3. インタビュー調査概要(詳細は資料 13～15 参照。)

3.1. 調査項目概要

1) 学生の立ち位置

- ① 質保証プロセスへの学生の参加は、機関レベル、大学全体レベルで行われている。協会の意思決定機関に学生はいない。ア krediteーションの決定をする際に学生と協議するような正式なプロセスもない。ア krediteーション・プロセスの一部ではなく、

協会の意思決定には関与しない。

- ② しかし、教育機関が自己点検・評価報告書やア krediteーション報告書を作成する際の参加や訪問チームとの交流、オープンミーティングへの参加は奨励している。参加形態は各大学の判断に委ねられており、機関の意思を尊重している。
- ③ 学生の多様性とその参加方法の違いに留意することが重要である。たとえば、学生が勉強と仕事を両立させているコミュニティ・カレッジと全寮制のリベラルアーツ・カレッジでは参加方法が異なる可能性がある。また、オンラインのみで学ぶ学生が多い大学では、その参加方法を考えなければならない。
- ④ 学生の質保証プロセスへの参加は長い歴史があり、学生は評価者として機能するわけではないが、教育機関が学生にこのプロセスについて教育を提供し、学生が評価基準を理解して参加できるようにすることを重視している。
- ⑤ 米国の学生は権利があると感じており、評価チームが滞在する際に、プロセスに参加し、大学を建設的な方法で批評することが期待されている。学生は教室内外で自由に意見を表明する文化があり、評価チームに話すことも珍しいことではない。
- ⑥ 学生の意見を聞く際には、極端に肯定的または批判的な意見をバランスよく考慮する必要がある。また、学生が理想的な視点を持つことがあるものの、大学が利用できるリソースに基づいて全体的な観点から考える必要がある。

2)適切な学生参加と参加形態

- ① 質保証における学生の関与のもう一つの側面は、大学の継続的な質保証のプロセスである。アカデミック・プログラム、サービスの評価、また教員の教育効果の評価にも、学生の視点を考慮に入れる必要がある。
- ② 適切な学生の参加とは、その教育機関のミッションと学生集団に照らして適切であるということと定義できる。学生の自己点検・評価への参加を奨励し、訪問評価チームが学生と面談する機会を設けるといふ指針を、一般的なパラメーターとして設定している。このような機会をどのように提供するかは、各教育機関のミッションや学生集団によって異なることになる。
- ③ 学生や卒業生が直接フィードバックを提供するメカニズムについて、学生は基準に反すると考える場合に協会に苦情を申し立てることができること、また、パブリックコメントプロセスを通じて、一般人や卒業生が評価に関する意見を提出できる。

3)質保証に参加する学生への報酬

- ① 学生が質保証プロセスに参加する際に報酬を受け取らないのは、米国のボランティア精神という強い伝統に基づくものである。旅費の支給はあるものの、報酬は支払わない。
- ② 学生には、質保証プロセスに参加することによって得られる小さな贈り物や食事の提

供はあるが、これらは報酬ではなく、ボランティア活動への参加を認めるものである。報酬を得ると、それで大学に有利な発言をする可能性があるという疑惑の目で見られかねない。なお、他の規模の大きい地域アクリディテーション協会では少額の報酬を支給する場合もある。

- ③ 学生の経済的状況に関する問題については、質保証プロセスにおいて、経済的な違いを平等に取り扱うために報酬を支給しないとも考えられる。参加する学生が多様な背景を持つことが重要であり、大学側は学生選考の過程で多様性を確保するよう努める必要がある。

4) Appendix の記述

- ① ウェブサイトでは、学生の外部質保証プロセスへの関与についての情報が不十分である。この情報がウェブサイトの2つの出版物に「隠されている」状態であり、FAQにもその内容が含まれていない。ウェブサイトの見直しを検討し、学生の関与をもっと明確に示すべきである。
- ② 学生の参加は基準に含まれているが、ウェブサイトにはそれが明示されていない。キャンパス・コミュニティ全員の参加を前提としており、特に学生や教員の参加を呼びかけていない。
- ③ アクリディテーションとは離れるが、基準 4.7 はアカデミック・プログラムのレビュー、基準 5.15 は共課程活動(co-curricular activities)の提供による学生のリーダーシップや学内組織やガバナンスへの参加機会の支援、基準 8.7 は、学生の成功を測定するための学生からの情報収集に言及しており、基準では、学生が大学内部のプロセスに参加することも期待している。
- ④ 米国の他の地域アクリディテーション協会についての情報も不足している。高等教育アクリディテーション協議会(CHEA)に情報を求めることを提案する。また、教育省は学生の関与よりも、学費を負担する消費者としての学生保護に重点を置いている。学生を消費者と見る教育省と、学生をパートナーと見る教育機関の間には、ジレンマがある。

5) 学生参加の意義と日本へのメッセージ

- ① 学生が参加することの長期的なメリットは、アクリディテーションについての深い理解を得ることができることにある。多くの政治家は、アクリディテーション・プロセスに関与せずに決定を下している。学生の参加が大学への忠誠心を高め、建設的なコミュニティ意識を促進する。
- ② アクリディテーションに対する理解は不足している。教育機関における学生の参加を通じて、早期の認識と理解を深めることができる。学生が大学コミュニティの一員としての自覚を持ち、質保証に積極的に貢献することが重要である。
- ③ チームとの面談などを通して学生が成長するということはありえるが、評価チームが

学生と面談する際には、ア krediteーション・プロセスについての背景と情報を与える機会となるようにしている。

- ④ 学生の年齢が低い場合、学生にとって無意味な学術的な言葉を使用せず、ア krediteーションに関する教育を行う必要がある。新入生は、大学についてもそこで何か改善できるかも知れないので、大学を改善する手段として、学生とア krediteーションについて議論する方法を見つけることも重要である。ア krediteーションは質保証であると同時に質向上の手段でもある。
- ⑤ CHEA の小冊子によれば、ア krediteーションは、教育の信頼性を高め、学生の流動性を支援する。特に米国において、学生の流動性が高く、ア krediteーションが職業選択や学資援助と密接に関連している。学生がこれらのメリットを理解し、質保証プロセスへの関心を持つことが重要である。

(参考)学生にとってのア krediteーションのメリット(CHEA 冊子抜粋)

- ・教育機関やプログラムの教育活動が十分なものであるとの信頼感を与える。
- ・学生の流動性に役立つ：編入学や大学院への入学を希望する教育機関に対し、認定校であることを示すことで、編入学や大学院への入学を希望する教育機関が質の高いものであると判断される。
- ・職業によっては認定された教育機関やプログラムからの卒業が必須となる。
- ・連邦政府からの学資援助が受けられる。

3.2. 検討事項

ア krediteーション基準において、定期的な内部・外部質保証審査だけではなく、アカデミック・プログラムのレビュー、共課程活動(co-curricular activities)の提供による学生のリーダーシップや学内組織やガバナンスへの参加機会の支援など大学内部のプロセスに言及していることは、日本にはない特徴だと思われる。

なお、奨学金や職業選択と結びついたア krediteーションがなく、学生の流動性も低いこと、また新入生の大半が18歳であることやボランティア精神の強い伝統もないことを考え合わせると、内部質保証への「適度の関与」や認証評価への「積極的な参加」を、米国同様に無償で自発的に求めるハードルはあまり低くはないと考えられる。

とはいえ、参加形態自体は、米国のア krediteーションを初期にモデルとした本協会の評価システムと、現在でも親和性が高いと思われる。というのも、学生は「代表として任命されたり選出されたりして、」「意思決定に直接組み込まれるようにする」という「学生代表」とは位置づけられていないことから、あまり負担を感じずに参加に応じる可能性もあると考えられるからである。例えば、教育機関が自己点検・評価報告書や認証評価に関連する報告書を作成する際の学生参加やキャンパス案内など訪問チームとの交流、オープンミーティングへの参加を「奨励」することは、比較的容易だろう。

3.3. 備考

CHEA からは、以下の 2 文書が公開されている。

- ・ EFFECTIVE PRACTICES: THE ROLE OF ACCREDITATION IN STUDENT ACHIEVEMENT(March 2010)
- ・ Draft Good Practice Guide on Student Engagement in Quality Assurance and Promotion in Higher Education(August 2020)

(ただし後者は、ドラフトであるため、以下の注記が赤字で表紙に記されている。

「これは、利害関係者の関与と CHEA の関連組織による承認というプロセスを経ていない草案である。したがって、この草案は回覧、引用、転載すべきではない。CHEA は、本書の内容を引用または転載した結果について、一切の責任を負わない。CHEA は、承認前に変更される可能性のある本ドラフトの内容の引用または転載した結果について、一切の責任を負わない。」)

(インタビューにおける事前の質問事項は、資料 13「米国インタビュー調査依頼状(英文)」を参照。資料 14「米国インタビュー調査記録(英文)」は面談内容を文字起こししたもので、資料 15「米国インタビュー調査記録(和訳)」はその日本語訳である。ア krediteーション機関名とインタビュー応対者名は、希望により伏せていることをお断りしておく。)

4. まとめ

欧州のように、大学構成員としての「学生代表」が、内部・外部質保証に参画しているわけではないが、大学の政府からの独立性は高く、高等教育におけるア krediteーション固有の意義を大学内外に訴えつつ、質保証への学生参画を幅広く奨励していることは、示唆に富む。

日本の現状では、もちろん認証評価の訪問チームに学生が参画するような運用には、かなりの抵抗があると予想される。しかし、上記の通り、教育機関が自己点検・評価報告書や認証評価に関連する報告書を作成する際の学生参加やキャンパス案内など訪問チームとの交流、オープンミーティングへの参加を「奨励」することを、ガイドラインに記載することから始め、中期的には、米国同様、ア krediteーションの基礎である内部質保証とアカデミック・プログラムのレビューなど大学内部のプロセスに学生が何らかの形で参画することを基準化するのが、現実的ではないかと考える。

そのためには、やはり質保証への学生参画に求める、日本固有の意義を確認・共有する必要があるだろう。

第2章 欧州における学生参画の事例－スウェーデンに焦点を置いて－

武 寛子(愛知東邦大学)

はじめに

欧州では、ボローニャ・プロセスによって質保証枠組の構築や学生の質保証への参画が推進されている。ボローニャ・プロセスにおいては、欧州加盟国における大学間の交流や協力の促進、及び大学の国際競争力の強化などが目指されており、学修サイクルの統一や大学間での単位相互互換に向けた単位の統一に取り組んでいる。また、活動の一つとして、学生の民主主義的市民性を育成するために質保証を含めた大学運営への学生参画を促進している(大場 2005)。

さらに、欧州における取り組みとして、欧州高等教育圏(European Higher Education Area, EHEA)が構築されている。EHEA においては、欧州域内の高等教育機関における教育及び研究を促進するために、欧州高等教育質保証協会(European Association for Quality Assurance in Higher Education, ENQA)が、欧州諸国の質保証枠組みの構築や学生の質保証への参画を推進している。大学の教職員だけでなく、学生も質保証に参画することが求められている。ENQA を中心にまとめられた「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン」(ESG: *The Standards and guidelines for quality assurance in the European Higher Education Area*)では、内部質保証とは「各機関の目的に合致したプログラム内容、学習機会、施設に関わる学習環境を保証する」ものであり、内部質保証に学生と社会の要求や期待を考慮に入れることの重要性について言及している(ENQA 2015)。

欧州域内における学生参画の制度構築の状況について、欧州学生組合(European Students' Union, ESU)によると、欧州全体では、国レベルで 78%、機関レベルで 95%、プログラムレベルで 60%の割合にまで拡大したという(ESU 2020)。こうした制度構築の進展に対し、欧州各国の学生組合の 64%が満足と回答した。その一方で、以下の 3 点について、学生の民主的な参加が阻害されているという。第一に、学生が大学運営組織の人事に直接的に関われないこと、第二に、学生が大学運営組織の意思決定に直接的に関与することが最小限に抑えられていること、第三に、学生が大学運営組織に強い影響を与えられるほど、学生代表の組織が強固でないことである(ESU 2020)。

上記のように、欧州においては、大学運営への学生参画の制度構築が進められており、学生組合の約半数(46%)は内部質保証に関与しており、学生組合の 30%ほどしか意思決定に関わっていない(ESU 2020)。このことから、欧州における質保証への学生参画の程度や実態は国や地域によって実に多様であることがわかる。本稿では、欧州の中でも質保証への学生参画が制度として深く根付いている、スウェーデンを考察の対象とする。スウェーデンでは、1977 年の高等教育改革以降、学生は大学の政策運営上のパートナーとして決定権をもつ役割を担っており、国レベル、機関レベルで高等教育政策に関与してきた(武 2018、Kettis 2019)。高等教育法第 1 条第 4 項においても、大学教育の政策運営は教員、職員、学生の三

者自治によって成立することが明記されている(Högskolelag 1992)。学生は、大学の運営、経営、財政、教育などのあらゆる事項に関する決定プロセスに参画する権利を有している(武 2018)。さらに、学生は教育評価、成績や試験に関して疑義を発する権利を有しており、大学の経営、運営方針、財政に関する文書にアクセスすることも認められている。また、大学側も、各プログラムにおける教育環境の整備から大学の運営方針に至るまで、学生が参画する機会を設けなければならない(武 2018)。内部質保証や外部質保証において、大学が学生の視点を取り入れて教育改善に取り組んでいるのかが評価されるのである。なお、スウェーデンは学生代表が大学のガバナンス・レベル、全学レベル、学部・学科レベルに議決権を有して参画している。そのため、スウェーデンの事例における内部質保証に参画する学生とは、学生代表を意味する。

本章は、次のように構成する。まず1にて、スウェーデンの大学における内部質保証への学生参画の歴史について概説する。学生参画の歴史に関する理解を深めることで、なぜスウェーデンの大学では各レベルにおける学生参画が可能なのか、その背景を把握することにつながると考える。2では、内部質保証において学生の視点を重視する背景として、「学生の影響力」に焦点をおいて整理する。「学生の影響力」は、同国における内部質保証への学生の視点を構築するうえで重要な観点だからである。さらに、同国における「学生の影響力」に関する調査を通して明らかになった、学生のもつ大学教育への不満について概説する。3では、現行の内部質保証における学生の視点及び学生参画について考察する。以上をふまえて、同国において学生参画が重視されている背景について考察し、日本において内部質保証への学生参画を醸成させるための示唆について言及する。

1. スウェーデンの大学における内部質保証への学生参画の歴史

同国では1477年にウプサラ大学が北欧最初の大学として設立した。その後、1688年に Lund 大学が設立し、19世紀以降に総合大学や単科大学が設立し全国に高等教育機関が拡大した。ウプサラ大学が設立した当初は聖職者養成機関としての性格が強く、教育内容はドイツにおけるものを模倣しており、教員不足や教育施設の不備があった。ウプサラ大学のあるウプサラ市には、全国から学生が集まった。そうした中で、1663年に学生同士の相互自助組織であるウプサラ・ネーションが組織した。学生の増加にともない、ストックホルム・ネーション、スコーネ・ネーションなど、ネーションもまた拡大した。当時は、学生が出身するネーションに加盟することになっていた。ネーションに加盟すると、学生間同士の交流を目的とした集まりに参加したり、住居情報を入手したり、授業に関するアドバイスを上級生から得ることができたりする。まさに、学生による、学生のための組織である。ネーションから学生組合が派生し、1849年にウプサラ大学学生組合が結成された。その後、各大学にも学生組合が結成されるようになり、1921年に学生組合の全国的な組織、SFS(Sveriges Förenade Studentkårer:スウェーデン全国学生組合)が組織した。1940年の時点で、SFSはスウェーデンの政治にも参画していた。ルイーン(1990)によると、政府の立法案に対して公

式なコメント、意見、改革案などを発表し、王立委員会における代表として参画していたという(Ruin 1982=1990:368)。

1968年、スウェーデンにおいて学生運動が起こり、ストックホルム大学の前に学生が集結し、ベトナム戦争に対する抗議を行った。国際的な問題への関心は国内の大学教育にも向かい、一部の革新的な学生は、大学の教育や研究が商業的利益を受けていることに抗議し、学生の履修科目を制限することを求めた(Ruin 1982=1990:370)。この学生運動は、大学の管理運営における新しい形態を構築することにつながった¹。1968年に大学の管理運営の改編が閣議決定され、学生をいかに大学の管理運営に取り入れるべきか、という議論がすすめられたのである(Proposition 1976)。その議論において、「教員、学生、職員間における新しい協働運営形態実験(FNYS: Försöksverksamhet med nya samarbetsformer mellan lärare, studenter och övrig personal)(以下、「新しい協働運営形態実験」。)」が提案され、学科長に集中していた大学の権限を、学科の教員、職員、学生の代表から成る委員会や学科会議に委譲することが検討された(UbU1971:1-2)。FNYSは、学科委員会だけでなく、大学の最高権限をもつ学長と大学評議会も対象となった(UbU1971:2-3)。学長選考委員会や大学評議会にも、学生代表がメンバーとして加わり、すべての構成員が平等な権利と選出権を有していた(UbU1971:1-2)。さらに、政府はカリキュラム作業委員会(UKAS:Universitetskanslersämbets Arbetsgrupp för fasta Studiegångar)にも学生が参画する権限を認めた。学生をUKASに参画させることで、大学の教育研究が商業的利益を受けているという学生の抗議を鎮静化することが背景にあったといわれている(Burman and Landahl 2020)。ルイーン(1990)によると、大学が反対勢力としての学生を内部に取り入れて新しい構成員として認めることは、同国の政治文化に類似した手法であった(Ruin 1982=1990)。大学、教員、学生がそれぞれに権限を有し、密接な関係のもと大学教育の管理運営に携わる関係性は、同国の「参加民主主義」のモデルとしても有効的だと考えられた(Ruin 1982=1990)。一方で、このような関係性を支持しない派閥も存在し、学生が入ることで大学管理運営が円滑に進まないこと、大学の教育研究機能が低下することなどが主張された(Ruin 1982=1990)。

1968年からの「新しい協働運営形態実験」に関する議論は、その後の1977年の高等教育改革において実行された(Premfors and Östergern 1978)。1977年の高等教育改革を契機に、高等教育法(Högskolelag 1977:218)と高等教育法を補完する高等教育規則(Högskoleförrordningen 1977:263)が制定された。高等教育法の制定に向けて中央集権化していた権限をいかに大学へと委譲するべきか、学生をいかに管理運営の中に取り入れるべきか、という議論が蓄積されてきたのである(Proposition 1976/77:59)。こうした議論に加えて、同国ではすでに全国的な学生組合が結成されていたこと、学生運動を通じて反対勢力としての学生を大学の管理運営内に取り入れるという政治的手法などが交錯して、同国に

¹ 後に、高等教育法第2条において「学生はコースやプログラム、学生に関する決定や制度が整えられる際、自身の意見を発言する権利が与えられる」(Högskolelag1977:218)と規定された。

における内部質保証への学生参画の基礎が固められてきた。学生が大学マネジメントに加わることに一部の教員は反対したものの、1977年の高等教育改革において、正式に学生は大学の教育改善におけるパートナーとなった。

1993年に行われた二度目の高等教育改革では、大学に教育内容やカリキュラムの詳細を決定する権限が与えられ、高等教育法(Högskolelag 1992:1434)もまた改定された。各大学は独自の教育カリキュラムを設定する自由が認可されたと同時に、大学間の競争の促進による教育研究の発展、政府主導による教育研究に係る資源配分の効率化が進められた(武 2022:2-3)。2007年にはボローニャ・プロセスに加盟し、欧州域内における大学間の交流や協力の促進、大学の国際的競争力の強化などを目指している。スウェーデンでは、ボローニャ・プロセスが進める新自由主義大学改革の流れにのって、教育の質保証枠組に基づく教育評価が制度化されている(武 2022)。国家質保証枠組の構築には、SFSも参画しており、外部質保証、内部質保証において学生は重要な役割として位置づけられている。

2. 「学生の影響力」とは

上述の通り、1977年に改訂された高等教育法において、学生が大学マネジメントに参画する権利を有することが提示された(Högskolelag 1977:218)。当時、学生は学生組合への加盟が強制であり、内部質保証に参画する学生も学生組合から選出されていた。しかし、2010年に学生組合への強制加盟が廃止になり任意になったことで、学生の意見が軽視され、学生の民主主義(Student Democracy)の形骸化が危惧された(Burman 2012)。学生組合への強制加盟が廃止された後、高等教育庁(UKÄ: Universitetskanslersämbetet)は学生の影響力を重視した内部質保証を掲げた(Universitetskanslersämbetet 2017)。2017年から運用された内部質保証において学生の視点を重視することを掲げている。その背景となったのが、学生の影響力を重視した内部質保証のあり方に関する報告書である(Utbildningsdepartementet 1998)。学生は、大学教育の改善に影響力を及ぼすことができる、という主旨のものであり、学生の視点を確保した内部質保証を大学が実施しなければならない。これは、学生が単に委員会に出席する「だけ」や、アンケートに答える「だけ」ではなく、実際に学生の視点を取り入れて学生とともに教育の改善を目指そうとするものである。

1997年、教育大臣の委託により、大学のガバナンス・レベル、全学レベル、学部・学科レベルの委員会における学生の影響力を調査し、評価する作業部会が設置された(Utbildningsdepartementet 1998)。この作業部会では、大学及び大学院の意思決定機関とそこに至るまでの準備機関における学生の影響力と、教育の計画と実施における学生の影響力に関する調査が実施された。同作業部会に対して、大学、学生組合から書面にて意見を提出することが認められた。

作業部会の調査報告書によると、学生は全体的に大学に対して不満を有していることが明らかにされ、このことが、大学教育の改善に支障をきたしている指摘された(Utbildningsdepartementet 1998)。学生は、教員が学生の意見や提案を受け入れないこと

に対して不満を感じており、学生の存在を軽視していると感じていることが明記された。同報告書では、学生が協働者及び共同責任者としての役割をもつことを重視している。つまり、単なる受け身の学習者や消費者としての学生ではなく、大学教育の計画に参画し、大学教育の改善を目指す役割を担っているという(Utbildningsdepartementet 1998)。学生が自身の影響力を自覚して、大学教育の改善に貢献することの副次的な効果として、学生の学習成果を高めることができること、将来の就労に役立てられることを指摘し、学生参画が大学と学生との双方にとって効果があると主張した(Utbildningsdepartementet 1998)。

学生の影響力は、「学生として、大学教育に影響を行使できる権利」として、教育の質向上に教職員と連帯責任のもと内部質保証に参画することを指している(UKÄ2020)。学生の影響力を行使するための方法として、直接的及び間接的なものがある。間接的な方法とは、授業評価を行うことである。直接的な方法とは、学生代表としてガバナンス・レベル、全学レベル、学部・学科レベルの委員会に参画する、教職員や学長に対して意見を伝える、という方法である。高等教育法では、大学は教育の改善のために学生が積極的に参加できる機会を創出することを明記しており、学生の経験や知識を教育改善のために活かすことを定めている(Högskolelag 1992:1434)。また、学生は、大学教育の質保証、改善にとって重要なパートナーと認められ、大学の運営、経営、財政、教育などあらゆる事項に関する決定プロセスに参画する権利を有する(Högskolelag 1992:1434)。

直接的に内部質保証に参画する学生は、学生代表として選出される(Högskolelag 1992:1434)。学生代表が参画する委員会を決定するのは、学生組合の役割である。例えばウプサラ大学の場合、学生組合は、内部質保証に関する会議の情報をホームページに掲載し、学生代表を募る。ガバナンス・レベル、全学レベル、学部・学科レベルまで、カリキュラムや教務関係などの多様な会議の情報が掲載されている。応募者の中から、委員会に参画する学生代表を学生組合が配置する流れになっている。応募者や適任者が不在の場合は、学生代表のプールから選定することもある。学生代表が学内の会議に出席する際には、報酬が支給される(Högskoleförordningen 1993:100)。報酬の支給により、会議に出席することへの責任感を高めるためである。

3. 現行の内部質保証における学生の視点

高等教育機関における質保証は、高等教育法、高等教育規則及びESGに則って、質保証の規定、教育課程において期待される学習成果に則っていることが求められている。図1、図2は、現行の質保証枠組の概念図である。質保証枠組は、内部質保証、ア krediteering、プログラム評価、テーマ別評価の評価項目で構築されており、「管理と組織化」、「環境、資源、領域」、「教育計画、教授/学習とアウトカム」の三領域で構成されている(図1)。「管理と組織」では、大学がいかに内部質保証の制度を構築しているのか、内部質保証がいかに大学の教育目標と教育政策に関連しているのかを評価する。「環境、資源、領域」とは、大学で提供される教育環境のことを指しており、大学が学生の学習や教育が提供される環境

をいかに確認し、評価し、改善しているのかを審査する。「計画、教育／学習とアウトカム」では、大学が高い教育の質を確保するために、自身の教育をいかに確認し、評価し、改善しているのかが評価の視点となる。これらの評価に関する領域において重視されるのが、「学生の視点」、「労働者の視点」、「ジェンダー平等の視点」である(UKÄ2016)(図2)。学生は、大学の教育に影響を与える権利が高等教育法において認められており、評価の視点で重要なファクターになることが期待されている(UKÄ2016)。学生の視点とは、大学はいかに学生が教育に影響を与えられるような状況を整備しているのか、ということの意味している。つまり、学生が大学の教育に対する意見を集約する方法をどのように実施しているのかということである。労働者の視点は、大学は学生が労働生活に準備できるような実用的なプログラムを提供しているのかを重視している。ジェンダー平等の視点とは、教育の内容、計画、実施においてジェンダー平等に配慮しているかを指している。

図1. 現行の質保証枠組



出典：UKÄ2016, p.18

図2. 質保証枠組において重視する視点



出典：UKÄ2016, p.21

これらの三領域と三つの視点を基準として、内部質保証、ア krediteーション、プログ

ラム評価、テーマ別評価が行われる。

質保証枠組の特徴は、学生の視点が評価される点である(武 2018)。学生の視点として重視されているのが、学生へのフィードバックである。教育の改善と質保証のために、評価結果を学生に報告し、学生と教員が協働で学生の学習について分析を行い、いかに学生の教育の質を高めることができるのかを議論することを目指している(武 2018)。つまり、評価への学生の参画を高めるために、単に評価結果を学生に返すだけでなく分析の過程においても学生参画を促し、参画の意義を高めようとしているのである(武 2018)。その証左として、評価の過程には「学生意見書」の提出が評価の一部となっている。「学生意見書」というのは、大学に属する学生組合が代表して大学の教育評価に関わるというものである。大学内に複数の学生組合がある場合は、組合が協働して評価書を作成しなければならない。「学生意見書」には、評価項目が記され、各項目について学生組合が大学の状況を評価しなければならない²。

おわりに

欧州諸国においてもとりわけスウェーデンの内部質保証への学生参画は、大学ガバナンスにも学生が議決権を有して参画しているという点で、先進的である。そのような学生参画のあり方がなぜ可能なのか。その背景には、学生運動を契機として、反対勢力としての学生を大学内部に取り入れて構成員とする「参加民主主義モデル」がある。この参加民主主義モデルを実現することが社会的にも目指されており、大学でも合意形成のあり方として導入された。さらに、1977年の高等教育改革で大学運営において学生参画を実行するまでに、新しい協働運営形態実験を通じた検討と議論が蓄積されてきたのである。上述の通り、学生が大学内部に入ることには一部の教員による批判があり、現在もなぜ学生が大学のガバナンスや内部質保証に参画するのかという不満をもつ教員も存在する³。それでもなお、大学の各レベルにおける学生参画を可能としているのは、学生参画の実現に向けた度重なる議論と、学生を含めた多様な視点によって合意形成を目指す「参加民主主義」を尊重しているからだといえる。

同国の学生参画のあり方はこのような経緯によって構築されたため、社会的、歴史的状況がスウェーデンのそれらと異なる日本や他国が模倣する、もしくは移植することは容易なことではないし、短絡的である。また、それを目指すべき方向として掲げることにも、新たな議論が必要であろう。ただし、先進的な事例のスウェーデンから日本が学べることとして、次の3点がある。第1に、学生参画の文化は、短期間で構築できるものではなく、各大学の有する多様な学生参画の実態を把握し、それをより大学全体の教育改善へと結び付けるためにどのような発展が考えられるのかを継続することである。そのプロセスについて思案し、実行することを繰り返し、時には失敗しながらも地道に築き上げていくことで、各大学

² 学生意見書の詳細については、田中・武(2022)を参照されたい。

³ 2024年3月11日に実施したインタビュー調査より。

の有する学生参画の文化の構築につながると考えられる。第2に、大学における教職学連携のあり方を、各大学の文脈に即して発展させることである。スウェーデンでは、反対勢力としての学生を大学内部に取り入れることで、多様な意見からの合意形成につなげることを会議のスタイルとしている。日本においても学生が内部質保証に参画することで、これまでの会議の進め方、会議の構成員との関係性の構築において、新たな教職学の関係性の構築が必要になってくるだろう。本調査研究で行った国内のアンケート調査からは、教務や評価を担当する委員会に、発言権や議決権を有して学生が参加している大学もある。事例は極めて少ないけれども、教育研究に関する重要事項を審議する大学ガバナンスにオブザーバーとして学生が参画している大学もある。各大学の文脈に応じて、いかに学生との新たな関係性を構築することができるのか。それを模索するために、学生とともに議論することが理想的といえるであろう。第3に、大学教育の改善には学生の参画が求められているという、学生代表に対する期待を高め、学生代表の意欲を高めること(エンパワーメント)である。筆者がスウェーデンの大学の教員、職員にインタビューを実施したところ、学生代表の不足が課題としてあげられた⁴。そのための工夫として、大学教育の改善には学生の視点が必要であることを学生側に伝え、参画することへの勇気づけをしているという。学生代表をエンパワーメントすることで、会議での発言を促すことにもつながり、大学に対しても好意的な印象をもつという。学生の参画によって意見の多様化を目指すためにも、学生が発言しやすい状況や学生側のモチベーションも重要になってくる。内部質保証に参画する学生の養成について、どのような方法や制度、内容で実施するのかについても課題がでてくるだろう。他国や他大学の状況を学びながら、各大学の状況にとって取り入れやすいことから着手することが肝要だと考えられる。

【付記】

本稿は、日本学術振興会科学研究費の助成(22J40100)を受けて執筆した以下の論稿に、加筆修正を加えたものである。

武寛子(2024a)「スウェーデンの大学における学生の評価リテラシーとは何か—『学生の影響力』行使のために—」日本高等教育学会編『高等教育研究』第27集(近刊)。

武寛子(2024b)「スウェーデンにおける大学教育の内部質保証への学生参画—学生組合による学生代表ハンドブックの分析—」日本比較教育学会編『比較教育学研究』第69号(近刊)。

また、以下の論文にも加筆修正を行った。

武寛子(2020)「スウェーデンの大学における教育評価による質保証—授業評価のフィード

⁴ 2024年2月13日～2024年5月25日までに実施した、ウプサラ大学、ストックホルム大学、ヨーテボリ大学への教員、職員へのインタビュー調査より。

バックによる学生の視点を重視した内部質保証の考察—『大学教育研究』神戸大学
大学教育推進機構、第 28 号、pp.41-55。

田中正弘・武寛子(2022)「学生が作成する評価報告書は質保証にどのような影響を与えてい
るか—スウェーデンとイギリスの『学生意見書』を参考に」『筑波大学教育学系論集』
筑波大学人間系教育学域、第 46 号、第 2 号、pp. 1-16。

【参考文献】

Burman, Lars (2012) *Eloquent Students - Rhetorical Practices at the Uppsala Student Nations 1663-2010*, Uppsala universitetsbibliotek.

European Students' Union (2020) *Bologna with Student Eyes*, ESU.

Högskoleförordningen 1977:263. (高等教育規則1977:263.)

Högskoleförordningen 1993:100. (高等教育規則1993:100.)

Högskolelag 1977:218. (高等教育法 1977:218.)

Högskolelag 1992:1434. (高等教育法 1992:1434.)

Ruin, Olof, 1982, "Sweden: External control and Internal Participation-Trends in Swedish Higher Education", Daalder, Hans and Shils, Edward, *Universities, Politicians and Bureaucrats: Europe and the United States*, Cambridge: Cambridge University. (=1990, 藤崎千代子他訳, 『大学紛争の社会学—パリ五月革命以降の欧米の大学はいかに変革されたのか—』現代書館, 359-98.)

Universitetskanslersämbetet(UKÄ), 2016, *National System for Quality Assurance of Higher Education, Rapport 2016:15*.

Universitetskanslersämbetet(UKÄ), 2020, *Studentinflytande När en Enda Person Bereder eller Fattar Beslut - UKÄ:s Bedömning av 20 Typer av Beslut Rapport 2020:19*.

Utbildningsutskottet, 1971, *Utbildningsutskottets Betänkande nr 29 år 1971*. (The Education Committee, 1971, *The Education Committee's Report no. 29 of 1971*.)

Utbildningsdepartementet, 1998, *Ds 1998:51 Studentinflytande inom Högskola*. (Ministry of Education and Research, 1998, *Ds 1998:51 Student Influence within the University*)

大場淳(2005)「欧州における学生の大学運営参加」『大学行政管理学会誌』9, 39-49。

武寛子(2018)「スウェーデンにおける学生参画による大学教育の質保証—『大学への影響力をもつ学生』の形成へ向けて—」『比較教育学研究』日本比較教育学会、第 56 号、pp.47-67。

武寛子(2020)「スウェーデンの大学における教育評価による質保証—授業評価のフィード

- バックによる学生の視点を重視した内部質保証の考察—」『大学教育研究』神戸大学
大学教育推進機構、第 28 号、pp.41-55。
- 武寛子(2024a)「スウェーデンの大学における学生の評価リテラシーとは何か—『学生の影
響力』行使のために—」日本高等教育学会編『高等教育研究』第 27 集(近刊)。
- 武寛子(2024b)「スウェーデンにおける大学教育の内部質保証への学生参画—学生組合に
よる学生代表ハンドブックの分析—」日本比較教育学会編『比較教育学研究』第 69
号(近刊)。
- 武寛子(2024c)「スウェーデンの内部質保証における学生の評価リテラシーとは—学生・学
生組合・教員・職員の視点から—」『第 60 回 日本比較教育学会大会』於名古屋大学、
発表資料。
- 田中正弘・武寛子(2022)「学生が作成する評価報告書は質保証にどのような影響を与えてい
るか—スウェーデンとイギリスの『学生意見書』を参考に」『筑波大学教育学系論集』
筑波大学人間系教育学域、第 46 号、第 2 号、pp. 1-16。

第3章 アジア地域の調査について

加藤 美晴(大学基準協会)

1. 概要

1.1. 調査目的

アジア地域の質保証における学生参画の状況を調査するため、アンケート調査を実施した。

1.2. 実施方法と調査対象

アジア地域の複数の質保証機関に電子メールで依頼した。依頼した機関は、本協会と協力関係を結ぶ7機関である。ウェブフォームを用い、回答を収集した。なお、ウェブフォームには、回答した機関の名称は報告書に掲載され、公開されることを明記した。

1.3. 調査期間

2024年2月7日～3月22日

1.4. 回答状況

依頼した7機関のうち、以下の機関から回答を得た。

機関名称	所在地
Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan (HEEACT)	台湾
Mongolian National Council for Education Accreditation (MNCEA)	モンゴル
Taiwan Assessment and Evaluation Association (TWAEA)	台湾
VNUHCM Center for Education Accreditation(CEA VNUHCM)	ベトナム

2. 結果

質保証活動における学生参画の方法や学生参画を巡る認識などについて質問した結果は、質問順に以下のとおりである。

2.1. 学生参画の状況

はじめに、調査対象機関及び同機関のある国の質保証における学生参画の状況について尋ねた(施策状況を含む。)。回答からは、多様な場面での質保証における学生参画の取り組みが確認できた。

まず、質保証機関における学生参画の状況として、モンゴルの Mongolian National

Council for Education Accreditation(MNCEA)では、評価活動において学生が評価チームに正式メンバーとして加わっている。また、台湾の Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan(HEEACT)では、質保証の指標及びシステムを開発する際に、フォーカスグループインタビューを行うほか諮問会議に学生の代表者に参加するよう依頼している。

次に、施策状況について、台湾では、法令によって、重要事項に関する意思決定を行う大学内の組織に学生代表を含めることが求められているとの回答があった。また、学生生活やカリキュラムの設計などについて審議する際に学生の代表を参加させることが求められているとのことである(Taiwan Assessment and Evaluation Association(TWAEA),HEEACT)。

2.2. 学生参画の必要性及び可能性

学生を内部質保証または外部質保証に参画させる必要性や可能性の認識を尋ねた。

TWAEA は、内部質保証及び外部質保証のそれぞれについて、必要性と可能性の認識を示した。内部質保証に関しては、例えば、教育を学生の期待や要求に沿うものに行うことができるとしている。外部質保証に関しては、評価者がより深い示唆を得られること、教育機関の活動がその目的に適合しているかということや、学生のニーズを満たしているかを判断する手助けとなるなど、学生参画が評価活動の充実に貢献しているとの認識が示された。

また、大学における内部質保証と質保証機関における外部質保証とを問わず、そもそも学生はステークホルダーとして質保証活動に参加すべきであるとの認識が複数の機関から示された。具体的にいえば、MNCEA からは、「MNCEA が評価プロセスに学生を参加させることを決定したのは、教育の質保証に学生が有意義に関与できるようにするという決意の証である。」とあり、また、TWAEA 及び HEEACT からも同様の意見が示された。学生を評価における重要なステークホルダーとして認識していることが読み取れる。

2.3. 外部質保証における学生の参画

回答したすべての機関において、外部質保証に何らかの形で学生を参画させていることが確認できた。その詳細を尋ねた結果、以下の状況が把握できた。

(1)動機

質保証機関が外部質保証活動において学生を参画させるようになったきっかけについて、回答においては、学生の観点やニーズを評価において考慮することが必要であるという認識が複数の機関から示された(HEEACT, MNCEA, TWAEA)。その背景となる考え方については、例えば学生を教育における重要なステークホルダーと捉えていること(TWAEA)や、学習者中心の教育の考え(HEEACT)があった。

そのほか、国内の施策が影響を与えている状況も読み取れた。すなわち、VNUHCM Center for Education Accreditation(CEA VNUHCM)では、政府の通達によって、外部質保証活動に

において学生を参画させることが要求されている。また、後述するようにモンゴルでは政府の決議によって、評価チームを、学生を含む多様なステークホルダーで構成することが要請されている。ただし、政府がこうした要請を行っている背景については、回答からは確認できなかった。

(2)実施方法

質保証機関の活動における学生参画の方法について、以下のとおり確認できた。

- ・ 評価プロセスにおいて学生に対するアンケートを実施(TWAEA)。
- ・ 実地調査における学生へのインタビューを実施(TWAEA、CEA VNUHCM、HEEACT)。
- ・ 質保証の指標や仕組みの開発の際にフォーカスグループに参加することを学生に依頼(HEEACT)。
- ・ 評価プロセスに学生がオブザーバーとして参加(2022年度からの試行的実践)(HEEACT)。
- ・ 学生が評価チームに正規メンバーとして参加(MNCEA)。

ここから分かるのは、まず、複数の機関において実地調査時に学生へのインタビューが実施されていることである。また、学生を評価チームの正規メンバーとして関わらせるほか、質保証の仕組みの開発の際に学生から意見を聴取していることも分かる。さらに、試行的な取り組みとして、2022年より、評価プロセスに学生がオブザーバーとして参加しているHEEACTでは、これを将来的に学生が評価者として参画するための発展的アプローチとして位置付けている。このように、直接的に質保証機関の活動に学生を参画させようとする取り組みが見られた。

(3)法的根拠

外部質保証活動における学生参画の取り組みの法令の根拠について、TWAEA及びHEEACTからの回答からは、直接的にこれを要求する法令や政府からの要請は認められなかった一方で他の2機関の回答からは、法令または公的文書による要請が確認できた。すなわち、評価チームに学生を正規メンバーとして参画させているMNCEAにおいては、教育省の2014年の決議において、評価チームは学生を含む様々なステークホルダーの代表から構成されるべきこととされている。また、実地調査における学生へのインタビューを実施しているCEA VNUHCMは、それが教育訓練省の通達で要求されている。

(4)学生の責任の範囲

外部質保証活動において参画する学生の責任について、学生が評価チームに正規メンバーとして参加しているMNCEAの回答からは、学生が評価チームでどのような役割を果たすかは確認できなかった。また、実地調査における学生へのインタビュー及びアンケートの実施に際して、学生が評価プロセスに対して直接的な責任を負うことは確認できなかった(TWAEA、HEEACT、CEA VNUHCM)。

なお、HEEACT では、前述したように学生をオブザーバーとして関与させているが、上記と同様に評価プロセスに対して直接的な責任を負わせることはない。

(5)リクルート

外部質保証活動に参画する学生を募る方法について、MNCEA では、評価者として参画する学生を、個々の大学の学生組合を通じて推薦者を募っている。また、試行的に学生を評価プロセスにオブザーバーとして参加させている HEEACT では、同機関の非常勤のリサーチフェローから学生の推薦を受けており、今後は他の機関などと協働したり協定を結ぶことを検討している。

実地調査において学生ヘインタビューを実施している TWAEA と CEA VNUHCM は、大学が提供したリストに沿って対象の学生が選定される。

(6)対価や特典

外部質保証活動に参画する学生に対価を支払っているか、または何らかの特典を与えているかを尋ねた。MNCEA 及び HEEACT のいずれも、評価者またはオブザーバーの学生に対価を支払っている。一方、実地調査において学生ヘインタビューを実施している TWAEA と CEA VNUHCM では、いずれも学生に対する対価の支払い等を行われていない。

(7)学生の研修

外部質保証活動に参画する学生に対する研修について、MNCEA では四半期ごとに実施する研修で、学生を含む評価者に評価に必要な技術や知識を修得させている。また、HEEACT では、オブザーバーとして参加する学生に対して、研修及び実地調査前のミーティングに出席することを求めている。ただし、この研修及びミーティングが、オブザーバーを対象としたものであるのか、評価者である教職員を本来対象としたものであるのかは不明である。

2.4. 学生参画の影響

質保証における学生参画の効果について肯定的、否定的の両面にわたって尋ねた。その際、単に質保証機関に対することだけでなく、学生に対することについても、回答するよう求めた。回答からは質保証機関にとってのメリットとして「学生がユニークな観点を提供してくれる」(MNCEA)、「参画する学生がスポークスパーソンのような役割を働いてくれるので、質保証機関が、彼らのニーズや関心をより理解するのに役立つ」(MNCEA)、「学生は彼らの視点から多様で意味のある意見を提供してくれる」(HEEACT)というように、学生が質保証機関の活動を効果的にするための情報や観点を提供してくれるという認識が読み取れる。また、説明責任の向上に資するとの回答もあった(TWAEA)。学生にとってのメリットとしては、学生自身の質保証の認識を変えることができるとの回答があった(HEEACT)。

一方で、デメリットとして、学生の学業との両立が挙げられた(MNCEA、TWAEA)。特に、学

生を評価者として参画させている MNCEA では、実際に複数の学生が学業との両立に困難を抱える状況を観察している。

2.5. 課題

学生の参加に関して何か課題に直面しているか、また、さらなる発展のために取り組むべき課題はあるか尋ねた。課題として、学生を評価者またはオブザーバーとして参加させている MNCEA 及び HEEACT からは、必要な能力を有する学生の確保が挙げられた。また、HEEACT は、多くの人々が、学生が十分に成熟しているか疑問を持っている可能性を課題として挙げている。

さらに、学生のモチベーションや関心の低さが課題として挙げられており、それを踏まえて取り組むべきこととして、学生の能力開発が挙げられた(TWAEA、HEEACT)。学生がオブザーバーとして参画している HEEACT からは、学生への単位認定や公休の付与がモチベーションの向上の方策の例として挙げられた。

3. まとめ

最後に、質保証機関の活動における学生参画に関し、アンケート調査から得られた情報の整理を行い、示唆をまとめたい。

3.1. 回答の整理

(1)質保証機関の活動における学生参画の形態

複数の質保証機関において実地調査時に学生へのインタビューが実施されている。また、学生が評価チームの正式メンバーとして参画するほか、質保証の指標やメカニズムを企画する際に学生の意見を聴取するなど、質保証機関の活動に学生を直接的に参画させている事例もみられる。さらに、これまで学生を評価プロセスに直接的に関与させてこなかった機関においても、将来的には学生を評価チームに参画させるべく段階的な取り組みを実施していることが分かった。このように、アジア地域においても、学生を教育の主要なステークホルダーとして、外部質保証活動に直接的に関与させようとする取り組みが展開されていることは注目に値する。

(2)学生参画に取り組む動機

質保証機関が実施している学生参画の取り組みが、法令や公的な文書に直接的な根拠を置くケースがあった一方、直接的な根拠がなく、質保証機関が独自に実施しているケースもあった。また、法令等に根拠がある場合も、国際的な質保証の動向や国内の施策のほか、いわゆる学習者中心の教育に代表される教育のパラダイムシフトなどの影響も確認された。質保証機関による学生参画の促進には、法令や政府の要請が大きく影響を与えていることは容易に想定できるが、そのほかにもさまざまな要因が関係していることがわかる。

また、回答したすべての質保証機関が、評価プロセスにおける学生参画の必要性や実質的なメリットを見出していた。例えば、「学生がユニークな観点を提供してくれる」(MNCEA)や、「教育機関の活動がその目的に適合しているかということや、学生のニーズを満たしているかを判断する手助けとなる」(TWAEA)など、評価の判断に資する情報や観点を提供してくれる存在として学生が期待されている。さらに、複数の質保証機関が、学生が教育のステークホルダーとして評価プロセスに関与すること自体に意義を見出していた。

3.2. 回答から見出される示唆(評価プロセスにおける学生参画を中心に)

回答からは、質保証機関の活動への学生参画は、評価プロセスにおけるものが多いと判明したが、質保証機関が評価システムや基準の策定、質保証機関の意思決定に学生を参画させているケースもあった。

そして、回答からは4機関中3つの機関において、実地調査における学生へのインタビューが行われていることが確認できた一方、評価プロセスにその一員として直接参画させる取り組みを実施しているのはMNCEAの1機関のみであった。また、HEEACTでは、現在はオブザーバーとして参画させており、将来的には評価者として参画させる計画であるということであった。こうした状況は、もちろん、学生の位置づけに関する各質保証機関の考え方も影響している可能性もあるが、導入のハードルの高さが主な理由であることも容易に想像できる。実際に回答からは、評価プロセスに質保証機関の一員として直接参画させるために整備すべき仕組みや解決すべき課題が多いことがわかる。そこで、MNCEA及びHEEACTの回答を主に用い、これらについて整理したい。なお、外部質保証活動における学生参画には多様な形態が想定されるが(Eurydice (2020), *The European Higher Education Area in 2020 Bologna Process Implementation Report*, : pp.74-75)、今回は上記の形態に焦点を当てる。

第一に、評価プロセスに参画する学生を確保するための仕組みである。アンケート調査の回答からは、学生団体からの推薦を募っているほか、関係機関と締結を結ぶことを検討している状況が確認できた。学生を持続的に確保するため、外部の団体や機関との協力関係を結ぶことが現実的な選択肢の一つとなるだろう。

第二に、責任や権限の範囲である。今回の調査では、学生が評価者として意思決定に直接関与していると思われる事例(MNCEA)や学生がオブザーバーとして参画している事例(HEEACT)を確認することができた。このほかにも、学生に発言権のみを認めるなどの選択肢も考えられるので、責任や権限の範囲を明確にする必要がある。

第三に、学生への報酬の支給やその他のインセンティブの付与である。これは、後述する学生の関心やモチベーションを高めるためにも重要であるが、具体的にどのようなインセンティブ等を付与するかは、上で述べた責任や権限の範囲からも規定されることになるだろう。

第四に、学生への研修の実施である。学生を評価者として関与させている MNCEA では、学生に対する研修を行っている。評価プロセスにおける学生参画を実効的なものとするためには、学生に対する効果的な研修をする必要がある。

第五に、必要な能力を有する学生の確保である。MNCEA 及び HEEACT のいずれも、これを課題として挙げていた。質保証機関は、どのような知識や能力を有する学生を求めているかを明確にすることが重要である。また、質保証活動への関心や参加へのモチベーションを高めることは、学生を確保することにつながるだろう。さらに、各大学における内部質保証活動や大学運営への学生参画の取り組みが促進されることは、評価プロセスにおいて参画する学生の確保や必要な知識や能力を有する学生の確保のための下地となるだろう。

第六に、学生の関心やモチベーションを高めることである。このような認識は、学生を評価プロセスに質保証機関の一員として直接参画させていない TWAEA の回答からも得られた。すなわち、これが評価プロセスに学生をより直接的に参画させるための大きなハードルとなっている可能性もある。活動の意義を学生に伝えたり、学生が活動を通じて教育効果を得られるように制度設計をすることなどが重要である。

なお、いずれも、人的資源や財源を必要とするものである。様々な要因を考慮しながら、実現可能な方策を探ることが必要である。

第七に、学生の学業との両立のための支援である。MNCEA では、実際に学業と評価活動の両立に困難を抱える学生を観察している。学業との両立のための学生への支援を行うほか、業務の範囲を明確にすることが重要である。

第4章 オーストラリア、ニュージーランドにおける学生参画について

堀井 祐介(大阪大学)

本章では、オーストラリア及びニュージーランドにおける高等教育質保証への学生参画制度について紹介する。なお、以下はWebサイト上の情報に限定した調査であることを申し添えておく。

1. オーストラリアにおける高等教育質保証枠組概要及び学生参画

オーストラリアにおける高等教育質保証は、オーストラリア高等教育質・基準機構(Tertiary Education Quality and Standards Agency, TEQSA)¹が担っている。オーストラリアでは後期中等教育以降の高等教育(Higher Education)と職業訓練教育(Vocational Education and Training, VET)を合わせたものを第三段階教育(Tertiary Education)と呼んでいる。TEQSAはTEQSA法(Tertiary Education Quality and Standards Agency Act 2011, TEQSA Act)²に根拠を持つ独立行政機関であり、その目的は、多様性、革新性、卓越性を支援する質保証活動へのバランスのよい、リスクを考慮した取り組みを通して、学生の利益及びオーストラリア高等教育セクターの評判を守ることである。TEQSAは、高等教育機関の登録、高等教育課程の適格認定(アクレディテーション)、質保証、高等教育に関する基準の普及とその遂行をその業務としている³。

TEQSA法では、先ず、(概要)において「質保証枠組は、高等教育基準委員会の助言に基づき大臣が定める一連の基準で構成される」とし、その高等教育基準委員会については、第9部 高等教育基準委員会 第1目 設置と機能 第167条(構成)の(2)(b)において「委員会委員を任命するにあたり、大臣は以下の利益を考慮しなければならない:(i)州及び準州、(ii)高等教育を受けている、または、受けようとしている学生、(iii)高等教育提供機関の職員」と定められている。この規定を受けて、現在の高等教育基準委員会委員には、オーストラリア学生団体連合会(National Union of Students)⁴の会長が含まれている⁵。

また TEQSA 法第 5 部第 1 目第 58 条において、オーストラリア高等教育基準枠組(the

¹ the Tertiary Education Quality and Standards Agency, TEQSA
<https://www.teqsa.gov.au/>

² Tertiary Education Quality and Standards Agency Act 2011, TEQSA Act
<https://www.legislation.gov.au/C2011A00073/2022-01-01/text>

³ NIAD 作成 「諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要 オーストラリア 第2版(2015年版)」
(https://www.niad.ac.jp/n_kokusai/info/australia/overview_og_j_ver2.pdf)及び TEQSA Web サイト(<https://www.teqsa.gov.au/>)より

⁴ National Union of Students
<https://nus.asn.au/>

⁵ <https://www.education.gov.au/higher-education-standards-panel-hesp/higher-education-standards-panel-membership#toc-ms-bailey-riley>
<https://www.teqsaconference.org.au/bailey-riley>

Higher Education Standards Framework)を構成するものとして閾値基準(the Threshold Standards)が設定されている⁶。この閾値基準のパート A 高等教育基準(Part A: Standards for Higher Education) 第 5 章 機関の質保証(Institutional Quality Assurance)第 3 節 モニタリング、レビュー、改善(Monitoring, Review and Improvement)第 5 項で「全ての学生は、自らの教育体験についてのフィードバックを提供する機会を有し、学生のフィードバックは教育機関のモニタリング、レビュー、改善活動に役立つ」、第 6 章 ガバナンスと説明責任(Governance and Accountability)第 1 節 機関としてのガバナンス(Corporate Governance) 第 4 項で「理事会は、言論の自由と学問の自由が維持・保護され、学生と教職員が公平に扱われ、学生と教職員の幸福が促進され、学生による十分な情報に基づく意思決定が支援される機関としての環境を開発・維持するための措置を講じる。また、学生は高等教育提供機関の審議および意思決定プロセスに参加する機会を有する」、同じく第 4 項で「理事会は、言論の自由と学問の自由が維持・保護され、学生と教職員が公平に扱われ、学生と教職員の幸福が促進され、学生による十分な情報に基づく意思決定が支援される機関としての環境を開発・維持するための措置を講じる。また、学生は高等教育提供機関の審議および意思決定プロセスに参加する機会を有する」、同第 3 節 学術面におけるガバナンス(Academic Governance)第 3 項で「学生は学術面におけるガバナンスに参加する機会を有する」とあり、学生参画について規定されている。

このようにオーストラリアでは高等教育関連法において明確に、高等教育質保証組織の理事会及び高等教育提供機関の意思決定プロセスに学生参画することが規定されている。

これらの規定を受けて、メルボルン大学(the University of Melbourne)では、統治機関である評議会(University Council)メンバー⁷に学生 1 名が、シドニー大学(the University of Sydney)では、統治機関である評議会(Senate)メンバー⁸に学部学生 1 名、大学院学生 1 名が、オーストラリア国立大学(the Australian National University)では、評議会(Council)メンバー⁹に学部学生 1 名、大学院学生 1 名が、大学の意思決定機関に参画している。

2. ニュージーランドにおける高等教育質保証枠組概要及び学生参画

ニュージーランドでは、後期中等教育以降の高等教育と職業訓練教育を継続教育

⁶ Higher Education Standards Framework (Threshold Standards) 2021
<https://www.teqsa.gov.au/how-we-regulate/higher-education-standards-framework-2021>
<https://www.legislation.gov.au/F2021L00488/latest/text>

⁷ University Council
<https://about.unimelb.edu.au/leadership/chancellor/university-council>

⁸ Our Senate Fellows
<https://www.sydney.edu.au/about-us/governance-and-structure/governance/senate/our-senate-fellows.html>

⁹ Council
<https://www.anu.edu.au/about/governance/committees/council>

(further education)と呼び、この継続教育提供機関の一つとして大学が位置づけられており、教育訓練法 2020(the Education and Training Act 2020)¹⁰が幼児教育から継続教育までの根拠法となっている。教育訓練法 2020 の目的の一つに、提供される教育の質保証があげられている。同法第 4 部に大学を含む継続教育(第三段階教育(Tertiary Education)と職業訓練教育)についての規程が記されており、同法 253 条において、ニュージーランド資格庁(the New Zealand Qualifications Authority, NZQA)¹¹が第三段階教育における質保証に責任を持つと記されている。また同法 430 条以降に NZQA に関する規定が並び、資格枠組みや評価や能力基準一覧を管理することが記されている。同法には明確な学生参画についての記述はないが、学生保護の観点強く打ち出されている。また、同法に基盤をおく組織として「Universities New Zealand¹²」があり、大学における学術プログラムの質保証と奨学金の管理の法的権限を有している。Universities New Zealand における質保証は「大学学術プログラム委員会(Committee on University Academic Programmes, CUAP)¹³」と「ニュージーランド大学学術質保証機構(the Academic Quality Agency for New Zealand Universities, AQA)¹⁴」が担当している。CUAP が大学における学術プログラムの承認等に対して直接の責任を負い、AQA は機関オーディット監査を通して大学の質向上を支援する仕組みとなっている。CUAP にはニュージーランド学生組合連合代表がメンバーとして参加していることが CUAP 発行の質保証ハンドブック¹⁵に明記されている。また、AQA の行っている機関監査のガイドブック¹⁶の 4.3 には、「監査委員会は通常、国際的な委員会委員、学生または新卒者、マオリの観点(可能ならば太平洋の観点)を有した委員からなる 5 名で構成される」と記されており、さらに 4.3.1 では「監査委員会には、学生または新卒者が委員となる。この学生委員は、各種委員会、CUAP 等での学生代表としての経験を持つ学生の中から選出される可能性がある。この学生を監査委員として育成するため AQA とニュージーランド学生組合連合が共同で研修プログラムを作成している」と学生向け研修についても記されている。

このような質保証機関、質保証活動への学生参画制度と並んで、ニュージーランドでは個

¹⁰ the Education and Training Act 2020

<https://www.legislation.govt.nz/act/public/2020/0038/latest/LMS170676.html>

¹¹ the New Zealand Qualifications Authority, NZQA

<https://www2.nzqa.govt.nz/>

¹² <https://www.universitiesnz.ac.nz/>

¹³ <https://www.universitiesnz.ac.nz/quality-assurance/programme-approval-and-accreditation-cuap>

¹⁴ <https://www.aqa.ac.nz/>

¹⁵ <https://www.universitiesnz.ac.nz/sites/default/files/uni-nz/documents/CUAP%20Handbook%202023.pdf> p.11

¹⁶

https://www.aqa.ac.nz/sites/all/files/Guide%20to%20Cycle%206%20Academic%20Audit_June%2021%20reprint.pdf

別大学の評議会(Council)にも正式メンバーとして学生が参画している¹⁷。

以上、オーストラリアとニュージーランドの高等教育質保証における学生参画について Web 上で確認出来る資料に基づき簡単に紹介した。質保証機関の質保証担当委員会及び大学における意思決定機関である評議会等に学生が正式メンバーとして参画していることの根拠として法的環境の整備があることが明らかとなった。

¹⁷ The University of Auckland サイトより
Council members and term of office
<https://www.auckland.ac.nz/en/about-us/about-the-university/the-university/governance-and-committees/university-council.html#members>

The University of Otago サイトより
University of Otago Council membership 2024
<https://www.otago.ac.nz/council/membership/university-of-otago-council-membership>

全体のまとめ

堀井 祐介(大阪大学)

調査研究の趣旨

これまで述べられてきたように、本調査研究部会では、理論面、国内大学のアンケート調査とインタビュー調査及び海外事例調査を通して、「質保証における学生参画のあり方」について検討してきた。学生参画には、外部評価の評価者として評価活動に学生を参画させる場合と学内の内部質保証活動(ガバナンスを含む)に学生を参画させる場合の二通りがあり、日本においては外部評価、大学内どちらにおいても十分実施されているとは言いがたい。それどころか、学生参画自体の議論も十分行われてはいないと思われる。後でも述べるが、世界的には欧州を中心に、大学の理事会、教授会、教務委員会等の公的会議体、外部評価としてのアクレディテーションの評価チーム、アクレディテーション機関の理事会などに学生が学長、教授、評価の専門家等と対等の権限、立場で参加している例が見られる。これを先進事例や将来的な世界標準と見るかどうかは別にして、このレベルまでの学生参画が実現しているという事実は大きいと判断せざるを得ない。

一方で、学生参画はなぜ必要なのかという点から考えると、「学生を中心においた教育学習活動がより重要とされているため」、「学生は高等教育における学習主体・当事者である」、「学生は一番重要なステークホルダーである」、「学生は社会に対して質保証のエビデンスとなるいわゆるアウトカムを示せる存在である」、「学生は教育学習活動における一方の専門家である」、だから、「学生自身に関わる教育学習活動の自己点検や内部質保証活動に関与させるべき／すべきである」という考え方に行き着く。つまり、学生の学習環境や学生生活環境を改善し、学生の学びを最大化し社会に送り出すためには、当事者である学生を参画させることが必要かつ有効であるとの考え方である。このように考えると、欧州のような学生参画の形態は理想的であるかもしれないが、日本の高等教育文化の文脈に照らすと、欧州型が唯一の解であるとは、現段階では断言できない。

そこで、本調査研究部会では、現在の日本の高等教育における内部質保証を中心とした学生参画の現状を調査し、日本版学生参画事例の形を提示し、学生参画を阻むボトルネックを明らかにした上で、学生参画の意義を丁寧に示しながら、各高等教育機関が自ら学生参画に取り組もうと考えるような形に持って行くことを目指した。そのため、本調査研究では、学生参画の方法を、内部質保証活動としての学内での委員会委員等を含む各種活動への参画や評価機関による外部質保証活動への参画、評価機関の自己点検活動・内部質保証活動への参画などの直接的なものだけでなく、学内での授業評価アンケート、学生生活実態調査などの各種学生向けアンケート、学生と教員、学部長、学長等との懇談会など学生の声を直接聞く機会を設けるなどの間接的なものも含めて広く捉えることとした。また、学生参画が、教育・学習・学生生活環境改善を目指す高等教育における質保証にどのような意味を持つのか、学生参画は高等教育機関自身の活動をどう変えるのかという点だけでなく、参画すること

で学生自身がどのように成長するのも重要な視点として設定した。

報告書の具体的構成は、学生参画に関する理論面の検討、学生参画事例調査(国内大学に対する学生参画に関するオンラインアンケート、国内大学へのオンラインインタビュー、海外評価機関へのオンラインアンケート、オンラインインタビュー、書面調査)、全体のまとめ(事例調査、アンケートを踏まえてのボトルネック解消に向けての提案)となっている。

調査研究結果小括

理論面の検討では、昨今の高等教育政策、社会情勢などにおける「学生参画」の必要性を確認するための問題設定から入り、日米欧での学生運動概観、欧州でのボローニャ・プロセス、ESG での戦略を述べた後、学生の位置づけを、政治的主体、経済的主体(学生消費者主義など)、学習主体(チューニングプロジェクトなど)、大学組織への位置づけなどの区分毎に確認した。続いて、学生参画による「学生の学び」(学習プロセス、チューニングなど)、学生参画による「大学の学び」(組織学習理論、質保証への学生参加・参画が必要な理由など)について論じ、適切な学生参画が実現されれば、大学の組織学習に有効な(不完全ではなく、歪曲化もされていない)フィードバックを提供することができると述べた上で、「学生が『主体』として多様な生産に参画することによって「学生の学び」が生まれ、学習当事者である学生の意見を公に検証する責任を果たすことによって「大学の学び」が生まれる」と結論づけている。

アンケート調査では、1. 内部質保証に参画している学生の主体はどのような組織か(学生個人か、学生組織のメンバーか、など)、2. 内部質保証に参画した結果、どのような教育改善につながったのか、3. 学生参画におけるボトルネックはなにか、の3つのリサーチ・クエスチョンに基づく設問を設定し、統計的手法を活用し日本における学生参画実現の状況、課題(ボトルネック)を明らかにした。本調査研究で学生参画と位置づけている各種活動の中で、授業評価アンケートや学生実態調査アンケートなどの実施率は比較的高く、次いで、対話や部活・サークル活動を通しての意見聴取がそれに続くが、授業評価の設計・分析や学位プログラムの評価を学生と教職員が協働で行うことや学生意見書を作成するなどの例は非常に低かった。一方で、学生の意見を取りまとめる役目を担う(学生の声としての)組織・グループについては8割弱の大学が有していると回答している。このように、学生の声を聴く姿勢、仕組みは多くの大学で整備されており、主に大学レベルにおいて、学生組織は部活やサークルなどの学生グループ間や、大学の教職員と学生との間の架け橋として機能していることが確認できた。質保証に関してこれらの組織を実質的に活用している例は今後の日本型学生参画の参考になるものと考えられる。これら実質的に活用している事例における効果として、「教員や学生の授業への意欲が高まった」、「教職員と学生との連帯感が生まれた」、「教職員と学生の教育改善への関心が高まった」と回答する大学の割合が高く、学生参画の効果が実感できているものと思われる。このような学生参画の効果が上がっている事例を周知していくことも重要と考えられる。課題(ボトルネック)としては、大学執行部・教

職員の関心の低さ、学生参画の参考モデルが提示されていないなど情報不足、国からの制度面・財政面での支援の欠如、学生の意欲、能力が低いと考えられていることから生じる学生・教職員間の信頼感の欠如が明らかとなった。これらのアンケート結果を踏まえると、一部重複するが、学生の声・意見を実際にいかに教育改善に結びつけるのか、いかに教職員が協働して教育改善を行うのが課題であるとともに、学生参画がなぜ求められていて、なぜ重要だと捉えられているのか、そもそもの学生参画の意義を広く共有する必要があると考えられる。

インタビュー調査では、「(1)学生参画の動機」「(2)学生参画でのメリット」「(3)具体的な成果」を踏まえ「(4)課題」について検討した。学生参画の動機としては、参画する学生自身の目的は、おのこの自己形成、キャリアのための能力開発や自己能力の向上など、様々であるが、通常では経験することが難しい「場」に、あえて主体的に参加し、大学との協働を体験し経験値を積みたい、という意識も働いていることが明らかになった。参画すると学生自身の意識が変わってくることも明らかになったため、積極的な大学組織としての広報も重要である。学生参画でのメリットとしては、資料作成、打ち合せなど学生同士及び教職員との協働活動を通しての成長や学びを実感している学生も存在していることがあげられる。インタビュー調査対象が学生参画の実績のある大学やアンケート調査で学生参画の実施が確認できた大学であるため当然かもしれないが、大学側が学生参画に期待した成果は上がっていることが確認できており、一部の例では、研修の必要性も確認されているが、内部質保証への学生参画に対する関心の低さと継続性が課題であることも明らかとなった。これらインタビュー調査から明らかになった学生参画実現に向けた方策としては、a)学生自身の学生参画への意識向上のための情報共有、b)質保証の参画学生の成長の視点からアプローチ、c)参画学生の目線での学生参画のあり方、d)外部質保証への学生参画に関する大学間連携の検討、e)学生参画の「場」創りに向けた教職学の協働の5つがあげられた。

海外評価機関に関する調査では、米国の地域ア krediteーション機関に対するオンラインアンケート(1 機関のみ回答あり)及びオンラインインタビュー(回答のあった1 機関に対して)、欧州(スウェーデン)、オーストラリア及びニュージーランドにおける「学生参画」事例の書面調査、そしてアジア地域の評価機関へのオンラインアンケート(4 機関から回答あり)を実施した。

米国の6つの地域ア krediteーション機関の大学における内部質保証基準とガイドラインに対する書面調査を行い、いずれの機関も「意見を提供し参加する機会がある」とどまってはいるが、質保証への学生参画は全ての機関で行われているほか、ア krediteーション・プロセスへの学生参画は3つの機関で意見調査やインタビューとして行われている。ア krediteーション機関の運営への学生参画については、今回の調査の限りでは、確認できなかった。また、地域ア krediteーション機関へのアンケート調査からは、質保証プロセスへの学生の参加は、機関レベル、大学全体レベルで行われており推奨されているが、協会の意思決定機関に学生はいないことや、ア krediteーションの決定をする際に学生

と協議するような正式なプロセスもないことが確認できた。米国での学生の質保証プロセスへの参加は長い歴史があり、学生は評価者として関与するわけではないが、大学が学生にこのプロセスについて教育を提供し、学生が評価基準を理解して参加できるようにすることを重視しているとの回答であった。米国では、ボランティア精神が浸透していることもあり、参画学生に対する報酬はないとのことであった。アクレディテーション基準において、定期的な内部・外部質保証審査だけではなく、アカデミック・プログラムのレビュー、共課程活動(co-curricular activities)の提供による学生のリーダーシップや学内組織やガバナンスへの参加機会の支援に言及していることは、日本にはない特徴であり、教育機関が自己点検・評価報告書や認証評価に関連する報告書を作成する際の学生参加やキャンパス案内など訪問チームとの交流、オープンミーティングへの参加を「奨励」することは、日本においても比較的容易に導入できるのではないかと印象を受けた。

スウェーデンでは、1977年の高等教育改革以降、学生は大学の政策運営上のパートナーとして決定権をもつ役割を担っており、国レベル、機関レベルで高等教育政策に関与してきている。高等教育法第1条第4項においても、大学教育の政策運営は教員、職員、学生の三者自治によって成立することが明記されており、学生は、大学の運営、経営、財政、教育などのあらゆる事項に関する決定プロセスに参画する権利を有している。さらに、学生は教育評価、成績や試験に関して疑義を発する権利を有しており、大学の経営、運営方針、財政に関する文書にアクセスすることも認められている。また、大学側も、各プログラムにおける教育環境の整備から大学の運営方針に至るまで、学生が参画する機会を設けなければならない。学生の影響力は、「学生として、大学教育に影響を行使できる権利」として、教育の質向上に教職員と連帯責任のもと内部質保証に参画することを指しており、直接的に内部質保証に参画する学生は、学生代表として選出されることなどが明らかとなった。

オーストラリア、ニュージーランドについて、Web上での書面調査からは、両国の仕組みは旧宗主国である英国の影響を受けつつ独自に発展しており、高等教育関連法において明確に、高等教育質保証機関の理事会及び高等教育機関の意思決定プロセスに学生参画することが規定されており、これらの規程を受けて、各大学で、学生(大学院生を含む)が大学の意思決定機関に参画している。

アジア地域の質保証機関へのアンケート調査からは、実地調査における学生へのインタビューだけでなく、学生が評価チームの正式メンバーとして参画するほか、質保証の指標やメカニズムを企画する際に学生の意見を聴取するなど、質保証機関の活動に学生を直接的に参画させている事例も確認できたほか、これまで学生を評価プロセスに直接的に関与させてこなかった機関においても、将来的には学生を評価チームに参画させるべく段階的な取り組みを実施していることが分かった。このように、アジア地域においても、学生を教育の主要なステークホルダーとして、外部質保証活動にも直接的に関与させようとする取り組みが展開されている。これらの取り組みは、法令や公的な文書に直接的な根拠を置く場合とそうでない場合があり、世界的な高等教育の潮流である学習者中心の教育による影響も

確認された。すべての質保証機関が、評価プロセスにおける学生参画の必要性や実質的なメリットを見出していたほか、複数の質保証機関が、学生が教育のステークホルダーとして評価プロセスに関与すること自体に意義を見出していた。

まとめと提言

これらの調査研究の結果を踏まえて、先ず、わが国における学生参画の状況と目指すべき方向性(内部質保証、外部質保証)、次に、内部質保証、外部質保証それぞれにおける学生参画の大学にとっての意義及び学生にとっての意義、最後に、内部質保証、外部質保証への学生参画について提言を行う。まとめにあたっては、本調査研究の趣旨でも述べている「我が国の大学風土に適應した学生参画のあり方を探る」、「質保証活動への参加が学生自身にとってどのような意味を持つのか、学生の成長とはどのようにかかわるのかという面からも考えていく」を考慮していることも付け加える。

はじめに、現状と方向性について述べる。現在の日本における学生参画は、基本的に組織的な大学主導型(教職員主導型を含む)と学生の主体的な参画型に大別される。学生参画のフィールドは多様であり、学生FD踏襲型、ピアサポート型、ミドルレベルの内部質保証や大学ガバナンスも含まれており、大学自身の学生参画への取り組み姿勢に大きく依存している。アンケート結果からは、学生の声を聴く仕組みは多くの大学に備わっていることが、また、インタビュー調査からは、大学毎に整備されている学生参画モデルの効果が確認されている。したがって、わが国高等教育の特色及び自大学の個性をよく見極めた上で、他大学の事例も参考にしながら、自大学の「学生参画」に取り組むことが現段階での適切な方向性と考えられる。さらに、学生の成長を伴う形で、より多くの学生参画による成果が結実し、大学間連携も含めて連鎖反応的に発生する好循環のトリガーとして、学生参画が推進されることが肝要であると考えられる。形態は様々だとしても、学生参画により学生の学びにつながる学習環境、学生生活環境の改善がなされていることが一番重要である。ただし、学生参画への取り組みが、執行部等の認識によっては、各大学等での内部質保証及び外部質保証の「形骸化したエビデンス」として扱われる可能性も含んでおり、日本の大学における日本型「学生参画」のあるべき姿や方向性をいかに明確にわかりやすく提示するかが求められる。

一方、日本の認証評価では、学生の意見が聴取される機会は、依然として実地調査でのインタビューにほぼ限定されている。しかし、学生参画は、大学にとっての内部質保証及び認証評価等の外部質保証の両者において不可欠の要素であると認識し、まず大学は自大学の理念・目的に沿って段階的に内部質保証に学生参画を導入すること、また、認証評価機関は自ら定める評価基準に沿って評価する上で最適な評価方法を検討し、学生参画の位置づけを定め、評価活動への学生参画の導入を進めることが望ましい。このように進めることで、内部質保証への学生参画の進捗が認証評価等の外部質保証における学生参画につながるものと思われる。繰り返しになるが、内部質保証、外部質保証、どちらにおいても、大学、認

証評価機関それぞれが、その置かれている文脈にふさわしい形で、段階的に、背伸びしすぎることなく継続性も考慮した上で、学生の学びに資する日本型「学生参画」の仕組みを導入することが望ましい方向性であると考えられる。

次に、内部質保証への学生参画の大学にとっての意義としては、次のような点があげられる。学生参画は自大学の「学びの質」向上に効果的であるとの認識の上で、組織的に行われるべきであるが、わが国においては、伝統的な「教員目線」による学生参画の排除意識も根強くあり、なかなか浸透していないことは周知の事実である。学生主体、学生・教職員、学生・大学組織(執行部)の関係によって学生を見る立ち位置の違いはあるが、アンケート結果や吸い上げられた意見を「単なる学生の意見」としてではなく、協働の立ち位置から組織的に活用しつつ内部質保証の向上に繋げることができれば、大学として学生参画は十分意義のあるものとなる。また、教職員のFD活動の一環として、学習における予想と結果のズレを部分的であれ経験している学習当事者である学生の経験を大学の「組織学習」に活用できる点も、内部質保証への学生参画の意義の一つである。さらに、大学という社会機能を備えた組織の運営を基盤とする内部質保証活動に学生が参画し、自分たちの声が大なり小なり改善、改革につながっていることを実感することは、将来、社会で様々な組織と関わりながら自らのキャリアをデザインしていく学生の力となる可能性がある点も大学にとっての学生参画の大きな意義となる。

一方、内部質保証への学生参画の学生にとっての意義としては、次のような点があげられる。インタビュー調査の結果等から、学生参画する学生自身の目的は、各々の自己形成、キャリアのための能力開発や自己能力の向上等、様々であるが、通常では経験することが難しい「場」に、あえて主体的に参加し、大学との協働を体験し経験値を積みたいという意識も働いていることが確認できる。また、活動自体の準備段階での資料作成、教職員との打ち合わせや学生同士の議論から得られるものは、社会人となるための学びも含んでおり、それを学生はメリットとして感じている。「成功や失敗」体験をメリットと感じている参画学生もおり、学生参画活動を通しての「学生の成長」は、やはり、教職員との協働では常に意識すべき点である。参画学生にとっては、これらのメリットはあくまでも活動後の「副産物」であるが、「学生の成長」は学生自身も強く意識しており、この点は、やはり留意すべきである。別の言い方をすれば、継続的な質保証プロセスでは、ガバナンスや学習プロセスの創造に参加し、あるいは学習の自己制御を科目レベルで身につけることによって、意図された学習成果を実現することが可能となり、間接的に質保証に貢献できる点や、定期的な「内部」質保証審査に参加することによって、それに必要な概念的・手続的知識を身につけ、また、この専門性を基礎に「対話的理性」を学生が獲得しうる点、すなわち「学生参画」が「学生の成長」につながる点も内部質保証への学生参画における学生の意義と考えられる。今回、社会的にも話題となった国立大学学費値上げの件についても、この学生参画の視点が大学側にあれば、学生、大学双方のより建設的な対話につながっていたかもしれない。

さらに、内部質保証への学生参画の認証評価機関にとっての意義としては、大学にとっての意義、学生にとっての意義と重複する部分もあるが、内部質保証活動に一番大きなステークホルダーとしての学生が参画することで、内部質保証活動の実質的効果、実効性が高まる点があげられる。学生主体の教育への転換が行われている大学教育においてその学生自身の声が直接内部質保証活動に組み込まれていることは、その活動自体の信頼性が高まるだけでなく、大学の学生主体教育重視の姿勢を、学内、学外に向けて訴求する際に大きな利点となる。また、学生参画が大学の諸活動の透明性向上、説明責任向上につながる可能性もあり、これらの点は、認証評価活動を進める上で重要であると考えられる。

続いて、外部質保証への学生参画の大学にとっての意義としては、次のような点があげられる。外部質保証は、「機関(プログラム)の質の審査・維持・向上のための機関間または機関の上位にある制度」(大場, 2009, p. 178)である。この向上のための指摘に、大学が組織学習によって応えることが必要である。向上を目指すための探究の次のフェーズに移るために組織はさらに変化しなければならない。その意味で、組織学習のループを、学生参画を含めた、より大きな組織の括りで捉えることが特に重要であり、外部質保証は全ての高等教育機関を含む制度の中での各機関(部局)の組織学習と捉えることができる。

また、外部質保証への学生参画の学生にとっての意義としては、定期的な「外部」質保証のプロセスに参加することによって、それに必要な概念的・手続的知識を身につける。また、この専門性を基礎に内部質保証への学生参画の意義と同様に「対話的理性」を学生が獲得しうることがあげられる。外部質保証においても、参画する学生の成長が重要である。

外部質保証への学生参画の認証評価機関にとっての意義は、評価活動に学生が参画することで、教職員評価者とは異なる視点からの意見が出てくる可能性がある点、評価を受ける大学が学生参画を意識して従来の学内委員会での用語ではなく、学生も理解できる形で評価資料(自己点検・評価報告書を含む)を準備する点、学生まで含めた意味でのピアレビューが実施できる点などがあげられる。これらの点は、内部質保証でも述べたが、評価活動の透明性、信頼性、説明責任の向上につながるものと考えられる。

これらの意義を踏まえて、内部質保証への学生参画実現に向けた提言としては以下の通りである。

まず、内部質保証への学生参画を実現させるための前提条件として、学生参画が内部質保証及び外部質保証の向上に必要なものであることの組織内での共通認識が「ある程度」確立されていることが重要である。この共通認識が確立されない限り、参画している学生自身も組織的対応者(大学執行部を含む)も単なる徒労に終わってしまい、「我が国」としての特色ある取り組みの確立は厳しいであろう。単に学生参画といっても国内での取り組みは、各大学での歴史的背景、学生と教職員との協働の組織運営や特色を活かした独自の取り組みが行われており、他大学の「グッド・プラクティス」の模倣型では、その実効性も必然的に乏

しくなり、また、効果検証が厳しい面も発生する。自大学に寄り添った本当に必要な学生参画の組織体制づくりへの指針の提示が肝要である。併せて、学生参画の継続性の観点からの提案も必要であろう。

もちろん、学生自身の自主的な活動をできるだけ可視化し、多くの学生や教職員の協力を得ながら大学の協働の一環として取り組むことが本来の姿である。大学自体の自己点検・評価活動の周知や理解度は、学生参画を含めて第4期認証評価のみならず各大学の内部質保証の観点からも重要である。また、すでに学生参画している学生にとっては、自身の活動自体が大学としての自己点検・評価活動として認識されている点は、非常に心強い限りである。ただし、いかにして、より多くの学生に学生参画への意識向上と「自分ごと」として意識改革を実現させるかは、参画学生自身も苦慮している部分があり、早急な対応が必要である。学生にとっての「負担感」が大きい「アンケート」調査ではあるが、今一度、身近な学生参画の1つであることを大学関係者には、十分に理解してもらうことも必要である。

継続的な質保証プロセスという点では、様々な形態のアクティブラーニングの導入を進めることはもとより、教室内外での教員による相談・サポートの機会を充実させること、定期的な内部質保証活動に多様な学生がその能力と希望に応じて参加できることが重要である。さらに、大学側の情報を可能な限り学生と共有し、情報の非対称性を解消することも、学生参画が実質的に機能しその定着にも貢献するものと考えられる。先に述べた学費値上げの議論もこの情報の非対称性から大学、学生双方の理解のねじれを引き起こしているのかもしれない。

これらのことに留意することで、アンケート調査結果で課題(ボトルネック)として挙げられていた、大学執行部・教職員の関心の低さ、国からの財政面・制度面での支援の欠如、学生・教職員間の信頼感の欠如なども徐々に解決していくものと考えられる。

続いて、外部質保証への提言としては、以下の通りである。

日本の現状では、機関・プログラムレベルの外部質保証に、学生が評価者として参画している例は存在しないと思われるが、「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン(ESG)」では、評価チームに学生が参画していることは、2015年度以降は必須の要件であり、米国におけるア kredィテーションにおいても、外部評価の際に Student Opinion Survey を実施し(HLC)、あるいは学生に大学に関する詳細な情報を Web を通じて提供する(WSCUC)など、海外では外部質保証への学生参画は、多様な形態で進展しつつあることをしっかりと認識すべきである。このような世界の潮流を捉えておかなければ、日本の仕組みはガラパゴス化しているとの指摘が多く分野でなされているのと同様に、日本の高等教育質保証が世界から取り残される危険性があるということを認めることが重要である。もっとも、米国では内部質保証あるいはもう少し幅広く Institutional Effectiveness への学生参画が浸透し、効果を上げていることが、その前提にはある。したがって、高等教育の最大のステークホルダーである学生の参画がなぜ質保証につながるのかという共通理解を得ることを、

我が国としてはまず目指すべきである。

そのためには、質保証への学生参画の意義が、教職員と学生に理解され、支持されるように、幅広い層の教員と学生の見解について、公開研究会のような場で協議していく必要があるだろう。

一方で、本調査研究の趣旨でも述べている「我が国の大学風土に適応した学生参画のあり方を探る」、「質保証活動への参加が学生自身にとってどのような意味を持つのか、学生の成長とはどのようにかかわるのかという面からも考えていく」を考慮し、世界の流れを踏まえて、日本の高等教育文化における日本型「学生参画」を醸成していくためには、本調査研究のような認証評価機関が実施している研究の内容、成果を、大学、文部科学省、卒業生の進路としてステークホルダーである企業、社会全般などに広く発信し、学生参画の必要性、重要性を継続して訴え続けることも求められるのではないだろうか。

次に、外部質保証を担う認証評価機関へのより具体的な提言としては、学生の学習と発達を支援し、大学から仕事へのトランジションを支えるために、学生が単なるステークホルダーとしてではなく、「学習プロセスの創造に積極的な役割を果たす」存在であると認識することを奨励したい。また、なぜ組織は「失敗を繰り返す」のかを省察し、比較の対象となる対立意見として学生の参画を求め、これを公に検証する建設的な環境を構築する必要性について共通の理解を得られるよう努めることも重要である。そのためには、本協会が第4期機関別認証評価で掲げている「学生の評価を取り入れた評価」実現に向けた取り組みを具体的に進めることが重要である。まずは、実地調査における「学生インタビュー」とは別に本協会が用意したウェブフォーム上で学生から意見を収集しその結果分析を認証評価活動に取り入れることで評価を受ける大学等の関係者に「学生の声」を認証評価に組み込む効果を示すことが求められる。これをきっかけとして第4期期間中に大学の学生参画への認識を高めるとともに、大学と認証評価機関との間で学生参画に関する議論を進め、第5期には認証評価プロセスに学生参画が制度化されていることが望ましいと考えられる。この流れを円滑に進めるためには、内部質保証への提言でも述べたが、情報公開、情報共有をより進め、大学と学生との間の情報の非対称性を解消することも必要である。

以上、「学生参画」の意義及び実現に向けた提言を縷々述べてきたが、現実的な課題としては、内部質保証及び外部質保証への「学生参画」に対する意識向上への継続的取り組みが一番重要であると思われる。繰り返しになるが、執行部を含む大学関係者、学生、認証評価機関関係者、文部科学省等の高等教育政策立案関係者、広くは日本社会全体に対して、大学という社会的公器において、学生は消費者、お客様ではなく、単なる学習者でもなく、自らの所属する組織である大学の社会的地位向上につながる質保証活動の当事者であるということ、そのため、高等教育質保証において学生参画は必要であり、重要であるというメッセージを発信し続けることが重要であると考えられる。また、学生参画を実現するにあたっては、海外の先進事例だけでなく、我が国大学におけるこれまでの地道な活動も十分参考にな

るものであることも踏まえながら、認証評価機関等が情報発信等で大学を支援していくことが望まれる。

最後に、高等教育全体を見た場合、学生参画には、必要性があることは事実であるが、それ以上に、学生参画により、学生、大学、評価機関それぞれの活動が活性化されること、また、質保証の観点においても、学生、大学、評価機関相互の関係が「学生参画」という新たな手法、「学生」という新たなリソースによる有機的な連携で質保証活動の可視化のレベルを向上させ、質自体の向上につながるという内的自発的に取り組むことによる利点もあることを述べさせていただき本稿のまとめとしたい。

本調査研究に関する追加情報として、公益財団法人日本高等教育評価機構でも本調査研究に先行する形で、2021年度から2022年度にかけて「インドネシア、タイ、マレーシアの職業教育訓練機関の質保証に関する調査研究」を行い、2022年度から2023年度にかけて「欧州における高等教育の質保証へのステークホルダー(特に学生)参画に関する調査研究」を行い、これらの調査結果をまとめた「認証評価に関する調査研究 第12号」を2024年6月末に発行している。特に後者の調査研究においては、近年その重要性が指摘されている学生参画の実態を把握するため、英国とベルギーの国際機関、質保証機関及び教育機関に対してインタビュー調査を実施するとともに、参画する学生を対象としたアンケート調査を実施している。

本調査研究の主査である堀井は上記「欧州における高等教育の質保証へのステークホルダー(特に学生)参画に関する調査研究」にも関わっていた。本調査研究を進めるにあたって、本協会及び日本高等教育評価機構で情報共有を行って来たこともあり、本調査研究では欧州全般及び英国の事例調査は重複するために行っていない。日本高等教育評価機構の報告書をご覧ください。また、両機関が連携して学生参画について調査を行う観点から日本高等教育評価機構の伊藤常務理事に本調査研究にオブザーバーとして参加いただいたことを附記させていただく。

<資料編>

<資料1>

質保証における学生参画のあり方に関する調査研究部会名簿

職名	氏名	所属大学	専門分野
部会長	堀井祐介	大阪大学	高等教育、北欧神話、デンマーク語
調査研究員	川上忠重	法政大学	熱工学、燃焼工学
//	武寛子	愛知東邦大学※	比較教育学
//	田中正弘	筑波大学	高等教育論、比較教育学
//	鳥居朋子	立命館大学	教育経営学、高等教育カリキュラム論
//	山田勉	名古屋市立大学	大学教育学、質保証・大学評価論

(2024年9月1日時点)

(任期:2023年4月1日~2024年9月30日)

※ 2024年3月31日までは名古屋大学

(日本学術振興会特別研究員)

<資料2>

調査研究経過

日	実施内容	
2023年		
5月9日	第1回部会	調査研究の方針・計画・方法等について検討
7月4日	第2回部会	調査研究の関心事項・計画等について確認、アンケート調査・インタビュー調査について検討
9月12日	インタビュー調査	芝浦工業大学（教職員）
9月21日	第3回部会	理論面についての検討、アンケート調査・インタビュー調査について検討
9月25日	インタビュー調査	岡山大学（教職員）
9月26日	インタビュー調査	龍谷大学（教職員）
10月18日	インタビュー調査	北翔大学（教職員）
10月23日	インタビュー調査	創価大学（教職員・学生）
11月8日	インタビュー調査	北海道教育大学（教職員）
11月16日	インタビュー調査	芝浦工業大学（学生）
10月24日 ～11月27日	アンケート調査	国内大学
11月16日 ～12月7日	アンケート調査	米国地域アクレディテーション団体
12月15日	第4回部会	アンケート調査・インタビュー調査の分析
2024年		
1月26日	インタビュー調査	米国アクレディテーション団体
2月1日	インタビュー調査	新見公立大学（教職員）
2月7日 ～2月29日	アンケート調査	アジア地域アクレディテーション団体
3月1日	インタビュー調査	東京女子医科大学（教職員）
3月4日	インタビュー調査	仙台白百合女子大学（教職員・学生）
3月6日	第5回部会	インタビュー調査の分析、報告書について検討
3月8日	インタビュー調査	熊本大学（教職員）
3月12日	インタビュー調査	東京女子医科大学（学生）
5月31日	第6回部会	報告書執筆内容について検討
8月1日	第7回部会	報告書執筆内容について検討

内部質保証への学生参画のあり方に関するアンケート調査 実施要領

1. アンケート調査の実施目的

近年の国際的傾向として、大学の内部質保証において学生が重要な役割を担っているとの観点から、内部質保証システムに学生を参画させることが求められています。「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究会」では、日本の大学における内部質保証への学生参画の制度構築に関する研究をしており、今回、日本の大学における学生参画の状況や取り組みを知るため、アンケート調査を実施することにいたしました。

つきましては、本アンケート調査へのご協力を是非お願い申し上げます。本アンケート調査へご協力いただける場合は、各設問へご回答ください。

なお、本調査において「内部質保証」とは、大学教育における学生の学びを保証するための活動と広義に捉えております。また、内部質保証への「学生参画」について、学生が関与する活動を広く捉えるために「参画」という言葉に統一し、間接的・直接的な参加の意味も含めた形で「参画」の用語を使用していることを申し添えます。

2. アンケートの回答方法等

(1) ご協力いただくにあたって

本調査の対象は、全ての大学です。学士課程を想定してご回答ください。

本調査の回答にあたり、貴大学の教育改善もしくは教務関係の企画の部署及び評価対応を担当している部署にてご検討いただければ幸いです。

(2) 回答方法

専用の回答フォームからご回答ください。

(3) 回答期日

2023年11月27日(月)

3. アンケート調査の回答に関する取り扱い

アンケート調査によって得た情報は、本調査研究以外には用いず、下記4に記載する大学基準協会の担当部署で適正に管理するとともに、調査研究員以外が情報にアクセスすることはありません。調査の結果は報告書等として取りまとめるとともに、本協会における研究発表会などで発表することを予定しています。ただし、回答はすべて統計的に処理し、調査結果を公表する際にも大学名や個人が特定されないようにします。

4. 本件に関する連絡先

公益財団法人大学基準協会

評価研究部 企画・調査研究課(加藤、浅井)

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13

TEL: *****/FAX: *****/

E-MAIL: *****/

以上、まことに恐縮に存じますが、調査研究の趣旨をご理解のうえ、ご協力ください

ますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

<質保証における学生参画のあり方に関する調査研究部会>

部会長 堀井祐介 (大阪大学 教授)

調査研究員 川上忠重 (法政大学 教授)

調査研究員 武 寛子 (名古屋大学・日本学術振興会特別研究員)

調査研究員 田中正弘 (筑波大学 准教授)

調査研究員 鳥居朋子 (立命館大学 教授)

調査研究員 山田 勉 (名古屋市立大学 教授)

調査票（見本）

※回答はウェブフォームよりお願いいたします。

< 1 > 貴大学の情報についてお教えてください。

大学名 _____

設置形態

国立 公立 私立

設置年度 _____

所在地

北海道地方（北海道）

東北地方（青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県）

関東・甲信越（東京都，神奈川県，千葉県，埼玉県，茨城県，栃木県，群馬県，新潟県，山梨県，長野県）

東海・北陸地方（愛知県，岐阜県，静岡県，三重県，富山県，石川県，福井県）

関西地方（大阪府，兵庫県，京都府，滋賀県，奈良県，和歌山県）

中国・四国地方（鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県，徳島県，香川県，愛媛県，高知県）

九州・沖縄地方（福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県，沖縄県）

キャンパス数 _____

< 2 > 日本の大学における学生参画を担う組織（グループ）の有無について伺います。

[A] 貴大学には、下に挙げるような役割を果たしている、学生による組織はありますか。

・学生FD*をとりまとめる役割

・大学への改善要望などをとりまとめる役割

・大学の内部質保証に関連する委員会に出席する学生代表としての役割

・大学に所属する部活やサークル**をとりまとめる役割

・教職員と協働する際の、学生側を取りまとめる役割

*学生FDは、学生の視点で、学生を主体とした教育改善活動を行うことを指します。

**部活やサークル、ボランティアなど課外活動を指します。

はい いいえ

< 3 > **[A]**で「はい」と回答した場合、回答した学生による組織は、どのような役割を果たしていますか。大学レベル、学部レベル、科目レベルで当てはまるものを選択してください。

大学レベル（大学全体で実施している）

学生FDをとりまとめる役割

大学への改善要望などをとりまとめる役割

- 大学の内部質保証に関連する委員会に出席する学生代表としての役割
- 大学に所属する部活やサークルをとりまとめる役割
- 教職員と協働する際の、学生側をとりまとめる役割
- その他 _____

学部レベル（学部ごとに実施している）

※学部のカリキュラムを対象としたり、学部として活動する場合を想定

- 学生FDをとりまとめる役割
- 大学への改善要望などをとりまとめる役割
- 大学の内部質保証に関連する委員会に出席する学生代表としての役割
- 大学に所属する部活やサークルをとりまとめる役割
- 教職員と協働する際の、学生側をとりまとめる役割
- その他 _____

科目レベル（科目ごとで実施している）

※個別の授業科目を想定

- 学生FDをとりまとめる役割
- 大学への改善要望などをとりまとめる役割
- 大学の内部質保証に関連する委員会に出席する学生代表としての役割
- 大学に所属する部活やサークルをとりまとめる役割
- 教職員と協働する際の、学生側をとりまとめる役割
- その他 _____

【A】で「はい」と回答した場合、その活動をどのように維持していますか。

- 学生組織に参加する学生の継続的な確保
- 学生組織に参加する学生への研修の実施
- 学生組織に参加する学生同士における知識や情報の伝達
- 学生の個人的な参加
- 内部質保証活動に参画する学生に対する授業出席の免除
- 内部質保証活動に参画する学生に対する単位の付与
- 内部質保証活動に参画する学生への報酬（金銭的対価）
- その他 _____

【B】 【A】で「いいえ」と回答した場合、今後、貴大学にて学生による組織を構成する予定はありますか。

○はい○いいえ

【B】で「いいえ」と回答した場合、なぜ学生による組織を構成する予定はないか、その理由についてお

教えてください。

- 学生は勉学に忙しいため
- 学生はアルバイトに忙しいため
- 学生はサークル活動やクラブ活動に忙しいため
- 学生による組織が必要ないため
- 学生と教職員とが協働する慣習がないため
- 学生組織に参加し、内部質保証に参画する資質を有した学生がないため
- その他 _____

< 4 > 日本の大学の内部質保証において、どの程度の学生参画がなされているのかを伺います。
貴大学における内部質保証への学生参画は、どのような内容で構成されていますか。

- 授業評価アンケートを実施する
- 部活動やサークル活動等を通じて、教育環境の改善に向けた意見を聴取する
- 複数名の学生に依頼し、授業の改善点に関する意見を聴取する
- 授業評価の設計および分析を学生と教職員とで協同で行う
- 学生発案型授業を実施する
- 学生の学習実態調査を実施する
- 学位プログラムの評価を学生と教職員とが協同で行う
- 学位プログラムを学生と教職員とが協同で作成する
- 大学教育全般について学生の意見を聴取する
- 大学教育の評価について学生が学生意見書を作成する
- 学生が大学や法人の委員会等に参加する
- その他 _____

< 5 > 学生が内部質保証活動の一環として、下記の委員会等に参加していますか。その場合、その形態をご回答ください。

教務委員会など教務を担当する委員会

※参加していない場合は、いずれもチェックしないでください。

- オブザーバーとして参加
- 発言権をもった委員として参加
- 議決権をもった委員として参加

評価委員会など評価を担当する委員会

※参加していない場合は、いずれもチェックしないでください。

- オブザーバーとして参加
- 発言権をもった委員として参加

議決権をもった委員として参加

教育研究評議会、教育研究審議会、大学協議会など、教育研究に関する重要事項を審議する機関会議

※参加していない場合は、いずれもチェックしないでください。

オブザーバーとして参加

発言権をもった委員として参加

議決権をもった委員として参加

経営協議会、経営審議会、理事会など、経営に関する重要事項を審議する機関会議

※参加していない場合は、いずれもチェックしないでください。

オブザーバーとして参加

発言権をもった委員として参加

議決権をもった委員として参加

< 6 > < 5 > でいずれかの選択肢を選択した場合、参加する学生を選出する制度についてお教えてください。

【C】内部質保証活動に参画する学生を学生組織から選出する制度はありますか。

※学生組織とは、< 2 > で例示された下記のいずれかの役割を担う組織をいう。

- ・学生FDをとりまとめる役割
- ・大学への改善要望などをとりまとめる役割
- ・大学の内部質保証に関連する委員会に出席する学生代表としての役割
- ・大学に所属する部活やサークルをとりまとめる役割
- ・教職員と協働する際の、学生側を取りまとめる役割

はい いいえ < 5 > で選択した選択肢はない

【C】で「はい」と回答した場合、どのような学生組織から選出していますか。 _____

例：学生自治会

【C】で「はい」と回答した場合、どのような組織名ですか。 _____

※前の質問の回答と同じでも構いません。

【C】で「いいえ」と回答した場合、どのように学生を選出していますか。 _____

例：各学部が学生を推薦している。

< 7 > 内部質保証への学生参画の結果、どのような教育改善が実現したのかを伺います。

内部質保証への学生参画によって、どのような教育改善が実現したのか具体的な事例についてお教えてください。

	当てはまる	どちらかと言えば当てはまる	どちらかと言えば当てはまらない	当てはまらない
学生の大学への教育の満足度が向上した				

教員の授業への意欲が高まった				
学生の授業への意欲が高まった				
学生と教職員との連帯感が生まれた				
学生の愛校心が高まった				
学生の大学教育の教育改善への関心が高まった				
教職員の大学教育の教育改善への関心が高まった				

上記の選択肢以外に具体的な事例があれば記してください。

教育改善を実現するために、どのような枠組や制度を有していますか。学生が参画すると否とを問わず、貴大学が有しているものとして該当する項目をすべて選んでください。

- 教務を担当する委員会、ワーキンググループ等
- 評価を担当する委員会、ワーキンググループ等
- 大学運営を担当する委員会、ワーキンググループ等
- 法人の政策運営や経営を担当する組織、ワーキンググループ等
- その他

< 8 > 貴大学において、内部質保証における学生参画を実現、運営するうえでの課題について伺います。

現在内部質保証における学生参画を行っている場合は、現実としてどのような課題があるか、実施していない場合は、実施しようとするばどのような課題があるかについてお教えてください。

	当てはまる	どちらかと言えば 当てはまる	どちらかと言えば 当てはまらない	当てはまらない
学生の教育改善に対する意欲が低い				
学生の評価に関するスキルが低い				
学生の教職員に対する信頼感が低い				
教職員の学生に対する信頼感が低い				
教職員の内部質保証への学生参画に関する関心が低い				
学部執行部の内部質保証への学生参画の関心が低い				
大学執行部の内部質保証への学生参画の関心が低い				

内部質保証への学生参画に関する学生の意欲を維持することが困難				
内部質保証への学生参画に関する教職員の意欲を維持することが困難				
内部質保証への学生参画に関する学部執行部の意欲を維持することが困難				
内部質保証への学生参画に関する大学執行部の意欲を維持することが困難				
内部質保証への学生参画の意義・必要性を、組織として確認し、共有することが困難				
学生参画を実現、運用をするうえで参考にできるモデルがない				
学生参画を実現、運用するための財政的な余裕が大学にない				
学生参画を実現、運用するための制度が大学にない				
学生参画を実現、運用するための支援が大学にない				
学生参画を実現、運用するための国からの財政的な支援がない				
学生参画を実現、運用するための制度が国で定められていない				
学生参画を実現、運用するための国からの支援がない				

上の選択肢のほかに課題と思われることがあれば記してください。

内部質保証への学生参画について、その必要性への認識、本アンケート調査への回答の補足など、貴大学の状況やお考えを自由に記述してください。（任意）

ご担当の部署 _____

ご担当者ご氏名 _____

メールアドレス _____

電話番号 _____

本アンケートの結果を分析後、インタビュー調査を計画しております。ご協力の可否をお教えてください。

可能 不可能

<資料4>

アンケート調査協力大学一覧（設置形態別 50 音順）

アンケート調査に対しては、以下の大学から回答を賜りました。ご協力に厚く御礼申し上げます。なお、調査実施時点の設置形態・大学名に基づいて一覧化しています。

国立大学法人

愛知教育大学	旭川医科大学	茨城大学
愛媛大学	大分大学	大阪大学
大阪教育大学	岡山大学	お茶の水女子大学
帯広畜産大学	香川大学	鹿児島大学
金沢大学	北見工業大学	京都工芸繊維大学
熊本大学	神戸大学	佐賀大学
滋賀医科大学	島根大学	上越教育大学
信州大学	筑波大学	筑波技術大学
電気通信大学	東京医科歯科大学	東京海洋大学
東京学芸大学	東京工業大学	東京農工大学
東北大学	徳島大学	鳥取大学
豊橋技術科学大学	長岡技術科学大学	長崎大学
名古屋工業大学	鳴門教育大学	新潟大学
兵庫教育大学	弘前大学	福岡教育大学
福井大学	福島大学	北海道大学
北海道教育大学	宮城教育大学	宮崎大学
室蘭工業大学	横浜国立大学	琉球大学
和歌山大学		

公立・公立大学法人

愛知県立大学	青森公立大学	旭川市立大学
叡啓大学	大阪公立大学	尾道市立大学
香川県立保健医療大学	神奈川県立保健福祉大学	金沢美術工芸大学
畿央大学	北九州市立大学	九州歯科大学
熊本県立大学	群馬県立県民健康科学大学	芸術文化観光専門職大学
高知県立大学	高知工科大学	神戸市外国語大学
神戸市看護大学	公立小松大学	公立諏訪東京理科大学
公立鳥取環境大学	公立はこだて未来大学	国際教養大学
札幌医科大学	三条市立大学	静岡県立農林環境専門職大学

島根県立大学
都留文科大学
新見公立大学
福井県立大学
福島県立医科大学
宮城大学
山口県立大学

情報科学芸術大学院大学
長岡造形大学
兵庫県立大学
福岡県立大学
前橋工科大学
宮崎公立大学
山梨県立大学

高崎経済大学
奈良県立大学
広島市立大学
福岡女子大学
三重県立看護大学
宮崎国際大学
横浜市立大学

私立（学校法人）

愛知大学
愛知淑徳大学
青山学院大学
亜細亜大学
石巻専修大学
育英大学
茨城キリスト教大学
エリザベト音楽大学
大阪医科薬科大学
大阪観光大学
大阪産業大学
大阪体育大学
岡崎女子大学
開志専門職大学
鹿児島国際大学
神奈川歯科大学
金沢星稜大学
関西医科大学
関西国際大学
北里大学
岐阜聖徳学園大学
九州ルーテル学院大学
京都産業大学
京都橘大学
共立女子大学
金城学院大学
くらしき作陽大学
慶應義塾大学

愛知医科大学
愛知みずほ大学
青森中央学院大学
芦屋大学
岩手医科大学
育英館大学
医療創生大学
追手門学院大学
大阪大谷大学
大阪経済大学
大阪女学院大学
大阪電気通信大学
岡山理科大学
学習院大学
活水女子大学
金沢医科大学
川崎医科大学
関西外国語大学
関西学院大学
岐阜医療科学大学
岐阜保健大学
共愛学園前橋国際大学
京都女子大学
京都ノートルダム女子大学
杏林大学
国立音楽大学
久留米大学
敬和学園大学

愛知学院大学
藍野大学
麻布大学
跡見学園女子大学
岩手保健医療大学
一宮研伸大学
宇都宮共和大学
桜美林大学
大阪音楽大学
大阪工業大学
大阪信愛学院大学
大谷大学
沖縄国際大学
学習院女子大学
神奈川大学
かなざわ食マネジメント専門職大学
関西大学
関西看護医療大学
関東学院大学
岐阜女子大学
九州産業大学
京都芸術大学
京都精華大学
京都薬科大学
近畿大学
熊本学園大学
敬愛大学
工学院大学

皇學館大学	甲南大学	神戸学院大学
神戸国際大学	神戸松蔭女子学院大学	神戸女学院大学
神戸常盤大学	神戸薬科大学	高野山大学
国際基督教大学	国際武道大学	国土館大学
駒澤大学	埼玉工業大学	札幌大谷大学
札幌学院大学	札幌国際大学	札幌保健医療大学
産業医科大学	至学館大学	滋慶医療科学大学
静岡産業大学	静岡福祉大学	自治医科大学
四天王寺大学	芝浦工業大学	就実大学
十文字学園女子大学	淑徳大学	順天堂大学
尚絅大学	城西大学	城西国際大学
上智大学	湘南工科大学	上武大学
情報セキュリティ大学院大学	昭和音楽大学	女子栄養大学
女子美術大学	白百合女子大学	仁愛大学
杉野服飾大学	椋山女学園大学	駿河台大学
聖学院大学	成蹊大学	成城大学
聖心女子大学	西南学院大学	聖マリアンナ医科大学
聖隷クリストファー大学	聖路加国際大学	摂南大学
専修大学	洗足学園音楽大学	仙台白百合女子大学
千里金蘭大学	創価大学	崇城大学
園田学園女子大学	第一薬科大学	大正大学
大東文化大学	高崎健康福祉大学	宝塚医療大学
拓殖大学	多摩大学	玉川大学
多摩美術大学	中央大学	中央学院大学
中京大学	中部大学	中部学院大学
津田塾大学	帝京大学	帝京平成大学
帝塚山大学	帝塚山学院大学	天理大学
東亜大学	東海大学	東京医科大学
東京医療学院大学	東京医療保健大学	東京家政大学
東京工科大学	東京工芸大学	東京歯科大学
東京純心大学	東京情報大学	東京女子大学
東京女子医科大学	東京神学大学	東京聖栄大学
東京電機大学	東京都市大学	東京福祉大学
東京理科大学	同志社大学	同志社女子大学
東邦大学	東北学院大学	東北公益文科大学
東北福祉大学	東洋大学	常磐大学
徳島文理大学	常葉大学	獨協医科大学

鳥取看護大学	豊田工業大学	長崎総合科学大学
長浜バイオ大学	中村学園大学	名古屋音楽大学
名古屋学院大学	名古屋文理大学	名古屋柳城女子大学
奈良学園大学	南山大学	新潟国際情報大学
新潟産業大学	新潟青陵大学	新潟薬科大学
新潟リハビリテーション大学	二松学舎大学	日本大学
日本医療大学	日本ウェルネススポーツ大学	日本工業大学
日本社会事業大学	日本獣医生命科学大学	日本女子大学
日本赤十字秋田看護大学	日本赤十字九州国際看護大学	日本赤十字豊田看護大学
日本赤十字広島看護大学	日本赤十字北海道看護大学	日本体育大学
日本福祉大学	日本保健医療大学	人間環境大学
ノートルダム清心女子大学	白鷗大学	阪南大学
東大阪大学	姫路大学	弘前医療福祉大学
広島工業大学	広島国際大学	広島修道大学
広島女学院大学	フェリス女学院大学	福井医療大学
福岡大学	福岡看護大学	福岡工業大学
福岡歯科大学	福岡女学院大学	福岡女学院看護大学
藤女子大学	藤田医科大学	佛教大学
文化学園大学	文教大学	文京学院大学
平成国際大学	法政大学	北洋大学
星薬科大学	北海商科大学	北海道医療大学
北海道千歳リハビリテーション大学	北海道文教大学	松本大学
松本歯科大学	松山大学	松山東雲女子大学
身延山大学	宮城学院女子大学	武庫川女子大学
武蔵大学	武蔵野大学	武蔵野音楽大学
武蔵野美術大学	明治学院大学	明治薬科大学
名城大学	明星大学	目白大学
桃山学院大学	桃山学院教育大学	森ノ宮医療大学
山口学芸大学	横浜創英大学	横浜美術大学
横浜薬科大学	四日市大学	酪農学園大学
立教大学	立命館大学	龍谷大学
流通科学大学	流通経済大学	ルーテル学院大学
令和健康科学大学	和歌山リハビリテーション専門職大学	和光大学
早稲田大学		

私立（株式会社）

サイバー大学	デジタルハリウッド大学
--------	-------------

<資料5>

内部質保証への学生参画のあり方に関するアンケート調査 回答集計結果

実施期間：2023年10月24日～11月27日

回答方法：ウェブ回答

サンプル数：397大学／785大学（50.6%）

設置形態

国立	13.1%
公立	12.1%
私立	74.8%

設置年度

1800～	0.3%
1850～	4.8%
1900～	28.0%
1950～	45.3%
2000～	21.7%

所在地

北海道地方（北海道）	5.8%
東北地方（青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県）	5.0%
関東・甲信越（東京都，神奈川県，千葉県，埼玉県，茨城県，栃木県，群馬県，新潟県，山梨県，長野県）	39.0%
東海・北陸地方（愛知県，岐阜県，静岡県，三重県，富山県，石川県，福井県）	12.8%
関西地方（大阪府，兵庫県，京都府，滋賀県，奈良県，和歌山県）	19.1%
中国・四国地方（鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県，徳島県，香川県，愛媛県，高知県）	8.6%
九州・沖縄地方（福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県，沖縄県）	9.6%

キャンパス数

1	52.6%
2	27.5%
3	9.8%
4	4.5%
5～	5.5%

- < 2 > 日本の大学における学生参画を担う組織（グループ）の有無について伺います。
【A】貴大学には、下に挙げるような役割を果たしている、学生による組織はありますか。
 ・学生FD*をとりまとめる役割
 ・大学への改善要望などをとりまとめる役割
 ・大学の内部質保証に関連する委員会に出席する学生代表としての役割
 ・大学に所属する部活やサークル**をとりまとめる役割
 ・教職員と協働する際の、学生側を取りまとめる役割
 *学生FDは、学生の視点で、学生を主体とした教育改善活動を行うことを指します。
 **部活やサークル、ボランティアなど課外活動を指します。

はい	79.1%
いいえ	20.9%

- < 3 > **【A】**で「はい」と回答した場合、回答した学生による組織は、どのような役割を果たしていますか。大学レベル、学部レベル、科目レベルで当てはまるものを選択してください。

大学レベル（大学全体で実施している）

学生FDをとりまとめる役割	19
大学への改善要望などをとりまとめる役割	131
大学の内部質保証に関連する委員会に出席する学生代表としての役割	28
大学に所属する部活やサークルをとりまとめる役割	256
教職員と協働する際の、学生側を取りまとめる役割	82

その他

- ・より良い大学づくりのためのプロジェクトを企画・実施
- ・意見交換会

学部レベル（学部ごとに実施している）

※学部のカリキュラムを対象としたり、学部として活動する場合を想定

学生FDをとりまとめる役割	17
大学への改善要望などをとりまとめる役割	65
大学の内部質保証に関連する委員会に出席する学生代表としての役割	31
大学に所属する部活やサークルをとりまとめる役割	66
教職員と協働する際の、学生側を取りまとめる役割	52

その他

- ・単科大学のため大学レベルの活動と同等;
- ・大学レベルのみの活動となっている。

- ・ゼミナール連合
- ・学部ごとに実施していない
- ・教職員FDへの参加

科目レベル（科目ごとで実施している）

※個別の授業科目を想定

学生 FD をとりまとめる役割	3
大学への改善要望などをとりまとめる役割	12
大学の内部質保証に関連する委員会に出席する学生代表としての役割	0
大学に所属する部活やサークルをとりまとめる役割	8
教職員と協働する際の、学生側を取りまとめる役割	11

その他

- ・単科大学のため大学レベルの活動と同等・該当なし
- ・大学レベルのみの活動となっている。
- ・科目ごとで実施していない

【A】で「はい」と回答した場合、その活動をどのように維持していますか。

学生組織に参加する学生の継続的な確保	227
学生組織に参加する学生への研修の実施	76
学生組織に参加する学生同士における知識や情報の伝達	179
学生の個人的な参加	148
内部質保証活動に参画する学生に対する授業出席の免除	1
内部質保証活動に参画する学生に対する単位の付与	1
内部質保証活動に参画する学生への報酬（金銭的対価）	11

その他

- ・正規の学生課外活動団体に所属する際は、学生組織に参加することを必須としている
- ・内部質保証活動に参画することを関係規程に規定
- ・小規模ワーキンググループでの学生への指導
- ・上記の選択肢に該当するものはない。・部局長から学生の推薦
- ・学友会費によるサークル活動支援費の支給
- ・活動費の予算措置
- ・内部質保証活動に参画する学生に対する授業出席の免除
- ・在籍学生すべてが参加するよう規則で定めている

【B】 【A】で「いいえ」と回答した場合、今後、貴大学にて学生による組織を構成する予定はありますか。

はい	21
いいえ	62

【B】で「いいえ」と回答した場合、なぜ学生による組織を構成する予定はないか、その理由についてお教えてください。

学生は勉学に忙しいため	30
学生はアルバイトに忙しいため	10
学生はサークル活動やクラブ活動に忙しいため	11
学生による組織が必要ないため	15
学生と教職員とが協働する慣習がないため	12
学生組織に参加し、内部質保証に参画する資質を有した学生がいないため	5

その他

- ・現時点において学内で議論がされていない。
- ・別のかたちで学生との協働を実現している為
- ・必要性は認識しているものの、学内理解を得るのに時間を要しているため
- ・既存の学生自治会を活用しているため
- ・未定
- ・検討したことがない。
- ・学生組織を置く予定はないが、各種アンケートを定期的実施するなど、学生の意見を聴取し、大学の内部質保証に活かしている。
- ・開学して4年目の完成年度を迎えたばかりで、現在のところ予定はないが検討する必要があります。
- ・学生参画を担う組織の必要性の有無について明確になっていない
- ・今後検討を行う予定
- ・設置を前向きに検討しているが、「組織を構成する予定」にまだ至ってないため（予定＝機関決定済という意味なら）
- ・組織検討中のため
- ・授業アンケート、学生プロフィールでの調査を学期ごとに実施、卒業時アンケートを年度ごとに実施している。さらに、中期計画期間中の3か年でWebアンケートによる卒業生・修了生調査と、フォーカス・グループ・インタビュー法による卒業生・修了生調査及び就職先調査を

実施しているため。

- ・組織の構成に向けた学内の動きが現時点では醸成されていないため
- ・現時点において検討が成熟していないため
- ・学生数が少なく（1学年70名）学生の活動にゆとりがないため
- ・学生は勉学に忙しいため;意見聴取は定期的実施しており、その都度ランダムに学生を抽出しているため
- ・検討中

< 4 > 日本の大学の内部質保証において、どの程度の学生参画がなされているのかを伺います。
貴大学における内部質保証への学生参画は、どのような内容で構成されていますか。

授業評価アンケートを実施する	372
部活動やサークル活動等を通じて、教育環境の改善に向けた意見を聴取する	136
複数名の学生に依頼し、授業の改善点に関する意見を聴取する	111
授業評価の設計及び分析を学生と教職員とで協同で行う	14
学生発案型授業を実施する	19
学生の学習実態調査を実施する	248
学位プログラムの評価を学生と教職員とが協同で行う	21
学位プログラムを学生と教職員とが協同で作成する	0
大学教育全般について学生の意見を聴取する	205
大学教育の評価について学生が学生意見書を作成する	8
学生が大学や法人の委員会等に参加する	54

その他

- ・学事の運営側への参画、授業準備等の大学運営アルバイトを実施
- ・学内奨学金面接時に意見聴取を行う
- ・学生生活満足度調査;
- ・複数名の卒業生に依頼し、授業の改善に向けた意見を聴取する
- ・学生代表と大学との連絡協議会を実施する
- ・「教職学協同事業」を実施している。（教職員と学生が課題について協議し、解決案を策定する）
- ・学生団体（自治会）が大学への要望を取りまとめ、学長との懇談会を行う。
- ・学生の意見・要望の収集を目的として、意見箱を設置している。
- ・ISO内部監査
- ・学生を対象とした目安箱、卒業時アンケート

- ・学生が大学に対して意見が言える意見箱の設置
- ・学生生活アンケートを実施する
- ・学生に学生生活調査を実施する
- ・課外活動全体行動やリーダー研修会の企画運営を通じて課外活動の在り方について担当部署に意見を出している。
- ・学長が学生と直接意見を交わし、学生の意見を聴取する
- ・優れた授業の評価を学生から募っている。
- ・卒業予定者アンケート
- ・今後内部質保証のための学生アンケートを実施する予定
- ・3年に1回、学生生活実態調査を実施している。
- ・教職員学生協議会の実施
- ・大学が行う地域共創活動に関する学生による実行委員会としての取組
- ・大学執行部と学生代表者との懇談会を開催し、要望等を直接蒐集する機会を設けている。

< 5 > 学生が内部質保証活動の一環として、下記の委員会等に参加していますか。その場合、その形態をご回答ください。

教務委員会など教務を担当する委員会

オブザーバーとして参加	4
発言権をもった委員として参加	20
議決権をもった委員として参加	14

評価委員会など評価を担当する委員会

オブザーバーとして参加	4
発言権をもった委員として参加	30
議決権をもった委員として参加	11

教育研究評議会、教育研究審議会、大学協議会など、教育研究に関する重要事項を審議する機関会議

オブザーバーとして参加	1
発言権をもった委員として参加	4
議決権をもった委員として参加	1

経営協議会、経営審議会、理事会など、経営に関する重要事項を審議する機関会議

オブザーバーとして参加	2
発言権をもった委員として参加	0
議決権をもった委員として参加	0

< 6 > < 5 >でいずれかの選択肢を選択した場合、参加する学生を選出する制度についてお教えください。

【C】内部質保証活動に参画する学生を学生組織から選出する制度はありますか。

※学生組織とは、< 2 >で例示された下記のいずれかの役割を担う組織をいう。

- ・学生FDをとりまとめる役割
- ・大学への改善要望などをとりまとめる役割
- ・大学の内部質保証に関連する委員会に出席する学生代表としての役割
- ・大学に所属する部活やサークルをとりまとめる役割
- ・教職員と協働する際の、学生側を取りまとめる役割

はい	32
いいえ	39

【C】で「はい」と回答した場合、どのような学生組織から選出していますか。

例：学生自治会

【C】で「はい」と回答した場合、どのような組織名ですか。

※前の質問の回答と同じでも構いません。

【C】 で「はい」と回答した場合、どのような学生組織から選出していますか。	【C】 で「はい」と回答した場合、どのような組織名ですか。
自治会	自治会
学友会	学友会
学生会	学生会
自治会、クラス委員、学生カリキュラム委員	自治会、クラス委員、学生カリキュラム委員
各学年から学部長の推薦による	教育改善委員会
学友会	学友会
学生の教務委員、クラス代表・ユニット代表	学生の教務委員、クラス代表・ユニット代表
学生自治会	学生自治会
学生自治会	学友会
学年代表	各学年で意見等の取りまとめを行う 例年 学生が自主的に選出
学部生	学年代表連絡会

【C】で「はい」と回答した場合、どのような学生組織から選出していますか。	【C】で「はい」と回答した場合、どのような組織名ですか。
学生自治会	学生自治会
学生自治会	学生自治会
各学年の学生代表	各学年の学生代表
学友会、学年別国家試験対策委員、シミュレーションサークル委員	学友会、学年別国家試験対策委員、シミュレーションサークル委員
医学教育学生会	医学教育学生会
学友会、各学年の総代、副総代への充て職とする規程を定めている（医・薬）	学友会、各学年の総代、副総代への充て職とする規程を定めている（医・薬）
学友会	学友会
医学部学生教育委員会	医学部学生教育委員会
学生会	学生会
学生委員会、カリキュラム委員会、厚生委員会	同左
学生団体協議会、各学部自治会、文化会、体育会、独立団体、大学祭中央実行委員会	課外活動協議会
医学部学友会	医学部学友会
学生自治会	学生自治会
学年代表及び医学部カリキュラム委員会学生委員	学年代表及び医学部カリキュラム委員会学生委員
クラス委員	クラス委員（組織名称ではありません）
学生会	学生会
学友会	学友会
カリキュラム連絡委員	カリキュラム連絡委員
学生協議会（※全学の学生組織ではない）	学生協議会（※全学の学生組織ではない）
学生代表、学生の自治委員会	学生代表、学生の自治委員会
学友会	学友会

【C】で「いいえ」と回答した場合、どのように学生を選出していますか。

例：各学部が学生を推薦している。

- ・各学部が学生を選出
- ・学生が参画していません
- ・学生の自由意思による。
- ・各学科等が学生を推薦。
- ・上記のような学生組織自体存在せず、学生の出選が必要な機会もない。学生からの要望は全てアンケートで拾っている。
- ・各学部長が推薦している
- ・意欲・自主性のある学生、部活動代表など
- ・学生組織の制度がないため
- ・学生会から聴取する場合がある
- ・学生会執行部が募集している
- ・各学部、学科からの推薦
- ・学生スタッフ（アルバイト）の中から選出している。
- ・各学科教員が推薦
- ・学生組織から推薦される学生を選出している（制度化はされていない）。
- ・各学科が学生を推薦している。
- ・参加資格を有する学生からの公募とし、志望理由書と面談により選考している。
- ・学生の立候補または互選
- ・大学当局が参画する学生を人選して依頼している
- ・教員の推薦
- ・各学部が学生代表者を推薦している。
- ・公募により選出
- ・自薦
- ・各学科が学生を推薦している
- ・選出する制度はなし（いいえ）なので、学生選出もなし、となります。
- ・各学部が学生を選出している。
- ・現在の学生委員が次の学生委員を選出する。
- ・各学科等が学生を推薦している。
- ・各学年で学生間で決定
- ・各学部で学生を選出している
- ・各学部が学生を推薦している

- ・学生連絡会からの推薦
- ・教育組織が学生を推薦している。
- ・学部の代議員から選出している。(1学部のみ)
- ・委員会等の長が学生を推薦している。
- ・各学部・科から2名ずつの推薦
- ・医学部医学科において臨床実習当該学年の代表者を委員として選出している。(学生が参加している委員会は、医学部医学科の臨床実習専門委員会のみ)
- ・各学科と学生課が推薦している

< 7 > 内部質保証への学生参画の結果、どのような教育改善が実現したのかを伺います。

内部質保証への学生参画によって、どのような教育改善が実現したのか具体的な事例についてお教えてください。

	当てはまる	どちらかと言えば 当てはまる	どちらかと言えば 当てはまらない	当てはまらない
学生の大学への教育の満足度が向上した	10.3%	59.7%	14.4%	15.6%
教員の授業への意欲が高まった	10.3%	56.2%	17.1%	16.4%
学生の授業への意欲が高まった	6.3%	53.4%	22.2%	18.1%
学生と教職員との連帯感が生まれた	7.1%	45.3%	28.2%	19.4%
学生の愛校心が高まった	4.0%	43.1%	31.7%	21.2%
学生の大学教育の教育改善への関心が高まった	7.6%	52.1%	23.7%	16.6%
教職員の大学教育の教育改善への関心が高まった	15.9%	59.4%	10.6%	14.1%

上記の選択肢以外に具体的な事例があれば記してください。

- ・施設設備や奨学金制度、キャリア支援や学生相談室なども改善のための意見を聴取しており、学生の修学上の環境も改善している
- ・内部質保証における学生参画を実現できていません
- ・「学生の大学教育の教育改善への関心が高まった」以外の回答は「不明」です。選択肢が無いため、「当てはまらない」にチェックをしています。
- ・上記選択肢相当の事柄は影響を検証していないため回答できない状態。授業アンケートの実施方法改善、オリエンテーションでの動画活用等のきっかけになりました。
- ・内部質保証に学生は参加していない為、質問17は すべて 当てはまらないにチェックをいれました。

- ・特に分析等を実施していないため不明
- ・効果の測定ができないので回答が困難
- ・上記回答について、「内部質保証への学生参画」に取り組んでいますが、その成果についてアンケート調査等を実施していき把握していないため、一律「当てはまらない」を選択しています。
- ・上記の選択肢が必須となっていたため、「当てはまらない」を選択しましたが、全項目「わからない」という回答になります。上記以外の選択肢として、教育課程の改善などにつながったという事例があります。
- ・学生の意見を反映し、食堂のパーテーションやトイレの改修を行い、学修環境を改善した。
- ・内部質保証への学生参画は出来ていないため、当てはまらないに回答いたします。
- ・内部質保証への学生参画はない。
- ・上記の項目について、具体的なアンケート等をとっておらず把握していない
- ・IR活用の気運が、高まった。
- ・授業評価アンケート結果を教育開発センターで分析することで、担当教員だけでなく大学として授業改善を検討する機会が得られている。また、学生が記述する内容に教員がコメントをしており、学生との連絡感が生まれたと感じている。
- ・学生が執行部及び学部の運営方針を理解できたことで満足度が向上した。
- ・学生の学修環境の改善を行った。
- ・学生の大学の経営計画や予算への関心が高まった
- ・学位プログラムの評価に携わった学生からは、大学教育の内部質保証について関心を抱いた主旨の声を聞くが、それ以外の因果は分からない。
- ・授業評価アンケートの回答率が向上した。
- ・教育活動に関する学生からの改善要望に対応した。
- ・上記15に「当てはまらない」を選択したのは、内部質保証への学生参画事例がないためです。
- ・選択肢が設定上4つしかないため、どちらかと言えばあてはまるとしておりますが、本学では、内部質保証への学生参画の形態が、学部ごとに対応が異なるため、現時点では大学としてまとまった整理は行っていない。

教育改善を実現するために、どのような枠組や制度を有していますか。学生が参画すると否とを問わず、貴大学が有しているものとして該当する項目をすべて選んでください。

教務を担当する委員会、ワーキンググループ等	357
評価を担当する委員会、ワーキンググループ等	348

大学運営を担当する委員会、ワーキンググループ等	307
法人の政策運営や経営を担当する組織、ワーキンググループ等	240

その他

- ・FDを担当する委員会
- ・地域共生教育センター、ダイバーシティ推進検討会議
- ・高等教育研究開発センター
- ・分析を担当する部署（IR室）
- ・学生支援を担当する委員会
- ・図書、システム、施設関連委員会
- ・学生支援、入試等
- ・教育開発センター、内部質保証推進室
- ・授業改善等を担当する委員会、ワーキンググループ等
- ・校友会と教学部・学生部・財務部など各部責任者との懇談会
- ・学生委員会

< 8 > 貴大学において、内部質保証における学生参画を実現、運営するうえでの課題について伺います。

現在内部質保証における学生参画を行っている場合は、現実としてどのような課題があるか、実施していない場合は、実施しようとするばどのような課題があるかについてお教えてください。

	当てはまる	どちらかと言えば 当てはまる	どちらかと言えば 当てはまらない	当てはまらない
学生の教育改善に対する意欲が低い	2.3%	32.7%	44.3%	20.7%
学生の評価に関するスキルが低い	5.5%	43.6%	33.8%	17.1%
学生の教職員に対する信頼感が低い	0.3%	10.8%	58.9%	30.0%
教職員の学生に対する信頼感が低い	1.3%	18.4%	49.1%	31.2%
教職員の内部質保証への学生参画に関する関心が低い	10.8%	44.8%	28.2%	16.1%
学部執行部の内部質保証への学生参画の関心が低い	7.1%	35.0%	35.0%	22.9%
大学執行部の内部質保証への学生参画の関心が低い	5.5%	33.2%	36.3%	24.9%
内部質保証への学生参画に関する学生の意欲を維持することが困難	10.6%	52.1%	24.4%	12.8%
内部質保証への学生参画に関する教職員の意欲を維持することが困難	4.8%	42.3%	37.3%	15.6%
内部質保証への学生参画に関する学部執行部の意欲を維持することが困難	4.0%	33.5%	40.6%	21.9%
内部質保証への学生参画に関する大学執行部の意欲を維持することが困難	3.8%	31.0%	41.8%	23.4%

	当てはまる	どちらかと言えば 当てはまる	どちらかと言えば 当てはまらない	当てはまらない
内部質保証への学生参画の意義・必要性を、組織として確認し、共有することが困難	7.1%	39.5%	34.0%	19.4%
学生参画を実現、運用をするうえで参考にできるモデルがない	19.1%	48.4%	19.9%	12.6%
学生参画を実現、運用するための財政的な余裕が大学にない	10.1%	31.5%	33.2%	25.2%
学生参画を実現、運用するための制度が大学にない	29.2%	33.8%	19.4%	17.6%
学生参画を実現、運用するための支援が大学にない	18.4%	39.5%	23.9%	18.1%
学生参画を実現、運用するための国からの財政的な支援がない	25.4%	36.5%	20.2%	17.9%
学生参画を実現、運用するための制度が国で定められていない	24.9%	37.5%	20.2%	17.4%
学生参画を実現、運用するための国からの支援がない	24.2%	37.8%	20.4%	17.6%

上の選択肢のほかに課題と思われることがあれば記してください。

- ・本学は、学生総数60人規模の小規模校であり、教職員は、様々な役職を複数兼務している状況である。この上さらに業務が増加するような事案は、厳に避けるべきと考えている。
- ・「学生参画を実現、運用するうえで参考にできるモデルがない」「学生参画を実現、運用するための財政的な余裕が大学にない」「学生参画を実現、運用するための支援が大学にない」以外の「当てはまらない」のチェックは「不明」または「回答不可」です。
- ・前回は回答困難であるが、回答しないと進められないため、やむを得ず、すべて当てはまるを選択した。
- ・学生は卒業していくので、参画の継続性が課題である。
- ・私大連の教学担当理事者会議で情報をいただきましたが、学生参画に関する目的や期待される効果、改善例などをお示しいただかないと学内での共有が難しいと考えております。
- ・学生参画の一手段としてアンケート調査を使わざるを得ないが、学外・学内を問わずアンケート調査の依頼が多すぎて学生がアンケート疲れを起こし、回答率の低下を招いている。
- ・本学の場合、完全オンラインのインターネット大学として、全国各地に居住する幅広い年齢層や職業の学生（障がいをもつ学生も含む）が在籍するため、特定の代表者のみを選定して組織を設置したとしても、意見に偏りが出てしまい、多様な価値観を包摂することが困難です。
- ・構成員の意欲・関心等を現時点で把握できないので回答が困難。また、国の支援等は必要性の判断ができないので回答が困難。
- ・学生参画は大学にとって有益ですが、一部の学生の意見を聴取することの是非については、検討する必要があると思慮します。

- ・学生が大学構成員の一部であることや、学生組織の組織体としての意識の醸成・高揚
- ・< 4 >「大学教育全般について学生の意見を聴取する」については、学長が学生及び卒業生から直接意見を聴取する懇談会を開催している。
- ・本学は学生参画の仕組みについてこれから取り組んでいくため、上記質問への回答は実施しようとする場合に考え得る状況について回答した。
- ・内部質保証の学生の参画を検討したことがない。
- ・6.7と10.11の設問が同じです。
- ・本学においては、上記における状況を把握できておらず回答が困難である。
- ・学生参画による各種評価結果について、今後も全学および個別での教育課程の点検・評価改善活動への活用促進をすすめたい。
- ・本学では、今年度中に学生参画を実現するための方針を立て進めております。学科によって、学外での実習や短期留学等があり、学生の負担も考慮した運用が課題となっております。
- ・①現在収集している学生アンケート等の情報をしっかりと大学の諸活動に役立てることを最優先課題としており、実際の学生参画は次のフェーズと考えているため。②活動に係る学生を育てる仕組みを構築・運用するための余力がない
- ・学生参画の業務負担に見合うだけの実質的な効果を示すための手法を確立するのが困難
- ・内部質保証体制を推進するための人的余裕がない。
- ・どのように学位プログラムが運営されているか、そもそも学生の耳目に触れる機会が少ない。
- ・今年度より正式な学生評価委員会が設置されたので、どう学内で効果的に運用するかが課題です。
- ・2年制短期大学部のため、学生の時間的な余裕が限られている。
- ・本学は内部質保証への学生参画については、検討前であるため回答はできかねます。
- ・学生が忙しい中で、企画に集まりにくい。学生間で意識に差があり、参画する学生が特定の学生に偏ってしまう懸念がある。
- ・上記18に「当てはまらない」を選択したのは、回答できる選択肢がないためです。
- ・内部質保証への学生参画の必要性が、本学では、これが、別に課題ではないが、学部ごとに対応が異なるため、現時点では学としてまとまった整理は行っていない。

内部質保証への学生参画について、その必要性への認識、本アンケート調査への回答の補足など、貴大学の状況やお考えを自由に記述してください。（任意）

- ・本学では、アンケート内容に記載のあった授業評価アンケートや学生インタビュー等を通しての学生参画は行われているものの、全学の内部質保証システムへの直接の学生参画は行われてい

ない。そこで、今年度より内部質保証への学生参画について検討を始め、2024年度から一部の学生を対象として座談会を開催し、学生の視点から本学の内部質保証に関する意見聴取を行うことを企画している。また、将来的には、より多様な学生との協働による学生発案型の内部質保証の向上についても検討していく予定である。

- ・内部質保証の取組のなかで、認証評価受審を意識したり、ミクロの点検項目の改善に注力してしまうが、マクロの学生の成長のために行うという原点に立ち返る必要があると感じている。学生の成長の成長に繋げるためには学生自身の意見を聞く、学生参画の体制を更に整えることが今後の課題である。
- ・一部の教職員で間に合わせる形ではなく、経営幹部から末端の教職員まで、共通認識をもって対応する環境を整えていく必要がある。形骸化した評価を継続することはリソースの無駄である。学生参画についても、ただ巻き込むだけではお互いに不幸である。役割を明確にして対応すべき。
- ・学生参画の必要性は認識しているが、そのみにフォーカスが当たると、単なる学生の要望事項になってしまう。いかに学生・教職員が協働して、質保証、改善に向けたイメージを共有できるか、という制度設計が必要。
- ・委員会に参加する学生は学友会のリーダークラスの学生が参加するため、意欲の高い学生が多く、参考とすべき意見も多くある。一方で、意識の高いごく一部の学生の意見と受け止められがちで、「多くの」学生の考えではないと思われる部分もある。
- ・学生参画の重要性は認識しているものの、学生の時間的負担等を考えるとなかなか充実化が難しい状況があります。アンケートにありましたように、その為の財政的援助等が国から与えられるようなことがあれば、活性化に繋がる可能性は高いと思います。
- ・学生参画について、他大学の取り組み等、事例紹介があるとありがたい。
- ・本学では、学生代表との懇談会や種々の学生調査等を実施しており、それらの結果をPDCAサイクルに取込むという意味での「内部質保証への学生参画」は重要であると認識しています。他方、内部質保証が高度化・専門化すればするほど、学生の責任と負担のバランスをどうとるかといった課題も生じるものではないかと考えます。
- ・本学では「アセスメントプラン」を策定した上で、システムログに基づく全学生の学習行動の分析や、授業評価および大学組織全般に関するアンケート、外部アセスメントテストによる全国学生との比較調査を実施し、多角的な尺度で学生の学修成果を属性別に把握・検証しています。現職の社会人が過半数を占めるため、学生の声にも産業界からの意見が強く反映されています。これらの分析結果に加えて、サンプル的に複数名の在學生や卒業生に対するインタビューを毎年実施しており、定量データと定性データの両面を組み合わせることで、より適切な教育改善に結び付く内部質保証を推進できると考えています。
- ・ < 8 > 貴大学において、内部質保証における学生参画を実現、運営するうえでの課題の回

答選択肢については、実際に確認しているわけではないため、「わからない」という選択肢があるとよかった。

- ・学生の参画が非常に重要であると理解しつつも、そのような組織の運営実績がなく、参考すべきモデルもないため仕組みを直近で構築することが難しい。
- ・内部質保証への学生参画については十分に理解している。
- ・学生は「内部」か「外部」かという議論があります。伝統的には学生も含めて「大学」だということになりますが、では学生が教職員と同じだけの責任を担えるのか、また担えるとしても教職員にものおじも付度もせず対等に意見が言えるか、とえばかなり不安もあり、単純な「協働」には安易さを感じます。よって「学生による内部質保証」と「大学当局による内部質保証」とを切り分けて別々に実施し、その共通性や違いを浮き彫りにするかたちで、いずれも「外部（第三者）」の評価に委ねていくことを検討しています。
- ・看護学部において年2回の学生参画教務委員会及び学生参画学生生活委員会をそれぞれ開催している。
- ・本学は、開学当初から現在に至るまで、学生参画の大学運営、教育改善に取り組む土壌があります。
- ・本学においても学生にとって魅力的な大学を目指して、学生の意見を把握し施策に反映する等の学生参画を一層進めていく方向としている。目的は「大学の使命や目的を達成」であり、その手段である内部質保証における学生参画は、あくまで各大学の使命や目的を達成するために各大学が必要と考えるものに対してできることから学生参画を進めるのが適当で、多種多様なものである。また、制度化等や国による支援等によって、「内部質保証における学生参画」が目的化される可能性が危惧されるため、特に認証機関が学生参画を目的化しないように大学の使命や目的を達成に資する取組を行っているかという視点で本質的な評価をすべきであると考えている。
- ・設問〈5〉について本学では、教務を担当する委員会として、教学マネジメント委員会や教務部会議があるが、それらの委員会に学生が参画する仕組みはない。ただし、教学マネジメント委員会のもとに、本学の教育改善推進のために教職員と学生代表者が一体となって活動を行うことを目的とした「学生、教職員FD推進部会」を設置していることから、当該委員会が設問に該当するものとして回答した。
- ・内部質保証への学生参画は必要と認識しており、検討する方向で考えている。
- ・学生参画について、本学としてどのように取り入れてくのか検討を開始した。
- ・昨年度、大学の自己点検・評価報告書に対する外部評価委員会において、内部質保証への学生参画の必要性について指摘があった。
- ・教育を受ける側の学生が内部質保証に参画することの意義はあると思うが、その運用はかなり難しい。

- ・医学部の分野別認証における評価項目で、学生のプログラム立案、評価に関する委員会への参加が求められているため、本学でもそれに従っております。
- ・学生参画による各種評価結果について、今後も全学および個別での教育課程の点検・結果改善活動への活用促進をすすめたい。
- ・内部質保証の学生参画は、学修者本位の教育を実現させるための教学マネジメントに必要不可欠な手段であると認識している。一方で、その実現のためには、時間やコストがかかることを危惧している。本学は、第3期大学評価結果における「改善課題」の提言を受け、内部質保証システムが有効となるよう再構築し、教育の改善活動に継続して取り組んでいる。その結果として、各学科が、カリキュラムマップを作成し、また学生が学位授与方針で定めた身につく能力の修得状況を確認できる学修成果可視化システム構築した。令和5年度のFD・SD活動では、「卒業年次生アンケートの分析と対策の検討」をテーマに全学で取り組んでいる。7月には全学研修会を開催し、各学科が同アンケートや在学生へのアンケートの分析・検討結果を報告した。今後の課題は、アセスメントプランの制定である。まずは、内部質保証における学生参画のためにも急務であると考えている。
- ・内部質保証への学生参画につきましては、大学側が動くのではなく、学生の側からの自主的・主体的な組織作りと活動が理想だと考えております。
- ・本学では、内部質保証への学生参画の必要性の認識は高く持ちながら、進めることに時間を要しております。状況としては、今年度中の学生参画への実現に向けて、本学学生の修学状況や学生生活状況を含めた検討を行っております。
- ・項目< 5 >の、教務委員会など教務を担当する委員会への学生の参加について、今回の回答である「議決権をもった委員としての参加」に該当するのは、1学部のみとなります。
- ・学生参画の必要性を本アンケートにより再認識しました。
- ・医) 必要性への認識はしており、学内の医学教育の質向上委員会に学生に参加してもらいましたが、しだいに学生側から断るようになってしまいました。教務委員会のカリキュラム懇談会は年2回行っており、これは義務ですので学生の参加は続いております。看) 教育の質向上委員会に学生に参加してもらっています。学生懇談会にも参加してもらっています。要望が通り施設内の改善がみられた時は喜んでいきます。教員、職員もその反応をみてモチベーションが上がります。
- ・内部質保証への学生参画について、医学部が先行して実施しているが、令和6年度からは各学部に「学生教育改善委員会」の設置を決定しており、大学全体での教育改善に学生が参画する体制を整備することとしている。
- ・活動に参加する学生を育てるための基盤的なもの（研修や資料等）は、共通開発すべきだと考える。そのうえで、各大学独自に活動に係る学生を育てるような形が望ましい。
- ・設問8の(20)の選択肢のうち、最後の3つにある国からの財政的支援、運用するための制度、運用するための国からの支援がどのようなことを想定しているのかわからなかったため、いずれ

も当てはまらないと回答しております。

- ・意見聴取については機会と仕組みを拡大し充実をさらに計りたいが、学生の「代表として」一定の権限をもって参画させるには、まず代表としての正統性の確保からして困難を感じるのが正直なところである。
- ・回答については、担当者の主観による部分があります（課としては回答内容を共有しています）。現在はインタビュー調査をお受けできるほど何か特別な取り組みをしているわけではありませんので、インタビュー調査については「不可能」と回答しています。
- ・本調査への回答にあたっては、大学レベル（大学全体で実施している）内容を記載。設問8 学部レベル（学部ごとに実施している）、設問9 科目レベル（科目ごとで実施している）は未回答

内部質保証への学生参画についての必要性が教職員の中であまり認識されていない状況。本調査やインタビュー調査によって、その有効性を示していただければ、認識も変わる可能性がある。

必要性は、認識しているが継続的に学生を参画させるための教職員7の構築ができていないので単発にとどまっている。

- ・設問<5>の形態に近いものとして、本学では「●●大学全学協議会」という協議機関を置いており、学友会の代表が参加し、教学改善および学生生活援助に関する事項など、諸問題について協議している。
- ・設問<7><8>は明確な根拠がないため、学生評価委員会を設置していることとそれが機能していることに基づいて内部質保証担当部署の主観で回答しています。
- ・内部質保証への学生が関わる範囲と評価の基準の明確化が難しい。学生の提言をどこまで受け止めるのか。
- ・2021、2022年度は単なる学生より意見を伺う会であったら、2023年度より正式に学生評価委員会を発足しました。初年度は学科や学生課からの推薦で学生が委員活動を行うが、ゆくゆくは学生が自主的に参画し、主体的に関わってもらう組織にしたいと考えています。
- ・学内の一部局で実施しているものも含めて回答しています。
- ・今回のアンケートにて問いかけをしている「内部質保証への学生参画」の是非に関して、たしかに教育を受ける側の学生側の要望や意見を授業実施や教育改善に活かすのは有意義であるため、本学でも設問<4>の回答にあるような「内部質保証への学生参画」を行っています。ただし、学部ごとに学生参画のやり方や内容について一致した対応を行うことはできないため、その効果や課題点についても大学としてまとめた回答を行うことが難しい状況です。また、期待される効果として設問<7>で記載されている下記の項目を考えられていることと存じます。学生の大学への教育の満足度が向上した、教員の授業への意欲が高まった学生の授業への意欲が高まった学生と教職員との連帯感が生まれた学生の愛校心が高まった学生の大学教育の教育改善

への関心が高まった教職員の大学教育の教育改善への関心が高まったこれらにつきましても、参画した学生としなかった学生とではその満足度や効果の度合いは異なっていると想定されます。また選抜された学生は総じて意欲的で能力の高い学生ですので、こういった学生への効果と、平均的な学生への効果も異なることが想定されます。こういった例だけでなく、多様性を有した大学での教育は、多面的な価値観で捉える必要もあるため、質保証のあり方についても画一的な指標で捉えるのは正しくない場合もあります。

以上

<資料6>

質保証における学生参画に関するインタビュー調査実施要領 (〇〇大学)

公益財団法人 大学基準協会
大学評価研究所
質保証における学生参画の
あり方に関する調査研究部会
部会長 堀井祐介

1. 本調査について

大学基準協会が設置する大学評価研究所では、わが国の大学の質保証における学生参画のあり方に関する調査研究を実施しています。この中では、大学の内部質保証や質保証機関の評価プロセスにおける学生参画のあり方について現状を調査することとしていますが、このたび実施するインタビュー調査は、その一環で行うものです。貴学における学生参画、とりわけ内部質保証における学生参画について実態をお聞かせ願うのが主な目的です。

2. 実施日時

〇月〇日(〇)

【教職員】10:00-11:00

【学生】13:00-14:00

3. 調査内容

貴学における学生と教職員の協働による各種プロジェクト、とりわけ内部質保証に関わるものについて、仕組みや工夫、課題となっていることなどについて伺います。質問の内容は別紙の通りです。別紙を基礎としながら、貴学の特性を活かした特色ある取り組みをお聞かせ願いたく存じます。

4. 聞き取り調査の方法

【調査対象者】〇〇先生(学長)

〇〇先生(学生部長)

〇〇様(〇〇学部〇〇学科)

〇〇様(〇〇学部〇〇学科)

【実施方法】zoomによるオンライン形式

【調査時間】教職員、学生各1時間

5. 聞き取り担当者及び記録係

【聞き取り担当者】〇〇(質保証における学生参画に関する調査研究部会調査研究員・
〇〇大学)

【記録係】〇〇(大学基準協会)

< 質保証における学生参画のあり方に関する調査研究部会 調査研究員 >

部会長 堀井祐介(大阪大学 教授)

調査研究員 川上忠重(法政大学 教授)

調査研究員 武 寛子(名古屋大学・日本学術振興会特別研究員)

調査研究員 田中正弘(筑波大学 准教授)

調査研究員 鳥居朋子(立命館大学 教授)

調査研究員 山田 勉(名古屋市立大学 教授)

6. インタビュー調査結果の取り扱い

本調査は個人情報の保護に細心の注意を払って行われます。インタビューにおいて得た情報は、本調査研究の目的にのみ使用します。調査の結果は報告書等として取りまとめるとともに、本協会における研究発表会などで発表することを予定しています。その際、許可いただける場合に限り、調査対象大学名及び調査対象者の所属部門や職位等の情報を併記することも予定しています。一方、個人の意見や個人の活動等に関する内容は、調査対象となった方が特定される形で取り扱うことはありません。

なお、本調査については、一般に妥当的な調査研究上の倫理基準、倫理審査の観点等に照らして問題が無いことを確認したうえで実施が計画されています。

7. 録音

インタビュー内容の文字起こしのため、録音を許可していただけるかご教示ください。なお、録音データについては、上記6のとおり、適正に管理するとともに目的外の使用はせず、報告書等として取りまとめた後は適正に破棄します。

(連絡先)

※略

<資料7>

公益財団法人 大学基準協会
大学評価研究所
質保証における学生参画のあり方に関する調査研究部会
インタビュー調査項目(対象:教職員)

下記の点について、貴学の状況やお考えをお聞かせください。

- ・ 貴学における大学として組織的な学生と教職員の協働による各種のプロジェクトをご紹介ください。正課・正課外活動のいずれでも構いません。(活動頻度、定例/不定期、活動の背景や歴史など)
- ・ 学生と教職員との協働における組織的な体制は、どのようになっていますか。また、協働する学生に対するサポート(研修の実施方法や問い合わせへの対応等)はどなたが担っていますか(例:役職の教員、事務担当者等)。参考にしたいので具体的にご教示ください。
- ・ 学生と教職員との協働の結果として現れた、具体的な「成果」を教えてください。教育改善に限らずそれ以外でも構いません。また、活動を評価する際に、どのような評価基準・評価指標を用いていますか。
- ・ 貴学の内部質保証を進めるプロセスにおいて、どのように学生の参画を得ていますか。特に、学習・教育改善に結びつくような機関レベル、プログラム(学部・研究科等)レベル、科目レベルの取り組みについてお答えください。
- ・ 今後の学生と教職員の協働による内部質保証への「学生参画」について、率直なご意見をお聞かせください。ネガティブな意見でも構いません。

以上

<資料8>

公益財団法人 大学基準協会
大学評価研究所
質保証における学生参画のあり方に関する調査研究部会
インタビュー調査項目(対象:学生)

公益財団法人大学基準協会は大学及び短期大学が会員となり運営している大学団体です。大学評価を通じて、教育活動等の改善・向上を支援しています。このたび、大学の教育の改善・向上のために、学生のみなさんがどのように関われば、教育がよりよくなるかを調査研究しています。その一環で、学生に対するインタビュー調査を行いますので、ご協力ください。

なお、お答えいただいた内容は、調査研究成果等として公表することがあります。ただしその際は、個人が特定される形をとることはありません。その他要領は、大学宛てにお送りした実施要領をご確認ください。

- ・ ご所属大学のプロジェクトに参加した動機を教えてください。
- ・ 自分自身のプロジェクトへの参加によるメリットを教えてください。また、勉学等にはどのような影響がありましたか。
- ・ 参加したプロジェクトにおいて、学生が主体となって教育改善案を作成した経験があれば教えてください。また、その改善案は実現されましたか。されなかった場合、何が原因だと思われますか。
- ・ ご所属大学が自己点検・評価活動（大学自らの状況について、点検及び評価を行い、良い点や課題等を見出す取り組み）を行っていることを知っていますか。

【知っていた場合】

- ・ そうした活動に参加した経験はありますか。

【ありの場合】

- ・ 自身の経験を踏まえて、そうした活動への参加は学生にとってどのようなメリットがあると思いますか。また、参加にあたって課題となると思うことがあれば教えてください。
- ・ あなた自身が考える「学生と教職員が協働で実施可能な教育・研究の向上への取り組み方法」を教えてください。実施されていないアイデアだけでも構いません。

以上

インタビュー調査記録協力大学一覧

大学名・日時	大学側調査協力者	調査者
芝浦工業大学 2023年9月12日(火) 15:00~16:00 (対面)	榊原暢久(教育イノベーション推進センター教授・ファカルティデベロッパ・SDコーディネーター) 鈴木洋(情報システム部部長・SDコーディネーター)	川上忠重調査研究員(法政大学) (書記:加藤美晴(大学基準協会))
岡山大学 2023年9月25日(月) 13:00~14:00 (オンライン)	和賀崇(教学企画室准教授)	川上忠重調査研究員(法政大学) (書記:加藤美晴(大学基準協会))
龍谷大学 2023年9月26日(火) 11:00~12:00 (オンライン)	長谷川岳史(経営学部長、前大学評価支援室長) 石川達也(内部監査室室長、大学評価支援室事務部長) 小室昌志(大学評価支援室課長)	鳥居朋子調査研究員(立命館大学) (書記:浅井美紀(大学基準協会))
北翔大学 2023年10月18日(水) 14:00~15:00 (対面・オンライン)	松澤衛(FD支援委員会委員長、教育文化学部芸術学科教授) 千葉道博(教育支援総合センター 学生生活支援オフィス)	田中正弘調査研究員(筑波大学) (書記:加藤美晴(大学基準協会))
創価大学 2023年10月23日(月) 13:15~14:15 (対面)	西浦昭雄(副学長、全学自己点検・評価委員長) 望月雅光(経営学部副学部長、地域・産学連携センター長) 栃木哲朗(学事第1課課長、大学評価IR事務室長)	田中正弘調査研究員(筑波大学) (書記:加藤美晴(大学基準協会))
創価大学 2023年10月23日(月) 14:30~15:30 (対面)	学生2名	田中正弘調査研究員(筑波大学) (書記:加藤美晴(大学基準協会))
北海道教育大学 2023年11月8日(水) 14:00~15:00 (オンライン)	海老名尚(教育担当理事) 小島容子(教育企画課長) 川上恒明(教育企画課副課長) 菅股庄二(教育企画課参事)	堀井祐介部会長(大阪大学) (書記:松坂顕範(大学基準協会))
芝浦工業大学 2023年11月16日(木) 11:00~12:00 (オンライン)	学生3名 (同席者:鈴木洋(情報システム部部長・SDコーディネーター))	川上忠重調査研究員(法政大学) (書記:加藤美晴(大学基準協会))
新見公立大学 2024年2月1日(木) 15:00~16:00 (オンライン)	斎藤健司(教育・研究担当理事・学生部長)	鳥居朋子調査研究員(立命館大学) (書記:加藤美晴(大学基準協会))
東京女子医科大学 2024年3月1日(金) 10:00~11:00 (オンライン)	西井明子(医学部教授・医学部教育の質向上委員会委員長) 清水洋子(看護学部教授・看護学部教育の質向上委員会委員長、看護学部学生部長) 村崎かがり(医学部教授・医学部学生部長)	川上忠重調査研究員(法政大学) (書記:加藤美晴(大学基準協会))
仙台白百合女子大学 2024年3月4日(月) 10:00~11:00 (オンライン)	矢口洋生(学長) 大本泉(人間学部長) 小形美樹(学生部長)	田中正弘調査研究員(筑波大学) (書記:加藤美晴(大学基準協会))
仙台白百合女子大学 2024年3月4日(月) 13:00~14:00 (オンライン)	学生2名	田中正弘調査研究員(筑波大学) (書記:加藤美晴(大学基準協会))
熊本大学 2024年3月8日(金) 14:00~15:00 (オンライン)	荒田良則(生命科学系事務部医薬保健学系事務課医学系事務チーム教務担当) 山本香織(学生支援部教育支援課学務企画チーム教育評価担当)	堀井祐介部会長(大阪大学) (書記:松坂顕範(大学基準協会))
東京女子医科大学 2024年3月12日(火) 10:30~11:30 (オンライン)	学生3名	川上忠重調査研究員(法政大学) (書記:加藤美晴(大学基準協会))

※敬称略

※所属・役職はインタビュー当時のもの

<資料10> 米国の学生参画に関する基準・ガイドライン

1. <New England Commission of Higher Education (NECHE)>

<https://www.neche.org>

(ニューイングランド地区アクレディテーション協会)

スタンダード2 計画と評価

評価

2.7 教育機関の主要な評価の焦点は、教育プログラムの質、完全性、有効性である。評価の努力と体系的なアセスメントは、教育内容、学生の学習、学生の経験を改善する上で明らかに効果的である。学生、元学生、その他の関係者からの体系的なフィードバックは、教育機関の改善において実証可能な要素である。

Standard

Two Planning and Evaluation

Evaluation

2.7 The institution's principal evaluation focus is the quality, integrity, and effectiveness of its academic programs. Evaluation endeavors and systematic assessment are demonstrably effective in the improvement of academic offerings, student learning, and the student experience. Systematic feedback from students, former students, and other relevant constituencies is a demonstrable factor in institutional improvement.

スタンダード3 組織とガバナンス

内部ガバナンス

3.13 最高経営責任者（CEO）および上級管理職は、確立された組織の仕組みと手続きに則り、教員、学生、その他の管理職、および職員と協議し、彼らの懸念、ニーズ、イニシアチブに適切に対応している。教育機関の内部ガバナンスは、構成員の適切な参加を促し、コミュニケーションを促進し、教育機関の質を効果的に向上させる。

3.16 ガバナンス・システムは、学生が直接的かつ合理的な利害を有する事項については、学生の意見や判断を考慮する規定を設けている。

Standard Three

Organization and Governance

Internal Governance

3.13 In accordance with established institutional mechanisms and procedures, the chief executive officer and senior administrators consult with faculty, students, other administrators, and staff, and are appropriately responsive to their concerns, needs, and initiatives. The institution's internal governance provides for the appropriate participation of its

constituencies, promotes communications, and effectively advances the quality of the institution.

3.16 The system of governance makes provisions for consideration of student views and judgments in those matters in which students have a direct and reasonable interest.

スタンダード 4

アカデミックプログラム

学問の質の保証

4.10 教育機関が直接管理できないリソース（例えば、教室、情報資源、情報技術、試験会場など）に依存する場合は、書面による合意によって、それらのリソースの合理的な継続利用を保証する。そのような資源の利用状況および手続きに関する明確な説明は、それらを必要とする学生が容易に入手できるようにする。(7.21 も参照)

Standard Four

The Academic Program

Assuring Academic Quality

4.10 If the institution depends on resources outside its direct control (for example, classrooms, information resources, information technology, testing sites), a written agreement ensures the reasonable continued availability of those resources. Clear descriptions of the circumstances and procedures for the use of such resources are readily available to students who require them. (See also 7.21)

スタンダード・ナイン

誠実さ、透明性、情報公開

高潔性

9.8 教育機関は、組織の誠実性を確保するための明確な方針を定め、公表している。その中には、教職員や学生からの苦情を公正に解決するための適切な方針と手続きが含まれる。

Standard Nine

Integrity, Transparency, and Public Disclosure

Integrity

9.8 The institution has established and publicizes clear policies ensuring institutional integrity. Included among them are appropriate policies and procedures for the fair resolution of grievances brought by faculty, staff, or students.

2. < the Middle States Commission on Higher Education (MSCHE) >

https://www.msche.org/standards/#standard_4

(中部地区アクレディテーション協会)

基準 VII - ガバナンス、リーダーシップ、および管理

基準 (Criteria)

認定された教育機関は、以下の属性または活動を有し、それを実証している：

1. 統治機関、管理職、教職員、学生を含む各構成員による意思決定の役割、責任、説明責任を明確化し、透明性のあるガバナンス構造；

Standard VII - Governance, Leadership, and Administration

Criteria

An accredited institution possesses and demonstrates the following attributes or activities:

1. a clearly articulated and transparent governance structure that outlines roles, responsibilities, and accountability for decision making by each constituency, including governing body, administration, faculty, staff and students;

3. < the Higher Learning Commission (HLC)>

<https://www.hlcommission.org/Policies/criteria-and-core-components.html>

(北中部地区アクレディテーション協会)

基準 5. 組織的有効性、資源および計画

教育機関の資源、構造、プロセスは、その使命を果たし、教育の質を向上させ、将来の課題と機会に対応するために十分である。

コア・コンポーネント

5.A. 教育機関のリーダーシップは、その管理構造と協力的なプロセスを通じて、効果的であることを示し、教育機関がその使命を果たすことを可能にしている。

1. 教育機関のシェアード・ガバナンスは、計画、方針、手続きを通じて、理事会、管理職、教員、職員、学生を含む内部構成員を巻き込んでいる。
2. 教育機関の管理部門は、教育機関とその構成員の最善の利益のために、情報に基づいた意思決定を行うためにデータを使用している。
3. 教育機関の管理部門は、効果的な協力体制を通じて、教員および必要に応じて職員や学生が、学問的要件、方針およびプロセスの設定に関与することを保証する。

Criterion 5. Institutional Effectiveness, Resources and Planning

The institution's resources, structures, and processes are sufficient to fulfill its mission, improve the quality of its educational offerings, and respond to future challenges and opportunities.

Core Components

5.A. Through its administrative structures and collaborative processes, the institution's leadership demonstrates that it is effective and enables the institution to fulfill its mission.

1. Shared governance at the institution engages its internal constituencies—including its governing board, administration, faculty, staff and students—through planning, policies and procedures.
2. The institution's administration uses data to reach informed decisions in the best interests of the institution and its constituents.
3. The institution's administration ensures that faculty and, when appropriate, staff and students are involved in setting academic requirements, policy and processes through effective collaborative structures.

想定される慣行

A. 誠実さ：倫理的かつ責任ある行動

4. 教育機関は、学生やその他の有権者からの苦情を受け付け、苦情に適時に対応し、苦情を分析してプロセスを改善するための明確な手順を確立し、公表する。教育機関は、苦情を申し出た者に対して報復を行わない。

Assumed Practices

A. Integrity: Ethical and Responsible Conduct

4. The institution establishes and publicizes clear procedures for receiving complaints from students and other constituencies, responding to complaints in a timely manner, and analyzing complaints to improve its processes. The institution does not retaliate against those who raise complaints.

学生の苦情に関する教育機関の記録

教育機関は、苦情の処理、およびその処理が苦情や苦情の処理に関する教育機関の方針および手順にどのように適合しているかを含め、受理した学生の苦情の記録を保管していることを証明できるものとする。要請があった場合、教育機関は HLC に対し、定期的に学生が受けた苦情に関するデータを分析し、教育機関の改善の機会を特定していることを証明できるものとする。

Institutional Records of Student Complaints

An institution shall be able to demonstrate that it keeps an account of the student complaints it has received, including its processing of those complaints, and how that processing comports with the institution's policies and procedures on the handling of grievances or complaints. Upon request, an institution shall make available to HLC evidence that, at regular intervals, it analyzes data related to student complaints received and identifies opportunities for institutional improvement.

4. <Southern Association of Colleges and Schools Commission on Colleges (SACSCOC)>

<https://www.sacscoc.org>

(南部地区アクレディテーション協会)

アクレディテーションのプロセス

初認定および継続認定のプロセスには、機関内部の構成員による集団的な分析と判断、機関外部の専門家による情報に基づいた審査、SACSCOC 評議員会の選出メンバーによる理性的な決定が含まれる。認定された教育機関は、定期的に、管理職、職員、教員、学生、評議員、その他適切な関係者が参加する内部レビューを実施する。内部評価では、教育機関が掲げる使命の達成に向けた効果、「認証評価の原則」の遵守状況、学生の学習の質および構成員に提供されるプログラム・サービスの質を向上させるための努力、使命達成の成功例などを検討することができる：また、学生の学習の質を高め、各構成員に提供されるプログラムやサービスの質を向上させるための取り組みや、使命の達成における成果を検討することができる。内部審査の最終段階では、理事会を代表する相互評価者が専門の見地から当該機関の予備的評価を行い、選出された SACSCOC 理事会メンバーが、当該機関がアクレディテーション要件に適合しているかどうかの最終判断を下す。

The Process Of Accreditation

The process for initial and continued accreditation involves a collective analysis and judgment by the institution's internal constituencies, an informed review by peers external to the institution, and a reasoned decision by the elected members of the SACSCOC Board of Trustees. Accredited institutions periodically conduct internal reviews involving their administrative officers, staffs, faculties, students, trustees, and others appropriate to the process. The internal review allows an institution to consider its effectiveness in achieving its stated mission, its compliance with *The Principles of Accreditation: Foundations for Quality Enhancement*, its efforts in enhancing the quality of student learning and the quality of programs and services offered to its constituencies, and its successes in accomplishing its mission. At the culmination of the internal review, peer evaluators representing the Board apply their professional judgment through a preliminary assessment of the institution; elected SACSCOC Board members make the final determination of an institution's compliance with the accreditation requirements.

5. < Northwest Commission on Colleges and Universities (NWCCU) >

<https://nwccu.org>

(北西部地区アクレディテーション協会)

10. 認定審査プロセスに関して

- a. a. 機関としての自己評価の価値と重要性を強調し、アクレディテーション審査プロセスを支援するための適切な証拠を作成する。
- b. コンプライアンス違反のリスクのある機関に対しては、より多くの時間と支援が必要であることを認識する。
- c. 公平かつ客観的な判断を促し、利害の対立を避けるため、類似の機関の適格な審査員を用いて審査を実施する。
- d. d. 教育機関に対し、教育機関のレビューチームに特定の人物が任命されることについて、理由があれば異議を申し立てる機会を提供する。
- e. e. アクレディテーションの審査過程において、管理職、職員、教員、学生、理事会メンバーとの面談を手配する。

Good Practice and Ethical Conduct

The Commission maintains a commitment to: …

10. With respect to the accreditation review process:

- a. Emphasize the value and importance of institutional self-evaluation and the development of appropriate evidence to support the accreditation review process.
- b. Recognize that more time and support will be required for institutions at risk of being out of compliance.
- c. Conduct reviews using qualified peers from similar institutions to promote impartial and objective judgment and avoid conflicts of interest.
- d. Provide institutions an opportunity to object, for cause, to the assignment of particular person(s) to the institution's review team.
- e. Arrange for interviews with administration, staff, faculty, students, and governing board members during the accreditation review process.

基準 2：ガバナンス、資源、能力

2.A.4 教育機関の意思決定の仕組みとプロセスは、文書化され一般に公開されており、各自が直接的かつ合理的な利害を有する事柄について、教職員、管理者、学生の意見を考慮するための規定が含まれていなければならない。

Standard Two: Governance, Resources, and Capacity

2.A.4 The institution's decision-making structures and processes, which are documented and publicly available, must include provisions for the consideration of the views of faculty, staff, administrators, and students on matters in which each has a direct and reasonable interest.

方針と手続き

教育機関は、方針および手続きを策定し、そのウェブサイトを含め、広く公表する。

2.C.1 教育機関の単位互換に関する方針は、教育プログラムの完全性を維持し、学業目標を達成するために教育単位、資格、学位の取得を望む学生の効率的な移動を促進するものである。

2.C.2 学生の権利と責任に関する教育機関の方針および手続きには、学業に対する誠実さ、行動、不服申し立て、苦情処理、障害者への配慮に関する規定が含まれるべきであるが、これらに限定されるものではない。

2.C.3 教育機関の学業および管理運営上の方針・手続きには、教育機関が期待する水準で学生が合理的な確率で成功を収めることができるよう、前提となる知識、技能、能力を評価し、コースやプログラムへの学生の入学を指導する入学およびプレースメント方針が含まれるべきである。このような方針には、不服申し立てや再入学に関する方針を含め、教育プログラムの継続と終了に関する方針も含まれる。

2.C.4 学生の記録の安全な保管に関する教育機関の方針および手続きには、秘密保持、公開、確実なバックアップと検索可能性に関する規定が含まれていなければならない。

Policies and Procedures

The institution develops and widely publishes, including on its website, policies and procedures that are clearly stated, easily understandable, readily accessible, and administered in a fair, equitable, and timely manner.

2.C.1 The institution's transfer-of-credit policy maintains the integrity of its programs and facilitates the efficient mobility of students desirous of the completion of their educational credits, credentials, or degrees in furtherance of their academic goals.

2.C.2 The institution's policies and procedures related to student rights and responsibilities should include, but not be limited to, provisions related to academic honesty, conduct, appeals, grievances, and accommodations for persons with disabilities.

2.C.3 The institution's academic and administrative policies and procedures should include admission and placement policies that guide the enrollment of students in courses and programs through an evaluation of prerequisite knowledge, skills, and abilities to ensure a reasonable probability of student success at a level commensurate with the institution's

expectations. Such policies should also include a policy regarding continuation in and termination from its educational programs, including its appeal and re-admission policy.

2.C.4 The institution's policies and procedures regarding the secure retention of student records must include provisions related to confidentiality, release, and the reliable backup and retrievability of such records.

機関の完全性

2.D.1 教育機関は、発表、声明、出版物を通じて、自らを明確、正確、かつ一貫して表現する。学生や一般市民に対して、教育意図、プログラム、サービスを伝え、教育プログラムが適時に修了できることを示す。教育機関は、その使命、プログラム、サービスに関するすべての表現が正確かつ完全であるよう、定期的出版物を見直す。

2.D.2 教育機関は、一般市民、NWCCU、外部組織との対応を含め、その経営と運営において、学生、教員、管理職、職員、その他の利害関係者、有権者に対する公正かつ公平な 処遇を含め、高い倫理基準を提唱し、これを遵守し、模範とする。教育機関は、苦情および苦情の処理が、公正、公平かつ適時に行われることを保証する。

2.D.3 教育機関は、理事会メンバー、管理職、教員、職員の利益相反を禁止する明確に定義された方針を遵守する。

Institutional Integrity

2.D.1 The institution represents itself clearly, accurately, and consistently through its announcements, statements, and publications. It communicates its academic intentions, programs, and services to students and to the public and demonstrates that its academic programs can be completed in a timely fashion. It regularly reviews its publications to ensure accuracy and integrity in all representations about its mission, programs, and services.

2.D.2 The institution advocates, subscribes to, and exemplifies high ethical standards in its management and operations, including in its dealings with the public, NWCCU, and external organizations, including the fair and equitable treatment of students, faculty, administrators, staff, and other stakeholders and constituencies. The institution ensures that complaints and grievances are addressed in a fair, equitable, and timely manner.

2.D.3 The institution adheres to clearly defined policies that prohibit conflicts of interest on the part of members of the governing board(s), administration, faculty, and staff.

学生支援リソース

2.G.2 教育機関は、以下の項目を含む最新の正確な情報を、カタログに掲載するか、学生 およびその他の利害関係者が入手可能な方法で提供する。

学生およびその他の利害関係者が利用できる方法で、以下を含む最新かつ正確な情報を提供する：教育機関の使命、入学要件および手続き、成績評価に関する方針、学位およびプログラム修了要件、期待される学習成果、必修科目の順序、学生の通常の学習進度および開講頻度に基づく修了予定時期など、教育課程およびコースに関する情報、管理職および専任教員の氏名、職位、取得学位、授与機関、行動、権利、責任に関する規則および規定、授業料、手数料、その他のプログラム費用、入学を辞退する学生に対する返金方針および手続き、学資援助の機会および要件、学事日程など。

Student Support Resources

2.G.2 The institution publishes in a catalog, or provides in a manner available to students and other stakeholders, current and accurate information that includes: institutional mission; admission requirements and procedures; grading policy; information on academic programs and courses, including degree and program completion requirements, expected learning outcomes, required course sequences, and projected timelines to completion based on normal student progress and the frequency of course offerings; names, titles, degrees held, and conferring institutions for administrators and full-time faculty; rules and regulations for conduct, rights, and responsibilities; tuition, fees, and other program costs; refund policies and procedures for students who withdraw from enrollment; opportunities and requirements for financial aid; and the academic calendar.

<そのほか参考情報>

V5I3: Demystifying Institutional Planning and Governance

<https://nwccu.org/v5i3-demystifying-standards/>

6. < WASC Senior College and University Commission (WSCUC) >

<https://www.wscuc.org>

(西部地区アクレディテーション協会)

委員会の適正業務および倫理的行動規範

…委員会は、以下のことに取り組んでいる：

10. アクレディテーション審査プロセスについて

- 組織の自己評価の価値と重要性を強調し、アクレディテーション審査プロセスを支える適切なエビデンスを作成する。
- 公平かつ客観的な判断を促し、利害の対立を回避する条件のもと、適格な同業者を用いて審査を実施する。
- 教育機関の審査チームへの人物の割り当てについて、教育機関に、理由があれば異議を申し立てる機会を提供する。
- 認証評価の審査過程において、管理職、教員、学生、理事会メンバーとの面談を手配する。

COMMISSION CODE OF GOOD PRACTICE AND ETHICAL CONDUCT

…the Commission maintains a commitment to:

10. With respect to the accreditation review process:

- Emphasize the value and importance of institutional self-evaluation and the development of appropriate evidence to support the accreditation review process.
- Conduct reviews using qualified peers under conditions that promote impartial and objective judgment and avoid conflicts of interest.
- Provide institutions an opportunity to object, for cause, to the assignment of a person to the institution's review team.
- Arrange for interviews with administration, faculty, students, and governing board members during the accreditation review process.

基準 1： 組織の目的を明確にし、教育目的を確保する

誠実さと透明性

1.6

教育機関は、その教育目標、プログラム、サービス、費用について、学生および広く社会に対して正直に表明する。教育機関は、その教育プログラムが適時に修了できることを示す。教育機関は、学生の行動、苦情、研究における被験者、障害、および返金や学資援助を含む財政的な問題に対処するための確立された方針と手続きを通じて、学生を公正かつ公平に扱う。

ガイドライン 学生の苦情や不服申し立て、払い戻しなどに関する方針を公表しているか、

容易に入手できる状態にある。この教育機関には、これらの方針違反に関して不利な指摘を受けた履歴はない。学生からの苦情に関する記録が6年間保存されている。教育機関は、提供する単位の種類、および学位取得単位と非学位取得単位を明確に定義・区別し、成績証明書に授与される単位の種類と意味を正確に明記している。成績評価および学生評価に関する教育機関の方針が明示されており、必要に応じて異議申し立ての機会を提供している。

STANDARD 1: DEFINING INSTITUTIONAL PURPOSES AND ENSURING EDUCATIONAL OBJECTIVES

Integrity and Transparency

1.6

The institution truthfully represents its academic goals, programs, services, and costs to students and to the larger public. The institution demonstrates that its academic programs can be completed in a timely fashion. The institution treats students fairly and equitably through established policies and procedures addressing student conduct, grievances, human subjects in research, disability, and financial matters, including refunds and financial aid.

Guidelines: The institution has published or has readily available policies on student grievances and complaints, refunds, etc. The institution does not have a history of adverse findings against it with respect to violation of these policies. Records of student complaints are maintained for a six-year period. The institution clearly defines and distinguishes between the different types of credits it offers and between degree and non-degree credit, and accurately identifies the type and meaning of the credit awarded in its transcripts. The institution's policy on grading and student evaluation is clearly stated and provides opportunity for appeal as needed.

基準4：質の保証、組織の学習、改善に取り組む組織づくり

組織の学習と改善

4.5

卒業生、雇用者、実務家、学生、その他教育機関が指定する者を含む適切な利害関係者が、教育プログラムの評価と調整に定期的に関与する。

STANDARD 4: CREATING AN ORGANIZATION COMMITTED TO QUALITY ASSURANCE, INSTITUTIONAL LEARNING, AND IMPROVEMENT

Institutional Learning and Improvement

4.5

Appropriate stakeholders, including alumni, employers, practitioners, students, and others designated by the institution, are regularly involved in the assessment and alignment of

educational programs.

<その他参考情報>

KEY INDICATORS DASHBOARD (For students)

<https://www.wscuc.org/resources/kid/>

Survey on Student Participation in Quality Assurance: Exploring the Latest Framework in U.S. Regional Accreditation Agencies

Purpose:

Dear Accreditation Agencies,

In recent years, the importance of involving diverse stakeholders in internal quality assurance by universities and external evaluation by accreditation agencies has been highlighted. Particularly, the participation of students in ensuring the quality of higher education has been implemented in countries including Europe. We are conducting research to investigate the feasibility of implementing such initiatives in Japan. As part of this effort, we aim to gain a detailed understanding of the current practices and perceptions of student involvement in internal quality assurance in universities, external quality assurance by accreditation agencies, and the operation of such agencies in the United States. We appreciate your cooperation.

We have compiled information obtained from web pages, categorized by institution, as attached for your reference. We will inform you of the results once the data has been analyzed.

Criteria and Guidelines for Internal Quality Assurance in Universities:

1. To what extent do you seek student involvement in decision-making processes at the institutional level?

- a) Minimal involvement - Decision-making processes are primarily handled by administrators and faculty members without significant student input.
- b) Limited involvement - Students are consulted on certain issues, but their involvement in decision-making processes at the institutional level is minimal.
- c) Moderate involvement - Students have the opportunity to provide input and participate in decision-making processes at the institutional level, but the final decisions are made by administrators and faculty members.
- d) Extensive involvement - Students play a significant role in decision-making processes at the institutional level, with their input being given substantial weight and influence.
- e) Full involvement - Students have equal decision-making power with administrators and faculty members at the institutional level, with their perspectives and preferences being fully integrated into the decision-making processes.

2. To what extent do you seek student involvement in curriculum design and assessment methods at

the program level?

- a) Minimal involvement - Curriculum design and assessment methods are primarily determined by faculty members without significant student input.
- b) Limited involvement - Students are consulted on certain aspects of curriculum design and assessment methods at the program level, but their involvement is minimal.
- c) Moderate involvement - Students have the opportunity to provide input and participate in curriculum design and assessment methods at the program level, but the final decisions are made by faculty members.
- d) Extensive involvement - Students play a significant role in curriculum design and assessment methods at the program level, with their input being given substantial weight and influence.
- e) Full involvement - Students have equal decision-making power with faculty members in curriculum design and assessment methods at the program level, with their perspectives and preferences being fully integrated into the process.

3. To what extent do you seek student involvement in classroom activities and collaborative projects at the course level?

- a) Minimal involvement - Classroom activities and collaborative projects are primarily led by the instructor without significant student input.
- b) Limited involvement - Students are occasionally given opportunities to provide input and participate in classroom activities and collaborative projects at the course level, but their involvement is limited.
- c) Moderate involvement - Students have the opportunity to contribute ideas and participate in classroom activities and collaborative projects at the course level, but the instructor maintains control over the overall direction.
- d) Extensive involvement - Students play a significant role in shaping classroom activities and collaborative projects at the course level, with their input being given substantial weight and influence.
- e) Full involvement - Students have equal decision-making power with the instructor in designing and implementing classroom activities and collaborative projects at the course level, with their perspectives and preferences being fully integrated into the process.

4. To what extent do you seek student involvement in institutional governance structures?

- a) Minimal involvement - Student involvement in institutional governance structures is limited or nonexistent.
- b) Limited involvement - Students are consulted or have representation in certain governance structures, but their involvement is minimal.
- c) Moderate involvement - Students have the opportunity to provide input and participate in institutional governance structures, but the final decisions are primarily made by administrators and

faculty members.

d) Extensive involvement - Students play a significant role in institutional governance structures, with their input being given substantial weight and influence.

e) Full involvement - Students have equal decision-making power with administrators and faculty members in institutional governance structures, with their perspectives and preferences being fully integrated into the decision-making processes.

5. To what extent do you seek student involvement in program evaluation and improvement processes?

a) Minimal involvement - Students have little or no involvement in program evaluation and improvement processes.

b) Limited involvement - Students are occasionally consulted or have limited opportunities to provide input in program evaluation and improvement processes.

c) Moderate involvement - Students have the opportunity to provide feedback and participate in program evaluation and improvement processes, but the final decisions are primarily made by faculty members and administrators.

d) Extensive involvement - Students play a significant role in program evaluation and improvement processes, with their input being given substantial weight and influence.

e) Full involvement - Students have equal decision-making power with faculty members and administrators in program evaluation and improvement processes, with their perspectives and preferences being fully integrated into the decision-making processes.

6. What kind of compensation do you seek for students who participate as evaluators in the internal quality assurance process?

a) No compensation - Students participate as evaluators in the internal quality assurance process voluntarily without any compensation.

b) Stipend - Students receive a small stipend or financial compensation for their participation as evaluators in the internal quality assurance process.

c) Academic credit - Students earn academic credit or recognition for their participation as evaluators in the internal quality assurance process.

d) Professional development opportunities - Students gain professional development opportunities, such as training or workshops, as compensation for their participation as evaluators in the internal quality assurance process.

e) Combination - Students receive a combination of compensation options, such as a stipend, academic credit, and professional development opportunities, for their participation as evaluators in the internal quality assurance process.

7. What benefits have you observed from incorporating student participation in internal quality assurance processes?

- a) Enhanced student engagement - Student participation in internal quality assurance processes increases their engagement and investment in the institution's quality improvement efforts.
- b) Improved decision-making - Including student perspectives in internal quality assurance processes leads to more well-rounded and informed decision-making.
- c) Increased accountability - Student involvement in internal quality assurance processes promotes transparency and accountability within the institution.
- d) Enhanced program relevance - Student participation helps ensure that programs and services align with the needs and expectations of the student body.
- e) All of the above - Incorporating student participation in internal quality assurance processes brings about all the mentioned benefits, including enhanced student engagement, improved decision-making, increased accountability, and enhanced program relevance.
- f) Other (please specify): _____

8. Based on your expertise, have universities encountered any challenges or limitations when implementing student participation initiatives? If so, please select the most relevant option.

- a) Lack of institutional support - Some universities may face challenges in obtaining sufficient support from administrators and faculty members for student participation initiatives.
- b) Resistance to change - There may be resistance from some stakeholders who are not accustomed to including students in decision-making processes.
- c) Limited student representation - Universities may struggle to ensure diverse and representative student participation in initiatives, potentially excluding certain student groups.
- d) Time and resource constraints - Implementing student participation initiatives may require additional time and resources that universities may struggle to allocate.
- e) All of the above - Universities may encounter any combination of the mentioned challenges or limitations, including lack of institutional support, resistance to change, limited student representation, and time and resource constraints.
- f) Other (please specify): _____

9. Additional Comments:

Please feel free to provide any additional comments, insights, or suggestions regarding student participation in 'Criteria and Guidelines for Internal Quality Assurance in Universities'.



Accreditation Process as External Quality Assurance:

1. How are students involved in external evaluation processes at the institutional level?

- a) No or limited involvement - Students may have no or limited opportunities to provide feedback or participate in external evaluation processes at the institutional level.
- b) Consultation - Students are consulted and their perspectives are sought during external evaluation processes, but their involvement is primarily advisory in nature.
- c) Active participation - Students actively participate in external evaluation processes, providing input, evidence, and engaging in discussions with external evaluators.
- d) Student representation - Students are appointed or elected to serve as representatives in external evaluation processes, ensuring their perspectives are directly included in decision-making.
- e) Collaboration - Students collaborate with external evaluators, working together to assess and evaluate institutional practices and outcomes.

2. To what extent are students engaged in external program reviews and accreditation processes at the program level?

- a) No or limited engagement - Students may have no or limited opportunities to provide feedback or participate in external program reviews and accreditation processes at the program level.
- b) Consultation - Students are consulted and their perspectives are sought during external program reviews and accreditation processes, but their involvement is primarily advisory in nature.
- c) Active participation - Students actively participate in external program reviews and accreditation processes, providing input, evidence, and engaging in discussions with external reviewers or accreditors.
- d) Student representation - Students are appointed or elected to serve as representatives in external program reviews and accreditation processes, ensuring their perspectives are directly included in decision-making.
- e) Collaboration - Students collaborate with external reviewers or accreditors, working together to assess and evaluate program practices and outcomes.

3. To what extent are students involved in external quality assurance agencies' site visits and evaluations?

- a) No or limited involvement - Students may have no or limited opportunities to participate in external quality assurance agencies' site visits and evaluations.
- b) Consultation - Students are consulted and their perspectives are sought during external quality assurance agencies' site visits and evaluations, but their involvement is primarily advisory in nature.
- c) Active participation - Students actively participate in external quality assurance agencies' site visits and evaluations, providing input, evidence, and engaging in discussions with the visiting team.
- d) Student representation - Students are appointed or elected to serve as representatives in external quality assurance agencies' site visits and evaluations, ensuring their perspectives are directly included in decision-making.
- e) Collaboration - Students collaborate with the visiting team from external quality assurance agencies, working together to assess and evaluate institutional practices and outcomes.

4. How are students engaged in the development and review of external quality assurance criteria and standards?

- a) No or limited engagement - Students may have no or limited opportunities to provide feedback or participate in the development and review of external quality assurance criteria and standards.
- b) Consultation - Students are consulted and their perspectives are sought during the development and review of external quality assurance criteria and standards, but their involvement is primarily advisory in nature.
- c) Active participation - Students actively participate in the development and review of external quality assurance criteria and standards, providing input, evidence, and engaging in discussions with relevant stakeholders.
- d) Student representation - Students are appointed or elected to serve as representatives in the development and review of external quality assurance criteria and standards, ensuring their perspectives are directly included in decision-making.
- e) Collaboration - Students collaborate with relevant stakeholders in the development and review of external quality assurance criteria and standards, working together to ensure their perspectives and needs are considered.

5. How is student participation utilized in the accreditation process?

- a) No or limited utilization - Student participation may have no or limited impact on the accreditation process, with their involvement primarily focused on providing feedback or testimonies.

- b) Consultation - Students are consulted and their perspectives are sought during the accreditation process, but their involvement is primarily advisory in nature.
- c) Active participation - Students actively participate in the accreditation process, providing input, evidence, and engaging in discussions with accreditation bodies.
- d) Student representation - Students are appointed or elected to serve as representatives in the accreditation process, ensuring their perspectives are directly included in decision-making.
- e) Collaboration - Students collaborate with accreditation bodies, working together to assess and evaluate institutional practices and outcomes, and to ensure student perspectives are integrated into the accreditation process.

6. What type of compensation do student evaluators receive for their participation in accreditation process as external quality assurance?

- a) No compensation - Student evaluators may participate in the accreditation process as external quality assurance voluntarily without any compensation.
- b) Stipend - Student evaluators receive a small stipend or financial compensation for their participation in the accreditation process as external quality assurance.
- c) Academic credit - Student evaluators earn academic credit or recognition for their participation in the accreditation process as external quality assurance.
- d) Professional development opportunities - Student evaluators gain professional development opportunities, such as training or workshops, as compensation for their participation in the accreditation process as external quality assurance.
- e) Combination - Student evaluators receive a combination of compensation options, such as a stipend, academic credit, and professional development opportunities, for their participation in the accreditation process as external quality assurance.
- f) No student evaluators involved.

7. What are the potential challenges or concerns associated with student participation in accreditation process as external quality assurance?

- a) Limited experience and expertise - Students may lack the necessary experience and expertise to effectively evaluate and assess institutional quality during the accreditation process.
- b) Conflict of interest - Student evaluators may face challenges in maintaining objectivity and impartiality, especially if they have personal connections or vested interests within the institution being evaluated.
- c) Time commitment - Participating in the accreditation process as external quality assurance may require a significant time commitment, which can be challenging for students who are also juggling academic and personal responsibilities.

- d) Lack of institutional support - Some institutions may not fully support or provide the necessary resources for student participation in the accreditation process as external quality assurance.
- e) All of the above - Student participation in the accreditation process as external quality assurance may encounter any combination of the mentioned challenges or concerns, including limited experience and expertise, conflict of interest, time commitment, and lack of institutional support.
- f) Other (please specify): _____

8. Are there any specific strategies or best practices that U.S. regional accreditation agencies use to effectively involve students in quality assurance?

- a) Student representation on accreditation review teams - Regional accreditation agencies may include student representatives as part of the accreditation review teams that visit institutions for evaluation.
- b) Student surveys and feedback - Accreditation agencies may administer surveys or collect feedback from students to gather their perspectives on institutional quality and effectiveness.
- c) Student focus groups or interviews - Accreditation agencies may conduct focus groups or interviews with students to gain deeper insights into their experiences and perspectives on institutional quality.
- d) Student involvement in self-study processes - Accreditation agencies may encourage institutions to involve students in the self-study process, where students provide input and evidence for the institution's self-evaluation.
- e) Collaboration with student organizations - Accreditation agencies may actively collaborate with student organizations to ensure student voices are heard and incorporated into quality assurance processes.
- f) All of the above - Regional accreditation agencies may utilize any combination of the mentioned strategies or best practices to effectively involve students in quality assurance, including student representation, surveys and feedback, focus groups or interviews, involvement in self-study processes, and collaboration with student organizations.
- g) Other (please specify): _____

9. Additional Comments:

Please feel free to provide any additional comments, insights, or suggestions regarding student participation in 'Accreditation Process as External Quality Assurance'.



Accreditation Agency Operations:

1. How are students involved in the operations of the quality assurance agency?

- a) No or limited involvement - Students may have no or limited opportunities to participate in the operations of the quality assurance agency.
- b) Consultation - Students are consulted and their perspectives are sought during certain operations of the quality assurance agency, but their involvement is primarily advisory in nature.
- c) Active participation - Students actively participate in the operations of the quality assurance agency, providing input, evidence, and engaging in discussions with agency members.
- d) Student representation - Students are appointed or elected to serve as representatives in the operations of the quality assurance agency, ensuring their perspectives are directly included in decision-making.
- e) Collaboration - Students collaborate with agency members, working together to shape and improve the operations of the quality assurance agency.

2. To what extent are students engaged in the development and review of quality assurance policies and procedures?

- a) No or limited engagement - Students may have no or limited opportunities to provide feedback or participate in the development and review of quality assurance policies and procedures.
- b) Consultation - Students are consulted and their perspectives are sought during the development and review of quality assurance policies and procedures, but their involvement is primarily advisory in nature.
- c) Active participation - Students actively participate in the development and review of quality assurance policies and procedures, providing input, evidence, and engaging in discussions with relevant stakeholders.
- d) Student representation - Students are appointed or elected to serve as representatives in the development and review of quality assurance policies and procedures, ensuring their perspectives are directly included in decision-making.
- e) Collaboration - Students collaborate with relevant stakeholders in the development and review of

quality assurance policies and procedures, working together to ensure their perspectives and needs are considered.

3. How are students involved in the decision-making processes of the quality assurance agency?

- a) No or limited involvement - Students may have no or limited opportunities to participate in the decision-making processes of the quality assurance agency.
- b) Consultation - Students are consulted and their perspectives are sought during certain decision-making processes of the quality assurance agency, but their involvement is primarily advisory in nature.
- c) Active participation - Students actively participate in the decision-making processes of the quality assurance agency, providing input, evidence, and engaging in discussions with agency members.
- d) Student representation - Students are appointed or elected to serve as representatives in the decision-making processes of the quality assurance agency, ensuring their perspectives are directly included in the decision-making.
- e) Collaboration - Students collaborate with agency members, working together to make decisions and shape the policies and practices of the quality assurance agency.

4. To what extent are students engaged in the review and validation of quality assurance agency reports and recommendations?

- a) No or limited engagement - Students may have no or limited opportunities to provide feedback or participate in the review and validation of quality assurance agency reports and recommendations.
- b) Consultation - Students are consulted and their perspectives are sought during the review and validation of quality assurance agency reports and recommendations, but their involvement is primarily advisory in nature.
- c) Active participation - Students actively participate in the review and validation of quality assurance agency reports and recommendations, providing input, evidence, and engaging in discussions with agency members.
- d) Student representation - Students are appointed or elected to serve as representatives in the review and validation of quality assurance agency reports and recommendations, ensuring their perspectives are directly included in decision-making.
- e) Collaboration - Students collaborate with agency members in the review and validation of quality assurance agency reports and recommendations, working together to ensure their perspectives and needs are considered.

5. In the operation of accreditation agencies, how do you utilize student participation?

- a) Student representation on accreditation boards or committees - Accreditation agencies may include student representatives as members of their boards or committees, allowing them to contribute to

decision-making processes.

- b) Student input in accreditation criteria and standards development - Accreditation agencies may seek student input and feedback during the development or revision of accreditation criteria and standards.
- c) Student involvement in site visits and evaluations - Accreditation agencies may involve students in site visits and evaluations, allowing them to provide insights and perspectives on institutional quality.
- d) Student surveys and feedback - Accreditation agencies may administer surveys or collect feedback from students to gather their perspectives on institutional quality and effectiveness.
- e) Collaboration with student organizations - Accreditation agencies may actively collaborate with student organizations to ensure student voices are heard and incorporated into accreditation processes.
- f) All of the above - Accreditation agencies may utilize any combination of the mentioned strategies, including student representation, input in criteria development, involvement in site visits, surveys and feedback, and collaboration with student organizations, to effectively utilize student participation in their operations.
- g) Other (please specify): _____

6. What type of compensation do student committee members receive for their participation in accreditation agency operations?

- a) No compensation - Student committee members may participate in accreditation agency operations voluntarily without any compensation.
- b) Stipend - Student committee members receive a small stipend or financial compensation for their participation in accreditation agency operations.
- c) Academic credit - Student committee members earn academic credit or recognition for their participation in accreditation agency operations.
- d) Professional development opportunities - Student committee members gain professional development opportunities, such as training or workshops, as compensation for their participation in accreditation agency operations.
- e) Combination - Student committee members receive a combination of compensation options, such as a stipend, academic credit, and professional development opportunities, for their participation in accreditation agency operations.
- f) No student committee members involved.

7. Additional Comments:

Please feel free to provide any additional comments, insights, or suggestions regarding student participation in 'Accreditation Agency Operations'.

Good Practices and Recent Accreditation Results etc. :

1. Could you please provide information about the good practices recognized at universities in terms of student involvement in quality assurance, based on recent accreditation results, if possible?

2. If you are available, would you be open to a one-hour Zoom meeting to discuss your survey responses? If so, please kindly provide your contact information below, and we will arrange a suitable time.

We kindly request your insightful responses to the above questions, which will contribute to the development of a robust student participation framework in Japanese universities. Your expertise and experiences will empower us to enhance the quality assurance practices and promote a student-centered educational environment.

I sincerely appreciate your valuable time and cooperation.

Respectfully yours,

[Your Name]
[Your Affiliation]

Please provide the following information for our survey records:

Organization Name: _____

Department/Unit: _____

Name of Respondent: _____

Contact Information (email address) : _____

学生参加による高等教育の質保証に関する調査
—米国の地域ア krediteーション機関の最新枠組みの探求—

目的

近年、大学による内部質保証とア krediteーション機関による外部評価において、多様なステークホルダーが関与することの重要性が、高等教育の専門家や政策立案者によって強調されています。特に、高等教育の質を保証するための学生の参加は、ヨーロッパを含む世界のいくつかの国で実施されています。私たちは、このような取り組みを日本で実施する可能性を調査するための研究を行っています。この取り組みの一環として、米国における大学の内質保証、ア krediteーション機関による外部質保証、またそうした機関の運営における、学生関与の現状と認識を詳細に理解することを目指しています。

ウェブページから得た情報を、機関ごとに分類して参照用資料として添付しました。

データ分析が完了次第、結果をお知らせいたします。

以下の回答にご協力いただけますと幸いです。

大学における内部質保証の基準とガイドライン

1. 機関レベルでの意思決定プロセスにおいて、どの程度学生の関与を求めていますか？最も関連性の高い回答を一つ選んでください。

- a) 最小限の関与 - 意思決定プロセスは、主にアドミニストレーターと教員が担当し、学生の意見はあまり反映されない。
- b) 限定的な関与 - 学生はある特定の問題について相談されるが、機関レベルでの意思決定プロセスにおける関与は最小限である。
- c) 適度な関与 - 学生は機関レベルでの意思決定プロセスに、意見を提供し参加する機会があるが、最終的な決定はアドミニストレーターと教員によって行われる。
- d) 広範な関与 - 学生は機関レベルでの意思決定プロセスにおいて重要な役割を果たし、その意見はかなりの重みと影響力を与えられる。
- e) 完全な関与 - 学生は機関レベルではアドミニストレーターや教員と同等の意思決定権を持ち、その視点や希望が意思決定プロセスに完全に組み込まれている。

2. プログラムレベルでのカリキュラム設計および評価方法において、どの程度学生の関与を求めていますか？最も関連性の高い回答を一つ選んでください。

- a) 最小限の関与 - カリキュラム設計および評価方法は、主に教員によって決定され、学生の意見はあまり反映されない。
- b) 限定的な関与 - 学生はプログラムレベルでのカリキュラム設計および評価方法のある

特定の面について相談されるが、関与は最小限である。

c) 適度な関与 – 学生はプログラムレベルでのカリキュラム設計および評価方法に、意見を
提供し参加する機会があるが、最終的な決定は教員によって行われる。

d) 広範な関与 – 学生はプログラムレベルでのカリキュラム設計および評価方法において
重要な役割を果たし、その意見はかなりの重みと影響力を与えられる。

e) 完全な関与 – 学生はプログラムレベルでのカリキュラム設計および評価方法において、
教員と同じ意思決定権を持ち、その視点や希望がそのプロセスに完全に組み込まれている。

3. 科目レベルでの授業活動および共同プロジェクトにおいて、どの程度学生の関与を求め
ていますか？最も関連性の高い回答を一つ選んでください。

a) 最小限の関与 – 授業活動および共同プロジェクトは、主に教員によって主導され、学生
の意見はあまり反映されない。

b) 限定的な関与 – 学生は科目レベルでの授業活動および共同プロジェクトのある特定の
面について、意見を提供し参加する機会が与えられるが、その関与は限定的である。

c) 適度な関与 – 学生は科目レベルでの授業活動および共同プロジェクトに、意見を提供し
参加する機会があるが、全体的な方向性は教員がコントロールする。

d) 広範な関与 – 学生は科目レベルでの授業活動および共同プロジェクトの形成において
重要な役割を果たし、その意見はかなりの重みと影響力を与えられる。

e) 完全な関与 – 学生は科目レベルでの授業活動および共同プロジェクトの設計および実
施において、教員と同じ意思決定権を持ち、その視点や希望がそのプロセスに完全に組み込
まれている。

4. 機関のガバナンス体制において、どの程度学生の関与を求めていますか？最も関連性の
高い回答を一つ選んでください。

a) 最小限の関与 – 機関のガバナンス体制における学生の関与は限定的または存在しない。

b) 限定的な関与 – 学生はある特定のガバナンス体制に相談されるか参加するが、その関
与は最小限である。

c) 適度な関与 – 学生は機関のガバナンス体制に、意見を提供し参加する機会があるが、最
終的な決定は主にアドミニストレーターと教員によって行われる。

d) 広範な関与 – 学生は機関のガバナンス体制において重要な役割を果たし、その意見は
かなりの重みと影響力を与えられる。

e) 完全な関与 – 学生は機関のガバナンス体制において、アドミニストレーターおよび教員
と同じ意思決定権を持ち、その視点や希望が意思決定プロセスに完全に組み込まれている。

5. プログラムの評価および改善プロセスにおいて、どの程度学生の関与を求めています
か？最も関連性の高い回答を一つ選んでください。

- a) 最小限の関与 – 学生はプログラムの評価および改善プロセスにほとんどまたは全く関与していない。
- b) 限定的な関与 – 学生はプログラムの評価および改善プロセスで時折相談されるか、意見を提供する限定的な機会がある。
- c) 適度な関与 – 学生はプログラムの評価および改善プロセスに、フィードバックを提供し参加する機会があるが、最終的な決定は主に教員とアドミニストレーターによって行われる。
- d) 広範な関与 – 学生はプログラムの評価および改善プロセスにおいて重要な役割を果たし、その意見はかなりの重みと影響力を与えられる。
- e) 完全な関与 – 学生はプログラムの評価および改善プロセスにおいて、教員およびアドミニストレーターと同じ意思決定権を持ち、その視点や希望が意思決定プロセスに完全に組み込まれている。

6. 内部質保証プロセスの評価者として参加する学生に対して、どのような報酬を求めていますか？

- a) 報酬なし – 学生は内部質保証プロセスの評価者として、報酬なしで自主的に参加する。
- b) 奨学金 – 学生は内部質保証プロセスの評価者としての参加に対して、少額の奨学金または財政的な報酬を受け取る。
- c) 単位 – 学生は内部質保証プロセスの評価者としての参加に対して、単位または単位認定を受ける。
- d) 専門的な能力開発の機会 – 学生は内部質保証プロセスの評価者としての参加に対する報酬として、トレーニングやワークショップなどの専門的な能力開発の機会を得る。
- e) 組み合わせ – 学生は内部質保証プロセスの評価者としての参加に対する報酬として、奨学金、単位、専門的な能力開発の機会などの報酬の組み合わせを受け取る。

7. 内部質保証プロセスに学生参加を組み込むことから観察される利点は何ですか？該当する回答をすべて選んでください。

- a) 学生関与の向上 – 内部質保証プロセスにおける学生の参加は、機関の質向上の取り組みにおける学生の関与と投資を高める。
- b) 意思決定の向上 – 内部質保証プロセスに学生の視点を含めることは、包括的で十分な情報に基づく意思決定につながる。
- c) アカウンタビリティの向上 – 内部質保証プロセスにおける学生の関与は、機関内の透明性とアカウンタビリティを促進させる。
- d) プログラムの妥当性の向上 – 学生の参加は、プログラムとサービスが学生のニーズと期待に合致する手助けとなる。
- e) 上記すべて – 内部質保証プロセスに学生参加を組み込むことにより、学生関与の向上、

意思決定の向上、アカウントビリティの向上、プログラムの妥当性の向上を含む、上記のすべての利点をもたらされる。

f) 利点なし

g) その他（具体的に記入してください）： _____

8. あなたの専門知識に基づいて、大学は学生参加の取り組みを実施する際に何らかの課題や限界に直面しましたか？ その場合は、最も適切な選択肢を選んでください。

a) 機関のサポートの欠如 - 一部の大学は、学生参加の取り組みに対するアドミニストレーターや教員からの十分なサポートを得ることに課題があるかもしれない。

b) 変化への抵抗 - 意思決定プロセスに学生を含めることに慣れていないステークホルダーからの抵抗があるかもしれない。

c) 学生代表の制限 - 大学は多様で代表的な学生の取り組みへの参加確保に苦勞するかもしれない、特定の学生グループを除外する可能性がある。

d) 時間と資源の制約 - 学生参加の取り組みを実施するには追加の時間と資源が必要であり、大学が割り当てるのに苦勞するかもしれない。

e) 上記すべて - 大学は、機関のサポートの欠如、変化への抵抗、学生代表の制限、時間と資源の制約を含む、上記のいずれかの組み合わせの課題や限界に直面するかもしれない。

f) その他（具体的に記入してください）： _____

9. 追加のコメント：

大学における内部質保証の基準とガイドラインに関する学生の参加について、追加のコメント、洞察、または提案があれば自由に提供してください。

外部質保証としてのア krediyasyon プロセス

1. 機関レベルでの外部評価プロセスにおける学生の関与はどのように行われていますか？ 最も関連する回答を一つ選んでください。

a) 関与なしまたは限定的 - 学生は機関レベルでの外部評価プロセスに、フィードバックを提供したり参加したりする機会がほとんどまたはまったくない。

b) 協議 - 学生は外部評価プロセス中に相談され、その視点が求められるが、その関与は主に助言的な性質のものである。

c) 積極的参加 - 学生は外部評価プロセスに積極的に参加し、意見や証拠を提供し、外部評価者との議論に参加する。

d) 学生代表 - 学生は外部評価プロセスで、代表として任命されたり選出されたりして、その視点が意思決定に直接組み込まれるようにする。

e) 協力 - 学生は外部評価者と協力し、機関の実践や成果を評価・検討するために共同で作業する。

2. プログラムレベルでの外部プログラムレビューやア krediteーションプロセスにおける学生の関与の程度はどのようなものですか？最も関連する回答を一つ選んでください。

a) 関与なしまたは限定的 - 学生はプログラムレベルでの外部プログラムレビューやア krediteーションプロセスに、フィードバックを提供したり参加したりする機会がほとんどまたはまったくない。

b) 協議 - 学生は外部プログラムレビューやア krediteーションプロセス中に相談され、その視点が求められるが、その関与は主に助言的な性質のものである。

c) 積極的参加 - 学生は外部プログラムレビューやア krediteーションプロセスに、積極的に参加し、意見や証拠を提供し、外部評価者やア krediteーション機関との議論に参加する。

d) 学生代表 - 学生は外部プログラムレビューやア krediteーションプロセスで、代表として任命されたり選出されたりして、その視点が意思決定に直接組み込まれるようにする。

e) 協力 - 学生は外部レビューアーやア krediteーション機関と協力し、プログラムの実践や成果を評価・検討するために共同で作業する。

3. 外部質保証機関の現地訪問や評価における学生の関与の程度はどのようなものですか？最も関連する回答を一つ選んでください。

a) 関与なしまたは限定的 - 学生は外部質保証機関の現地訪問や評価に参加する機会がほとんどまたはまったくない。

b) 協議 - 学生は外部質保証機関の現地訪問や評価中に相談され、その視点が求められるが、その関与は主に助言的な性質のものである。

c) 積極的参加 - 学生は外部質保証機関の現地訪問や評価に積極的に参加し、意見や証拠を提供し、訪問チームとの議論に参加する。

d) 学生代表 - 学生は外部質保証機関の現地訪問や評価で、代表として任命されたり選出されたりして、その視点が意思決定に直接組み込まれるようにする。

e) 協力 - 学生は外部質保証機関の訪問チームと協力し、機関の実践や成果を評価・検討するために共同で作業する。

4. 外部質保証規準と基準の開発と見直しにおける学生の関与はどのように行われていますか？最も関連する回答を一つ選んでください。

a) 関与なしまたは限定的 - 学生は外部質保証基準と基準の開発と見直しに、フィードバックを提供したり参加したりする機会がほとんどまたはまったくない。

b) 協議 - 学生は外部質保証基準と基準の開発と見直し中に相談され、その視点が求められるが、その関与は主に助言的な性質のものである。

c) 積極的参加 - 学生は外部質保証基準と基準の開発と見直しに積極的に参加し、意見や証拠を提供し、関連するステークホルダーとの議論に参加する。

d) 学生代表 - 学生は外部質保証基準と基準の開発と見直しで、代表として任命されたり選出されたりして、その視点が意思決定に直接組み込まれるようにする。

e) 協力 - 学生は関連するステークホルダーと協力し、外部質保証基準と基準の開発と見直しにおいて、その視点やニーズが考慮されるように共同で作業する。

5. アクレディテーションプロセスにおける学生の参加はどのように活用されていますか？最も関連する回答を一つ選んでください。

a) 活用なしまたは限定的 - 学生の参加はアクレディテーションプロセスにほとんどまたはまったく影響を与えず、主にフィードバックや証言の提供に焦点を当てられる。

b) 協議 - 学生はアクレディテーションプロセス中に相談され、その視点が求められるが、その関与は主に助言的な性質のものである。

c) 積極的参加 - 学生はアクレディテーションプロセスに積極的に参加し、意見や証拠を提供し、アクレディテーション機関との議論に参加する。

d) 学生代表 - 学生はアクレディテーションプロセスで、代表として任命されたり選出されたりして、その視点が意思決定に直接組み込まれるようにする。

e) 協力 - 学生はアクレディテーション機関と協力し、機関の実践や成果を評価・検討し、学生の視点がアクレディテーションプロセスに統合されるように共同で作業する。

6. アクレディテーションプロセスにおける外部質評価者としての参加に対して、学生評価者はどのような報酬を受け取りますか？最も関連する回答を一つ選んでください。

a) 報酬なし - 学生評価者は報酬を受け取ることなく、アクレディテーションプロセスにおける外部質評価者として自主的に参加することがある。

b) 奨学金 - 学生評価者は外部質評価者としてアクレディテーションプロセスへの参加に対して小額の奨学金や金銭的報酬を受け取る。

c) 単位 - 学生評価者は外部質評価者としてアクレディテーションプロセスへの参加に対して単位または単位認定を受ける。

d) 専門的な能力開発の機会 - 学生評価者は参加の対価として、トレーニングやワークショ

ップなどの専門的な能力開発の機会を得る。

- e) 組み合わせ - 学生評価者は外部質評価者としてアクレディテーションプロセスへの参加に対して、奨学金、単位、専門的な能力開発の機会などの報酬オプションの組み合わせを受け取る。
- f) 学生評価者は関与していない。

7. 外部質評価者としてのアクレディテーションプロセスへの学生参加に関連する潜在的な課題や懸念は何ですか？該当する回答をすべて選んでください。

- a) 経験と専門知識の制限 - 学生はアクレディテーションプロセスにおいて、機関の質を効果的に見出し評価するために必要な経験と専門知識を持っていない可能性がある。
- b) 利害の対立 - 学生評価者は、評価されている機関内に個人的なつながりや既得権益を持っている場合、客観性と公平性を維持することに課題を抱える可能性がある。
- c) 時間的コミットメント - 外部品質評価者としてアクレディテーションプロセスに参加するには、かなりの時間的コミットメントが必要となることがあり、これは学術のおよび個人的な責任を同時にこなしている学生にとって難しい課題になる可能性がある。
- d) 機関のサポートの欠如 - 一部の機関は、外部質評価者としてのアクレディテーションプロセスへの学生参加に完全にサポートしたり、必要なりソースを提供したりしていない可能性がある。
- e) 上記すべて - 外部質評価者としてのアクレディテーションプロセスへの学生参加は、経験と専門知識の制限、利害の対立、時間的コミットメント、機関のサポートの欠如など、上記の課題や懸念の任意の組み合わせに直面する可能性がある。
- f) その他（具体的に記述してください）： _____

8. 米国の地域アクレディテーション機関は、質保証において学生を効果的に関与させるために、どのような特定の戦略やベストプラクティスを使用していますか？

- a) アクレディテーションレビューチームへの学生代表の参加 - 地域アクレディテーション機関は、評価のために機関を訪問するアクレディテーションレビューチームに学生代表を含めることがある。
- b) 学生調査とフィードバック - アクレディテーション機関はアンケートを実施したり、学生からのフィードバックを収集して、機関の質と効果に関するその視点を集めることがある。
- c) 学生フォーカスグループやインタビュー - アクレディテーション機関は、機関の質に関するその経験と視点をより深く理解するために、学生とのフォーカスグループやインタビューを実施することがある。
- d) 自己評価プロセスへの学生の関与 - アクレディテーション機関は、機関が自己評価のための意見や証拠を提供する自己評価プロセスに学生を関与させることを奨励することがある。

る。

e) 学生組織との協力 - アク্রেディテーション機関は学生組織と積極的に協力し、質保証プロセスに学生の声を聞き、組み込まれるようにすることがある。

f) 上記すべて - 地域アク্রেディテーション機関は、学生代表の参加、調査とフィードバック、フォーカスグループやインタビュー、自己評価プロセスへの関与、学生組織との協力など、上記の戦略やベストプラクティスの任意の組み合わせを利用して、質保証において学生を効果的に関与させることがある。

g) その他（具体的に記述してください）： _____

9. 追加コメント：

外部質評価者としてのアク্রেディテーションプロセスへの学生参加に関する追加のコメント、洞察、または提案があれば自由にご提供ください。

アク্রেディテーション機関の運営

1. 学生は、アク্রেディテーション機関の運営にどのように関与していますか？最も関連性の高い回答を1つ選んでください。

a) 関与がないまたは限定的 - 学生はアク্রেディテーション機関の運営に参加する機会がないか、または限定的である。

b) 協議 - 学生はアク্রেディテーション機関のある特定の運営において相談され、その視点が求められるが、関与は主に助言的な性質のものである。

c) 積極的な参加 - 学生はアク্রেディテーション機関の運営に積極的に参加し、意見や証拠を提供し、機関メンバーとの議論に参加する。

d) 学生代表 - 学生はアク্রেディテーション機関の運営において代表として任命されるか選出され、その視点が意思決定に直接組み込まれるようにする。

e) 協同 - 学生は機関メンバーと協同し、アク্রেディテーション機関の運営を形成し改善するために共に働く。

2. 学生は、質保証方針と手順の開発および見直しにどの程度関与していますか？最も関連性の高い回答を1つ選んでください。

a) 関与がないまたは限定的 – 学生は質保証方針と手順の開発および見直しにフィードバックを提供したり、参加したりする機会がないか、または限定的である。

b) 協議 – 学生は質保証方針と手順の開発および見直しにおいて相談され、その視点が求められるが、関与は主に助言的な性質のものである。

c) 積極的な参加 – 学生は質保証方針と手順の開発および見直しに積極的に参加し、意見や証拠を提供し、関連するステークホルダーとの議論に参加する。

d) 学生代表 – 学生は質保証方針と手順の開発および見直しにおいて代表として任命されるか選出され、その視点が意思決定に直接組み込まれるようにする。

e) 協同 – 学生は関連するステークホルダーと協同し、質保証方針と手順の開発および見直しにおいて、その視点とニーズが考慮されるように共に働く。

3. 学生は、ア krediteーション機関の意思決定プロセスにどのように関与していますか？最も関連性の高い回答を1つ選んでください。

a) 関与がないまたは限定的 – 学生はア krediteーション機関の意思決定プロセスに参加する機会がないか、または限定的である。

b) 協議 – 学生はア krediteーション機関のある特定の意思決定プロセスにおいて相談され、その視点が求められるが、関与は主に助言的な性質のものである。

c) 積極的な参加 – 学生はア krediteーション機関の意思決定プロセスに積極的に参加し、意見や証拠を提供し、機関メンバーとの議論に参加する。

d) 学生代表 – 学生はア krediteーション機関の意思決定プロセスにおいて代表として任命されるか選出され、その視点が意思決定に直接組み込まれるようにする。

e) 協同 – 学生は機関メンバーと協同し、意思決定を行い、ア krediteーション機関の方針と実践を形成するために共に働く。

4. 学生は、ア krediteーション機関の報告書および勧告の見直しと検証にどの程度関与していますか？最も関連性の高い回答を1つ選んでください。

a) 関与がないまたは限定的 – 学生はア krediteーション機関の報告書および勧告の見直しと承認にフィードバックを提供したり、参加したりする機会がないか、または限定的である。

b) 協議 – 学生はア krediteーション機関の報告書および勧告の見直しと検証において相談され、その見解が求められるが、関与は主に助言的な性質のものである。

c) 積極的な参加 – 学生はア krediteーション機関の報告書および勧告の見直しと検証に積極的に参加し、意見や証拠を提供し、機関メンバーとの議論に参加する。

d) 学生代表 – 学生はア krediteーション機関の報告書および勧告の見直しと検証において代表として任命されるか選出され、その視点が意思決定に直接組み込まれるようにする。

e) 協同 – 学生は機関メンバーと協同し、ア krediteーション機関の報告書および勧告の見直しと検証において、その視点とニーズが考慮されるように共に働く。

5. ア krediteーション機関の運営において、どのように学生の参加を活用していますか？最も関連性の高い回答を1つ選んでください。

a) ア krediteーション委員会または委員会の学生代表 – ア krediteーション機関は、意思決定プロセスに貢献するために、その委員会のメンバーとして学生代表を含むことがある。

b) ア krediteーション基準と標準の開発における学生の意見 – ア krediteーション機関は、ア krediteーション規準と標準の開発または見直しの際に、学生の意見やフィードバックを求めることがある。

c) 現地訪問と評価における学生の関与 – ア krediteーション機関は、機関の質に関する洞察と視点の提供を許可するために、学生を現地訪問と評価に関与させることがある。

d) 学生アンケートとフィードバック – ア krediteーション機関は、機関の質と効果に関する学生の視点を集めるためにアンケートを実施したり、フィードバックを収集したりすることがある。

e) 学生組織との協同 – ア krediteーション機関は、学生の声を聞き、ア krediteーションプロセスに組み込まれるように、学生組織と積極的に協同することがある。

f) 上記すべて – ア krediteーション機関は、学生代表の含有、基準開発への意見提供、現地訪問への関与、アンケートとフィードバック、学生組織との協同など、前述の方略の任意の組み合わせを活用して、運営における学生の参加を効果的に活用することがある。

g) その他（具体的に記述してください）：_____

6. ア krediteーション機関の運営に参加する学生委員会メンバーは、どのような報酬を受け取りますか？最も関連性の高い回答を1つ選んでください。

a) 報酬なし – 学生委員会メンバーは、報酬を受け取らずにア krediteーション機関の運営に自主的に参加することがある。

b) 奨学金 – 学生委員会メンバーは、ア krediteーション機関の運営への参加に対して少額の奨学金や財政的な報酬を受け取る。

c) 単位 – 学生委員会メンバーは、ア krediteーション機関の運営への参加に対して単位や単位認定を受ける。

d) 専門的な能力開発の機会 – 学生委員会メンバーは、ア krediteーション機関の運営への参加に対して、トレーニングやワークショップなどの専門的な能力開発の機会を得る。

e) 組み合わせ – 学生委員会メンバーは、奨学金、単位、専門的な能力開発の機会など、報酬オプションの組み合わせをア krediteーション機関の運営への参加に対して受け取る。

f) 学生委員会メンバーは関与していない。

7. 追加コメント

ア krediyeshon 機関の運営における学生の参加に関する追加のコメント、洞察、または提案があれば、自由にご提供ください。

グッドプラクティスと最近のア krediyeshon 結果

1. 最近のア krediyeshon 結果に基づいて、質保証における学生の関与という点で、アメリカの大学で認められている実践についての情報を提供してください。

2. アンケートの回答について Zoom ミーティングで 1 時間お話しすることは可能でしょうか？もし可能であれば、以下にご連絡先を記入してください。適切な時間を設定いたします。

貴重なご意見をいただきたく、お願い申し上げます。これは、日本の大学における強固な学生参加の枠組みの開発に寄与するものです。貴方の専門知識と経験は、質保証の実践を向上させ、学生中心の教育環境を促進する力となることでしょう。

アンケート記録のために、以下の情報を提供してください。

組織名: _____

部門/ユニット: _____

回答者の氏名: _____

メールアドレス: _____

貴重なお時間とご協力に心から感謝いたします。

敬具

[あなたの名前]

[あなたの所属]

<資料13> 米国インタビュー調査依頼状 (英文)

P. (pseudonym)
(Abbreviated below.)

January 17,2024

Subject: Request for Preparation for Upcoming Interview on Student Participation in Quality Assurance

Dear P. (pseudonym),

I hope this letter finds you in good health and high spirits. I am writing to you on behalf of Japan University Accreditation Association, with regard to our upcoming interview scheduled on January 25,2024(Eastern Standard Time). Our agency is deeply committed to assuring and enhancing the quality of higher education in Japan, and we are particularly interested in the successful implementation of student participation in quality assurance processes, as practiced within the New England Region.

Your insights and experiences are invaluable to us as we seek to understand and potentially integrate similar practices within our own framework. To that end, we kindly request your cooperation in preparing for the interview by considering the following questions we expect to discuss:

<Student Position>

1. The European Bologna Process recognizes students as actors in the quality assurance of higher education, prompting a reevaluation of their role and the extent of their involvement. How does PAA perceive the role of students in quality assurance? Could you also elaborate on the specific circumstances and historical context that have shaped student participation in both internal and external quality assurance processes?

<Appropriate Student Involvement and Modes of Participation>

2. According to your survey responses, PAA expects universities to ensure “moderate involvement” of students in internal quality assurance at the institutional, program, and course levels. Meanwhile, students should “actively participate” in external quality assurance processes, with the exception of development and review of external quality assurance criteria and standards. Could you define what “appropriate student involvement” means in this context and explain the rationale behind these particular modes of participation?

<Compensation for Students Participating in Quality Assurance>

3. You indicated that students are not compensated for their contributions to internal and external quality assurance activities. What is the reasoning behind this policy? It is our belief that offering some form of reward would encourage students to approach their quality assurance responsibilities with greater commitment.

<Description in Appendix>

4. The Appendix mentions that participation of students in external quality assurance and accreditation agency activities was not evident on the PAA website. This may have been an oversight on our part. If there is a specific URL where this information is detailed, could you please provide it? And, any other comments on the Appendix as a whole would be appreciated.

<Significance of Student Participation and Message to Japan>

5. Your survey responses highlighted the benefits and various challenges or limitations associated with student participation in quality assurance. With this in mind, and considering that Japanese universities

and accreditation agencies are contemplating the inclusion of students in quality assurance, could you share insights on the profound significance of student involvement that transcends the immediate benefits?

The above questions are intended to guide our conversation and ensure a comprehensive understanding of the various facets of student participation in quality assurance. We believe that your prepared responses will greatly benefit our discussion and enable us to learn from the best practices you have established.

We appreciate the time and effort you will invest in preparing for this interview. Your expertise not only contributes to the betterment of our own agency but also to the broader international community committed to the continuous improvement of higher education standards.

Please do not hesitate to contact us if you require any further information or assistance in your preparations. We are looking forward to a fruitful exchange of ideas and a collaborative relationship moving forward.

Thank you very much for your attention to this matter and your anticipated cooperation.

Warm regards,

Tsutomu Yamada (Ph.D.)

Researcher of the Research Group on Student Participation in Quality Assurance

(I am deeply honored to have the opportunity to interview Dr. O'Brien. Thirteen years ago, I was profoundly impressed by the doctor's lecture titled "Accreditation Visits: Assuring and Improving Quality through Peer Review" at a symposium hosted by JUAA. For more information about the sender of this request, please refer to the LinkedIn profile at <https://jp.linkedin.com/in/tsutomu-yamada-74879427>.)

Yusuke Horii (Ph.D.)

Chief Researcher of the Research Group on Student Participation in Quality Assurance

Note: The Research Group on Student Participation in Quality Assurance is a group organized by the Japan University Accreditation Association.

Contact information
(Abbreviated below.)

<資料14> 米国インタビュー調査記録 (英文)

Title: Interview with U.S. Regional Accrediting Agency on Quality Assurance Process and Student Participation

Date: January 26, 2024 (Japan time)

Location: Online remote hearing via Zoom

Interviewee: Dr. P. (pseudonym) from one particular accrediting agency ("PAA").

[Yamada (JUAA)] 07:00:20
Hi, nice to meet you.

[Horii (JUAA)] 07:00:22
Hi, nice to meet you.

[Dr. P. (PAA.)] 07:00:24
Hello.

[Horii (JUAA)] 07:00:27
Good evening or good afternoon? Haha!

[Dr. P. (PAA.)] 07:00:30
And good morning to you, I believe.

[Horii (JUAA)] 07:00:33
Thank you for giving us this opportunity to interview you today.

[Yamada (JUAA)] 07:00:34
Thank you for your time.

[Horii (JUAA)] 07:00:45
The time is very short. I'm Yusuke Horii, in charge of this research project.

[Horii (JUAA)] 07:00:56
So, we are now struggling with how to realize the student participation or engagement in quality assurance process.

[Horii (JUAA)] 07:01:06
We very much look forward to receiving

[Horii (JUAA)] 07:01:13

A plenty of information from you based on your valuable experience. From now on, the role will switch to Professor Yamada.

[Horii (JUAA)] 07:01:27
And he is in charge in this interview.

[Dr. P. (PAA.)] 07:01:30
Wonderful. Thank you.

[Yamada (JUAA)] 07:01:31
You're welcome.

[Yamada (JUAA)] 07:01:35
Thank you for your participation. As I wrote, I had the pleasure of listening to Dr. P. (PAA.)'s lecture 13 years ago. Your lecture was very effective and easy to understand.

[Yamada (JUAA)] 07:01:54
I learned much at that time and I hope to receive your wisdom again today.

[Yamada (JUAA)] 07:02:04
About the student participation in quality assurance. The time is so limited.

[Yamada (JUAA)] 07:02:11
So, let's move on to the questions.

[Dr. P. (PAA.)] 07:02:16
Certainly.

[Yamada (JUAA)] 07:02:19
I have written five questions. Is it better to put them on the screen?

[Dr. P. (PAA.)] 07:02:27
I have them. Because you sent them and so I do have them and that way we can see each other and I think it's easier to have a conversation by zoom if we can see each other rather than something on the

[Dr. P. (PAA.)] 07:04:38
 as you know, we have large universities, small universities, community colleges, liberal arts colleges, and so.

[Yamada (JUAA)] 07:04:41
 Uh-huh.

[Dr. P. (PAA.)] 07:04:47
 That diversity of mission is also then reflected in a diversity of student bodies. And so the way that a small residential liberal arts college involves students in its quality assurance processes may be different from the way a community college would.

[Dr. P. (PAA.)] 07:05:07
 Community college where the students are there only as commuters – they don't live on the campus; they tend to be older, they tend to study part-time as opposed to full time.

[Dr. P. (PAA.)] 07:05:19
 They have jobs in addition to their studies and so the expectations can be different. So if's, PAA.'s approach to the involvement of students in these processes is consistent with its approach to all other dimensions of quality assurance, which is that it is respectful of the mission of the institution and the populations that it seeks to serve.

[Dr. P. (PAA.)] 07:05:44
 All of that said. Understanding that the involvement will need to be done with respect for the mission and the distinctiveness of the student population, we would encourage institutions as they are putting together, for example, the committees to write the self-study to have some students serve on the writing committee for the self-study.

[Dr. P. (PAA.)] 07:06:08
 At a minimum, to give students the opportunity to review the self-study before it's finalized.

[Dr. P. (PAA.)] 07:06:15
 Certainly, the chapter about the standard on students for example, is an opportunity for students to do that. When the team is on campus, we ask specifically that there be multiple opportunities for the visiting team of peer evaluators to interact with students.

screen.

[Yamada (JUAA)] 07:02:28
 Okay. I got it.

[Yamada (JUAA)] 07:02:41
 Hmm, the first theme is the student position.

[Yamada (JUAA)] 07:02:51
 I'd like to make sure the role of students in quality assurance in the PAA.

[Yamada (JUAA)] 07:03:03
 Well, could you define their role? And the specific circumstances in the historical context in the PAA., you've introduced students to quality assurance in universities. I'd like to hear that.

[Dr. P. (PAA.)] 07:03:27
 Certainly, happy to do that. And again, a pleasure to be speaking with you today, morning for you afternoon for me.

[Dr. P. (PAA.)] 07:03:33
 Um, what I would say about PAA.'s involvement of students in these quality assurance processes is that it happens at the institutional level, at the university level.

[Dr. P. (PAA.)] 07:03:48
 PAA. itself does not have any students on its decision-making body. And it does not have any formal processes through which it consults with students as it makes its accreditation decisions.

[Dr. P. (PAA.)] 07:04:03
 That's just simply not a part of our process. We do encourage and really expect that institutions when they're preparing their self-study and to some extent other accreditation reports will involve students in that process.

[Dr. P. (PAA.)] 07:04:22
 Um. And we leave it up to the individual universities to decide how to do that because of the tremendous diversity of institutions. Among the institutions the Commission accredits,

[Dr. P. (PAA.)] 07:06:35

One meeting that we would we ask every institution to include at the time of its comprehensive evaluation is what we call an open meeting with students where it's just for students.

[Dr. P. (PAA.)] 07:06:50

The Dean of Students is not there. The president is not there. No faculty members are there.

[Dr. P. (PAA.)] 07:06:54

It's just students who have an opportunity to engage with members of the team. We would also encourage other types of gathering with students, student government for example, the leaders of student clubs.

[Yamada (JUAA)] 07:06:56

Um- hum.

[Dr. P. (PAA.)] 07:07:09

But many institutions will do (perhaps your institutions do this as well) is when the team goes to campus and they get a campus tour or they're traveling from one building to another, the university will ask students to guide the members of the team.

[Dr. P. (PAA.)] 07:07:23

And that's another opportunity for the team members to interact with students. One of the things that we remind our institutions to keep, in the front of, you know, in their planning is to think about the diversity of their student body and make sure that students who for example are studying online.

[Dr. P. (PAA.)] 07:07:47

Or who are studying at a remote location, not the main campus, have an opportunity to participate in these processes.

[Dr. P. (PAA.)] 07:07:56

So, it isn't just the students who come to the main campus during the day who get the opportunity to serve on a writing committee or to meet with the team.

[Dr. P. (PAA.)] 07:08:06

That if an institution has a sizeable population of students who study exclusively online that they figure out a way for those students to have a meeting with the evaluation team when they're on campus.

[Dr. P. (PAA.)] 07:08:17

And then finally, every one of our comprehensive evaluations starts on a Sunday night with a gathering between members of the campus community and the visiting team.

[Dr. P. (PAA.)] 07:08:28

And many institutions will invite students to join that dinner. So, there are 10 tables for example. They will make sure that there's one or two students at every table, a more informal way for students to be involved in the process.

[Dr. P. (PAA.)] 07:08:44

Now, I'm talking a lot and if you want to interrupt me with a question just raise your hand or something because you know from my lecture 13 years ago that I could just keep on talking so you interrupt me if you have a question or you want to stop me.

[Yamada (JUAA)] 07:08:57

Sure.

[Dr. P. (PAA.)] 07:08:59

All of this encouragement to involve students in the process means that the institution needs to provide those students with some education, with some understanding about what this process is.

[Dr. P. (PAA.)] 07:09:12

So that when the team comes, the students have understanding of what the standards are. My standards booklet right here, what the standards are, what the accreditation process is about.

[Dr. P. (PAA.)] 07:09:26

Not to control what the students say, but to make sure that their involvement in the process is grounded from a good knowledge of what it's all about.

[Dr. P. (PAA.)] 07:09:39

So that's what I would answer your first question.

[Yamada (JUAA)] 07:09:42

Right. Uh-huh, and I don't think that happened 12 or 15 years ago, when has PAA. asked students to contribute to internal and external quality assurance?

[Yamada (JUAA)] 07:11:25
Am I on the right track?

[Dr. P. (PAA.)] 07:11:25
Right, although I wouldn't say that they would function as student evaluators. Again, they don't serve on our accreditation teams.

[Dr. P. (PAA.)] 07:11:37
It's not a part of our process. What I'm talking about is the institution, in preparation for the visit of the team, would involve students in that preparation, would involve students in the preparation of the self-study document that the team would review.

[Dr. P. (PAA.)] 07:11:52
And when the team was on campus, students would be among the institutional representatives with which the members of the evaluation team would meet.

[Yamada (JUAA)] 07:12:02
Oh, I see. So, any other questions, Professor Horii?

[Dr. P. (PAA.)] 07:12:03
Right.

[Horii (JUAA)] 07:12:09
Yes.

[Horii (JUAA)] 07:12:13
I understand that you have a long history to make student participate in your evaluation or quality assurance process. At many levels such as self-study and ...

[Horii (JUAA)] 07:12:29
Discussion with teams. So, what do institutions say about including students?

[Horii (JUAA)] 07:12:42
That is, in Japanese universities' culture, some professors say that student cannot have any ability to comment on university activities. So, what do they, I mean, institutions, professors or team members, say about the student participation?

[Dr. P. (PAA.)] 07:10:13
I would say it has gone on for a very long time. For a very, yes, yes, I would say. So I've been doing this work now for 21 years and for all of the time that I have been there.

[Yamada (JUAA)] 07:10:15
Oh really? Huh. Huh.

[Dr. P. (PAA.)] 07:10:25
There has been this encouragement.

[Yamada (JUAA)] 07:10:27
Huh.

[Dr. P. (PAA.)] 07:10:33
PAA. views the accreditation process as something that should involve, ought to involve the whole campus community. That's the way to get the best value, the best benefit from it, that the self-study should not be something that a small group of administrators writes.

[Yamada (JUAA)] 07:10:50
I see.

[Dr. P. (PAA.)] 07:10:50
That it should be a campus-wide project, if you will, an opportunity for all segments of the campus community.

[Dr. P. (PAA.)] 07:10:59
Administrators, faculty, trustees, students to be involved. And for a very long time, PAA. has encouraged this type of student participation.

[Yamada (JUAA)] 07:11:05
Huh. Huh.

[Yamada (JUAA)] 07:11:10
Huh. So, you mean PAA. has hired or asked students to work as student evaluators for a long time?

[Dr. P. (PAA.)] 07:13:08

Right, so it's very different in the United States. Students in the US assume that they have the right.

[Horii (JUAA)] 07:13:12

I see.

[Dr. P. (PAA.)] 07:13:20

And the responsibility to participate in these processes, to talk about the university, to critique the university. We hope in a constructive way when the members of the team are there.

[Dr. P. (PAA.)] 07:13:32

And so, it's a very different culture that within the classroom as well as outside the classroom, students feel very free to speak their mind.

[Dr. P. (PAA.)] 07:13:44

They feel free to say exactly what they think. There are venues within the university (perhaps in yours as well) where students can speak not only directly to faculty but also directly to administrators about concerns that are on their mind.

[Dr. P. (PAA.)] 07:14:00

So, the opportunity then to talk to an evaluation team about the university would not seem foreign, would not seem unusual to the students because it's part of the way that they would normally engage on the campus.

[Dr. P. (PAA.)] 07:14:19

One of the things that we always remind evaluators in our trainings is that every campus, every university has a combination of students who are blindly in love with the university.

[Dr. P. (PAA.)] 07:14:39

Everything the university does is wonderful. They can't think of a single way that the university can improve.

[Dr. P. (PAA.)] 07:14:45

And at the other end of the spectrum, there are students who have nothing good to say about the university, who critique absolutely everything about the university.

[Dr. P. (PAA.)] 07:14:56

And the team members need to balance those two perspectives. You also have some students in the middle who are perhaps a little more balanced about these things, but the team members, the peer team members need to sort out and balance what they're hearing to take the good with the bad and to understand that sometimes students will represent what could be an unrealistic perspective in terms of the resources that

[Horii (JUAA)] 07:14:59

Hmm.

[Dr. P. (PAA.)] 07:15:30

are available to the university to make changes. So, everything has to be put in perspective with the understanding of students may want a lot of things, but the university may not be able to supply those.

[Dr. P. (PAA.)] 07:15:45

But I would say generally speaking, evaluation teams have a positive experience when they interact with students on the campus.

[Horii (JUAA)] 07:15:55

Yeah, I agree. Thank you very much.

[Yamada (JUAA)] 07:15:59

Okay, so, let's move on to the second question, about appropriate student involvement and modes of participation.

[Dr. P. (PAA.)] 07:16:06

I think I already did answer that one as part of number one. Part of number one was how that the role is perceived the role and a little bit about the this is part of number one was, you know, how that one is part of number one was, you know, how much he perceives the role and a little bit about the specific circumstances, that being the diversity of students, but then I did talk a lot about the appropriate student involvement in that context.

[Dr. P. (PAA.)] 07:16:24

In terms of the self-study and the team visit that sort of thing.

[Yamada (JUAA)] 07:16:28
 Yes.

[Dr. P. (PAA.)] 07:16:29
 There's another dimension of student involvement in quality assurance that I would just talk about very briefly if I could and that is the universities' ongoing quality assurance processes.

[Dr. P. (PAA.)] 07:16:51
 unrelated to an accreditation visit. So, for example, the university's review of its academic programs or its evaluation of faculty.

[Dr. P. (PAA.)] 07:17:02
 And it's really, I think, a little bit in question number 4 where you, in the appendix,

[Dr. P. (PAA.)] 07:17:08
 Cited some of the standards or numbered paragraphs of our standards that record those concepts. And it is absolutely true that the commission would expect and the PAA. Commission would expect institutions to take student feedback.

[Yamada (JUAA)] 07:17:13
 Um- hum.

[Dr. P. (PAA.)] 07:17:25
 Student perspective into account. In the evaluation of its academic programs, in the evaluation of its services, and certainly in the evaluation of the teaching effectiveness of its faculty.

[Dr. P. (PAA.)] 07:17:39
 So, in terms of the involvement of students in sort of quality assurance at large, there's definitely a role in the accreditation processes as I just described, but then there's also a role in what we might think of the ongoing internal quality assurance of the university with respect to program review and review of services.

[Yamada (JUAA)] 07:18:10
 I see. So, could you give me a definition about the appropriate student involvement again?

[Dr. P. (PAA.)] 07:18:27
 Right. So, appropriate student involvement, appropriate student participation would be appropriate for the institution in light of its mission and its student population.

[Yamada (JUAA)] 07:18:36
 Is that so?

[Yamada (JUAA)] 07:18:41
 Hmm.

[Dr. P. (PAA.)] 07:18:41
 So to go back to the example I talked about earlier, appropriate student involvement in the accreditation process for a small residential liberal arts college might be very different from appropriate student involvement for a community college.

[Yamada (JUAA)] 07:18:59
 Uh-huh.

[Dr. P. (PAA.)] 07:19:00
 And so, with the kind of guiding principle of encouraging student participation in the self-study and providing an opportunity for the visiting evaluation team to meet with students as the general parameters.

[Dr. P. (PAA.)] 07:19:17
 How each institution provides those opportunities will be different depending upon its mission and its student population.

[Yamada (JUAA)] 07:19:25
 I know. Okay, okay. Any questions? Professor Horii.

[Horii (JUAA)] 07:19:39
 You've mentioned that students have different opinions about the institution—some have a 'good voice,' expressing positive sentiments, while others have a 'bad voice,' expressing criticisms.

[Horii (JUAA)] 07:19:53
 Do you have any methods for collecting these kinds of student voices, both good and bad, directly from the students to PAA?

communication.

[Dr. P. (PAA.)] 07:21:59

Direct verbal communication between the commission and really any member of the campus community except for the president when the president comes to the review of the comprehensive evaluation.

[Horii (JUAA)] 07:22:12

Thank you very much. As a member of the accreditation body, I hope we can receive many good voices directly from the students.

[Dr. P. (PAA.)] 07:22:23

Yes.

[Horii (JUAA)] 07:22:28

Thank you. Okay.

[Dr. P. (PAA.)] 07:22:28

Yes. I absolutely understand that. Yes. And I think there can be opportunity for that. And, you know, I think what the commission hopes is in the PAA. commission in the encouragement is that institutions will take advantage of the opportunity to educate their students about the accreditation process and the importance of it so that they will want to participate and those good voices will go to the open meeting and will participate in the

[Dr. P. (PAA.)] 07:23:02

process.

[Horii (JUAA)] 07:23:02

Yeah, thank you very much.

[Yamada (JUAA)] 07:23:06

Okay, let's move on to the third question, which is about compensation for students. Well, I was really shocked to see your answer.

[Yamada (JUAA)] 07:23:18

Students don't receive any compensation for their contributions. Could you explain the reasoning

[Dr. P. (PAA.)] 07:20:10

Directly to the commission. Thank you for that excellent question and the short answer is, well, yes and no.

[Dr. P. (PAA.)] 07:20:21

The commission has policies on complaints. So, it's really what we might think of as the bad voice, if you will.

[Horii (JUAA)] 07:20:29

Ah, I see.

[Dr. P. (PAA.)] 07:20:34

And so, anyone who believes that an institution is in violation of an accreditation standard can file a complaint with the commission and that complaint will go directly to the PAA. Commission.

[Dr. P. (PAA.)] 07:20:51

The institution is provided with a copy of the complaint and given an opportunity to respond to it, but the commission does have this direct path from people who want to complain, file a complaint about the institution.

[Dr. P. (PAA.)] 07:21:06

There's a second process called public comments. All of this is, excuse me, on our website, but public comments are generally for people who are not affiliated with the institution.

[Dr. P. (PAA.)] 07:21:20

So, a student currently enrolled would probably not file a public comment, for example. A former student, you know, an alumna or alumnus might want to file a public comment.

[Dr. P. (PAA.)] 07:21:33

At the time that the institution is having its comprehensive evaluation or just generally about it. So those two processes, complaints and public comments, are opportunities for anyone, including students and former students, to communicate directly with the Commission.

[Dr. P. (PAA.)] 07:21:51

And communicate directly in written form, I should say. There's, there's no venue for direct

set up meetings at meal times and provide food for students or they might give students a small gift if a student, for example, served on one of the writing committees for the self-study or any member of the writing committee for the self-study might get a small gift in exchange for that work.

[Dr. P. (PAA.)] 07:25:04

And that would be seen as, you know, sort of in keeping with the spirit of volunteerism, but not, so it's not a flat-out payment.

[Dr. P. (PAA.)] 07:25:14

It's not an actual payment. It is just a recognition of the amount of time that the person took in order to do this volunteer activity.

[Dr. P. (PAA.)] 07:25:26

I will say, and, I'm sorry that none of the other regional accrediting associations responded to your inquiries.

[Dr. P. (PAA.)] 07:25:36

I'm disappointed to hear that. I would have hoped that they would. So, I'm sorry to hear that, but some of the other regionals do pay.

[Dr. P. (PAA.)] 07:25:45

They do give a small stipend. The higher learning commission, for example, which is the largest of the regional commissions.

[Yamada (JUAA)] 07:25:46

Hmm.

[Dr. P. (PAA.)] 07:25:51

They have about a thousand institutions. And they offer a very small stipend to their team members and their team chairs.

[Dr. P. (PAA.)] 07:25:59

We would never offer this type of compensation and we've never had difficulty getting people to volunteer.

[Dr. P. (PAA.)] 07:26:05

behind this policy?

[Dr. P. (PAA.)] 07:23:27

Certainly. This is a very similar to PAA's general approach. To these matters, which is that this is a process of individuals volunteering their time and talent.

[Yamada (JUAA)] 07:23:43

Yes.

[Dr. P. (PAA.)] 07:23:47

And so, we have in the US a very strong tradition of volunteerism from the very founding of this country.

[Dr. P. (PAA.)] 07:23:53

Americans, for whatever reason, like to participate in voluntary activities. And so, we, for example, don't offer our peer evaluators a stipend.

[Yamada (JUAA)] 07:24:07

I see.

[Dr. P. (PAA.)] 07:24:07

When a university president chairs an accreditation team for us and does all of that work, we don't pay them a stipend.

[Dr. P. (PAA.)] 07:24:15

The institution pays the travel expenses. You know, it pays for the hotel for the three nights, the meals, etc., and so forth.

[Dr. P. (PAA.)] 07:24:23

But there's no stipend provided to the team share to any member of the team.

[Dr. P. (PAA.)] 07:24:27

Now again, all of that said. Individual institutions will often not pay the students to participate, but will

[Dr. P. (PAA.)] 07:24:41

Because they like to do the work. They find it interesting. They learn a lot when they do it.

[Dr. P. (PAA.)] 07:26:12

And so, it's never come up as an issue.

[Yamada (JUAA)] 07:26:14

Hmm.

[Yamada (JUAA)] 07:26:20

Yeah, oh, I understand what you said. How about Professor Horii?

[Horii (JUAA)] 07:26:28

Yes, Your institution, PAA, has a long history in the United States.

[Horii (JUAA)] 07:26:39

So, the members of your institution and many universities also have long history, compared to the other areas of United States.

[Dr. P. (PAA.)] 07:26:52

You're absolutely right. Yes.

[Horii (JUAA)] 07:26:54

I think you have a good tradition in volunteer activities.

[Horii (JUAA)] 07:27:03

So, no compensation no trouble, I mean, if you don't pay any compensation to the students

[Horii (JUAA)] 07:27:16

for such activities, not many of them will make a claim for it.

[Dr. P. (PAA.)] 07:27:23

That's great.

[Horii (JUAA)] 07:27:25

But, how about

[Horii (JUAA)] 07:27:32

the members of the student group who are involved in self-study or team discussion?

[Horii (JUAA)] 07:27:45

Do you have any research on their economic situation? I mean, do any of the students involved receive scholarships,

[Horii (JUAA)] 07:28:02

or do many of them have student loans, or something like that?

[Dr. P. (PAA.)] 07:28:05

No, I know that all of that would be separate from participation in this particular activity.

[Dr. P. (PAA.)] 07:28:16

There's a kind of a funny thing. There's often a suspicion that comes if

[Dr. P. (PAA.)] 07:28:26

someone is paid to do this work, at least in this region of the country.

[Dr. P. (PAA.)] 07:28:34

For some people it doesn't seem quite as honest or it doesn't seem quite as true that if you're being paid to serve on a steering committee, you know, if you're getting paid a substantial stipend to do the work.

[Dr. P. (PAA.)] 07:28:48

As opposed to your doing it as a volunteer, you're doing it for the good of the university.

[Dr. P. (PAA.)] 07:28:55

And so, I think that if was said, 'If you serve on the steering committee or a writing committee, you'll get a scholarship or some kind of compensation.'

[Dr. P. (PAA.)] 07:29:07

I think that would be viewed with suspicion, to tell you the truth, that the student would almost feel obliged to say only positive things about the university.

[Dr. P. (PAA.)] 07:29:19

Because they were getting paid by the university to do it. To be involved in the self-study if you see

it becomes an item or aspect of the appropriateness of your quality assurance process.

[Horii (JUAA)] 07:31:06
How is it?

[Dr. P. (PAA.)] 07:31:10
Hmm.

[Horii (JUAA)] 07:31:14
So, what I mean is that the economic situation includes the student population.

[Dr. P. (PAA.)] 07:31:24
It could be the economic population of a student, I mean, of the of the university could have an impact.

[Horii (JUAA)] 07:31:36
Mm-huh.

[Dr. P. (PAA.)] 07:31:36
On how students participate in the quality assurance process. And the

[Dr. P. (PAA.)] 07:31:45
I don't honestly know it may vary from university one university to another.

[Dr. P. (PAA.)] 07:31:53
I think

[Dr. P. (PAA.)] 07:31:55
It may be part of the reason why no stipends are paid because larger universities with more resources would be able to pay bigger stipends and therefore attract more students to this work.

[Dr. P. (PAA.)] 07:32:11
And smaller universities or smaller colleges would not be able to do that. So, if nobody is getting paid, everybody is a volunteer, then it kind of levels the playing field in some ways. And so...

[Horii (JUAA)] 07:32:24
In Japan, I often wonder

what I mean.

[Dr. P. (PAA.)] 07:29:28
Not saying that it should be viewed with suspicion I'm saying that sometimes it would be viewed with suspicion.

[Horii (JUAA)] 07:29:36
As you mentioned 'appropriate' in the context of quality assurance, does this refer to the size of the student population, or does it also pertain to a student's economic situation?

[Horii (JUAA)] 07:29:55
I mean, in small universities or community colleges, there are many students who have jobs besides.

[Horii (JUAA)] 07:30:06
But in top-ranking universities or research institutions, many students receive substantial scholarships

[Horii (JUAA)] 07:30:18
from various companies or governmental bodies. So, when you consider these

[Horii (JUAA)] 07:30:29
circumstances vary from one university to another.

[Horii (JUAA)] 07:30:37
the concept of appropriateness also comes into play.

[Dr. P. (PAA.)] 07:30:40
Hmm.

[Horii (JUAA)] 07:30:41
I mean, consider students with limited economic resources at smaller institutions versus those at large, top-ranking universities with substantial economic resources.

[Horii (JUAA)] 07:30:55
So, when you take this into account,

[Horii (JUAA)] 07:31:00

[Dr. P. (PAA.)] 07:34:27
Across the spectrum. Is that helpful?

[Horii (JUAA)] 07:34:29
Yes, thank you very much.

[Yamada (JUAA)] 07:34:36
I see. Thank you. So, now let's move on to the fourth question about the Appendix.

[Yamada (JUAA)] 07:34:49
Well, I can't seem to find any information on student participation, especially in external quality assurance, on the PAA website.

[Yamada (JUAA)] 07:35:01
Could this be an oversight?

[Dr. P. (PAA.)] 07:35:02
No, I was happy to hear your comment on that because it

[Dr. P. (PAA.)] 07:35:12
let us know that it's not as prominent on our website as perhaps it should be.

[Yamada (JUAA)] 07:35:18
Really?

[Dr. P. (PAA.)] 07:35:18
Mention of student involvement in the accreditation process is not obvious. You can't find it on a tab of our website.

[Dr. P. (PAA.)] 07:35:29
It's sort of hidden, if you will, in two of the publications that are available on our website.

[Dr. P. (PAA.)] 07:35:35
The self-study guide and the evaluation manual. But, also for example, we have a list of frequently asked questions, FAQs about accreditation, and right now, that list of frequently asked questions doesn't address the role of students in the accreditation process.

[Horii (JUAA)] 07:32:36
how they select students from the overall student population,

[Dr. P. (PAA.)] 07:32:45
Yes.

[Horii (JUAA)] 07:32:45
whether it's based on gender, like female or male, or on the department or area of study, and so on.

[Horii (JUAA)] 07:32:56
I would like to know how the economic situation is factored into the considerations we need to make.

[Dr. P. (PAA.)] 07:33:09
Right. And so again, a little bit different in terms of the way it's done in the US, which is that PPA would not be choosing the students.

[Dr. P. (PAA.)] 07:33:21
The university would be providing an opportunity for PAA, team to meet with students. Now, if all of the students that the team met were from the same department or they were all women or they were all from a particular economic circumstance, then the team, I believe, would ask the university to provide a broader diversity of students.

[Dr. P. (PAA.)] 07:33:47
so that the team during its visit has the opportunity to hear a wider range of experiences from the student body, ensuring a more comprehensive representation of students.

[Dr. P. (PAA.)] 07:33:58
So, but again, it's not that PAA., the accreditor would go in and say, you need to select 3 women, 3 men, you know, 3 students who are on scholarships, 3 students who are paying the full freight, 2 students from biology and 2 students from English. The accreditor would not say that but what the team would hope for is a good representation of students

[Horii (JUAA)] 07:34:21
Hmm.

example.

[Yamada (JUAA)] 07:37:11
Oh, I understand. So, Professor Horii, any comments on this specific point?

[Horii (JUAA)] 07:37:15
Not this point, yes.

[Yamada (JUAA)] 07:37:18
Okay. Could you comment on the appendix as a whole? I've researched the websites of

[Yamada (JUAA)] 07:37:36
all the regional accreditation agencies, and only PAA. has provided answers to JUAA. Also, I'm not certain

[Yamada (JUAA)] 07:37:50
I can cover every aspect of student participation in quality assurance in the United States. Could you share your thoughts on the appendix overall?

[Dr. P. (PAA.)] 07:38:06
Certainly. When I looked at the appendix, I realized that there's not much about these processes on the website.

[Dr. P. (PAA.)] 07:38:14
Again, I can't speak for any of the other agencies; I don't know why that would be the case.

[Dr. P. (PAA.)] 07:38:19
In terms of gathering information, since the other agencies weren't forthcoming in their responses,

[Dr. P. (PAA.)] 07:38:30
I wonder if you have thought to contact the Council for Higher Education Accreditation, also known as CHEA.

[Dr. P. (PAA.)] 07:38:40
Because they may have some information for you. They may have some information about what goes on, at US accrediting agencies.

[Dr. P. (PAA.)] 07:35:51
It certainly could, perhaps it should, but it doesn't up to this point. So, your observation that we can't find it on your website is unfortunately correct.

[Yamada (JUAA)] 07:36:02
Is that so?

[Dr. P. (PAA.)] 07:36:02
It's not easily found. Information about this is not easily found on our website.

[Yamada (JUAA)] 07:36:08
I feel the same way. Why not make that information open to both the universities and their students?

[Dr. P. (PAA.)] 07:36:19
It's a great question and I think it's just simply that we haven't taken the time

[Dr. P. (PAA.)] 07:36:30
To review the website to determine whether and how this information should be available there. We should be more explicit on our website about the involvement of students in the accreditation process.

[Dr. P. (PAA.)] 07:36:40
We just simply haven't done it.

[Yamada (JUAA)] 07:36:42
I see. Okay.

[Dr. P. (PAA.)] 07:36:43
It was not a deliberate choice to say we won't include it; we didn't think of it explicitly.

[Dr. P. (PAA.)] 07:36:52
I think the sort of an underlying assumption that all members of the campus community would be involved and so we didn't specifically call students out.

[Dr. P. (PAA.)] 07:37:03
Any more than we specifically called up the involvement of faculty. In the accreditation process, for

[Dr. P. (PAA.)] 07:38:49

They may not, but they may have some information for you. CHEA.org is their website.

[Dr. P. (PAA.)] 07:38:56

If chat is open, I can type it in there.

[Dr. P. (PAA.)] 07:39:08

It's the Council for Higher Education Accreditation. And it may be that, you know, one of them might respond, they're having their big conference next week.

[Dr. P. (PAA.)] 07:39:19

And so next week might not be the time to contact them, but you know, maybe a little bit later, in February, would be a time to reach out to them.

[Yamada (JUAA)] 07:39:26

Oh, I understand. Thank you for your perfect explanation.

[Dr. P. (PAA.)] 07:39:30

One of the things you did in your appendix was to cite some of the numbered paragraphs from our standards that were relevant to the involvement of students in these quality assurance processes, particularly the institution's internal quality assurance processes.

[Dr. P. (PAA.)] 07:39:50

And I would suggest to you and again, I'll just type these numbers in chat for you, that there may be some others that could be.

[Dr. P. (PAA.)] 07:40:01

I don't want a whiteboard. That could be helpful for you and let me just put those numbers in right now.

[Dr. P. (PAA.)] 07:40:10

And then I'll talk about them for a second.

[Dr. P. (PAA.)] 07:40:19

Okay, there we go. So, a small number of other numbered paragraphs for you. 4.7.

[Yamada (JUAA)] 07:40:27

Mm-hmm.

[Dr. P. (PAA.)] 07:40:29

Is in the standard on academic program. And it speaks specifically about academic program review. And the sentence says additions and deletions of programs are consistent with institutional mission and capacity, faculty expertise, student needs.

[Dr. P. (PAA.)] 07:40:50

And the availability of sufficient resources, so that notion of what students need should be taken into account by the university as it makes decisions about what programs it offers, what programs it needs to add, what programs it may need to delete.

[Dr. P. (PAA.)] 07:41:12

It may need to get rid of. Another paragraph is 5.15. in the standard on students.

[Dr. P. (PAA.)] 07:41:22

As appropriate the institution provides co-curricular activities, supports opportunities for student leadership and participation in campus organizations and governance.

[Dr. P. (PAA.)] 07:41:33

So again, that notion of students being involved both in leadership and in campus governance much of which has to do with policies, procedures, academic programs, another way for students to be involved.

[Dr. P. (PAA.)] 07:41:51

5.20. talks about the efforts of the institution to evaluate how it is providing an equitable educational experience for all students and getting information from students about their experience of their education.

[Dr. P. (PAA.)] 07:42:13

At the university and then helping to make it better. So again, another way that these. Standards expect universities to involve students in their internal processes.

[Dr. P. (PAA.)] 07:42:25

And then, Finally, 8.7, which talks about measures of success, how the university measures are the success of its students.

[Dr. P. (PAA.)] 07:42:38

The last sentence of which says information from students and former students is regularly considered. So again, this understanding that the university will get information from its students to understand student success with respect to measures like going on to graduate school, becoming involved in civic life, other measures appropriate to mission.

[Dr. P. (PAA.)] 07:43:04

So, I just suggest those to you as you're looking at the PAA, standards and the places where it mentioned student participation, you had come up with 4 different standards that I think are spot on-

[Dr. P. (PAA.)] 07:43:19

absolutely right, but I would just suggest these others to you as well.

[Yamada (JUAA)] 07:43:22

Ah, I see. I got it. Thank you for your detailed information about the standards.

[Yamada (JUAA)] 07:43:29

Any comments or questions from Professor Horii?

[Horii (JUAA)] 07:43:33

Yes. It's just a different point of view. Does the Department of Education

[Horii (JUAA)] 07:43:44

require your institution to involve or have student participation?

[Dr. P. (PAA.)] 07:43:57

No, not explicitly.

[Horii (JUAA)] 07:43:57

Do they say something?

[Dr. P. (PAA.)] 07:44:01

No, the department is more concerned about is that the accreditors provide

[Dr. P. (PAA.)] 07:44:11

good protection for students from bad education. And so, there's a lot of talk about, you know, student protection.

[Horii (JUAA)] 07:44:14

Uh-huh.

[Dr. P. (PAA.)] 07:44:23

Consumer advocacy, consumer protection is how it's phrased because of the amount of money that students have to pay for their education.

[Dr. P. (PAA.)] 07:44:32

And so, the US Department of Education's concern is less with how our students involved in these processes than with what steps are accreditors taking to assure that the quality of education is high and students are protected in that way.

[Horii (JUAA)] 07:44:50

So, you're saying the Department views the student as a consumer, while your institution sees them as a partner, correct?

[Dr. P. (PAA.)] 07:45:02

A-ha-ha (laughing loudly). Yes, the usual dilemma, the usual dilemma.

[Horii (JUAA)] 07:45:06

I know, thank you very much.

[Yamada (JUAA)] 07:45:13

Okay, thank you. Let's move on to the fifth question. I mentioned the profound significance of student participation that transcends the immediate benefits. Could you tell us about that?

[Dr. P. (PAA.)] 07:45:32

Yes. I was very glad to see that question because there is that sense of kind of the immediate benefit of getting information to be used for improvement.

[Dr. P. (PAA.)] 07:45:45

I think one of the longer term benefits in involving students in the accreditation process, in the self-study, in the site visit, is that it provides a deeper understanding of what accreditation is.

[Yamada (JUAA)] 07:46:01
That's true.

[Dr. P. (PAA.)] 07:46:01
Because outside of higher education, accreditation is not well understood. And so, you have legislators, both at the state level and at the federal level in the US, making decisions about accreditation with very little understanding of what it is.

[Horii (JUAA)] 07:46:08
I see.

[Dr. P. (PAA.)] 07:46:20
Many of those legislators went to college, they were never involved in the process, they don't understand accreditation.

[Dr. P. (PAA.)] 07:46:27
But so, if they had been, they would have a better understanding of it, I would hope, an appreciation for the value of the accreditation process.

[Dr. P. (PAA.)] 07:46:36
I think also anytime universities involve students in these ways, it can inspire a deeper loyalty to the institution and not just so that then you know philanthropically they will give money later on but that they will remain loyal to the institution and want to see it succeed, encourage their children to go there, you know, other people to go there.

[Dr. P. (PAA.)] 07:47:02
And also, to build a greater sense of community on the part of the university campus community. You know, as people work together on quality assurance, they're able to take a constructive look at

[Dr. P. (PAA.)] 07:47:19
how this university can be better. They would learn to talk to each other in ways that are constructive and helpful rather than talking to each other in ways that are negative and derogatory.

[Dr. P. (PAA.)] 07:47:35

So, those were some of the ideas that came to me regarding a general, greater understanding of accreditation, which would benefit not only the universities but also the higher education enterprise and

[Dr. P. (PAA.)] 07:47:51

the accreditation process as a whole. But also, for the universities beyond the immediate benefit of learning about the university, kind of that deeper sense of loyalty in community.

[Yamada (JUAA)] 07:48:04
Exactly.

[Yamada (JUAA)] 07:48:10

So, you're saying that students participating in quality assurance are not just consumers or stakeholders,

[Yamada (JUAA)] 07:48:22
but they are actually members of the university community, correct?

[Dr. P. (PAA.)] 07:48:23

Right, that's right. They are a member of the university. That's right.

[Dr. P. (PAA.)] 07:48:28

Yes.

[Yamada (JUAA)] 07:48:30

So, that's why there is no compensation for students contributing to quality assurance. Am I getting this right?

[Dr. P. (PAA.)] 07:48:36

Yes.

[Yamada (JUAA)] 07:48:37

That makes sense. Any comments, Professor Horii?

[Horii (JUAA)] 07:48:43

Yes. In the United States, you have a longer history of accreditation compared to Japan.

that I don't believe are beneficial to higher education.

[Horii (JUAA)] 07:50:15
Humm...

[Horii (JUAA)] 07:50:22
Right.

[Dr. P. (PAA.)] 07:50:28
And so, I think that's unfortunate. We are, you know, in the midst of, difficult time in politics in the United States right now and higher education in general and accreditation in particular are being used by these competing sides

[Dr. P. (PAA.)] 07:50:49
for their own purposes.

[Horii (JUAA)] 07:50:51
I understand, and thank you.

[Yamada (JUAA)] 07:50:58
Okay. As I mentioned the significance of student participation and the message to Japan.

[Yamada (JUAA)] 07:51:08
you know, there's something I'd like to mention as a premise. Most new students in Japan are 18 years old, yeah, and this creates a completely different situation from that in the United States. Students know almost nothing about accreditation.

[Yamada (JUAA)] 07:51:31
Could you then offer any message to Japan or Japanese universities regarding the introduction of student participation in quality assurance?

[Horii (JUAA)] 07:51:34
You're right.

[Dr. P. (PAA.)] 07:51:44
That is one of the challenges when you have very young students like that. The good news is that

[Horii (JUAA)] 07:48:54
I think it takes a very long time for

[Horii (JUAA)] 07:49:07
ordinary people and society to understand what accreditation is and what quality assurance means.

[Dr. P. (PAA.)] 07:49:16
Yes.

[Horii (JUAA)] 07:49:16
Yeah, it's very hard work. It's a struggle, yeah.

[Dr. P. (PAA.)] 07:49:22
I couldn't agree more. It is hard work, which is why I would say one of the long-standing

[Dr. P. (PAA.)] 07:49:30
benefits of involving students in the self-study and accreditation visit is that the earlier students become aware of the accreditation process—what it is, what it isn't—and develop an appreciation for it, the greater the opportunity for that understanding.

[Dr. P. (PAA.)] 07:49:45
absolutely.

[Horii (JUAA)] 07:49:45
In every instance and in every area, the fundamental functions, such as accreditation and quality assurance, are very hard to be understood.

[Horii (JUAA)] 07:49:58
So...

[Dr. P. (PAA.)] 07:50:00
I agree. It is hard to be understood, and what I would also say is that in this country, at this time,

[Dr. P. (PAA.)] 07:50:08
it feels like it's being deliberately misunderstood and misused to further certain political points of view

students will stay at the university for 4 years, so they become involved in their junior and senior year.

[Yamada (JUAA)] 07:51:48

I see.

[Horii (JUAA)] 07:52:03

Exactly.

[Dr. P. (PAA.)] 07:52:03

They are at least two years older, not just 18 years old, so they have a bit more maturity under their belts in that respect.

[Dr. P. (PAA.)] 07:52:12

But I think what you're getting at points to the need for education about accreditation in language that isn't so academic that it becomes meaningless to the students.

[Dr. P. (PAA.)] 07:52:32

Also, it's important to find ways to discuss accreditation with students as a means to improve the university. You know, this isn't just about rules and regulations; accreditation is both a form of quality assurance and a means for quality improvement. We want to encourage students to think about it in that way.

[Dr. P. (PAA.)] 07:53:01

When brand new students come in, they often don't know much about college life. You know, they really don't have a clear idea about what could realistically be improved at the university.

[Dr. P. (PAA.)] 07:53:14

But after a year, after a couple of years, they are better able to engage in conversations about what has worked well

[Dr. P. (PAA.)] 07:53:21

and what they would like to see improved. This ties back a bit to what you were saying earlier about the culture—where, unfortunately, some professors might discourage this, and students feel they aren't allowed to speak up. However, we're beginning to encourage students to think critically and constructively about the university and how it can be improved.

[Yamada (JUAA)] 07:53:47

Okay. I see. Any comments or questions, professor Horii?

[Horii (JUAA)] 07:53:52

Have you ever heard of any good practices in

[Horii (JUAA)] 07:53:58

the accreditation process that helps students develop? I'm a member of a team, and when the team comes in and meets with the students,

[Horii (JUAA)] 07:54:20

they have discussions. Through this process, students can develop themselves.

[Horii (JUAA)] 07:54:29

Have you heard any feedback from that institute on how this process has helped students?

[Dr. P. (PAA.)] 07:54:39

Right. I, I'm not sure that I've explicitly heard that particular comment, but I think it could very well happen that way.

[Horii (JUAA)] 07:54:49

Uh-huh.

[Dr. P. (PAA.)] 07:54:49

I think that could indeed be true. What I do know is that when evaluation teams from PAA. have open meetings with students, the team chair usually takes some time at the beginning of the session to explain to students, in just a few words, what the accreditation process entails, who the team members are, and why they're there.

[Dr. P. (PAA.)] 07:55:17

They clarify that they are employees of other colleges and universities, not full-time accreditors who only go around to colleges and universities. They have real jobs at institutions similar to the one they're visiting. This provides an opportunity at the start of the session to give students a bit of context and information

[Dr. P. (PAA.)] 07:55:42

about the accreditation process. I believe it's the CHEA website that offers a comprehensive booklet about the benefits of accreditation for students.

[Horie (JUAA)] 07:56:00
Really?

[Dr. P. (PAA.)] 07:56:00
And sometimes. That could be helpful, and I it's funny I was looking I was working on a presentation today and I was using some of that. Let me just see if I can find it.

[Dr. P. (PAA.)] 07:56:32
I know this is taking us a little bit farther afield, but

[Dr. P. (PAA.)] 07:56:50
I don't know if this is going to work, but I am going to try to

[Dr. P. (PAA.)] 07:56:56
Okay, paste into the chat.

[Dr. P. (PAA.)] 07:57:04
And this is perhaps more appropriate to the United States than to the Japanese circumstance, but it could be helpful as well.

[Dr. P. (PAA.)] 07:57:18
This particular publication discusses the benefits of accreditation for students. It highlights how accreditation encourages confidence in educational activities and assists with student mobility. Regarding student mobility in Japan, I'm not sure of the specifics—whether students typically enroll in one university at 18 and then graduate four years later.

[Dr. P. (PAA.)] 07:57:40
But certainly, in the US, there's a significant amount of student mobility.

[Dr. P. (PAA.)] 07:57:46
Graduating from an accredited institution is required for some professions, and then, of course, here in the States, access to

[Dr. P. (PAA.)] 07:57:54
federal financial aid, which is so important, is also tied to accreditation. But again, it's about helping students understand how accreditation can benefit them.

[Dr. P. (PAA.)] 07:58:04
This could also spark their interest and willingness to participate in these processes. And while this is specific to accreditation, not necessarily to the internal quality assurance processes, a similar argument can be made for their importance.

[Yamada (JUAA)] 07:58:25
Okay, thank you very much. I guess we're close to the end of this meeting.

[Horie (JUAA)] 07:58:26
Yes.

[Yamada (JUAA)] 07:58:35
So, does anyone have any other comments about these themes? Dr. P, any comments?

[Dr. P. (PAA.)] 07:58:37
Okay.

[Dr. P. (PAA.)] 07:58:43
No, thank you for this opportunity. I've really enjoyed connecting with you. Since you've recorded this, you'll be able to go back and look at the transcript. Please, let me know if you have any questions about what you're seeing there about any of my responses.

[Yamada (JUAA)] 07:58:48
Yes, thank you.

[Dr. P. (PAA.)] 07:59:08
Please don't hesitate to contact me by email to ask for clarification and I'll be glad to provide that. Or professors, either of you, if you think

[Dr. P. (PAA.)] 07:59:17
Oh, I wish I had asked her that question when I had her on Zoom. Certainly, feel free to contact me by email with that question and I'll do my very best to answer it.

[Yamada (JUAA)] 07:59:26

Yes, I really appreciate your considerations. So, Professor Horii, could give us some final words?

[Horii (JUAA)] 07:59:34

Yes, thank you very much, Dr. P. We were able to gather a lot of

[Horii (JUAA)] 07:59:43

fruitful information, and this exchange of opinions has been very beneficial for us. It's a good step

[Horii (JUAA)] 08:00:00

forward as we strive to improve student participation in Japan. Thank you very much for today.

[Yamada (JUAA)] 08:00:07

Right.

[Dr. P. (PAA.)] 08:00:08

My pleasure and when you come up with good solutions, when you come up with good ideas, please be sure to share them because we will be happy to receive those here in PAA.

[Horii (JUAA)] 08:00:20

Yes, I look forward to seeing you directly at the next chance.

[Yamada (JUAA)] 08:00:25

Great, I agree.

[Dr. P. (PAA.)] 08:00:27

Very good.

[Horii (JUAA)] 08:00:29

We hope to visit you someday. Okay?

[Dr. P. (PAA.)] 08:00:31

That would be wonderful. We would love to welcome you here. We, before the pandemic, we used to have visitors from Japan on a regular basis and we truly enjoyed that.

[Horii (JUAA)] 08:00:39

Yes.

[Dr. P. (PAA.)] 08:00:43

And so, I'm hopeful now that as vaccination rates continue to climb and we begin to develop some immunity to that terrible disease that more travel will be more possible.

[Dr. P. (PAA.)] 08:00:55

So, we would love that. We would welcome that.

[Horii (JUAA)] 08:00:58

Yes, thank you very much.

[Yamada (JUAA)] 08:00:58

Thank you very much. Okay, this is the end of the meeting.

[Dr. P. (PAA.)] 08:01:04

Thank you. My pleasure. Thank you both. Thank you.

[Yamada (JUAA)] 08:01:05

Thank you very much. Okay, you may leave this Zoom meeting.

[Horii (JUAA)] 08:01:07

Thank you, bye.

[Dr. P. (PAA.)] 08:01:12

Bye bye.

[Yamada (JUAA)] 08:01:13

See you.

[Horii (JUAA)] 08:01:13

Bye bye.

<資料15> 米国インタビュー調査記録 (和訳)

タイトル：質保証プロセスと学生の参加に関する米国地域アクセラレーターセッション機関へのインタビュー

日付：2024年1月26日 (日本時間)

場所：Zoomによるオンライン遠隔ヒアリング

インタビュー：ある特定のアクセラレーターセッション機関 (以下、PAA) のP博士 (仮名)。

[山田 (JUAA)] 07:00:20
はじめまして。

[堀井 (JUAA)] 07:00:22
はじめまして。

[博士 (PAA)] 07:00:24
こんにちは。

[堀井 (JUAA)] 07:00:27
こんにちは、それともこんにちは？ ははは！

[博士 (PAA)] 07:00:30
お二人にはきっと、おはよう、でしょう。

[堀井 (JUAA)] 07:00:33
今日はインタビューの機会を与えていただき、ありがとうございます。

[山田 (JUAA)] 07:00:34
お時間ありがとうございます。

[堀井 (JUAA)] 07:00:45
限られた時間ですが、よろしく願います。研究プロジェクト担当の堀井です。

[堀井 (JUAA)] 07:00:56
質保証プロセスへの学生の参加、エンゲージメントをどう実現するか、今、悩んでいるところですよ。

[堀井 (JUAA)] 07:01:06
とても楽しみにしていますのは、

[堀井 (JUAA)] 07:01:13
貴重なご経験をもとに、たくさんの情報をお寄せいただくことです。ここからは、山田先生に交代します。

[堀井 (JUAA)] 07:01:27
彼が、今回のインタビューを担当します。

[博士 (PAA)] 07:01:30
素晴らしい。ありがとうございます。

[山田 (JUAA)] 07:01:31
どうも。

[山田 (JUAA)] 07:01:35
ご参加ありがとうございます。前にもお伝えしましたが、13年前にP博士(PAA)のご講演を拝聴いたしました。先生のご講演はとても効果的でわかりやすかったです。

[山田 (JUAA)] 07:01:54
あの時は大変勉強になりました。今日もまた博士のお知恵をお借りしたいと思います。

[山田 (JUAA)] 07:02:04
学生の質保証への参加についてです。時間が限られているので、

[山田 (JUAA)] 07:02:11
質問に移りましょう。

[P 博士 (PAA)] 07:02:16
了解です。

[山田 (JUAA)] 07:02:19
質問を5つ書きました。スクリーンに映した方がいいでしょうか？

[P 博士 (PAA)] 07:02:27
手元にあります。送ってくださいなので、持っています。お互いが見えますし、スクリーンに何か映し出されるよりも、お互いが見える方が、ズームで会話しやすいと思います。

ご存知のように、大きな大学、小さな大学、小さな大学、コミュニティ・カレッジ、リベラルアーツ・カレッジなどがあります。

[山田 (JUAA)] 07:04:41
ええ。

[博士 (PAA)] 07:04:47
ミッションの多様性は、学生の多様性にも反映されます。全寮制の小規模なリベラルアーツ・カレッジが質保証のプロセスに学生を参加させる方法は、コミュニティ・カレッジの方法とは異なるかもしれません。

[P 博士 (PAA.)] 07:05:07
コミュニティ・カレッジでは、学生は通学生としてのみに籍しており、キャンパスには住んでいません。

[P 博士 (PAA.)] 07:05:19
学生は学業に加えて仕事も持っているのです、期待されることも違ってきます。このようなプロセスへの学生の参加に対する PAA のアプローチは、質保証の他のすべての側面に対するアプローチと一貫しています。それは、教育機関のミッションと、その機関が奉仕しようとする人々を尊重することです。

[P 博士 (PAA.)] 07:05:44
とはいえ 教育機関のミッションと学生集団の独自性を尊重した関わり方が必要であることとを理解した上で、私たちは、例えば、教育機関が自己点検・評価を行うための委員会を組織する際に、何人かの学生に自己点検・評価報告書の執筆委員会の委員を務めてもらうことを奨励したいと思います。

[P 博士 (PAA.)] 07:06:08
最低限、自己点検・評価報告書が確定する前に学生に見直す機会を与えることです。

[博士 (PAA.)] 07:06:15
確かに、例えば学生に関する基準についての章は、学生がそれを行う機会です。訪問チームがキャンパスに滞在する際には、相互評価の訪問チームが学生と交流する機会を複数設けるよう、特にお願ひしています。

[P 博士 (PAA.)] 07:06:35

[山田 (JUAA)] 07:02:28
わかりました。

[山田 (JUAA)] 07:02:41
最初のテーマは学生の立場ですね。

[山田 (JUAA)] 07:02:51
PAA.における質保証への学生の役割を確認したいです。

[山田 (JUAA)] 07:03:03
ええと、学生の役割を定義していただけますか？ また、PAA の歴史的背景の中で、大学の質保証に学生を導入してきたという具体的な状況、それをお聞かせください。

[P 博士 (PAA.)] 07:03:27
もちろん喜んで。また、今日、皆さんには朝で私には午後ですが、お話できることを嬉しく思います。

[P 博士 (PAA.)] 07:03:33
PAA の質保証プロセスへの学生の参加について申し上げたいのですが、それは機関レベル、大学全体レベルで行われています。

[P 博士 (PAA.)] 07:03:48
PAA 自体には、意思決定機関に学生はいません。また、アクレディテーションの決定をする際に学生と協議するような正式なプロセスはありません。

[P 博士 (PAA.)] 07:04:03
それは単に私たちのプロセスの一部ではありません。私たちは、教育機関が自己点検・評価報告書や他のアクレディテーション報告書を作成する際に、そのプロセスに学生を参加させることを大いに奨励していますし、本当に期待しています。

[P 博士 (PAA.)] 07:04:22
そのようなことをどのように行うかは、各大学の判断に委ねられています。というのも、非常に多様な教育機関があるからです。本協会が認定している教育機関の中には、

[P 博士 (PAA.)] 07:04:38

総合評価の際に、すべての教育機関にお願いしているのが、学生だけとのオープンミーティングです。

[P 博士 (PAA.)] 07:06:50
学生部長はそこにはいません。学長もいません。教員もいません。

[P 博士 (PAA.)] 07:06:54
チームのメンバーと関わる機会があるのは学生だけです。私たちは、例えば学生自治会や学生クラブのリーダーなど、他のタイプの学生との集まりも奨励しています。

[山田 (JUAA)] 07:06:56
はい。

[P 博士 (PAA.)] 07:07:09
しかし、多くの大学では(おそらく皆さんの大学でもそうでしょうが)、チームがキャンパスに行き、キャンパスツアーを受けたり、ある建物から別の建物に移動したりする際に、大学はチームのメンバーを案内するよう学生に依頼します。

[P 博士 (PAA.)] 07:07:23
これもまた、チームメンバーが学生と交流する機会です。私たちが教育機関に注意を促していることのひとつは、計画を立てる際に、学生の多様性について考え、例えばオンラインで勉強している学生を受け入れるようにすることです。

[P 博士 (PAA.)] 07:07:47
また、メインキャンパスではなく、離れた場所で勉強している学生にも、このようなプロセスに参加する機会を与えることです。

[P 博士 (PAA.)] 07:07:56
ですから、日中メインキャンパスに来ている学生だけが、執筆委員会の委員を務めたり、チームと会う機会を得るわけではありません。

[P 博士 (PAA.)] 07:08:06
オンラインのみで学ぶ学生が多い教育機関では、そのような学生がキャンパスにいるときに評価チームと面談できるような方法を考えなければなりません。

[博士 (PAA.)] 07:08:17

そして最後に、私たちの包括的な評価はすべて日曜日の夜に、キャンパスコミュニケーションのメンバーと訪問チームとの集まりから始まります。

[P 博士 (PAA.)] 07:08:28
多くの教育機関は、その夕食会に学生を招待します。例えば、10 テーブルが用意されます。各テーブルに1人か2人の学生がいるようにし、学生がプロセスに参加できるようにするのです。

[P 博士 (PAA.)] 07:08:44
今、私はたくさん話していますが、もし質問を中断したい場合は、手を挙げるか何かしてください。13 年前の私の講義で、私がただ話し続けることができているはずですから、質問がある場合や私を止めたい場合は、中断してください。

[山田 (JUAA)] 07:08:57
了解です。

[P 博士 (PAA.)] 07:08:59
学生をこのプロセスに参加させることを奨励するということは、教育機関は学生に対して、このプロセスがどのようなものを理解するための教育を提供するということとです。

[P 博士 (PAA.)] 07:09:12
そうすることで、チームが来たときに、学生はアクレディテーション基準が何であるかを理解することができず。私の基準集はここにありますが。基準とは何か、アクレディテーションプロセスとは何なのか。

[P 博士 (PAA.)] 07:09:26
生徒の発言をコントロールするのではなく、生徒がこのプロセスに参加することで、このプロセスがどのようなものかをよく理解した上で参加できるようにするのです。

[博士 (PAA.)] 07:09:39
ということで、最初の質問にはこのようにお答えします。

[山田 (JUAA)] 07:09:42
わかりました。ただ、12年、15年前はそんなことはなかったと思うのですが、PAA が学生に内部・外部の質保証への貢献を求めたのはいつ頃ですか？

いうことは、PAA は昔から学生を評価者として雇ったり、頼んだりしていたということですか？

[山田 (JUAA)] 07:11:25
ここまで合っていますか？

[P 博士 (PAA)] 07:11:25
その通りです。しかし、彼らは学生評価者としては機能しません。繰り返しますが、彼らは評価チームの一員ではありません。

[P 博士 (PAA)] 07:11:37
それは私たちのプロセスの一部ではありません。私が言っているのは、評価チームの訪問に備えて、教育機関はその準備に学生を参加させ、評価チームが評価する自己点検・評価報告書の作成に学生を参加させるということです。

[P 博士 (PAA)] 07:11:52
また、評価チームがキャンパスに滞在する際には、評価チームのメンバーが面会する機関代表者の中に学生が含まれることになります。

[山田 (JUAA)] 07:12:02
なるほど、よくわかりました。では、堀井先生、他に質問はありますか？

[P 博士 (PAA)] 07:12:03
どうぞ。

[堀井 (JUAA)] 07:12:09
そうですね。

[堀井 (JUAA)] 07:12:13
学生を評価や質保証のプロセスに参加させることには長い歴史があると理解しています。多くのレベルがあって、自己点検・評価や...

[堀井 (JUAA)] 07:12:29
チームとの話し合いですね。では、学生を受け入れることについて、教育機関はどのように言っているのでしょうか？

[P 博士 (PAA)] 07:10:13

それは非常に長い間続いていると言えるでしょう。とても長い間と言えるでしょう。私はこの仕事を始めて21年になりますが、その間ずっとそうでした。

[山田 (JUAA)] 07:10:15
そうですね。

[P 博士 (PAA)] 07:10:25
こういう奨励を続けてきたのですが、

[山田 (JUAA)] 07:10:27
はい。

[P 博士 (PAA)] 07:10:33
PAA は、アクレディテーション・プロセスを、キャンパス・コミュニティ全体を巻き込むべきものだと考えています。そうすることで、アクレディテーションから最高の価値、最高の利益を得ることができるのです。自己点検・評価報告書は、少数のアドミニストレータークループが書くものであってはならないのです。

[山田 (JUAA)] 07:10:50
なるほど。

[P 博士 (PAA)] 07:10:50
それはキャンパス全体のプロジェクトであるべきですし、言ってみればキャンパス・コミュニティのあらゆる層にとつての機会であるべきだと思います。

[P 博士 (PAA)] 07:10:59
管理職、教員、評議員、学生が参加するのです。PAA は非常に長い間、このような学生の参加を奨励してきました。

[山田 (JUAA)] 07:11:05
ええ。

[山田 (JUAA)] 07:11:10

[堀井 (JUAA)] 07:12:42

つまり、日本の大学の文化では、学生には大学の活動についてコメントする能力はないと言う教授もいます。そこで、彼ら、つまり組織、教授やチームメンバーは、学生の参加についてどのように言っているのでしょうか？

[P 博士 (PAA)] 07:13:08

そうですね。とすると、アメリカとは状況が大きく異なります。アメリカの学生は、自分たちに権利があると思っ込んでいます。

[堀井 (JUAA)] 07:13:12

なるほど。

[P 博士 (PAA)] 07:13:20

こうしたプロセスに参加する責任、大学について語る責任、大学を批評する責任です。私たちは、評価チームのメンバーが大学にいるときに、建設的な方法でそうすることを願っています。

[P 博士(PAA)] 07:13:32

教室の中でも教室の外でも、学生が自分の意見を自由に話せるというのは、とても変わった文化だと思います。

[P 博士 (PAA)] 07:13:44

学生は、自分が考えていることをそのまま自由に発言することができます。大学内には（おそらくあなたの大学にも）、学生が教員に直接話すだけでなく、気になることをアドミニストレーターに直接話すことができる場があります。というのも、それは学生が通常キャンパスで関わる方法の一部だからです。

[P 博士 (PAA)] 07:14:00

ですから、大学について評価チームに話す機会は、学生にとっては異質なことではなく、珍しいことでもないでしょう。というのも、それは学生が通常キャンパスで関わる方法の一部だからです。

[P 博士 (PAA)] 07:14:19

私たちが研修で常に評価者に再認識してもらっていることの一つは、どのキャンパス、どの大学にも、大学を盲目的に愛している学生がいるということです。

[P 博士 (PAA)] 07:14:39

大学のすることはすべて素晴らしい。そうした学生には大学が改善できる方法など一つも思いつかない。

[P 博士 (PAA)] 07:14:45

そしてその対極には、大学について何も良いことがなく、大学のすべてを徹底的に批判する学生がいます。

[P 博士(PAA)] 07:14:56

チームメンバーは、この 2 つの視点のバランスを取る必要があります。真ん中には、このようなことに関してもう少しバランスの取れた生徒もいるでしょう。しかし、チームメンバー、ピア・チームメンバーは、聞いたことを整理してバランスをとり、良いことと悪いことも考慮する必要があります。また、時には学生が、非現実的な見方をすることを理解する必要があります。リソースという点で、

[堀井 (JUAA)] 07:14:59

はい。

[P 博士 (PAA)] 07:15:30

大学側が変更を加えるために利用できるリソースという観点です。ですから、学生はいろいろなことを望んでいるかもしれませんが、大学はそれを提供できないかもしれないという点を理解した上で、すべてを大局的に考える必要があります。

[P 博士 (PAA)] 07:15:45

しかし、一般的に言って、評価チームがキャンパスで学生と接するとき、肯定的な経験をしていると言えるでしょう。

[堀井 (JUAA)] 07:15:55

そうですね。ありがとうございます。

[山田 (JUAA)] 07:15:59

では、2 つ目の質問、適切な学生参加と参加形態に移りましょう。

[P 博士 (PAA)] 07:16:06

その質問については、質問 1 の一部としてすでにお答えしたと思います。質問 1 は部分的に、学生の役割をどのように認識しているかということでした。そして、これが 1 番の一

部であることについて少し説明しました。ご存知のとおり、彼がどのような役割を認識しているか、そして学生の多様性などの具体的な状況については少し話しましたが、その後、その文脈における学生の適切な関与について多くのことを話しました。

[P 博士 (PAA)] 07:16:24
自己点検・評価やチーム訪問のようなことについてです。

[山田 (JUAA)] 07:16:28
はい。

[P 博士 (PAA)] 07:16:29
質保証における学生の関与のもう一つの側面として、できればごく簡単にお話ししたいのですが、それは大学の継続的な質保証のプロセスです。

[P 博士 (PAA)] 07:16:51
アクレディテーションとは関係ありません。例えば、大学の教育プログラムのレビューや教員の評価などです。

[P 博士 (PAA)] 07:17:02
また、質問 4 で、付録の中に、

[P 博士 (PAA)] 07:17:08
そのような概念を記録したいいくつかの基準、あるいは基準の番号のついた段落が引用されていますね。地区アクレディテーション協会である PAA が期待していることは、まったくその通りです。協会は、教育機関が学生の意見を取り入れることを期待しています。

[山田 (JUAA)] 07:17:13
はい。

[P 博士 (PAA)] 07:17:25
学生の視点を考慮に入れて、アカデミック・プログラムの評価においても、サービスの評価においても、また教員の教育効果の評価においても。

[P 博士 (PAA)] 07:17:39

学生が質保証に関わるという点では、今お話したようなアクレディテーションプロセスでの役割はもちろんです。プログラムレビューやサービスのレビューなど、大学内部での継続的な質保証の役割もあると思います。

[山田 (JUAA)] 07:18:10
なるほど。では、適切な学生参加についての定義をもう一度教えていただけますか。

[博士 (PAA)] 07:18:27
そうですね。つまり、適切な学生の関与、適切な学生の参加とは、その教育機関のミッションと学生集団に照らして適切なものである、ということです。

[山田 (JUAA)] 07:18:36
そうですね。

[山田 (JUAA)] 07:18:41
はい。

[P 博士 (PAA)] 07:18:41
つまり、先ほどお話しした例に戻ると、全寮制の小規模なりベラルアーツ・カレッジのアクレディテーションプロセスにおける適切な学生の関わり方と、コミュニティ・カレッジの適切な学生の関わり方とは、まったく異なるかもしれません。

[山田 (JUAA)] 07:18:59
そうですね。

[P 博士 (PAA)] 07:19:00
そして、学生の自己点検・評価への参加を奨励し、訪問評価チームが学生と面談する機会を設けるという指針を、一般的なパラメーターとして設定するのです。

[P 博士 (PAA)] 07:19:17
このような機会をどのように提供するかは、各教育機関のミッションや学生集団によって異なります。

[山田 (JUAA)] 07:19:25
そうですね。オークー、オークー。何か質問はありますか？堀井先生。

[堀井 (JUAA)] 07:19:39

学生たちが教育機関に対してさまざまな意見を持っているとおっしゃいましたが、ある学生は「良い声」で肯定的な感情を表し、ある学生は「悪い声」で批判的な感情を表します。

[堀井 (JUAA)] 07:19:53

このような学生の声を、良いものも悪いものも含めて、学生から直接 PAA に集める方法がありますか。

[P 博士 (PAA)] 07:20:10

協会に直接ですね。素晴らしい質問をありがとうございます。簡単にお答えすると、イエスでもありノーでもありません。

[P 博士 (PAA)] 07:20:21

協会には苦情に関するポリシーがあります。つまり、それは実際には、私たちが悪い声と考えるものかもしれません。

[堀井 (JUAA)] 07:20:29

なるほど。

[P 博士 (PAA)] 07:20:34

ある教育機関がアクセラレーション基準に違反していると考えた人は、誰でも協会に苦情を申し立てることができるので、その苦情は直接 PAA に届きます。

[P 博士 (PAA)] 07:20:51

教育機関には、苦情の写しが提供され、それに回答する機会が与えられます。しかし、協会は、苦情を申し立てたい人たちから、直接、このような経路をたどって、教育機関に苦情を申し立てることができるのです。

[P 博士 (PAA)] 07:21:06

パブリックコメントという第二のプロセスがあります。これはすべて、あの一、私たちのウェブサイトに掲載されていますが、パブリックコメントは通常、その機関と関係のない人たちのためのものです。

[P 博士 (PAA)] 07:21:20

例えば、現在在籍している学生はパブリックコメントを提出しないでしょ。元学生、つまり卒業生、同窓生はパブリックコメントを提出したいと思うかもしれません。

[P 博士 (PAA)] 07:21:33

教育機関が総合的な評価を行っている時に、あるいは一般的にその評価についてです。つまり、苦情とパブリックコメントという 2 つのプロセスは、学生や元学生を含め、誰もが協会と直接コミュニケーションをとることができる機会なのです。

[P 博士 (PAA)] 07:21:51

書面で直ちにコミュニケーションをとる、とすべきでしょう。直接コミュニケーションする場はないのです。

[P 博士 (PAA)] 07:21:59

学長が総合的な評価のレビューに来たときを除いて、協会と学内コミュニティのメンバーの間で、直接口頭でコミュニケーションをとる場はありません。

[堀井 (JUAA)] 07:22:12

ありがとうございます。アクセラレーション機関の一員として、学生から直接良い声がたくさん届くことを期待しています。

[P 博士 (PAA)] 07:22:23

はい。

[堀井 (JUAA)] 07:22:28

ありがとうございます。わかりました。

[P 博士 (PAA)] 07:22:28

はい、それはとてもよく理解しています。そうですね。そのような機会もあります。そして、協会が期待しているのは、あるいは PAA が協会として奨励しているのは、教育機関がアクセラレーションプロセスやその重要性について学生を教育する機会を活用し、学生がアクセラレーションに参加したいと思うようになり、学生の良い声がオープンミーティングに届き、

[P 博士 (PAA)] 07:23:02

そのプロセスに参加するようになることです。

[堀井 (JUAA)] 07:23:02

ええ、ありがとうございます。

[山田 (JUAA)] 07:23:06

それでは 3 つ目の質問、学生への補償についてです。あなたの回答を拜見して、とても驚きました。

[山田 (JUAA)] 07:23:18

学生は貢献に対していかなる報酬を受け取らない。そのポリシーの背景にある理由を説明していただけますか？

[P 博士 (PAA)] 07:23:27

もちろん。これは、PAAの一般的なアプローチと非常によく似ています。これらの出来事に対しては、つまり、これは個人が時間と才能をボランティアとして提供するプロセスなのです。

[山田 (JUAA)] 07:23:43

はい。

[P 博士 (PAA)] 07:23:47

アメリカには、建国以来、ボランティア精神という非常に強い伝統があります。

[P 博士 (PAA)] 07:23:53

アメリカ人は、どんな理由であれ、ボランティア活動に参加するのが好きです。ですから、例えば、私たちは相互評価者に俸給を出しません。

[山田 (JUAA)] 07:24:07

なるほど。

[P 博士 (PAA)] 07:24:07

大学の学長が評価チームの委員長を務め、アクレディテーションを行う場合、私たちは学長に報酬を支払うことはありません。

[P 博士 (PAA)] 07:24:15

旅費は教育機関が負担します。3泊分のホテル代や食事代などです。

[P 博士 (PAA)] 07:24:23

しかし、メンバーにチームシェアとして支給される俸給はありません。

[P 博士 (PAA)] 07:24:27

さて、繰り返しになりますが、個々の教育機関は多くの場合、参加する学生に報酬を支払うことはありませんが、

[P 博士 (PAA)] 07:24:41

食事時にミーティングを設け、学生に食事を提供したり、例えば、学生が自己点検・評価報告書の執筆委員会の 1 つに参加した場合、学生に小さな贈り物をしたり、自己点検・評価のための執筆委員会の何らかのメンバーであれば、学生はその仕事と引き換えに小さな贈り物をもたらえるかもしれません。

[P 博士 (PAA)] 07:25:04

それは、ボランティア精神に則っているとみなされるかもしれませんが、そうではありません。

[P 博士 (PAA)] 07:25:14

実際の支払いではありません。その人がこのボランティア活動をするために要した時間の長さを認めているだけなのです。

[P 博士 (PAA)] 07:25:26

お伝えしておきますが、他の地域アクレディテーション協会が、あなたの問い合わせに回答しなかったことは残念です。

[P 博士 (PAA)] 07:25:36

お聞きして残念に思いました。回答することを期待していたのですが、ですから、そのようなことをお聞きするのは残念ですが、他の地域アクレディテーション協会の中には、実際に支払いを行っているところもあります。

[P 博士 (PAA)] 07:25:45

少額の俸給を支給しています。例えば、北中部地区アクレディテーション協会は、地域アクレディテーション協会の中で最大の協会です。

[山田 (JUAA)] 07:25:46

ええ。

[P 博士 (PAA)] 07:25:51

彼らは約 1000 の教育機関を担当しています。そして、チームメンバーやチーム委員長に非常に少ない奉給を支給しています。

[P 博士 (PAA)] 07:25:59

私たちはこのような報酬を提供することはありませんし、ボランティアを集めるのに苦労したこともありません。

[P 博士 (PAA)] 07:26:05

ボランティアはその仕事が好きなのです。その仕事を面白いと思っています。北中部地区アクセレディテーション協会をすることで、多くのことを学ぶのです。

[P 博士 (PAA)] 07:26:12

ですから、問題になったことはありません。

[山田 (JUAA)] 07:26:14

そうですね。

[山田 (JUAA)] 07:26:20

なるほど、ご説明はわかりました。堀井先生はいかがですか？

[堀井 (JUAA)] 07:26:28

はい。あなたの所属する PAA はアメリカで長い歴史を持っています。

[堀井 (JUAA)] 07:26:39

そう、PAA はアメリカでも長い歴史がありますね。

[P 博士 (PAA)] 07:26:52

その通りです。そうですね。

[堀井 (JUAA)] 07:26:54

ボランティア活動には伝統がありますね。

[堀井 (JUAA)] 07:27:03

だから、ノーギャラノートラブル、つまり、学生に報酬を払わないのであれば

[堀井 (JUAA)] 07:27:16

そのような活動に対してですが、それを求める人はあまりいないでしょう。

[P 博士 (PAA)] 07:27:23

素晴らしいです。

[堀井 (JUAA)] 07:27:25

しかし、

[堀井 (JUAA)] 07:27:32

自己点検・評価やチームディスカッションに参加する学生グループのメンバーについてですが、

[堀井 (JUAA)] 07:27:45

参加する学生の経済状況についての調査はありますか。奨学金を受けている学生はいますか、

[堀井 (JUAA)] 07:28:02

あるいは、彼らの多くは学生ローンなどを抱えているのでしょうか？

[P 博士 (PAA)] 07:28:05

いいえ、そのようなことはすべて、この特別な活動への参加とは別のことでしょう。

[P 博士 (PAA)] 07:28:16

ちよっとおかしなことがあります。しばしば疑念が生じるのです。

[P 博士 (PAA)] 07:28:26

少なくともこの地方では、誰かがこの仕事をするために報酬を得ている場合に。

[P 博士 (PAA)] 07:28:34

ある人たちにとっては、運営委員会の委員を務めるために報酬をもらっているのであれば、つまりその仕事をするために相応な奉給をもらっているのであれば、それは正直なことだとは思えないし、本当だとも思えない。

[P 博士 (PAA)] 07:28:48

ボランティアとしてやっているのとは対照的なのです。あなたは大学のためにやっているのです。

- [P 博士 (PAA)] 07:28:55
 ですから、もし「運営委員会や執筆委員会の委員になれば、奨学金や何らかの報酬がもらえる」と言われたのなら、
- [P 博士 (PAA)] 07:29:07
 正直なところ、それは疑いの目で見られると思います。学生は、大学について肯定的なところしか言わないように義務づけられたように感じるでしょう。
- [P 博士(PAA)] 07:29:19
 なぜなら、大学からお金をもらっていたからです。自己点検・評価に参加するためにね。私の言っている意味がお分かりでしょう。
- [P 博士 (PAA.)] 07:29:28
 疑いの目で見られるべきだとは言っていないません。疑いの目で見られることもあると言っているのです。
- [堀井 (JUAA)] 07:29:36
 質保証の文脈で「適切」とおっしゃいましたが、これは学生集団の大きさを指しているのでしょうか、それとも学生の経済状況にも関係しているのでしょうか。
- [堀井 (JUAA)] 07:29:55
 つまり、小さな大学やコミュニティ・カレッジでは、仕事を持っている学生もたくさんいます。
- [堀井 (JUAA)] 07:30:06
 しかし、一流大学や研究大学では、多くの学生が多額の奨学金をもらっています。
- [堀井 (JUAA)] 07:30:18
 さまざまな企業や政府機関からです。これらを考慮すると
- [堀井 (JUAA)] 07:30:29
 大学によって事情はさまざまであり、
- [堀井 (JUAA)] 07:30:37
 適切性という概念も縮んでいきます。
- [P 博士 (PAA)] 07:30:40
 うーん。
- [堀井 (JUAA)] 07:30:41
 つまり、経済的資源に乏しい小規模大学の学生と、経済的資源に恵まれた大規模な一流大学の学生を比べて考えてみてください。
- [堀井 (JUAA)] 07:30:55
 この点を考慮すると
- [堀井 (JUAA)] 07:31:00
 質保証プロセスの適切性の項目や側面になります。
- [堀井 (JUAA)] 07:31:06
 いかがでしょうか。
- [P 博士 (PAA.)] 07:31:10
 うーん。
- [堀井 (JUAA)] 07:31:14
 つまり、経済的な状況には、学生集団も含まれるということです。
- [P 博士 (PAA.)] 07:31:24
 ある学生の経済的状況、つまり大学における学生集団の経済的状況が影響する可能性はあるでしょう。
- [堀井 (JUAA)] 07:31:36
 そうですね。
- [P 博士 (PAA)] 07:31:36
 学生が質保証プロセスにどのように参加するかについて。そして
- [P 博士 (PAA.)] 07:31:45
 正直わからないのですが、大学によって異なるかもしれないと

- [P 博士 (PAA.)] 07:31:53
と思います。
- [P 博士 (PAA.)] 07:31:55
それは、俸給が支給されない理由の一部かもしれません。なぜなら、より多くの資金を持つより大きな大学は、より多くの俸給を支払うことができ、その結果、この仕事に多くの学生を惹きつけることができるからです。
- [P 博士 (PAA.)] 07:32:11
小さな大学や小規模の大学では、そのようなことはできないでしょう。ですから、もし誰も給料をもらわず、全員がボランティアであれば、ある意味、競争の土俵を平らにすることができるとは思います。だから...
- [堀井 (JUAA)] 07:32:24
日本に在ると、よく思うのですが、
- [堀井 (JUAA)] 07:32:36
学生集団全体からどのように学生を選んでいるのでしょうか。
- [P 博士 (PAA.)] 07:32:45
はい。
- [堀井 (JUAA)] 07:32:45
女性が男性かというように性別で選ぶのか、学部や学科で選ぶのか、そういうことです。
- [堀井 (JUAA)] 07:32:56
経済状況がどのように考慮されているのか知りたいのです。
- [P 博士 (PAA.)] 07:33:09
そうですね。またアメリカでのやり方とは少し違いますが、PPA が学生を選ぶわけはありません。
- [P 博士 (PAA.)] 07:33:21
大学側が、PAA チームが学生と会う機会を提供します。もし、PAA チームが会う学生がすべて同じ学部の学生であったり、女性ばかりであったり、特定の経済状況にある学生ばかりであったら、PAA チームは大学側に、より多様な学生を提供するよう求めると思います。
- [P 博士 (PAA.)] 07:33:47
そうすることで、チームは訪問中に学生から幅広い経験を聞く機会を得ることができ、より包括的な学生の代表性を確保することができます。
- [P 博士 (PAA.)] 07:33:58
しかし、PAA のような評価機関が、女性 3 人、男性 3 人、奨学金を受けている学生 3 人、学費を全額負担している学生 3 人、生物学専攻の学生 2 人、英語専攻の学生 2 人を選ばなければならぬ、と言っただけではありません。評価機関はそのようなことは言いませんが、チームが望むのは、学生をうまく代表することです。
- [堀井 (JUAA)] 07:34:21
ふむ。
- [P 博士 (PAA.)] 07:34:27
全領域です。参考になりますか？
- [堀井 (JUAA)] 07:34:29
はい、ありがとうございます。
- [山田 (JUAA)] 07:34:36
なるほど。ありがとうございます。それでは、付録についての質問 4 に移ります。
- [山田 (JUAA)] 07:34:49
えーと、PAA のウェブサイトを見ても、学生の参加、特に外部質保証に関する情報が見当たらないようなのですが、
- [山田 (JUAA)] 07:35:01
これは見落としてしまうのでしょうか？
- [P 博士 (PAA.)] 07:35:02
いいえ、それについてコメントをいただけて嬉しかったです。というのも、
- [P 博士 (PAA.)] 07:35:12

私たちのウェブサイトでは、おそらくそうあるべきなのだろうが、あまり目立たないということを私たちに教えてくれたからです。

[山田 (JUAA)] 07:35:18
そうですか？

[P 博士 (PAA)] 07:35:18
アクレディテーションプロセスへの学生の関与についての言及は目立っていません。ウェブサイトのタブを見てもわかりません。

[P 博士 (PAA)] 07:35:29
私たちのウェブサイトに掲載されている 2 つの出版物の中に、隠されているようなものがあります。

[P 博士 (PAA)] 07:35:35
自己点検・評価ガイドと評価マニュアルです。しかし、例えば、アクレディテーションに関するよくある質問、FAQ のリストがありますが、現在、そのよくある質問のリストでは、アクレディテーション・プロセスにおける学生の役割については触れていません。

[P 博士 (PAA)] 07:35:51
確かにそうかもしれませんが、そうすべきかもしれませんが、今のところそうっていません。ですから、ウェブサイトに見当たらないというご指摘は残念ながらその通りです。

[山田 (JUAA)] 07:36:02
そうですね。

[P 博士 (PAA)] 07:36:02
なかなか見つかりません。このことに関する情報は、ウェブサイトではなかなか見つかりません。

[山田 (JUAA)] 07:36:08
私もそう感じました。その情報を大学にも学生にもオープンにしてはいかがでしょうか。

[P 博士 (PAA)] 07:36:19
素晴らしい質問だと思いますし、単に私たちが時間を取ってこなかっただけだと思います。

[P 博士 (PAA)] 07:36:30

この情報をウェブサイト上で公開すべきかどうか、またどのように公開すべきかを判断するために、ウェブサイトを見直す必要があります。アクレディテーション・プロセスへの学生の関与について、ウェブサイト上でもっと明確に示すべきです。

[P 博士 (PAA)] 07:36:40
単にやっていないだけです。

[山田 (JUAA)] 07:36:42
なるほど。わかりました。

[P 博士 (PAA)] 07:36:43
意図的に入れないということではなく、明確に考えていなかったのです。

[P 博士 (PAA)] 07:36:52
キャンパス・コミュニティの全メンバーが参加するという前提が根底にあったので、特に学生に言及しなかったのだと思います。

[P 博士 (PAA)] 07:37:03
私たちが特に教員の参加を呼びかけたわけではありません。例えば、アクレディテーション・プロセスにおいてです。

[山田 (JUAA)] 07:37:11
よくわかりました。では、堀井先生、この具体的な点について何かコメントはありますか。

[堀井 (JUAA)] 07:37:15
この点ではありません、はい。

[山田 (JUAA)] 07:37:18
わかりました。付録全体についてコメントをお願いします。ウェブサイト調べた

[山田 (JUAA)] 07:37:36
全ての地域アクレディテーション協会の状況です。PAA だけ JUAA に回答していただいたので、

来週は連絡する時期ではないかもしれませんが、もう少し後、2月になれば、連絡を取る時期かもしれません。

[山田 (JUAA)] 07:39:26
なるほど、よくわかりました。完璧なご説明ありがとうございます。

[P 博士 (PAA)] 07:39:30
あなたが付録で行ったことの一つは、これらの質保証プロセス、特に教育機関の内部質保証プロセスへの学生の関与に関連する私たちの基準からいくつかの番号の段落を引用することでした。

[P 博士 (PAA)] 07:39:50
そして、私は再度あなたに提案したいのですが、あなたにこれらの番号をチャットで入ります。他にもいくつかあるかもしれません。

[P 博士 (PAA)] 07:40:01
ホワイトボードは不要です。その方が役に立つでしょう。今すぐその数字を入れさせていただきます。

[P 博士(PAA)] 07:40:10
それから、少し話をします。

[P 博士 (PAA)] 07:40:19
さて、それでは、他の番号のついた段落をいくつかご紹介しましょう。4.7.

[山田 (JUAA)] 07:40:27
はい。

[P 博士 (PAA)] 07:40:29
アカデミック・プログラムに関する基準の中にあります。特にアカデミック・プログラムのレビューについて書かれています。プログラムの追加や削除は、教育機関のミッションや能力、教員の専門性、学生のニーズと一致したものでなければならぬと書かれています。

[P 博士 (PAA)] 07:40:50

[山田 (JUAA)] 07:37:50
米国における学生の質保証への参加について、あらゆる面を網羅できる自信がありません。付録全体についてのご意見をお聞かせください。

[P 博士 (PAA)] 07:38:06
もちろん。付録を見たとき、ウェブサイトにこれらプロセスについてあまり書かれていないことに気づきました。

[P 博士 (PAA)] 07:38:14
繰り返しになりますが、私は他の協会のことを言うことはできません。なぜそうなるかは私にはわかりません。

[P 博士 (PAA)] 07:38:19
情報収集という点では、他の協会からの回答が得られなかったので、

[P 博士 (PAA)] 07:38:30
高等教育アクレディテーション・コンソーシアム、通称 CHEA に連絡を取ろうと思われたのでしょうか。

[P 博士 (PAA)] 07:38:40
というのも、彼らはあなたのために情報を持っているかもしれないからです。米国のアクレディテーション機関で何が行われているのか、情報を持っているかもしれません。

[P 博士 (PAA)] 07:38:49
そうではないかもしれませんが、何か情報を持っているかもしれません。CHEA.org は彼らのウェブサイトです。

[P 博士 (PAA)] 07:38:56
チャットが開いていれば、そこに入力できます。

[P 博士 (PAA)] 07:39:08
高等教育アクレディテーション・コンソーシアム協議会です。そのうちの誰かが応えてくれるかもしれません。来週、大きな会議がありますので、

[P 博士 (PAA)] 07:39:19

それから、十分なリソースがあることです。どのようなプログラムを提供し、どのようなプログラムを追加し、どのようなプログラムを削除する必要があるかを決定する際に、学生が何を必要としているかという考え方は、大学によって考慮されるべきです。

[P 博士(PAA.)] 07:41:12

削除する必要があるかもしれないのです。もう一つの段落は、学生に関する基準の 5.15.で

[P 博士.(PAA.)] 07:41:22

適切な場合、教育機関は共課程活動 (co-curricular activities) を提供し、学生のリーダーシップや学内組織やガバナンスへの参加の機会を支援する。

[P 博士 (PAA.)] 07:41:33

また、学生がリーダーシップやキャンパスガバナンスに参加するという考え方は、政策や手続、学業プログラムに関わるものであり、学生が参加するもう一つの方法です。

[P 博士 (PAA.)] 07:41:51

5.20.は、教育機関がすべての学生に公平な教育経験をどのように提供しているかを評価し、学生の教育経験について学生から情報を得る取り組みについて述べています。

[P 博士 (PAA.)] 07:42:13

大学においてです。そして教育経験をより良いものにする手助けをする。ですから、繰り返しますが、もう一つの方法は、これらの基準です。基準では、学生が大学内部のプロセスに参加することを期待しています。

[P 博士 (PAA.)] 07:42:25

そして 最後に、8.7.は成功の尺度について述べており、大学が学生の成功をどのように測定するかについて述べています。

[P 博士 (PAA.)] 07:42:38

最後の一文に、学生や元学生からの情報は定期的に考慮されるとあります。つまり、大学院への進学、市民生活への参加、その他ミッションに適した施策のような測定に関わる学生の成功を理解するため、大学が学生から情報を得るということです。

[P 博士 (PAA.)] 07:43:04

PAA.の基準を見て、学生の参加について言及されている箇所をご覧になっているので、これらもお勧めしたいと思います。これらとは異なる4つの基準を引用していましたが、

[P 博士 (PAA.)] 07:43:19

それはその通りだと思いますが、これらの基準もお勧めしたいと思います。

[山田 (JUAA)] 07:43:22

ああ、なるほど。わかりました。基準について詳しく教えていただきありがとうございます。

[山田 (JUAA)] 07:43:29

堀井先生から何かコメントや質問はありますか？

[堀井 (JUAA)] 07:43:33

はい。少し異なる視点ですが、教育省は

[堀井 (JUAA)] 07:43:44

教育機関に、学生を関与ないし参加させることを要求していますか。

[P 博士 (PAA.)] 07:43:57

いいえ、明確にはしていません。

[堀井 (JUAA)] 07:43:57

何か言われていますか。

[P 博士 (PAA.)] 07:44:01

いいえ、教育省がより懸念しているのは、アクレディテーション機関が提供する、

[P 博士 (PAA.)] 07:44:11

悪質な教育に対する学生の優れた保護についてです。ですから、学生保護については多くの議論があります。

[堀井 (JUAA)] 07:44:14

そうですね。

[P 博士 (PAA.)] 07:44:23

消費者保護、消費者保護という言い方をするのは、学生が教育費を払わなければならないからです。

【P 博士 (PAA)】 107:44:32

米国教育省の関心は、このようなプロセスに学生がどのように関与しているかということよりも、教育の質が高く、学生がそのように保護されていることを保証するために、アクレディターがどのような措置をとっているかということにあるのです。

【堀井 (JUAA)】 107:44:50

つまり、教育省は学生を消費者として見ているのに対して、教育機関は学生をパートナーとして見ているということですね？

【P 博士 (PAA)】 107:45:02

あははは (大笑い)。そう、いつものジレンマ、いつものジレンマ。

【堀井 (JUAA)】 107:45:06

そうですね、ありがとうございます。

【山田 (JUAA)】 107:45:13

なるほど、ありがとうございます。それでは質問 5 に移りましょう。学生の参加には、目の利益を超えた深い意義があると申し上げました。それについてお聞かせください。

【P 博士 (PAA)】 107:45:32

そうですね。その質問を見て、とても嬉しく思いました。というのも、改善するための情報を得ることは即座に恩恵を受けることだという感覚がありますね。

【P 博士 (PAA)】 107:45:45

思うに、長期的なメリットの 1 つは、学生をアクレディテーション・プロセス、自己点検・評価、訪問調査に参加させることで、アクレディテーションとは何かということをより深く理解できるようになるということです。

【山田 (JUAA)】 107:46:01

そうですね。

【P 博士 (PAA)】 107:46:01

高等教育以外では、アクレディテーションはよく理解されていません。そのため、米国では州レベルでも連邦レベルでも、アクレディテーションとは何かということをはほとんど理解しないまま、議員たちがアクレディテーションに関する決定を下しているのです。

【堀井 (JUAA)】 07:46:08

なるほど。

【P 博士 (PAA)】 07:46:20

そのような議員の多くは大学に行っただけで、アクレディテーション・プロセスに関与したことがなく、アクレディテーションを理解していません。

【P 博士 (PAA)】 107:46:27

しかし、もし関与していたなら、アクレディテーション・プロセスをよりよく理解し、アクレディテーション・プロセスの価値を理解してくれることでしょう。

【P 博士 (PAA)】 107:46:36

また、大学がこのような形で学生を参加させることはいつでも、大学に対するより深い忠誠心を鼓舞することができます。ただ単に、後で慈善的な寄付をするのではなく、その教育機関に忠誠を誓い、その成功を望み、自分の子供たちや他の人たちにもその教育機関に行くよう勧めるようになるでしょう。

【P 博士 (PAA)】 107:47:02

また、大学のキャンパス・コミュニティの一員としての意識を高めることも重要です。人々が質保証に協力することで、建設的な見方ができるようになるのです。

【P 博士 (PAA)】 107:47:19

どうすればこの大学はより良くなるのか、についてです。互いに否定的で軽蔑的な言い方をするのではなく、建設的で有益な言い方をするようになるのです。

【P 博士 (PAA)】 107:47:35

アクレディテーションに対する全般的でより深い理解を深めることは、大学だけでなく、高等教育事業、

【P 博士 (PAA)】 107:47:51

アクレディテーション・プロセス全体にとっても有益です。また、大学にとっても、大学について学ぶという直接的な利益だけでなく、コミュニティにおける忠誠心というような、より深い意味での利益となるのではないのでしょうか。

[山田 (JUAA)] 07:48:04
その通りです。

[山田 (JUAA)] 07:48:10
質保証に参加する学生は、単なる消費者や利害関係者ではないということですね、

[山田 (JUAA)] 07:48:22
大学コミュニティの一員であるということですね？

[P 博士 (PAA)] 07:48:23
その通りです。彼らは大学の一員です。その通りです。

[P 博士(PAA.)] 07:48:28
そうですね。

[山田 (JUAA)] 07:48:30
だから、質保証に貢献する学生には報酬がないわけですね。これは正しいですか？

[P 博士 (PAA)] 07:48:36
はい。

[山田 (JUAA)] 07:48:37
なるほど。堀井先生、何かコメントありますか？

[堀井 (JUAA)] 07:48:43
そうですね、アメリカは日本に比べてアクレディテーションの歴史が長いですね。

[堀井 (JUAA)] 07:48:54
非常に時間がかかると思いますが、

[堀井 (JUAA)] 07:49:07
アクレディテーションとは何か、質保証とは何かを一般の人々や社会が理解することです。

[P 博士 (PAA)] 07:49:16
そうですね。

[堀井 (JUAA)] 07:49:16
ええ、とても大変な仕事です。苦勞しています。

[P 博士(PAA.)] 07:49:22
これ以上ないほど同感です。それは大変な仕事であり、だからこそ、私は長期的な、

[P 博士 (PAA.)] 07:49:30
自己点検・評価とアクレディテーション訪問に学生を参加させることのメリットの一つは、学生がアクレディテーション・プロセスについて、それが何であり、何でないのかについて早く認識し、それに対する理解を深めれば深めるほど、理解の機会が増えるということとです、

[P 博士 (PAA.)] 07:49:45
間違いありません。

[堀井 (JUAA)] 07:49:45
どのような事例でも、どのような分野でも、アクレディテーションや質保証といった基本的な機能は非常に理解されにくい。

[堀井 (JUAA)] 07:49:58
それで、

[P 博士 (PAA)] 07:50:00
同感です。理解されるのは難しいですし、私が言いたいのは、この国では、この時代では、ということとです、

[P 博士 (PAA)] 07:50:08
高等教育にとっても有益であるとは思えない特定の政治的見解を助長するために、意図的に誤解され、悪用されているように感じています。

[堀井 (JUAA)] 07:50:15
うーん、

[堀井 (JUAA)] 07:52:03
その通り。

[P 博士 (PAA)] 07:52:03
18 歳どころか、少なくとも 2 歳は年上なのだから、その点ではもう少し成熟しています。

[P 博士 (PAA.)] 07:52:12
しかし、あなたが言いたいことは、学生にとって無意味になるような学術的な言葉ではなく、アクレディテーションに関する教育の必要性を指摘しているのだと思います。

[P 博士 (PAA)] 07:52:32
また、大学を改善する手段として、学生とアクレディテーションについて議論する方法を見つけることも重要です。アクレディテーションは質保証であると同時に質向上の手段でもあるのです。私たちは、そのように考えるよう学生に働きかけたいのです。

[P 博士 (PAA)] 07:53:01
新入生が入ってくるとき、彼らは大学生生活についてよく知らないことが多い。大学で現実に何が改善できるのか、明確なアイデアを持っていないのです。

[P 博士 (PAA)] 07:53:14
しかし、1 年後、2、3 年後には、何がうまくいったかについて話し合うことができるようになります。

[P 博士 (PAA)] 07:53:21
改善してほしい点もそうです。これは、先ほど先生がおっしゃった「文化」にも少しつながるのですが、残念なことに、教授によってはこのようなことを奨励しない場合もあり、学生は発言することを許されないと感じています。しかし、私たちは学生が大学と大学がどのように改善できるかについて、批判的かつ建設的に考えることを奨励し始めています。

[山田 (JUAA)] 07:53:47
わかりました。堀井先生、何かコメントや質問はありますか？

[堀井 (JUAA)] 07:53:52
で、何かブロードプラクティスをお聞きになったことはありますか？

[堀井 (JUAA)] 07:53:58

[堀井 (JUAA)] 07:50:22
そうですね。

[P 博士 (PAA.)] 07:50:28
それで、それは残念なことだと思います。私たちは今、米国の政治が困難な時期にあり、高等教育全般、特にアクレディテーションが、これらの対立する側に

[P 博士 (PAA)] 07:50:49
利用されています。

[堀井 (JUAA)] 07:50:51
わかりました。ありがとうございます。

[山田 (JUAA)] 07:50:58
学生の参加意義と日本へのメッセージと申し上げましたが、

[山田 (JUAA)] 07:51:08
ええ、前提としてお伝えたいことは、日本の新入生はほとんどが 18 歳で、アメリカとはまったく違う状況が生まれます。学生はアクレディテーションについてほとんど何も知りません。

[山田 (JUAA)] 07:51:31
では、質保証に学生参加を導入することについて、日本や日本の大学へのメッセージをお願いします。

[堀井 (JUAA)] 07:51:34
そうですね。

[P 博士 (PAA)] 07:51:44
それは、非常に若い学生がいる場合の課題の 1 つです。良いニュースは、学生は大学に 4 年間在籍するので、3 年生や 4 年生になったときに参加するようになることです。

[山田 (JUAA)] 07:51:48
なるほど。

学生の成長を助けるアクレディテーション・プロセスは？私はチームの評価メンバーなのですが、チームがやってきて学生と面談するときに

[堀井 (JUAA)] 07:54:20
ディスカッションをします。そのプロセスを通じて、生徒たちは自分自身を成長させることができず。

[堀井 (JUAA)] 07:54:29
このプロセスが学生の役に立っているというフィードバックを、教育機関からお聞きになったことはありますか？

[P 博士 (PAA.)] 07:54:39
そうですね。そのような特別なコメントを明確に聞いたわけではありませんが、そのようなことが起こる可能性は大にあると思います。

[堀井 (JUAA)] 07:54:49
はい。

[P 博士 (PAA.)] 07:54:49
確かにそうかもしれませんが、私を知っているのは、PAA の評価チームが学生とオープンミーティングをするとき、チームの委員長は通常、セッションの最初に時間をとって、アクレディテーション・プロセスがどのようなものか、チームのメンバーは誰なのか、なぜそこにいるのかについて、学生に説明します。

[P 博士 (PAA.)] 07:55:17
チーム・メンバーは他の大学の教職員であり、大学だけを回っている常勤のアクレディターではないことを明確にしています。メンバーは、訪問先の大学と同じような教育機関で実際に仕事をしている。これは、セッションの冒頭で、学生に少し

[P 博士 (PAA.)] 07:55:42
アクレディテーション・プロセスについての背景と情報を与える機会となります。CHEA のウェブサイトで、学生にとってのアクレディテーションのメリットについて包括的な小冊子を提供していると思います。

[堀井 (JUAA)] 07:56:00
そうですね。

[P 博士 (PAA.)] 07:56:00
時には、役に立つでしょう。面白いことに、今日、プレゼンテーションの準備をしていて、その一部を使ったのです。探してみましよう。

[P 博士 (PAA.)] 07:56:32
少し遠回りになってしまっていますが

[P 博士 (PAA.)] 07:56:50
これがうまくいくかどうか分かりませんが、やってみようと思います。

[P 博士 (PAA.)] 07:56:56
よし、チャットに貼り付けよう。

[P 博士 (PAA.)] 07:57:04
これは、日本の状況よりも、アメリカの状況の方が適切かもしれませんが、同じように役に立つかもしれません。

[P 博士 (PAA.)] 07:57:18
この特別な出版物は、学生にとってのアクレディテーションの利点について論じています。アクレディテーションがいかにかに教育活動への信頼を促し、学生の流動性を助けるかを強調しています。日本における学生の流動性については、18歳で1つの大学に入学し、4年後に卒業するのが一般的なのかどうかなど、具体的ことはよくわかりません。

[P 博士 (PAA.)] 07:57:40
しかし、確かにアメリカでは、学生の流動性はかなり高い。

[P 博士 (PAA.)] 07:57:46
職業によっては、適合判定を受けた教育機関を卒業することが義務付けられています、そしてもちろん、ここアメリカでは、

[P 博士 (PAA.)] 07:57:54
連邦政府からの学費援助は非常に重要ですが、これもアクレディテーションと結びついています。しかし、繰り返しますが、アクレディテーションがどのようなメリットをもたらすかを学生に理解してもらったことが重要なのです。

- [P 博士 (PAA)] 07:58:04
また、このようなプロセスへの参加への関心と意欲を喚起することもできます。また、これはアクレディテーションに限ったことで、必ずしも内部質保証のプロセスに固有のことではありませんが、その重要性についても同様の議論が可能です。
- [山田 (JUAA)] 07:58:25
なるほど、ありがとうございます。そろそろこの会議も終わりに近づいたと思います。
- [堀井 (JUAA)] 07:58:26
はい。
- [山田 (JUAA)] 07:58:35
では、これらのテーマについて、他にご意見のある方はいらっしゃいますか？P 博士、何かコメントありますか？
- [P 博士 (PAA)] 07:58:37
ええ。
- [P 博士 (PAA)] 07:58:43
コメントではありませんが、このような機会をいただきありがとうございます。あなたとのつながりを本当に楽しませていただきました。録音していただいたので、後で記録を見ることができそうです。私の回答について、何かご質問がありましたら、お知らせください。
- [山田 (JUAA)] 07:58:48
はい、ありがとうございます。
- [P 博士 (PAA)] 07:59:08
遠慮なく、私にメールで明確な説明を求めてください。また、先生方、お二人とも、もし
- [P 博士 (PAA)] 07:59:17
ああ、Zoom で会ったときに、その質問をすればよかったとお考えでしたら、もちろん、そのような質問があれば、遠慮なくメールでご連絡ください。全力を尽くしてお答えします。
- [山田 (JUAA)] 07:59:26
はい、ご配慮に心から感謝いたします。では、堀井先生、最後に一言お願いします。
- [堀井 (JUAA)] 07:59:34
はい、P 博士、どうもありがとうございます。非常にたくさんの方の
- [堀井 (JUAA)] 07:59:43
有益な情報を集めることができました。今回の意見交換は、我々にとって非常に有益なものでした。良いステップだと思います。
- [堀井 (JUAA)] 08:00:00
日本における学生参加をより良いものにしていくために、良い一歩を踏み出すことができますと思います。本日はありがとうございます。
- [山田 (JUAA)] 08:00:07
そうですね。
- [P 博士 (PAA)] 08:00:08
どういたしまして。また、良い解決策を思いついたら、良いアイデアを思いついたら、ぜひ共有してください。PAA はそのような情報を喜んで受け取ります。
- [堀井 (JUAA)] 08:00:20
はい、次の機会に直接お会いできるのを楽しみにしています。
- [山田 (JUAA)] 08:00:25
本当、そうですね。
- [P 博士 (PAA)] 08:00:27
とてもいいですね。
- [堀井 (JUAA)] 08:00:29
いつかお伺いしたいと思います。よろしいですか？
- [博士 (PAA)] 08:00:31
それは素晴らしいことです。私たちはあなたをここにお迎えしたいと思います。パンデミックが流行する前は、定期的に日本からの訪問者をお迎えしていました。
- [堀井 (JUAA)] 08:00:39

はい。

[P 博士 (PAA)] 08:00:43

ワクチン接種率が上昇し、あの恐ろしい病気に対する免疫ができて始めれば、もっと旅行ができるようになるのではないかと期待しています。

[P 博士 (PAA.)] 08:00:55

だから、ぜひそうしたいです。大歓迎です。

[堀井 (JUAA)] 08:00:58

はい、ありがとうございます。

[山田 (JUAA)] 08:00:58

ありがとうございます。では、これで会議を終わります。

[P 博士 (PAA)] 08:01:04

ありがとうございます。こちらこそ。お二人ともありがとうございました。

[山田 (JUAA)] 08:01:05

どうもありがとうございます。では、この Zoom ミーティングから退出していただいで結構です。

[堀井 (JUAA)] 08:01:07

ありがとうございます。

[P 博士 (PAA)] 08:01:12

さようなら。

[山田 (JUAA)] 08:01:13

またお会いしましょう。

[堀井 (JUAA)] 08:01:13

さようなら。

アジア地域のアクレディテーション団体へのアンケート調査
アンケート項目

Questionnaires on the student participation in the quality assurance process (Asia- Pacific Region)

Purpose

In recent years, the importance of involving diverse stakeholders in both internal and external QA has been highlighted by higher education experts and policy makers. In fact, not a few EQA bodies in the different regions have already involved students in their EQA process, and even demanded the higher education institutions (HEIs) to involve them in their own IQA process. Considering such situation, JUAA's research institute started a research project to explore the feasibility of student participation in Japan. As part of this project, we would like to know what your agency's practice of student engagement is.

It would be greatly appreciated if your agency could respond to the following online survey by February,29.

It would take only 10-15 minutes to complete the survey.

All survey results will be used for academic purposes only.

The research results will be published in Japanese with your agency's name identified.

Questionnaires

[Section1]

1. In the era of the “learner-centered” higher education, more and more HEIs and EQA agencies in the world has embarked on the student participation* in QA. What is the case in your agency and your country including educational policy context?

NOTE: “student participation” is here in a broad sense. It covers any forms of participation, ranging from minimal participation (e.g. giving feedback to own HEI) to full participation (e.g. involvement in decision-making).

2. How do you understand the necessity and possibility of student participation? Please let us know it for both IQA and EQA.

If your agency **has already** incorporated the student participation in your EQA process, please give answers in **[Section 2]**. **If not yet**, please give answers in **[Section 3]**.

[Section 2]

3. What motivated your agency to incorporate the student participation?

--

4. Please elaborate what your agency does in terms of the matters as follows:

• the way of student participation	
• legal bases	
• responsibility of the students	
• recruitment	
• payment or any other advantages (e.g. giving credit)	
• training of student	

5. How do you find the effect or the impact of student participation? Please let us know about both positive and negative one, and not only on your agency but also on students themselves. (e.g. the peer-reviewers have become more willing to discuss on the students' learning; the participation helps developing students' skills and minds like critical-thinking, collaborative mind, etc.)

6. Does your agency face any challenges in student participation? Are there any issues to be addressed in terms of further development?

--

[Section 3]

7. What obstacles does your agency have for involving students in the EQA process?

--

8. Instead of involving students in the EQA process, in what way does your agency consider the “learner-centered” education in the EQA process?

9. Does your agency have any plan to incorporate student participation? What does your agency see the future of student participation in your EQA process or in your country?

These are all of the questions. Please provide the following information for our survey records:

Agency Name: _____

Department/Unit: _____

Name of Respondent: _____

Email address: _____

質保証における学生参画のあり方に関する調査研究報告書

2024年 9月 30日

編集兼 公益財団法人 大学基準協会 大学評価研究所
発行人 所長 植木 俊哉
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13
TEL (03)6228-1315 FAX (03) 5228-2323
印刷 株式会社サンヨー
